慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	慶應義塾大学日吉キャンパス一帯の戦争遺跡の研究II : 2016～2019年度科学研究費補助金研究成果報告書
Sub Title	
Author	安藤, 広道(Andō, Hiromichi)
Publisher	慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室
Publication year	2020
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	2016年度-2019年度科学研究費補助金基盤研究(C) 「軍事遺跡の教育・学習資源化をめぐる実践的研究」の調査・研究成果の一部を報告するもの 課題番号: 16K03163
Genre	Research Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO10007001-00000005-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学日吉キャンパス一帯の戦争遺跡の研究Ⅱ

2016 ～ 2019 年度科学研究費補助金

研 究 成 果 報 告 書

2020 年 2 月

慶應義塾大学民族学考古学研究室

◎本書の概要

本書は、2016 年度～ 2019 年度科学研究費補助金　基盤研究（C）「軍事遺跡の教育・学習資源化をめぐる実践的研究」課題番号 16K03163、研究代表者：安藤広道（慶應義塾大学文学部）の調査・研究成果の一部を報告するものである。

本書の執筆・編集は安藤広道が行った。

◎お世話になった方々及び機関（五十音順・敬称略）

本研究の実施に際しては、多くの方々、機関にお世話になりました。ご芳名を記し謝意を表します。（敬称略･五十音順）。

相澤　淳　阿久沢武史　荒木良子　有村国夫　有吉　亮　石森　光　井畝良太　市田直一郎　井上康代
上原義史　太田　弘　大村浩司　織田祐輔　海蔵寺大成　門木多津子　川畑　力　河野賢太郎　神田隆夫
北沢　寛　工藤洋三　黒木教子　小手川清隆　迫　睦子　新牛込正輝　末吉俊一　髙橋鵬成　武内亜樹
高柳昌久　田嶋克史　谷口　肇　千葉　毅　手柴智晴　都倉武之　長尾琢磨　平本真子　弘中正芳
古川　修　古川　修　本九町鈴子　安田　淳　野内秀明　八巻　聡　山下美鈴　吉田圭司

宇佐市教育委員会　鹿屋市ふるさとＰＲ課　鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会　慶應義塾大学 DMC 統合研究センター　慶應義塾大学日吉キャンパス事務センター運営サービス　慶應義塾大学理工学部管財課　錦町立人吉海軍航空基地資料館　日吉台地下壕保存の会　(株) 松設計　横浜市教育委員会　横浜市緑政局北部公園緑地事務所

目　次

日吉キャンパス一帯の戦争遺跡研究の「破」－「現われ」と「真摯さ」の公共考古学に向けて－

1.「戦争遺跡」に関する近年の動向をめぐって …… 1
2. 考古学はこうした動向にどのように向き合うのか …… 2
3. 公共的世界に向き合う学術的世界に求められる姿勢 …… 4
4. 公共考古学的取り組みの課題 …… 5
5. 私の取り組みの報告 …… 10

第 1 部　講演の記録

戦争体験を聞くことの意義とは（於：鹿屋大空襲を聞く会　2017 年 3 月 18 日） …… 13
第五航空艦隊司令部壕で考えたこと－戦争遺跡研究の進め方－
（於：あの日を忘れない ･･･ 3･18 鹿屋初空襲によせて　2019 年 3 月 16 日） …… 16
下寺尾西方遺跡の意義とその保存活用
（於：下寺尾西方遺跡 国指定史跡記念シンポジウム　2019 年 3 月 23 日） …… 24
戦争遺跡研究の進め方－高座海軍工廠芹沢地下壕から考える－
（於：座間市平成 30 年度郷土講演会　2019 年 3 月 30 日） …… 35
日吉と鹿屋－沖縄戦航空特攻作戦に関わる二つの司令部－
（於：日吉台地下壕保存の会主催講演会　2019 年 6 月 15 日） …… 45

第 2 部　戦争遺跡の考古学的調査の成果

Ⅰ. 連合艦隊司令部地下壕の追加調査 …… 57
Ⅱ. 小規模地下壕の確認調査 …… 97
Ⅲ. 第五航空艦隊司令部地下壕の調査 …… 99

写真図版

連合艦隊司令部地下壕 …… 117
日吉キャンパス・矢上キャンパス内小規模地下壕 …… 125
第五航空艦隊司令部地下壕 …… 126
高座海軍工廠芹沢地下壕 …… 131

日吉キャンパス一帯の戦争遺跡研究の「破」
―「現われ」と「真摯さ」の公共考古学に向けて―

1.「戦争遺跡」に関する近年の動向をめぐって

・「戦争遺跡」の考古学的研究を振り返って

早いもので、私がアジア太平洋戦争期の戦争遺跡（以下「戦争遺跡」）と関わるようになってから 10 年以上の歳月が経過した。日本考古学において「戦争遺跡」の調査・研究・保存・活用等の必要性が叫ばれ始めたのは、さらに 20 年以上も前のことであるから（當眞 2015）、この分野にはすでに四半世紀以上の歴史があることになる。

現在、「戦争遺跡」（あるいは「戦跡」）という言葉は、考古学以外の世界でも広く用いられるようになっており、すでに人口に膾炙したと言ってもよさそうである。とはいえ後述のように、その定着には学術分野以外の動向が深く関わっており、考古学の果たした役割は必ずしも大きかったわけではない。一方、その定着と歩みを合わせるように、考古学以外の幾つかの学術分野において「戦争遺跡」を対象とした研究が進展をみせている点が注目される。例えば社会学や歴史地理学などでは、「戦争遺跡」の構築性や、記憶や歴史の媒介としての意味や問題点をめぐって、活発な議論が展開されるようになっているし（荻野 2000、山 2010、平松 2012、福間 2015、福間・山口編 2015 など）、教育分野でも文章化されているものは少ないものの、各地で「戦争遺跡」を基点としたさまざまな教育実践が積み重ねられている（外池 2008・2012 など）。

もちろん考古学においても、この 10 年あるいは 20 年の間で、埋蔵文化財としての調査を含む考古学的手法を用いた「戦争遺跡」の調査事例は、間違いなく増加してきた。また、幾つかの雑誌で近年の調査・研究の動向を紹介する特集が組まれるなど（例えば『考古学研究』第 57 巻第 1 号～ 4 号：2010・2011、同第 63 巻第 3 号～第 64 巻第 4 号：2016 ～ 2018、『季刊考古学』第 116 号：2011、同別冊 23 号：2015、『歴史評論』第 784 号：2015、『考古学ジャーナル』No.689：2016 など）、「戦争遺跡」への関心自体は高まりつつあると言っていい。

しかし、四半世紀以上という時間の経過に鑑みれば、研究者の数は少ないと言わざるを得ず、個々の研究も、一部を除き（菊池 2015 など）、調査事例の紹介や問題提起的な側面の強い、初期的な段階に留まったものが多いことは否めない。社会学などにおける議論の進展に比べ、物足りなさを感じるのは私だけではないだろう。何故「戦争遺跡」の考古学的研究が必要なのか、いかに進めるべきかといった、根本的な問いに対する議論も充分とは言えず、それが「戦争遺跡」の考古学的研究が拡がっていかない理由のひとつになっているように思われる。

・公共的世界における「戦争遺跡」

翻って、公共的世界に目を向けると、「戦争遺跡」への関心は、この十数年の間にますます高まってきているように感じられる。例えば Web で「戦争遺跡」「戦跡」という語を検索すれば、いわゆる職業的研究者以外の方々による数多くの書籍をはじめ、市民団体を中心とした「戦争遺跡」に関する幾つもの HP がたちどころにヒットする。加えて SNS による個々人の情報発信も盛んで、「戦争遺跡」をめぐるニュースにも多くのコメントが寄せられる。

もちろん、こうした現象の背景には、インターネット環境の変化が大きく関わっているし、何より 2015 年が終戦から 70 年の節目であったことも関係していると考えなければならない。しかしながらその一方で、戦争体験者がいなくなるということがいよいよ現実的なものとして意識されるようになるなか、「戦争遺跡」が戦争の記憶や歴史を語り継ぐ場になる（あるいは語り継ぐ場にしていかなければならない）という思い、つまり「人からモノへ」というフレーズで表象されるところの思いが浸透していったことが、深く絡んでいることも間違いないだろう。

すでに全国な展開をみせている「戦争遺跡」の保存・活用を訴える市民団体は、その活動に粗密はあるものの、この間にさまざまな実績を積み重ねてきており、地域によっては、遺跡の見学会や講演などの活動を通して、公共的世界における教育・学習活動の一翼を担うまでになっている。1997 年に各地の市民団体の連携を目的として発足した戦争遺跡保存全国ネットワークの役割も大きく、各地の市民団体の活動の支えになってきたほか、発足以降 23 回にも及ぶ全国シンポジウムを継続的に実施し、「戦争遺跡」の保存・活用の必要性を発信し続けている（出原 2019）。

遺跡の見学者数に目を向けても、例えば長野市の象山地下壕では年間 10 万人前後に達し、館山市の赤山地下壕でも年間約 3 万人もの人々が入坑していることが報じられている。これらの数字は、利用者の多い先史時代遺跡の史跡公園などと比べても決して見劣りしないものであろう。また、近年、博物館でも「戦争遺跡」に関する特別展・企画展が散見されるようになってきており、2015 年に神奈川県立歴史博物館で開催された『陸にあがった海軍』展では、同博物館の特別展としては近年最多の 1 万 5 千人を超える

入場者があり、図録が会期中に売り切れるという大きな反響があった（神奈川県立歴史博物館 2015）。

講演や講座なども同様に増加傾向にあり、これは私の個人的な経験に過ぎないが、近年では先史時代よりも「戦争遺跡」に関わる催しのほうが参加者の数はもちろん、会場の熱気も高いように感じられる。

・自治体の取り組みをめぐって

加えて「戦争遺跡」をめぐる近年の動向としては、幾つかの自治体が、文化財への指定とは別の枠組みで、「戦争遺跡」の資源的価値、とりわけ観光資源としての価値に着目し、独自の整備を進めていることにも注目しておかなければならない。

こうした取り組みは、依然多くの「戦争遺跡」が、行政的な文化財保護の枠組みの外に置かれていることも手伝い、観光や地域の産業に関わる担当者や関係者が中心となる傾向がみられるのも特徴である。なかには、考古学のみならず職業的研究者が全く参加していない事例も存在するなど、先史時代の遺跡をはじめとする従来の整備とは、かなり異なった展開をみせつつある点には注意が必要である。補助金についても、国土交通省の都市再生整備計画事業など、文化庁以外のものを利用している例が散見され、例えば 2017 年度から兵庫県姫路市・加西市、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市の 4 つの自治体が連携して進めている「空がつなぐまち・ひとづくり交流事業」は、内閣府の地方創生推進交付金によるものである。おそらくこうした動きは、首都圏と地方の経済的格差が大きく開いていくなかで、より活発になっていくものと思われる。

・公共的世界における対立と排除の顕在化

さて、公共的世界における「戦争遺跡」を取り巻く動向をめぐっては、一層憂慮すべき事態の進行にも注視が必要である。現在、公共的世界では、アジア太平洋戦争及び関連するさまざまな事象の評価をめぐり、激しい対立や否定・排除の応酬が顕在化してきているが、そうした事態の進行のなかで、「戦争遺跡」をめぐる言説にも少なからぬ変化が表れてきている。

例えば、私は、講演やワークショップにて、会場の方々との対話の時間を長く取ったり、アンケートを実施したりして、できるだけ多くの参加者の意見を聞くことに努めてきたが、そうした場に、ごく少数ではあるものの、アジア太平洋戦争や関連事象の評価に対し、時に攻撃的な言葉を用いて強く自説を主張する方がいらっしゃることがある。インターネットの世界では、その特性故にそうした傾向をもつ表現が非常に目立ってきており、「戦争遺跡」に関するニュース、HP や SNS による発信などに対する攻撃的な書き込みも少なくない。

近年、自治体による「戦争遺跡」の解説文などから、戦争の加害や負の側面に関わる記述が削除される事例が増加していることが報告されている（出原 2019：9 頁）。博物館等でも同様の事態は進行しており、大阪国際平和センターの展示改装をめぐる問題など、その幾つかはマスコミでも取り上げられてきた。

荻野昌弘は、「保存することが疑いもなく善とされる」「保存する時代」たる現代において、負の遺産の保存が内包する「消毒化」の作用、つまりさまざまな「消毒薬」によってその負の側面が消されていくという問題点を指摘している（荻野 2000：215･216 頁）。もちろん、上記の「戦争遺跡」や戦争の展示をめぐる動向にも、さまざまな「消毒化」につながる力学が絡んでおり、特に為政者側の歴史観は無視できないが、一方で、ここで取り上げている公共的世界におけるアジア太平洋戦争や関連する諸事象の評価をめぐる激しい対立、攻撃的なクレームなどが、ボディブローのように自治体や為政者の姿勢に影響を与えているという側面も、決して小さくないと思われる。このような傾向が続いてしまうと、今後、公共部門が発する「戦争遺跡」をめぐる言説が、一層負の側面を抑えようとする、あるいは負の側面を語ることがタブー視されるような、窮屈な枠組みに押し込まれていくことが懸念される。

2. 考古学はこうした動向にどのように向き合うのか

・考古学の対応？

以上のような公共的世界や自治体の「戦争遺跡」をめぐる動向に対し、これまで考古学はどのように向き合ってきたのだろうか。私の目には、残念ながら、あまり深く関わることができていないように映ってしまう。つまり、「戦争遺跡」をめぐっては、公共的世界において学としての存在意義を示せていない状態が続いているということである。

もちろん、先述のように「戦争遺跡」の考古学的調査の事例は増加しており、数は少ないとは言え、職業的考古学研究者による研究成果も蓄積されつつある。しかし、「戦争遺跡」の考古学的な調査・研究によって、そもそもどのようなことが明らかとなり、どのような歴史が構築可能であるのか、また、考古学的調査の成果が、その「戦争遺跡」に関わる史資料や証言等の研究を含めた、より大きな枠組みの歴史構築のプロセスのなかで、どのような意味を持ち得るのか、あるいは、そうした歴史が語られる場において、「戦争遺跡」の考古学的調査の成果が、いかなる役割を果たし得るのか、さらには「戦争遺跡」の保存･活用をめぐって生じている（生じるだろう）さまざまな問題に、考古学的な調査・研究の成果を用いてどのように向き合っていく

のか、といった議論はまだまだ低調と言わざるを得ない。

これまでも述べてきたように、もはや考古学にとって、「人からモノへ」というフレーズや、「戦争遺跡」によって戦争の実相を伝えるとの文言を繰り返すだけの時期はとうに過ぎている（安藤 2014a：2 頁）。それらを理論・実践の双方で、深く掘り下げていくことが求められているのである。

・歴史の多様性・複数性をめぐって

これまで指摘されてきたとおり、近現代史は、日常言語で語ることができ、個々人の経験を接続させやすく、更に現在の様々な問題とも絡むため、意識するしないに関わらず、きわめて多様な立場の人々が歴史の構築主体になっている点に大きな特徴がある（福田 2005：77・78 頁）。故に歴史を語る主体の立場性や歴史を語るシチュエーションに応じて、多様な歴史が構築され続けているわけであるが、これまでの多くの歴史学や考古学の研究者は、論理実証主義的な研究成果、つまり専門性の高いテクニックによって得られた多くの資料の情報に基づき、論理的に構築された成果の提示を通して、あるいはそうした学術的世界の成果の正しさや正当性を強調することで、こうした歴史の多様化に向き合おうとする傾向が強かった。

今さら改めて言う必要などないのかも知れないが、我々が過去を直接知覚できない以上、歴史は物語り（narrative）としてしか存在し得ないものであり（野家 2016：183 頁）、加えて世界が無数の諸事象の複雑な相互作用による運動体である以上、個々人の知識や経験、目的性に応じた諸事象の分類と選択、それらの文脈化によって構築される narrative である歴史は、必然的に多様になるし、どのようなものであれ不完全なものとなる。学術的世界のなかで構築される歴史も、その分野の研究者の多くが支持する、ある特定の資料と方法論を通して構築し得る、きわめて限定的な範囲についての言説群に過ぎないのである。

もちろんそうであっても、実際のところ多くの人々が、学術的世界のなかで構築される歴史を最も信頼性の高いものと考えてくれていることは確かであろう。しかし、近現代史をめぐる対立と排除が顕在化するなかで、そのうえに胡坐をかき続けることが唯一の選択肢だとは思えない。対立と排除の顕在化には、もちろんさまざまな要因が絡んでいるものとみなければならないが、一方でそこに、限定的な内容の学術的世界の歴史に接続させ得ない、さまざまな思いや感情の表面化を読み取ることも、強ち筋違いとは思えないのである。

オド・マルクヴァートは、ヨアヒム・リッターの埋め合わせ理論に基づき、近代合理主義による普遍化の増大が、逆に近代の多元化の増大を促進し強要もしていることを強調した（藤野 2000：240 頁）。学術的世界の合理性、普遍性、正当性を強調すればするほど、そこで切り落とされている何かに対する思いが強くなっていき、結局のところ多元化に向かう力を醸成することになる。存在論的転回を経た今日、考古学や歴史学においても、世界の複数性を前提とした議論を深めていくことが求められていると言ってもいいだろう。

・学術的世界における正しさの限界

そもそもいかなる歴史もその構築過程は practical なものであり（ホワイト 2014：1-38 頁）、その意味では全ての歴史言説は政治的なものということになる。とりわけアジア太平洋戦争をめぐる評価のように、現代の諸事象や多様な社会関係におけるアイデンティティと深く絡む場合には、そうした側面がより表面化してくる。そうした現在の諸様相と絡んだ政治的な言説である歴史は、当然のことながら、歴史の世界のなかだけで完結するようなものではなく、個々人の政治的な立場や位置を支える知識や信念の体系ともいうべき思考の全体的枠組みのなかで構築されていることになる。

そのため、かつてウィラード・ファン・オーマン・クワインが主張したように、仮に学術的世界において高い説得力をもつ言説によって、その外にある言説への批判がなされても、両者の妥当性の境界（あるいは世界そのもの）が一致していない以上、批判された側からみればそれは知識や信念の体系の周縁部で接する「経験」となり、自身の知識や信念の体系に保守的であろうとする限り、知識や信念の体系の周縁部の調整を行うことで「どのような言明に関しても、何が起ころうとも真とみなし続けること」が可能になってしまう（クワイン 1992：63-68 頁）。結局のところ言説を支える信念の核（ハードコア）は維持されることになり、公共的世界における批判の効果も限定的なものとなる。こうした対立の止揚を本気で目指すのであれば、学術的な世界の正当性云々とは別の次元にまで対話の在り方を拡げていかなければならない。

もちろん私は、考古学における論理実証主義的な歴史の構築を否定しているわけではない。それは考古学の学としての存在意義を支える重要な柱であり、今後も最も多くのエネルギーが注がれるべきである。しかし、そうした研究の積み重ねとその成果の公共的世界への発信だけで、対立や否定・排除をはじめとする公共的世界における諸問題に対処できる、あるいはそれしかできないと言うのでは、前者が傲慢かつ無謀、後者は怠慢と言わざるを得ない。学術的研究の進展や蓄積とは裏腹に、公共的世界で歴史をめぐる諸問題が拡大しているという現実と向き合うには、政治や経済、教育といった考古学を取り巻く外の世界の分析と

批判だけでなく、そうした外の世界との関わりを通して、考古学という学術的世界の内側を内省的に見つめ直す姿勢が求められるのではなかろうか。

3. 公共的世界に向き合う学術的世界に求められる姿勢

・公共考古学的実践の意味

とするならば、考古学が公共的世界における問題に向き合うためには、現在の学術的世界の秩序の外側、つまり公共的世界のなかで展開する多様な妥当性の尺度との対話を繰り返すことを通じて、学としての考古学の在り方を脱構築していく実践的なプロセスが不可欠になってくるはずである。これを現在の考古学の動向に照らせば、いわゆる公共考古学（public archaeology）的実践と表現することができるだろう。

ただ、公共考古学は、現在、欧米を中心に実に多様な意味で用いられ、かつさまざまなかたちで実践されているため（松田・岡村 2012、Skeates, McDavid and Carman (ed) 2018、Moshenska (ed) 2017）、ここで私が考えていることと結びつけるには、少しばかりの整理が必要である。

日本においてこの分野の紹介に努めている松田陽は、公共考古学を「考古学と現代社会との関係を研究し、その成果に基づいて両者の関係を実践を通して改善する試み」とまとめているが、一方で、公共考古学は必ずしもひとつの方向性をもった分野とは言えず、二つの相対する志向性、つまり学術的世界の尺度の正当性を基軸とした「教育的アプローチ」「広報的アプローチ」と、学術的世界の尺度の相対化に力点を置く「多義的アプローチ」「批判的アプローチ」のせめぎ合いの場にもなっていることを指摘している（松田・岡村 2012：21-29 頁）。こうした整理に基づけば、ここでの私の考えは後者に近いものということになるし、前者は正反対の方向を向いたアプローチということになる。

公共考古学のスタンスをめぐっては、当然のことながら公共という言葉をどのような意味で用いるかが決定的に重要となる（Matsuda2004）。ここで公共あるいは公共性をめぐる多様な議論を整理する余裕はないが、私が使用している公共的世界という言葉について言えば、価値や秩序の共有を前提とせず、何らかのコミュニケーションのチャンネルさえ持っていれば、誰でも自由に参加できる（その世界に関わることができる）開かれた言説の空間、という意味で用いている。

これは言うまでもなく、ハンナ・アーレントの「公的領域」（public realm）の議論を参照してのものである（アレント 1994：75-87 頁）。アーレントによれば、公的領域は「人々が、他人と取り換えることのできない真実の自分を示しうる唯一の場所」、自身を含む世界のリアリティが形成される「現われ」（appearance）の場である。アーレントは、そうした公的領域が、近代以降の「社会的なるもの」（the social）の勃興とともに衰退もしくは消滅した点を強調することを通じて、我々にとってそれがいかに大切なもの（言わば『人間の条件』のひとつ）であるかを読者に訴えかけているのである。

つまり、公共的世界（アーレントの公的領域）は、「社会的なるもの」の位相で不断に繰り返される価値や秩序の共有及び一体化によって、失われているものや失われつつあるものに対して意識的になり、それらを対話のなかに取り戻すことを可能にする位相と言ってもいい。それは世界の複数性の認識にもつながる議論である。

考古学に話を戻すと、私の考える公共考古学的実践は、あらゆる考古学的言説を、上記のような公共的世界と「社会的なるもの」の弁証法的関係のなかで見つめ直すことを通じて、支配的な言説の形成や言説間にみられる対立や排除の顕在化のプロセスの背後に潜む、学術的世界を含めた権力や特権的地位によるヘゲモニーの力学と、その外側に押しやられた人々や個々人の意見の疎外の状況を明るみに出すとともに、公共的世界が誰もが「現われ」ることのできる空間であることを常に意識しながら、考古学そのものの脱構築を続けていく取り組みということになる（安藤 2017c：16・17 頁）。

・公共的世界に向き合う諸学問

忘れられがちなことではあるが、学問は決して万能ではない。見方によってはこの世界は学問で答えの出せない問題で溢れかえっていると言うこともできる。例えば、科学技術や医療技術をはじめとするいかなる技術も、多かれ少なかれ有用性と危険性を併せ持っており、学術的世界だけで、その具体的な使用の在り方の正否を決定できないことは、原子力やクローンの技術の問題などを取り上げるまでもなく、誰の目にも明らかなものと思われる。

学術的世界と公共的世界との関係をめぐっては、1980 年代までは、学問の成果に対し公共的世界において疑問や不安が生じるのは、知識の欠如に原因があるとする考え方が支配的だったという（欠如モデル、藤垣 2003：81 頁）。この欠如モデルにおいては、学術的世界からの一方通行的な知識の伝達によって問題の解決が目指されることになるが、次第にそうした一方通行的な啓蒙的姿勢では対処不可能なさまざまな問題が顕在化してくるなかで、学術的世界と公共的世界の関係を見直そうとする機運が高まっていった。

その結果、現在では、そうした問題の解決や意思決定の場として、学術、行政、企業、市民などを含めたさまざま

なステークホルダーによる対話が重視されるようになるとともに、その governance（共治）の在り方が議論されるようになっている（同：79 頁）。

・歴史をめぐる合意形成と「現われ」

翻って、日本における歴史学や考古学の動向に目を向けると、こうした governance（共治）をめぐる議論はきわめて低調である。というより、おそらく私がここで共治などという言葉を使用したこと自体に違和感を覚える向きもあるのではないかと思われる。

しかしながら、我々を取り巻く全ての事象が時間の経過のなかで生起している以上、公共的世界で生じる諸問題の解決には、多かれ少なかれ過去の解釈、歴史をめぐる何らかの合意形成が必要となる。一方でこれまで述べてきたように、公共的世界の歴史の多様性・複数性という位相においては、ある歴史解釈の選択の正否を決する絶対的な基準は存在せず、加えて学問の体系に接続し得ないさまざまな歴史の存在に目を向ければ、合意形成にいたる議論は、必然的に学術的世界の外側にまで拡がる政治的な場で行われることになる。

合意された歴史と言えば、「正史」という言葉も浮かんでくるものと思われるが、「正史」は、価値や秩序の共有を前提とする共同体的関係（「社会的なるもの」）において構築される、内外の問題に向き合うための過去の解釈の体系である。そして「正史」と公共的世界において合意される歴史との大きな違いは、「正史」ではそれを共有するためのさまざまな教育のシステムが制度化されていることである。当然のことながら「正史」の構築も政治的な場で行われるが、その政治性については、教科書検定などを通して、多くの方が実感されているのではないかと思われる。

蛇足ながら、ここで私は歴史をめぐる合意形成の政治性を問題視しているわけではない。繰り返すと、公共的世界で生じる諸問題の解決には、「正史」を含めた何らかの過去の解釈をめぐる政治的合意が不可欠なのであって、議論すべき点は、合意形成のプロセスと合意された歴史への向き合い方にある。

もちろん、合意形成の基盤である共同体的関係あるいは利害関係にある人々は、合意されたその政治的な位相において、「正史」を含む合意された歴史を尊重する必要がある。しかし、だからと言って、公共的世界では、それによって個々人が語る歴史や、その基盤となる信念の体系を抑圧したり排除することは許されない。

いかなる歴史の構築も選択のプロセスであり、とすれば「正史」を含む合意された歴史は、逆説的な意味において、そこで選択されなかった解釈、語り得なかった事象などが、「現われ」る大きなきっかけとして捉え直すことができるはずである。そして、そうした「現われ」によって生じる対話を通じ、合意された歴史を問い直していくことが、歴史をめぐる共治の場の形成につながるとともに、公共的世界における個々人の「現われ」の意味を拡大していくことになるのである。

日本では、歴史が語られる場において、その政治性や選択性はむしろ隠される傾向がある。私は、先述の「戦争遺跡」の解説からいわゆる負の側面的な記述の削除が進んでいる点の問題の核心はここにあると考えている。

事象の選択（削除）は、仮に自治体の公共部門が語る歴史であっても、誰に何をどこでどのように語るのかという目的性と絡んで、多様な在り方があっていいはずである。大切なのは、そこでの選択（削除）に対し、語り手が責任を負う姿勢、例えばそこで取り上げていない事象の存在と、取り上げなかった理由を明示する姿勢や、そうした選択・削除に対して「現われ」てくる意見との対話のチャンネルが開かれているという姿勢を示すことである。

私の志す公共考古学的実践では、こうした不断に構築される「正史」を含む合意される歴史を、公共的世界のなかで問い直し続けることを重視する。それは当然、学術的世界の在り方の内省をも含むものとなる。

日本考古学では、先史中心主義（五十嵐 2004：343 頁）が根強いこともあり、圧倒的な言説の力をもつ専門知を軸とした欠如モデル的な構造が支配的である。こうした構造は考古学に限らず、近世以前の歴史学でも一般的なものと考えられるが、いかなる歴史も限定的で不完全なものである以上、先史時代のように専門知が圧倒的な力をもつような時代の歴史をめぐっても、学術的に構築された歴史と公共的世界のなかで浮かび上がってくる問題意識との間には、少なからぬズレが生じてくる（本書：29・30 頁）。そうしたズレによって見えてくるさまざまな疑問や意見、つまり「現われ」に真摯に向き合い、歴史をめぐる共治の土壌を作り上げていくことが、公共的世界における考古学や歴史学の存在意義を高めるとともに、考古学や歴史学そのものの発展につながっていくと考えている。

4. 公共考古学的取り組みの課題

・いわゆる「事実性」をめぐる問題

公共的世界における歴史をめぐる対立の場では、「真実」や「事実」という言葉が大きな意味をもつことが多い。そこでは、自分あるいは自分たちの考えは、説得力をもつ「真実」「事実」に裏付けられているとする一方で、対立する言説ではそれらの「真実」「事実」が無視されたり、過小評価されたり、歪曲化されたりしていることが指摘される。

歴史が多様であるということは、歴史を構成する事実命

題にも多様性があるということを意味するが、公共的世界において、こうした「真実」「事実」の多様性・複数性は理解されにくいようである。実際のところ、私が進めている講演やワークショップなどの公共考古学的実践のなかでも、この点にどうしても納得がいかないという意見が少なからず寄せられてきた。

現実問題として、歴史の世界では、その政治的な側面が絡んで、恣意的な無視や歪曲、捏造といった問題が必ず生じるし、インターネットの普及によって情報の真偽の判断が難しくなっている現在、多くの人々がそうした問題が急速に拡大しているとの認識を持つようになっているはずである。こうしたなか、公共的世界において、正しい歴史や歴史的事実を見極める方法、あるいは正否の基準を求める声が大きくなるのは至極当然のことである。

ここで「真実」「事実」をめぐる哲学的議論を展開することは手に余るが、少なくとも歴史における「真実」「事実」とされるものの相対性・構築性については、もはや議論の余地はないものと思われる。もちろんだからと言って、ある事象に対する複数の事実命題が全て等価値というわけではなく、共治のプロセスを通して、そこに優劣、高低といった評価を与えることは可能であるし、そのなかで学術的世界の尺度が優先されるべきであることは、多くの人々が支持してくれるはずである。

科学を「物理的対象の神話」と表現したクワインは、この点について「物理的対象の神話が多くの他の神話よりも認識論的に優れているのは、経験の流れのなかに扱いやすい構造を見いだす手だてとして、それが他の神話より効率がよいことがわかっているためである」と説明する（クワイン 1992：66 頁）。そうであれば、学術的世界の正当性を優先するにしても、それを絶対視することは避けなければならない。学術的世界における「真実」「事実」の認定は、その外側にある多様な世界の見方を抑え込むものとしてではなく、むしろそうした多様な見方の「現われ」の場、つまり議論や対話が生じる基盤として位置づけていくことが重要となる。

誤解を恐れずに言えば、そもそも学術的世界における「真実」「事実」も、あくまでも実践的推論の積み重ねを通じて、学術的世界の尺度において客観性や妥当性をもつと信じられる、あるいはリアリティを感じられるに至った事実命題に過ぎない。つまりそれは、学術的世界の外側にいる個々人または社会において「真実」「事実」と信じられていることと、構造的に異なるところはないことになる（ガーフィンケル 1987）。

いずれにしても、仮に学術的世界で妥当性をもつ事実命題を絶対視しようとしても、現実的に個々人がどのような事実命題にリアリティを感じるかは、それぞれの実践的推論の積み重ねに委ねられているのであるから、それが学術的世界にいる人々の実践的推論の在り方と一致することがあり得ない以上、事実命題は必ず多様性・複数性をもつことになるのである。

保苅実は、アボリジニのある村において実践的推論（歴史実践）を通じて語り継がれてきた、ケネディ大統領がかつてその地を訪れたという歴史に、歴史学者がどのようにしたら真摯に向き合えるかという問題提起を行い、「ギャップごしのコミュニケーション」の可能性を論じている（保苅 2004：27 頁）。

確かに現代は、学術的世界の尺度における「真実」「事実」が圧倒的な力をもっている時代である。しかし、世俗化が徹底しているかにみえるこの世界においても、学術的世界の外側つまり公共的世界に一歩踏み出したとたん、歴史や歴史的事実の正否を決定するための万人が納得する基準を見つけ出すことは不可能となる。歴史を語る一人ひとりには、公共的世界におけるこうした現実を受け止め、世界の複数性を前提とした対話の在り方を模索することが求められているのである。

その場合、やはり重要な論点のひとつは経験ではないかと考えている。知識や信念の体系、及びそれに基づくある事象の「事実性」に対する保守性は、ある意味で経験を周辺化することで維持される。逆に経験に真摯に向き合った場合、時に「事実性」は揺さぶられることになる（芥川龍之介の「西郷隆盛」は、そうした瞬間を主題化した先駆的な作品である：芥川 1990）。そうした揺らぎを抑え込む、あるいはある基準からアプリオリに無かったものとするのではなく、真摯に受け止めたうえで、そこから意味を見いだす姿勢が求められているのであろう。

・「言説の資源」をめぐる問題

次に、歴史言説の評価に関わる重要な側面として、言説そのものがもつ力の問題を取り上げておきたいと思う。歴史に限らず、言説を構成する情報が多ければ多いほど、また語彙が豊富で論理的であればあるほど、一般的にその言説の説得力は高くなると信じられている。加えて言説の内容だけでなく、それをどのように表現あるいは演出するかという語り手の能力も説得力に大きく作用する。言説の力は、こうした個々人のもつ情報量や構成力、表現力、演出力などの総合によって生じるものであり、このような言説の力の強弱にかかわる個々人の資質を「言説の資源」と言う（齋藤 2000：9-12 頁）。

「言説の資源」の豊富さ貧弱さは、語り手の立場性と強い相関をもつが、一方で立場性から独立したものでもある。そして、現実的な公共的世界における言説をめぐる非対称

的関係は、語り手の立場性よりも、むしろこの「言説の資源」の貧富によって生じることのほうが多いようである。当然のことながら、豊富な「言説の資源」をもつ語り手は公共的世界において「現われ」やすく、貧弱であれば「現われ」にくくなる。

もちろん、この非対称性自体は、ある意味では公共的世界におけるコミュニケーションの本質的な側面と言ってよく、その解消は不可能であるし、そもそも問題にすべきことではないのかも知れない。ただ、見逃してはいけないのは、こうした非対称性にはそのダークサイドともいうべき陥穽、つまり非対称性によって、貧弱な「言説の資源」の語り手が公共的世界に「現われ」る機会が失われたり、「現われ」る意欲自体が減衰したり、あるいは欠如モデル的な構造が固定化されたり、強い力を持つ言説をコアとした共同体的関係により、他の言説を排除するような傾向が生じたりといった、豊富な「言説の資源」をもつ人々による抑圧的なヘゲモニー形成の危険性が、常に口を開けて待っているという点である。

こうした事態の進行を避けるためには、公共的世界が「現われ」の空間であることを常に意識し、強い力をもつ言説の相対化を試みることが肝要となる。つまり、強い力をもつ言説の意味を認めつつも、それらを議論や対話の基盤と位置づけ、常にそこで語られていないこと、語り得なかったことの存在に目を向けていく姿勢が求められるということである。

・「歴史への真摯さ」への注目

公共考古学的実践の在り方を考えるうえで、私が大きな魅力を感じているのは、テッサ・モーリス＝スズキの「歴史への真摯さ」の議論である（モーリス＝スズキ 2014）。モーリス＝スズキは、これを「社会的・空間的位置を異にする他者の見解に関わることで、過去についての自分の理解をかたちづくり、またつくりなおす、という継続的な対話」「内省のプロセス」と表現する（同：316 頁）。

言うまでもなく、我々の住む世界は、制度や信念といったものも含めて全て過去によって創られたものである。また、個々人の事象や人に対する感情を含めた反応は、歴史実践を通じて形成されていく歴史観や歴史的知識と深く関わっている。モーリス＝スズキは、こうした過去とのつながりの総体を「連累」と呼ぶ。そして、歴史や「連累」に対する多様な意見の存在を前提にしつつ、「ひとつの出来事についてのさまざまに異なる表現に耳を傾ければ、歴史知識の伝達を形成する力を理解し、歴史のプロセスへのわたしたち自身の“連累”を理解するために豊かな知識の宝庫を利用することができる」とし、「“歴史への真摯さ”には一種の継続的な対話が関わってくる。その対話をとおして、ますます増える過去からの声のレパートリーに耳を傾け、聞いた物語を語り、語りなおし、そうすることで現在の自分を定義し、定義しなおす」（同：37･38 頁）ことが重要だと主張する。

これは、歴史の正しさを追求する（その尺度を勝ち取る）姿勢ではなく、歴史に向き合う姿勢の正しさ、つまり倫理を問う姿勢である。歴史は多様であり、公共的世界においては、全ての人に自身の信じる歴史を語る自由が保証されていなければならない。しかし、その自由は、公共的世界のなかで倫理を問い続けることと一体のものであることを忘れてはならないだろう。

過去との多様な連累に目を向けようとせず、連累する人々を傷つけ、対立や否定・排除を煽るかのような言説、あるいはそれを盾にして他の言説を否定・排除しようとする姿勢は、「歴史への真摯さ」とは対極的な位置にある。もちろん、そうした言説や姿勢は公共的世界に「現われ」やすく、一方で公共的世界はいかなる言説や姿勢を排除する力ももってはいない。私は、いわゆる不寛容のパラドックスに対し、不寛容にも寛容であるべきとの立場を取っているが、「歴史への真摯さ」に意識的になることを通じて、我々は不寛容が最も安易で姑息な「現われ」の手段であることを学ぶことができる。公共的世界に「現われ」る一人ひとりには、そうしたことを見極めていくための不断の努力が求められているのである。

「歴史への真摯さ」には、他者の言説のなかの足りない部分よりも、自身にはない部分を見つけ出すことに重きを置き、そこから学ぶ姿勢が必要となる。また、歴史の世界において、語られてこなかったこと、語り得なかったことの存在に対する想像力も求められる。そしてそれは、歴史を自由に語ることのできる場、つまり学術的世界の内外といった立場性や「言説の資源」の貧富という公共的世界の非対称性のなかで、誰もが「現われ」ることのできる場を守り続けるための心構えにもつながっていく。歴史教育において、「歴史への真摯さ」を教えずして何を教えるのか、というモーリス＝スズキの言葉を重く受けとめたいと思う（同：312 頁）。

・ミクロヒストリーとの接点

繰り返しになるが、近現代史は、日常言語で語ることができ、個々人の経験を接続させやすく、現在の様々な問題とも絡むため、さまざまな立場の人々による多様な歴史が構築される場になっている。つまり、近現代史は、立場性や言説の資源の貧富に縛られず、多くの人びとの「現われ」の可能性を拡張していくのに有利な条件を持っていることになる。一方で近現代史は、上記の特性故に政治性が顕れやすく、そのため特権的な立場や「言説の資源」に基づく

抑圧的なヘゲモニーが形成されやすいという側面ももつ。それが、近現代史における激しい対立、否定や排除の応酬につながっているわけである。

ただし、これらの相反する側面は、語られる歴史の位相によって、それぞれ強弱が変わってくるように思われる。たとえば、大雑把な議論で恐縮であるが、いわゆる大きな歴史（大きな物語）の位相では、その抽象化の政治性が常に論点になってしまうため、その場に「現われ」るには、どうしても特権的な立場性や豊富な「言説の資源」が必要になってくる。一方で、より具体的で微視的な小さな尺度の歴史では、その対象の個別性や具体性故に、政治的対立が表面化しにくく、特定の個人のみが語り得る言説、つまり「現われ」の可能性が大きくなる。

歴史学において、小さな尺度、つまり「身近なもの、個人的なもの、感性的なもの、小規模で平凡なもの、日常的なもの」（ブルーア 2005：19 頁）などから描く歴史の意義を強調してきたのはミクロヒストリー(ミクロストリア、日常史）である。これは、大きな歴史の悟性的で政治性が顕著な選択と抽象化に批判的な目を向け、小さな尺度から歴史を厚く記述することを通して、大きな歴史では語り得ない歴史のリアリティを取り戻すとともに、小さな尺度からしか見えてこない歴史の広がりを見通すことを目指す取り組みと言える。ミクロヒストリーは、大きな歴史の批判として登場したものであるが、ギンズブルグが指摘するように、必ずしも大きな歴史を否定するものではなく、互いに強化しあう弁証法的な関係にあるものと位置付けることができる（ギンズブルグ 2016：194 頁）。

Szijártó は、ミクロヒストリーの特徴あるいは有利性として、一般の人々の関心を惹きやすいこと、リアリティがあること、個人的な経験を接続させやすいこと、非常に広い世界へとつながることの 4 点を挙げている(Szijártó2002)。これらは、まさにここで述べている、公共的世界における「現われ」の可能性を拡張するための議論に重なる点で注目される。

もちろん、ミクロヒストリーの研究では、部分の詳述を通じて全体を見通す、きわめて豊かな知識と経験、そして「言説の資源」が求められることになる。しかし、もし仮にたくさんの歴史同士が対話でつながり、その対話のネットワークが、広い歴史の世界につながる回路の代わりとなるのであれば、「言説の資源」の貧富に関わらず、一つひとつの小さな歴史が広い歴史の世界につながっていくとともに、そのなかで意味が与えらえる、つまり「現われ」ることが可能になるように思われる。

とはいえ現実的には、特権的な立場や豊富な「言説の資源」を持たない個々人の対話のネットワークは、限定的で閉じた枠組みに留まっていることが多い。加えて、それは似通った志向をもつ、共同体的側面の強い集まりにもなりやすい。とすれば、公共考古学的取り組みには、こうした限定的なネットワークしか持ち得ない人々の小さな歴史に、公共的世界につながる「現われ」の場を用意するとともに、「現われ」が意味を持つことをサポートするという役割が課せられることになるはずである。

これが、「序」で述べた職業的研究者による対話の場のコーディネートということになるが（安藤 2014a：5 頁)、そうしたことを実践しようとする職業的研究者には、菅豊が主張するように、スペシャリストというよりも、広範な視点からのさまざまな言説同士を結び付けていくことができる、ゼネラリスト的な能力が要求されることになる（菅 2013：224 頁)。

・記憶のトポグラフィー

こうした対話の場は、職業的研究者が開催するシンポジウムなどと同様、さまざまなテーマや切り口で設定することが可能なように思われる。とはいえ、私は、公共的世界においては、とりわけモノと場所が、最もスタンダードかつ重要な場になるのではないかと考えている（人物も重要であるが、ここでは議論を控える)。

例えば、抽象度の高い概念を軸に据えた対話の場は、先述のとおり特権的な立場性や豊富な「言説の資源」が支配する場になりやすい。これに対し、空間のなかで固有の位置をもつモノと場所は、そのモノや場所に関わる個別具体的な小さな尺度の歴史を結び付けていくのに適している。

モノや場所には、それらに関わる歴史が実際に起こったことを強く印象付ける、つまり narrative であるが故に実体をもたない歴史に、リアリティを付与するという大きな力をもつ。かつてレヴィ＝ストロースは、こうしたモノのもつ力を「純粋歴史性」と表現したが（レヴィ＝ストロース 2015：290-291 頁)、先に引用したミクロヒストリーがリアリティをもつとの指摘には、それが具体的なモノや場所と結びつきやすいということが関係しているはずである。また、歴史に関わるモノや場所は、我々の生活空間内、あるいはごく近接して存在することが多く、歴史と現在の生活とのつながり、つまり多様な連累を実感しやすいことも重要である。こうしたことが相まって、モノや場所は、多くの人々が「現われ」やすく、対話を展開しやすい場になるのである。

一方、集合的記憶論を展開したモーリス・アルヴァックスは、集合的現象としての歴史とモノや場所のより本質的な関係を論じている（アルヴァックス 1989)。

アルヴァックスによると、個人の頭のなかに蓄積されているかのようにイメージされる記憶は、ある社会的関係の

なかでの個々人の経験が、後にその社会的関係に基づいて想起（再構成）される、集合的現象として捉え直すことができる。そして、いかなる社会的関係も空間的枠組みのなかで展開しているが故に、空間のなかに様々な痕跡を残していき、それらの痕跡が、記憶を集合的に、つまり社会的関係に基づいて想起する基点になると指摘した。

裏を返せば、モノや場所は、個々人にとってそれらに関わる過去の想起を通じて社会的関係を構築・再構築する場なのであって、それ故に過去の想起は、本人の人生の枠を超えて、その社会的関係につながるさまざまな過去へと拡張していくことになる。そうして形成されていく過去に関わる集合的な記憶が歴史（「生きている歴史」アルヴァックス 1989：66 頁）なのである。

もちろん、そもそも narrative として記憶される歴史は、多様な感覚の経験を narrative に再構成していく個人の記憶とはさまざまな点で異なっている。しかし一方で、歴史を、個々人が特定の社会的関係（あるいは対話のネットワーク）のなかで行う実践的推論を通して認識する、過去に対するある特定の視角からの解釈と見なせば、それは集合的に想起、再構成される個人の記憶の範囲内にあると言っても差支えないことになる。いずれにしても、歴史を集合的に想起する媒介としての物質的痕跡は、時間の経過のなかで空間のなかに刻印され続けていくものであって、浜日出夫は、こうした記憶（歴史）とモノや場所の関係を「記憶のトポグラフィー」と名付けた（浜 2000）。

当然のことながら、モノや場所の表象の仕方はさまざまである。しかし、いかに表象の仕方あるいは世界が異なっていても、表象の対象となったもの（ものたち）は、その物性（古谷 2017：15-18 頁）を通し、同じ空間・時間のなかでさまざまな重複関係をもつことになる。そして、そうした重複関係のある場では、それぞれの表象と結びついた複数の歴史も重なり合う。さらに言えば、一人の人間が語るそのモノや場所に関わる歴史にも、語りのシチュエーションの違い、時間の経過などを通じて、少なからぬ相違と変化が現われてくるはずである。つまりモノや場所は、そうした複数の歴史及び歴史の世界の重なり合いのなかで、それぞれの交錯・邂逅が生じる場として捉えることができるわけである。

そうであるが故に、モノや場所は、歴史の違いを経験する場となり、その経験は、絶えず自身の信じる歴史、知識や信念の体系を揺さぶり続けることになる。そこで人びとが自身の体系を頑なに守ろうとする姿勢をとった場合には、激しい対立の舞台となってしまうことになるが、モノや場所を、対立、否定、排除の場とするか、違いと出会い、揺さぶられる経験を通じて自らを問い直す場とするかは、歴史への向き合い方、つまり「歴史への真摯さ」次第であることを忘れてはならない。

とはいえ、後者のような対話の舞台が自然に現われてくることはそうそうありそうにない。ここにも、先述の職業的研究者による対話の場のコーディネートが必要とされる理由がある。そして、その場合にも、職業的研究者には、先述のように広範な言説同士を結び付けるゼネラリスト的な能力が不可欠になることは言うまでもない。菅豊は、こうした実践に取り組む職業的研究者には、加えて「レジデント型研究者」、つまりモノや場所のある地域に根を下ろして活動する姿勢が必要になると主張している（菅 2013：220-225 頁）。傾聴すべき意見であろう。

・一人称で語る歴史の可能性

これまで述べてきたとおり、歴史は多様性・複数性をもつものであり、公共的世界では、学術的世界の価値基準に加え、さまざまな尺度に基づく歴史が語られている。一方、歴史が語られる個々の場面では、こうした歴史の多様性や複数性が意識されることは少なく、多くの場合、客観性と論理性が強調され、それぞれが「事実」に近づいたものとして論じられている。

現在の歴史をめぐる対立・排除の顕在化の背景には、もちろんさまざまな要因が絡んでいるはずであるが、私は、こうした歴史の表現方法（あるいは説明の構造）の共通性が、実は深く関わってしまっているのではないかとの考えを持っている。どういうことかというと、個々の歴史が、異なる尺度に基づいているにも関わらず、表現上同じように客観的「事実」に近づいたものとして語られることにより、背景にある尺度の違いが意識されず、あたかも同じ土俵で正否を決し得るものであるかのように錯覚されてしまっているのではないかということである。

公共的世界には、歴史の正否を決定する絶対的な基準は存在し得ないため、仮に異なる歴史がそれぞれの正当性を主張した場合、対立関係は平行線を辿ることになる。多様な歴史の共存、あるいは何らかの歴史の選択が必要となる場面では、対話と共治が不可欠であるが、そこにおいて重要となるのは、歴史を語る主体を明示したうえで、多様な歴史とその背景にある複数の尺度の存在を認め、対話のチャンネルを開いていく姿勢であろう。

例えば、イギリスのある中学生の歴史の教科書は、その終章に「わたしたちは、この教科書は大英帝国についてのわたしたちの解釈に過ぎないと考えています。多くの人びとが、わたしたちの解釈を批判したいと思うかもしれません。大英帝国についての教科書に何を含めるか、人びとはきわめて異なる考えを持っているかもしれません。」（ライリーほか 2014：141 頁）との注意書きをつけている。さ

らに、女性や植民地の視点など、多くの歴史が抜け落ちていることさえ書き加えられている。

ここまでの表現でなくても、私は、歴史を一人称の主語を多用して語るだけでも、それが特定の視点からの歴史であることの明示につながり、公共的世界における対話の可能性が大きく拡がると考えている。歴史を客観的なものとして語る表現方法は、ある価値基準（妥当性境界）を設定することで正否の判断を可能にしてきた、学術的世界の言説の構造が公共的世界に拡張されたものである。そうした構造を見直すことで、私は、立場の特権性や言説の資源の貧富による非対称性を相対化することができ、多くの人々の「現われ」の機会を拡げることにもつながっていくと考えている。

私は、これまで、教科書や博物館の展示など、公共部門が発信する歴史では、誰がその歴史を選択あるいは採択したのか、つまり誰に選択・採択の責任があるのかを明示すべきと提案してきた（安藤 2017：110-111 頁）。日本では、公共部門が語る歴史は「最も正しい」ものでなければならないとの考えが根強く、通常歴史の多様性、複数性は覆い隠されている。しかしそうした姿勢が、先述の負の側面の削除につながり、対話のきっかけをも抑制してしまっていることに目を向ける必要がある。公共部門にとっては、むしろイギリスの教科書のような表現を取るほうが、公共的世界における公益性が高まるとは言えないだろうか。

とはいえ、歴史を一人称で語るということは、単純ではあるけれども、いざ実行に移すとなると意外と難しいものである。であるが故に、これに意識的に取り組むことで、一人ひとりが歴史を語るたびに「歴史への真摯さ」を自覚することができ、「歴史への真摯さ」の大切さに対する意識が拡がっていくことにつながるのではないかと考えている（蛇足ではあるが、それは政治的メッセージとしての「私たち」「我々」という一人称主語とは全く異なるものである）。とりわけ、職業的歴史研究者や、博物館をはじめとする公共部門などの、特権的な立場性や豊富な「言説の資源」をもつ人々や組織の側が、こうしたことを積極的に進めていくことが重要である。「歴史への真摯さ」を根付かせていくためには、まずは職業的研究者から意識を変えていかなければならない。

5. 私の取り組みの報告

私は、科学研究費補助金基盤研究（C）「軍事遺跡の学習・教育資源化をめぐる実践的研究」の採択を受け、以上のような考えを抱きながら、2016 年度から講演、ワークショップ、遺跡の見学会、遺跡の考古学的調査などの公共考古学的実践に取り組んできた。その成果は多岐にわたるが、本報告では、そのうち第 1 部で講演の記録を、第 2 部で戦争遺跡の考古学的調査の成果をまとめることにした。

・第 1 部　講演・講座の記録

2016 年度以降、私が行った公共考古学的観点からの講演・講座は以下のとおりである。

2016 年

11 月 26 日 「文化財の可能性とは？－デジタル技術への期待－」慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究センター主催『慶應義塾大学 DMC 研究センターシンポジウム「デジタル知が広げる文化財の可能性」』於：慶應義塾大学日吉キャンパス西別館

2017 年

1 月 29 日 「久ヶ原遺跡と久ヶ原式土器」大田区立郷土博物館主催　於：大田区立郷土博物館

3 月 18 日 「戦争体験を聞くことの意義とは」鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会主催『「鹿屋大空襲」を聞く会－語り継ぐために－』於：鹿屋市中央公民館

10 月 29 日 「博物館と弥生時代集落遺跡研究」横浜市歴史博物館主催　於：横浜市歴史博物館

12 月 3 日 「縄文と弥生の境界を考える」朝霞市博物館主催　於：朝霞市博物館

2018 年

3 月 18 日 「第五航空艦隊司令部壕の調査成果」鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会主催『あの日を忘れない－ 3･18 鹿屋初空襲によせて－』於：鹿屋市中央公民館

6 月 30 日 「歴史を伝える･･･だけでいいのか」慶應義塾大学文学部主催　2018 年度極東証券株式会社寄附講座・慶應義塾大学文学部公開講座『橋渡しする文学部』於：慶應義塾大学三田キャンパス

7 月 21 日 「近現代考古学の可能性－社会に開かれた歴史をめざして－」大阪経済大学日本経済史研究所主催『黒正塾』於：大阪経済大学

12 月 2 日 「日吉と鹿屋－鹿屋市第五航空艦隊司令部地下壕の調査成果から－」慶應義塾福澤研究センター主催　学徒出陣 75 年シンポジウム・研究報告『慶應義塾と戦争』於：慶應義塾大学三田キャンパス

2019 年

3 月 16 日 「第五航空艦隊司令部壕で考えたこと－戦争遺跡研究の進め方－」鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会主催『あの日を忘れない－ 3･18 鹿屋初空襲によせて－』於：鹿屋市中央公民館

3 月 22 日 「下寺尾西方遺跡の意義とその保存活用」茅ケ崎市教育委員会主催『シンポジウム「下寺尾西方遺跡を考える」』於：茅ケ崎市役所

3月31日 「戦争遺跡研究の進め方－高座海軍工廠芹沢地下壕から考える－」座間市教育委員会主催　於：サニープレイス座間

6月15日 「日吉と鹿屋－沖縄戦航空特攻作戦に関わる二つの司令部－」日吉台地下壕保存の会主催講演会　於：慶應義塾大学日吉キャンパス

8月 4日 「旧海軍連合艦隊司令部地下壕ＶＲ展示」慶應義塾福澤研究センター・慶應大阪シティキャンパス主催『忘れられた戦争のカケラ』研究報告　於：慶應大阪シティキャンパス

10月19日「建物からみる三田キャンパスの歴史」2019年全国通信三田会秋季幹事会主催　於：慶應義塾大学三田キャンパス

12月2日 「美容考古学の意義と可能性－国際文化学園の取り組みから考古学と社会の関係を問い直す－」国際文化学園美容考古学研究所主催活動報告会　於：国際文化学園

2020年

2月10日 「戦争遺跡を保存･公開する意味とは」錦町･九州経済調査協会・西日本新聞主催『シンポジウム山の中の海軍のまち－熊本県錦町の戦争遺跡をどう生かすか－』於：エルガーラホール

このうち本報告では、2017年3月18日「戦争体験を聞くことの意義とは」、2019年3月16日「第五航空艦隊司令部壕で考えたこと－戦争遺跡研究の進め方－」、22日「下寺尾西方遺跡の意義とその保存活用」、31日「戦争遺跡研究の進め方－高座海軍工廠芹沢地下壕から考える－」、6月15日「日吉と鹿屋－沖縄戦航空特攻作戦に関わる二つの司令部－」の内容を報告する。いずれも当日の音声記録を文字起こししたうえで、講演時のノートに基づき加筆修正したものである。

なお、2016年11月26日「文化財の可能性とは？」は、『慶應義塾大学DMC紀要』第4号に（安藤2017b）、2018年7月21日「近現代考古学の可能性」は、大阪経済大学『経済史研究』第23号に（安藤2020）、それぞれ文字起こししたものが、2017年1月29日「久ヶ原遺跡と久ヶ原式土器」と、10月29日「博物館と弥生時代集落遺跡研究」は、それぞれの内容が展示図録に論文として掲載されている（安藤2017a・d）。また、2019年12月2日「美容考古学の意義と可能性」は、国際文化学園美容考古学研究所刊行予定の報告書に、2020年2月10日「戦争遺跡を保存・公開する意味とは」とシンポジウムの内容は、3月に概要が西日本新聞紙上に掲載される予定である。

・第２部　戦争遺跡の考古学的調査の成果

ここでは、前報告（安藤2014b）以降、慶應義塾日吉キャンパス内を中心に実施してきた、主に地下壕を対象とする考古学的調査の成果を報告する。具体的には、①連合艦隊司令部地下壕の追加調査、②日吉・矢上キャンパス内の小規模地下壕の確認調査、③鹿屋市第五航空艦隊司令部地下壕の調査である。実際には、この間ほかにも幾つかの地下壕の調査を行ってきたが、いずれも踏査、予備的な調査に留まっており、一部（座間市芹沢地下壕）は第1部の講演記録で触れているため、報告は控えることにした。

なお、本書では詳述できないが、私は、ここで報告するような物質資料としての地下壕の諸特徴は、戦争をめぐる対話の基点として、大きな可能性を秘めていると考えている。

例えば、これらの成果に基づいて実施している、地下壕内の見学会では、ここで報告する地下壕の物質的諸特徴に関心を寄せる意見が多く聞かれた。地下壕を調査した経験がなければ見落としてしまうような特徴に目がいくことで、地下壕との距離感が縮まるだけでなく、確かにここで人が活動をしていたというリアリティが拡張されることが背景にあると考えている。私は、こうしたことこそが、考古学が最も大きな力を発揮する側面との見通しを持っているが、この点を論じるには、今しばらく調査成果に基づく見学会の実施、アンケート等を進めることが必要なようである。そこで、ここでの報告は控え、次のプロジェクトの報告時に改めて議論したいと考えている。

引用・参考文献

芥川龍之介　1990「西郷隆盛」『蜘蛛の糸・杜子春・トロッコ他十七篇』岩波文庫　25-43頁

アレント，ハンナ　1994『人間の条件』志水速雄訳　ちくま学芸文庫

アルヴァックス，モーリス　1989『集合的記憶』小関藤一郎訳　行路社

安藤広道　2014a「日吉キャンパス一帯の戦争遺跡研究の序―近現代史研究と戦争遺跡研究をめぐる備忘録―」『慶應義塾大学日吉キャンパス一帯の戦争遺跡の研究』慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室　1-6頁

安藤広道　2014b「日吉キャンパス内の地下壕群の調査」『慶應義塾大学日吉キャンパス一帯の戦争遺跡の研究』慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室　7-64頁

安藤広道　2017a「久ヶ原遺跡と久ヶ原式土器」『土器から見た大田区の弥生時代－久ヶ原遺跡発見、90年－』大田区立郷土博物館　152-161頁

安藤広道　2017b「文化財の可能性とは？－デジタル技術への期待－」『慶應義塾大学DMC紀要』第4号　慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究センター　12-18頁

安藤広道　2017c「慶應義塾大学日吉キャンパス一帯の戦争遺跡群」『考古学研究』第 64 巻第 1 号　考古学研究会　13-17 頁

安藤広道　2017d「博物館と弥生時代集落研究」『横浜に稲作がやってきた』横浜市歴史博物館　106-115 頁

安藤広道　2020「近現代考古学の可能性－社会に開かれた歴史を目指して－」『経済史研究』第 23 号　大阪経済大学日本経済史研究所　33-56 頁

五十嵐彰　2004「近現代考古学認識論－遺跡概念と他者表象－」『慶應義塾大学民族学考古学専攻設立 25 周年記念論集時空をこえた対話－三田の考古学－』慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室　339-347 頁

荻野昌弘　2000「負の歴史的遺産の保存－戦争・核・公害の記憶」『歴史的環境の社会学』シリーズ環境社会学３　新曜社　199-220 頁

神奈川県立歴史博物館　2015『陸にあがった海軍』

ガーフィンケル，ハロルド　1987「エスノメスドロジー命名の由来」『エスノメソドロジー　社会学的思考の解体』山田富秋・好井裕明・山崎敬一訳　セリカ書房　9-20 頁

菊池実　2015『近代日本の戦争遺跡研究―地域史研究の新視点－』雄山閣

ギンズブルグ，カルロ　2016『ミクロストリアと世界史』上村忠男訳　みすず書房

クワイン，W.V.O　1992『論理学的観点から－論理と哲学をめぐる九章－』飯田隆訳　勁草書房

齋藤純一　2000『公共性』思考のフロンティア　岩波書店

菅　豊　2013『「新しい野の学問」の時代へ－知的生産と社会実践をつなぐために－』岩波書店

(財) 地方自治研究機構・館山市　2003『平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進に関する調査研究－館山市における戦争遺跡保存活用方策に関する調査研究－』

出原恵三　2019「基調報告 戦争遺跡の保存と活用について現状と課題－第 23 回全国シンポ熊本大会－」戦争遺跡保存全国ネットワーク HP（https://sensekinet.jimdofree.com/）

當眞嗣一　2015「戦跡考古学のすすめ」『沖縄 近現代の考古学』琉球書房　35-37 頁

外池智　2008「戦争遺跡のアーカイブと歴史教育おける活用－秋田県を事例として－」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第 30 号　13 ‐ 31 頁

外池智　2012「地域における戦争遺跡の複合的・総合的アーカイブと学習材としての活用－秋田県を事例として－」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第 34 号　11 ‐ 24 頁

野家啓一　2016『歴史を哲学する－七日間の集中講義』岩波現代文庫

浜日出夫　2000「記憶のトポグラフィー」『三田社会学』第 5 号　三田社会学会　4-16 頁

平松晃一　2012「顕彰されない場所の解釈－大船捕虜収容所を事例として－」『人文地理』第 64 巻第 1 号　人文地理学会　55-70 頁

福田敏一　2005『方法としての考古学－近代における認識－』雄山閣

福間良明　2015『「戦跡」の戦後史－せめぎあう遺構とモニュメント』岩波現代選書

福間良明・山口誠編　2015『「知覧」の誕生－特攻の記憶はいかに創られてきたのか－』柏書房

藤垣裕子　2003『専門知と公共性－科学技術社会論の構築へ向けて－』東京大学出版会

藤野寛　2000『アドルノ／ホルクハイマーの問題圏』勁草書房

ブルーア，ジョン　2005「ミクロヒストリーと日常生活の歴史」水田大紀訳『パブリック・ヒストリー』第 2 号　大阪大学西洋史学会　19-37 頁

古谷嘉章 2017「物質性を人類学する」『「物質性」の人類学－世界は物質の流れの中にある－』古谷嘉章・関雄二・佐々木重洋編　同成社 3-32 頁

保苅実　2004『ラディカル・オーラル・ヒストリー－オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践－』御茶の水書房

ホワイト，ヘイドン　2014『実用的な過去』上村忠男監訳　岩波書店

松田陽・岡村勝行　2012『入門パブリック・アーケオロジー』同成社

モーリス＝スズキ, テッサ　2014『過去は死なない―メディア・記憶・歴史―』岩波現代文庫

山　泰幸　2010「遺跡化の論理－歴史のリアリティーをめぐって」『文化遺産と現代』土生田純之編　同成社

ライリー, ミカエル・他　2014『イギリスの歴史【帝国の衝撃】』イギリス中学校歴史教科書：世界の教科書シリーズ 34　前川一郎訳　明石書店

レヴィ＝ストロース，クロード　2015『野生の思考』大橋保夫訳　みすず書房

Matusda, Akira. 2004. The Concept of ‘the Public’ and the Aims of Public Archaeology. Papers from the Institute of Archaeology Vol.15, pp. 66-76

Moshenska, G. (ed). 2017. *Key Concepts in Public Archaeology.* UCLPRESS.

Skeates,R., McDavid, C., and Carman, J. (ed). 2018. *The Oxford Handbook of Public Archaeology*. Oxford University Press.

Szijártó, István. 2002. Four Arguments for Microhistory. Rethinking History Vol.6, No.2, Routledge, pp. 209–215

第１部　講演の記録

戦争体験を聞くことの意義とは
（於：鹿屋大空襲を聞く会　2017 年 3 月 18 日）

はじめに

皆さま、今日は貴重な空襲時のお話しをお聞かせいただき、本当にありがとうございます。私からは、今日うかがったような戦争の体験を聞く、あるいは戦争の記録を見聞きすることの意義がどんなところにあるのか、少しだけお時間をいただいて、私自身の考えを述べさせていただきたいと思っています。

戦争体験や記録に触れることの意義と聞いて、皆さんが思い浮かべるのはどんなことでしょうか。戦争の実体験に裏付けられた、戦争の悲惨さ、戦争の時代に生きる厳しさなどのお話しを聞くことで、改めてアジア太平洋戦争や戦争そのものについて、あるいは平和の大切さになどについて考える機会をもつことができる、そんな風に考える方が多いのではないかと思います。

もちろん、それが重要なんです。ある意味でそれに尽きると言ってもいいかも知れません。ただ、それでは、話しがここで終わってしまいますので、ここではこのことを少し掘り下げてみて、私が最近考えていることをお話ししたいと思います。

歴史はどこにあるのか

さて、初めにちょっと変な問いかけをします。

歴史はどこにあるのでしょうか。

歴史がどこにあるのかって突然言われても、質問の意味自体が分からないという方も多いかも知れませんね。

実は、この質問は、皆さんが、歴史に対してどんなイメージを持っていらっしゃるかということをうかがうためのものなのですが、おそらく多くの方は、歴史は、我々のような研究者が歴史の資料を調査・研究して、過去に起こった事実・真実を明らかにしたもの、とお考えなのではないかと思います。

ただ、私は、歴史学者の端くれとして、歴史とは何かということを考え続けてきて、これとはちょっと違う意見を持つようになりました。

私の答えはこうです。歴史は私も含めて皆さんの頭のなかにある、あるいは皆さんの言葉のなかにあるということです。または、こう言い直したほうがいいかも知れません。歴史はみんなの頭のなか、言葉のなかにあるというふうに歴史に対する見方を変えると、歴史に対する向き合い方が変わるのではないか、歴史がより身近になっていくのではないか、ということです。

さて、歴史なんて言うと、ここにいらっしゃる方々は別にしても、多くの方々にとっては、自分たちの生活と直接つながっているわけではない趣味的なものと考えられがちです。

しかし、実は、歴史は我々の日常のなかで無くてはならないものなのです。どうしてかというと、我々一人ひとりが知っていることは、全て過去の経験に基づいているからです。例えば、家族に対して自分の親である、兄弟であると認識していることも、実はこれまでの自分の生活のなかで、そうした人たちと親や兄弟として暮らしてきた経験に基づいています。それが無かったら、仮に血がつながっていても他人に見えてしまうはずです。

そのように考えていくと、我々が知っている全てのことが過去に基づいている、また、我々が行う全ての判断が、過去の経験に照らして行われていることが何となく分かっていただけるのではないかと思います。自分の故郷や住んでいる地域、国といったものも同じです。我々は学校の授業や読書、テレビ、日々の会話などの自分自身の経験によって、そうしたもののイメージを頭のなかで作り上げていきます。ただ、こうしたものの多くは、自分の人生よりずっと古くから存在しています。なので、ちょっとややこしくなりますが、我々は地域や国などの過去についてのお話し、物語を見聞きしたという自身の経験によって、これらのイメージを作っていることになります。国や地域への愛着や反感の感じ方なども、みなこうした過去の経験に基づいています。

歴史は多様

一方、皆さんは歴史家の数だけ歴史がある、といったような言葉を聞いたことはありませんでしょうか。これはなかなか過去の真実に到達できない歴史家を皮肉った言葉ではないんですね。ある意味で歴史の本質を突いた言葉だと思っています。

どういうことかというと、過去の出来事を考える証拠は、どんな近い過去でも断片的になってしまいます。これがより古い時代になっていけばなおさらです。ですから、どん

な時代のことであっても、ある時点のある場所で起こったことを完全に再現することは不可能です。歴史家は、そうした断片的な証拠のいくつかを、自身の知識や経験によって選び、つなぎ合わせて歴史を描いていくことになります。当然、一人ひとりの知識や経験はそれぞれ違いますから、選ばれる証拠は違いますし、仮に同じ証拠に基づいていても、描かれる歴史は異なったものになっていきます。

今、目の前で起こっていることでも、それぞれの知識や経験の違いによって、受け止め方、感じ方は違いますよね。現在の出来事も、何が原因なのかを考えていこうとすると、さまざまな意見が出てくるのが普通です。物事はそもそも一面的ではないんですね。どんなことも多面性を持っていて、どれかひとつが正解ということにはなかなかならないわけです。

これが過去のことになれば、先ほども言いましたとおり、証拠が断片的になりますから、歴史を描こうとする人の知識や経験の役割がもっと大きくなります。つまり、意見の違いがより一層はっきり表れてくるわけです。同じ出来事であっても理解の仕方が違ってくるのはむしろ当たり前で、時には相反する正反対の意見が出てくることもあります。

つまり、歴史が、過去の出来事を現在の視点から描き出そうとするもの、あるいは評価するものである以上、ひとつの正しい歴史というものはあり得ないということです。極端なことを言うと、ひとつひとつみんな違うし、一人の人であっても、現在の視点というのは変わっていきますので、語る度に微妙に異なってくる。歴史は、それぞれ別々の知識や経験をもった一人ひとりが、言葉として発するたびに作られ、記憶されていくものと考えざるを得ないことになります。

私の言う、歴史が一人ひとりの頭のなかにある、言葉のなかにあるというのは、こういったことなのです。

歴史はバラバラになっていくのか

こんな話をすると、じゃあ歴史は、一人ひとりみんなバラバラに、好き勝手に語っていいのか、という疑問を持たれる方もいらっしゃると思います。

ただ、だからと言って、好き勝手な歴史が語れるわけではないのです。なかには好き勝手な歴史を語る方もいらっしゃって少々困ってしまうこともあるのですが、多くの人はそういうことはできません。

どうしてかというと、そこにはふたつの理由があります。ひとつは、歴史が、小説とは違って、原則としてこのことは間違いないと多くの人が納得する証拠に基づいて描かれている必要があるからです。そしてふたつめは、こちらがとても大切なのですが、歴史は、歴史をめぐるさまざまな対話、コミュニケーションによって結び留められているからです。

歴史はたったひとりで描くことはできません。一人でやっているという人もいるかも知れませんが、それでも自分より前の人が書いた本などを一切読まないで歴史を語ることは不可能ですね。本を読む、それも本が書かれた時点での著者の言葉を、自身の知識や経験に基づいて理解したり評価したりするという、ひとつの対話のかたちです。

いずれにしても、歴史は何らかのかたちで語らないと歴史になりませんから、その意味でもコミュニケーションが前提になっています。そうした多くの人々との対話やコミュニケーションでつながっていれば、自分の考えとは違う意見に出会い、それによって何らかのかたちで自分の考えに変化が現れていきます。もちろん、意見の違いが解消されるわけではありませんが、好き勝手な方向にバラバラになってしまうというわけではないのです。

誰が歴史家なのか

なかなか戦争体験の話が出てこないな、と思われる方も多くなってきているかも知れませんね。安心してください。そろそろ結び付けるつもりです。

さて、今、歴史は、一人ひとりの頭のなか、言葉のなかにあるものと言いましたけれども、それでも皆さんは、そのようにして歴史を語ることができるのは、専門家つまり研究者であって、皆さんはその話しを聞いて学ぶしかできないとお考えかも知れませんね。自分は学ぶ側だと。確かにそういう側面もあります。皆さんだけではないですね。実のところ、歴史を職業として研究している方々もそう考えている人が多い。ただ、私はそこに大きな問題があると思っています。

研究者という言葉の定義は簡単ではないのですが、ここではとりあえず、研究を職業としている方々を中心とする、学会を軸とした学術的世界のなかで研究活動をしている方々を、職業的研究者と呼んでおきたいと思います。

先ほど言いました通り、歴史は断片的な証拠を我々の知識や経験でつなぎながら描いていくものです。一方で、どんな優秀な研究者でも、完全な知識や経験を持っているわけではありませんから、ひとつの正しい歴史、つまり完全な歴史はあり得ません。だからこそ、異なる経験を持つ人たちとの対話が必要になるわけです。対話をすることで、一人の人間の限られた知識や経験では見えてこなかった歴史の側面、一人では気が付かなかった歴史の側面に気が付くことができます。それだけ、歴史がより広く・深く描けるようになるということです。

一方で、職業的研究者の間だけで議論をしていると、どうしても学界を中心とする限られた問題意識のなかに閉じこもってしまう傾向がでてきます。いつしか、皆さん、つまり社会が求めていることから離れていって、研究者にしか分からない難しい言葉を使って、研究者のための歴史を議論するようになってしまいます。そして、そうした難しい歴史を、皆さんに教えてあげるのが、歴史の教育だといった姿勢になってしまうわけです。

しかし、歴史に知識や経験が必要になるのであれば、職業的な研究者以外の知識や経験だって、意味があるはずです。例えば、今日うかがった空襲のお話しなどは、まさにそうしたものです。空襲を経験した方にしか語ることのできない、貴重な歴史を私たちはうかがったわけです。

実は、戦争の時代を含めた近代・現代と呼ばれる新しい時代の歴史では、職業的な研究者以外の知識や経験が注目されることが多くなっています。それは、その時代を生きてきた人々の経験そのものが、歴史を構成するための重要な情報になるからです。また、自分自身はその出来事を直接経験していなくても、その出来事を経験した人たちとの日常的な対話を通じて、多くの人が、その出来事に対する何らかの意見を持つようになっているからです。

つまり、近代や現代の歴史では、皆さん一人ひとりが、自身の経験や、日常的な会話を通じて、歴史家になっていると言えるわけです。

戦争体験を通した歴史実践の意味

今日お話しいただいた、豊の国宇佐市塾の安田さんをはじめ、塾員の皆さんも職業的に歴史を研究されているというわけではありませんよね。それだけでなく、全国で、戦争の体験を記録されている方々、戦争遺跡を守ろうとしていらっしゃる方々の多くも、職業的な歴史研究者ではなく、いわゆる市民です。

このように、近代・現代の歴史は、職業的な歴史研究者以外の多くの方々が、歴史に積極的に関わっている。それだけさまざまな知識や経験をもつ人々の対話が可能になっている。だからこそ、歴史を自分たちの問題として考えることができる、つまり歴史が身近になっているわけです。

私は、これをとても素晴らしいことだと思っています。例えば、江戸時代以前のより古い時代の歴史になると、職業的研究者の役割が大きくなってしまっていて、研究者以外が歴史をめぐる対話に直接かかわることが難しくなっています。どうしても、研究者が語る歴史を一方的に教えてもらうということになってしまうわけです。ただ、私から言わせると、これはとてもいびつな歴史のあり方です。

これは歴史だけの話というわけではありません。欧米では、科学そのものが研究者の世界になってしまっていることを反省して、科学をより社会と結びついたものにしていかなければならないという考え方が広がっています（藤垣2003）。

戦争の体験を聞き、戦争の記録を見聞きする。つまりさまざまな個々人が語る歴史に触れ、一人ひとりがそこでの対話を通じて自身の語る歴史を作り上げていく。私はこうしたことによって、歴史が社会に根付いていくのだと思います。というより、こうした在り方こそが歴史の本来的な姿なのだろうと考えているわけです。

今日のような活動は、職業的研究者に占有されてしまいがちな歴史を、皆さんたちの身近なものに取り戻していく、そうしたとても重要な、意義深い活動だと言うことができるわけです。これが私の考える戦争の体験を聞くことの意義、ということになります。

おわりに－歴史への真摯さ－

さて、話が長くなってしまいましたので、最後に、今日のような歴史をめぐる対話を進めていくうえで、大切なこと、忘れてはいけないことをお話しして、終わりにしたいと思います。

私はこれまで、正しいひとつの歴史はない、一人ひとりが語る歴史はそれぞれみんな異なると言ってきました。そして歴史は多様であるからこそ、そうした一人ひとりの歴史同士の対話を通じて、一人ひとりがより広く深く歴史を考えることができるようになると言いました。

ここで大切なことは、歴史の多様性を受け止める心の広さです。我々日本人は、教科書の検定や受験なども絡み、正しいひとつの歴史があるかのような教育を受けていますし、歴史認識問題なども絡んで、なかなかこうした考えになじみにくくなっているのですが、歴史をめぐる対立は、歴史が多様であるから生じるわけではないのです。逆に、対立は、正しいひとつの歴史があるに違いないという思い込みから生まれることを忘れてはなりません。

自分とは異なる歴史に触れることで、自分に欠けていた視点に気づくかも知れない。これまで気が付かなかったことに気が付くかも知れないのです。私は、歴史は多様であるからこそ意味があるのだと思っています。

もうひとつ歴史をめぐる対話で大切なことは、先ほど完全な歴史はないと言いましたとおり、自分のなかにある歴史が不完全なものであると認識することです。今日、貴重なお話しをうかがいましたけれども、今日のお話しで鹿屋の空襲が分かったと思ってはいけません。まだまだ空襲をめぐる体験はたくさんあるはずですし、それだけではなく、語られなかった話、語ることができなかった話もたくさん

あることを常に考えておかなければなりません。

そうした謙虚な姿勢、自分を反省する姿勢がないと、異なる意見、多様な意見をしっかり受け止めることはできません。歴史をめぐる対話によって、歴史が本当の意味で皆さんにとって身近なものになるには、そうした歴史に向き合う真摯な姿勢が必要です（モーリス＝スズキ 2014）。

真摯さは英語で truthfulness と言います。私は、歴史は真実、つまり truth を追求する以上に、多様な歴史に向き合う真摯な姿勢、truthfulness を追求することが大切なのだと思っています。

戦争の体験を聞く今日のような機会が、皆さんの歴史に向き合う真摯な姿勢、truthfulness を高めてくれるようになることを切に願っております。

それから最後になりますが、改めて対話の重要性を強調しておきたいと思います。今日は、完全な歴史はないというお話しをしましたけれども、ということは、不完全な歴史でも口を噤む必要なないということになります。是非、自分は知識が足りないからと恥ずかしがらずに、歴史をめぐる話しの輪に参加して欲しいと思います。知らないことがあったら、そこで学べばいいのです。仮に間違っているなと思うことがあっても、それに気が付いた時に直せばいいのです。それが truthfulness です。対話はそうした自分に欠けているもの、自分に見えていなかったものに気が付くためのものなのですから。

自分自身の語る歴史が、対話によって何らかの意味をもつと信じて、是非歴史をめぐる対話を進めていただきたいと思っています。

私の話は以上です。ご清聴ありがとうございました。

引用・参考文献

藤垣裕子　2003『専門知と公共性－科学技術社会論の構築へ向けて－』東京大学出版会

保苅実　2004『ラディカル・オーラル・ヒストリー－オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践－』御茶の水書房

モーリス＝スズキ, テッサ　2014『過去は死なない―メディア・記憶・歴史―』岩波現代文庫

第五航空艦隊司令部壕で考えたこと－戦争遺跡研究の進め方－
（於：あの日を忘れない・・・3･18 鹿屋初空襲によせて　2019 年 3 月 16 日）

はじめに

皆さま、今年もまた貴重なお話しをお聞かせいただき、本当にありがとうございます。今日は、第五航空艦隊司令部地下壕で考えたこと、戦争遺跡研究の進め方というタイトルでお話しさせていただきます。

私の専門は考古学で、現在、アジア太平洋戦争期の戦争遺跡の調査研究を進めています。その一環として、2 年半ほど前から鹿屋市の旧帝国海軍第五航空艦隊司令部壕を調査させてもらっています。ここでは、その調査の成果の一部を簡単にご紹介し、そのなかで考えた戦争遺跡研究の進め方についてお話ししたいと考えています。

何故第五航空艦隊司令部を調査するのか

まず何で東京の大学の人間が鹿屋の地下壕の調査をしているのかをご説明しておきます。

私が勤めている慶應義塾大学の日吉キャンパスには、アジア太平洋戦争の終盤、1944 年の 9 月以降敗戦まで、海軍の実戦部隊の中核である連合艦隊司令部が置かれていました。私は 10 年ほど前から、この連合艦隊司令部の地下壕を調査しているのですが、その過程で日吉の連合艦隊司令部と鹿屋の第五航空艦隊司令部が密接な関係にあったことが分かってきたわけです。

資料には、第五航空艦隊司令部に関する略年表を載せておきましたので（表 1）、詳細は後程ご覧いただきたくとして、要点だけ申し上げますと、1945 年になると、海軍は艦船の減少と南方からの資源供給の断絶により、艦船による組織的な戦闘能力を失っていました。米軍が本土に迫ってくるなか、海軍の戦術は、基地から飛び立つ航空機による特攻が中心になっていきます。特に 4 月からの沖縄戦では、鹿屋をはじめとする南九州の基地から多くの特攻機が出撃したことは皆さんよくご存じのことと思います。

『戦史叢書』93 によると（防衛庁防衛研修所戦史室 1976）、第五航空艦隊は、この南九州からの航空特攻のために、1945 年 2 月になって新設された部隊でした。沖縄戦の前あたりの本土には、ほかに第三航空艦隊、第十航空艦隊などもありましたが、3 月 20 日からは、ともに第五航空艦隊司令部の指揮下におかれることになったので、沖縄戦の海軍の航空特攻は、第五航空艦隊司令部によって実施されていたことになります。

一方で、この第五航空艦隊司令部は、日吉の連合艦隊司

表 1　連合艦隊司令部、第五航空艦隊司令部略年表

1931 年 9 月 18 日	柳条湖事件。満州事変始まる。日中戦争へ。
1937 年 7 月 7 日	盧溝橋事件。北支事変から（第二次）上海事変へ。日中戦争本格化。
	1937 年 12 月 南京戦。　1939 ～ 1941 年 重慶爆撃。
1941 年 12 月 8 日	マレー作戦。真珠湾攻撃。アメリカ・イギリスに宣戦布告。
1942 年 6 月 5 ～ 7 日	ミッドウェー海戦。航空母艦 4 隻を失う大敗。
1943 年 7 月 1 日	基地航空部隊として第一航空艦隊編成（第二六一海軍航空隊・第七六一海軍航空隊）。
1943 年 9 月 30 日	御前会議にて「今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱」決定。絶対国防圏を定める。
1943 年 10 月 1 日	東條英機内閣「在学徴集延期臨時特例」を公布。学徒出陣。
1944 年 2 月 15 日	第 16 期 26 回評議員会で海軍への日吉キャンパスの施設貸与の方針決定。
3 月 10 日	軍令部第三部、第一校舎に入る。
6 月 19・20 日	マリアナ沖海戦。聯合艦隊（GF）の空母機動部隊ほぼ壊滅。
7 月 7 日	サイパン島陥落。本土空襲の危険性高まる。
7 ～ 8 月	軍令部第三部待避壕建設。
8 月 14 日	軍令部、「聯合艦隊司令部陸上施設設置要綱」決定。
9 月 1 日～	GF 司令部地下壕の建設開始。
9 月 29 日	GF 司令部（420 名）軽巡洋艦大淀から寄宿舎に移転。
10 ～ 12 月	海軍省人事局地下壕建設開始。GF 司令部地下壕の南半使用開始。
10 月 21 日	神風特別攻撃隊初出撃。25 日に初めての戦果。
10 月 23 ～ 25 日	レイテ沖海戦。GF 組織的戦闘能力喪失。
11 月 7・12 日	陸軍富嶽隊、万朶隊航空特攻出撃。
11 月 24 日	東京初空襲。
12 月～	航空本部等地下壕建設開始。
12 月 15 日	第 3211 設営隊編成、鹿屋航空基地整備に当たる。
1945 年 1 月 9 日	連合国軍、ルソン島リンガエン湾上陸。フィリピン戦ほぼ終結。
1 月～	艦政本部地下壕建設開始。第五航空艦隊司令部地下壕建設開始。
1 月 20 日	大本営「帝國陸海軍作戦計画大綱」決定。
	海軍部「聯合艦隊司令長官ノ準拠スベキ作戦指導ノ大綱」発令。
2 月 10 日	第五航空艦隊（5AF）編成。宇垣纏 5AF 司令長官に補職。
2 月 19 日	米軍が硫黄島に上陸。
3 月 10 日	東京大空襲。
3 月ころ	海軍省人事局・経理局、第二校舎に入る。海軍省人事局地下壕使用。
3 月 11 日	第二次丹作戦決行（「菊水部隊梓特別攻撃隊」銀河 24 機、二式飛行艇 5 機の特攻）。
3 月 19 日	海軍部、陸軍部、第六航空軍の聯合艦隊指揮下編入の協定締結。
3 月 20 日	大本営「天一号作戦」下令。「帝国海軍当面作戦計画要綱」（大海指第五一三号）。
	GF 長官「天一号作戦警戒」発令時に、第三航空艦隊（3AF・関東方面展開）、第十航空艦隊（10AF・練習部隊）を 5AF 長官の指揮下に入れることを指示。
3 月 21 日	5AF、第一神風桜花特別攻撃隊神雷部隊を出撃させる（桜花の初出撃）。
3 月 26 日	硫黄島戦終結。米軍、慶良間諸島に上陸。
4 月 1 日	米軍、沖縄本島に上陸。
4 月 6 日	菊水一号作戦開始。第一次航空総攻撃開始。
	豊田 GF 長官、天一号作戦全般の指導のため鹿屋に入る（24 日まで）。
	戦艦大和ほか第二艦隊が沖縄に向け特攻。7 日、鹿児島県坊ノ岬沖で撃沈。
4 月 12 日	菊水二号作戦開始。第二次航空総攻撃開始。
4 月 15 日	菊水三号作戦開始。

4月16日	第三次航空総攻撃開始。
4月18日	10AF、5AF長官の指揮下から外れる（以後10AF残存部隊の九州進出取りやめ）。
4月22日	第四次航空総攻撃開始。
4月25日	海軍の戦力のほぼ全てを指揮する海軍総隊（GB）設置。
	その司令部が日吉に置かれる。海軍総司令長官は聯合艦隊司令長官兼務。
4月27日	菊水四号作戦開始。
4月28日	第五次航空総攻撃開始。
5月　3日	第六次航空総攻撃開始。
5月　4日	菊水五号作戦開始。
5月　8日	豊田GB長官、全般指揮を執るため鹿屋に入る（15日に佐世保に移動）。
5月10日	菊水六号作戦開始。第七次航空総攻撃開始。
5月ころ	海軍航空本部、航空本部等地下壕に入る。
5月24日	菊水七号作戦開始。第六航空軍「義号作戦」実施。
5月25日	第八次航空総攻撃開始。
5月27日	豊田が軍令部総長、小澤が海軍総司令長官、大西瀧治郎が軍令部次長となる。
	第六航空軍、聯合艦隊司令長官の作戦指揮より離れる。
	菊水八号作戦開始。
5月28日	第九次航空総攻撃開始。
6月　3日	菊水九号作戦開始。第十次航空総攻撃開始。
6月21日	菊水十号作戦開始（22日神雷部隊出動）。
6月23日	沖縄戦終結。米軍の沖縄作戦終了宣言は7月2日。
7月26日	ポツダム宣言（米英支三国共同宣言）発表。
7月30日	第五航空艦隊司令部の大分基地への移転決定。
8月　6日	広島に原爆投下。
8月　9日	ソビエト連邦参戦。長崎に原爆投下。
8月14日	御前会議にてポツダム宣言受諾決定。終戦の詔勅発布。
8月15日	玉音放送。宇垣纏特攻出撃。
8月16日	陸海軍に停戦命令。
9月　2日	アメリカ戦艦ミズーリの甲板上において降伏文書調印。

※『戦史叢書』17・36・45・71・93、『戦藻録』より作成。
下線は日吉、聯合艦隊司令部関係、点線は鹿屋、第五航空艦隊司令部関係、波線は特攻作戦関係。

令部の指揮下にありました。沖縄戦以後、海軍が全力を注いだ航空特攻は、日吉の連合艦隊司令部が作戦の大枠を決めて第五航空艦隊司令部に命令し、現地の第五航空艦隊司令部が、敵の動きや天候などを考慮しながら具体的な作戦を実行していたわけです。

さらに言うと、知覧で有名な陸軍の航空特攻も、沖縄戦では、第六航空軍が連合艦隊司令部の指揮下に置かれていましたので、沖縄方面の航空特攻作戦は、陸軍も含めて日吉の連合艦隊司令部が統括していたことになります。

特攻というと知覧のイメージが強くて、特に東京などでは特攻イコール知覧と言う人が大半です。ただ、私は、今お話ししたようなことからしても、沖縄戦における航空特攻の歴史を語り伝えていくには、日吉の連合艦隊司令部と鹿屋の第五航空艦隊司令部のことをもっともっと知ってもらう必要があるのではないかと考えています。

つまり、第五航空艦隊司令部について調べることは、日吉の連合艦隊司令部を含めた大戦末期の海軍の軍事活動を明らかにし、評価していくことにつながると同時に、沖縄戦における航空特攻について知り、考え、評価していくためにもたいへん意味のあることなのだと思っています。

第五航空艦隊司令部壕の調査方法

さて、私は、鹿屋において、主にこの第五航空艦隊司令部が活動していた司令部壕と呼ばれる地下壕の調査をしてまいりました。それは、ここが第五航空艦隊司令部の軍事活動の中心であったことに加えて、地上の建物や建造物が

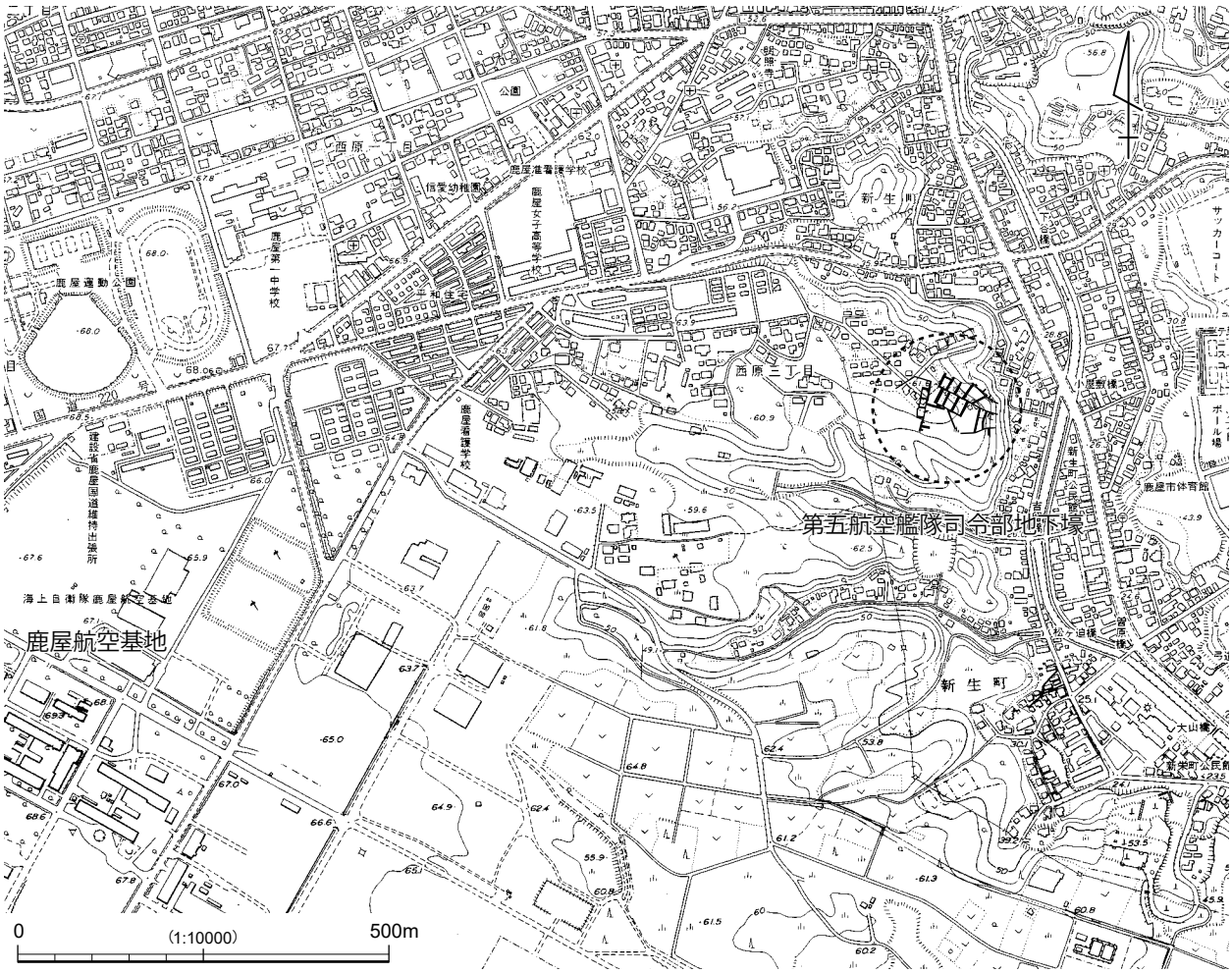

第１図　第五航空艦隊司令部地下壕の位置

ほとんど無くなってしまっている現在、この地下壕が、この地に司令部があり、特攻の指揮命令を含む軍事活動を行っていたことを実感できる、唯一の場所になっているからです。

具体的にどんな調査をしたのかというと、まず、以前に測量された地下壕の図面をベースにして、地下壕の規模、形や造り方の特徴などを加筆していきます。さらに壁や天井、床などに残されている僅かな痕跡をできる限り見つけ出して記録していくという地味な作業です。

第五航空艦隊司令部の長官だった宇垣纏が、『戦藻録』という日記を記していたことについては、ご存じの方も多いのではないかと思いますが（宇垣 1968）、宇垣纏は 8 月 15 日に特攻で亡くなりますので、この日記は戦後の修正がなされていない重要な資料となっています。『戦藻録』のなかには地下壕内でどんな仕事をしていたのかをうかがわせる記述が随所にあって、地下壕内の調査成果と結びつけることで、壕内での活動を推測するのにたいへん参考になります。

また、戦時中に日本側が撮影した写真や、米軍が撮影した航空写真も、第五航空艦隊司令部の様子を探る大きな手掛かりになります。

加えて、現在平和学習ガイド・調査員の皆さまが中心となって進めていらっしゃる聞き取り調査の成果にも地下壕に関するものがあり（鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会 2017）、たいへん参考になります。

地下壕内の測量図や記録に、こうした様々な情報を重ねていくことで、第五航空艦隊司令部がどのような活動を行っていたのかが、少しずつ分かってきます。資料の第 1 図と第 2 図は、こうした調査・研究の成果として判明してきたことをまとめたものです。

第五航空艦隊司令部壕の調査成果

第五航空艦隊司令部は、鹿屋基地の中心の庁舎群から東に少し離れた、台地の縁に置かれました（第 1 図）。おそらく空襲を受けることを前提に、地下壕を造りやすい台地の縁を選んだのだと考えられます。

宇垣纏の日記には、木造のバラック庁舎という記述があり、空襲警報とともに地下壕に降りて行ったという記述も

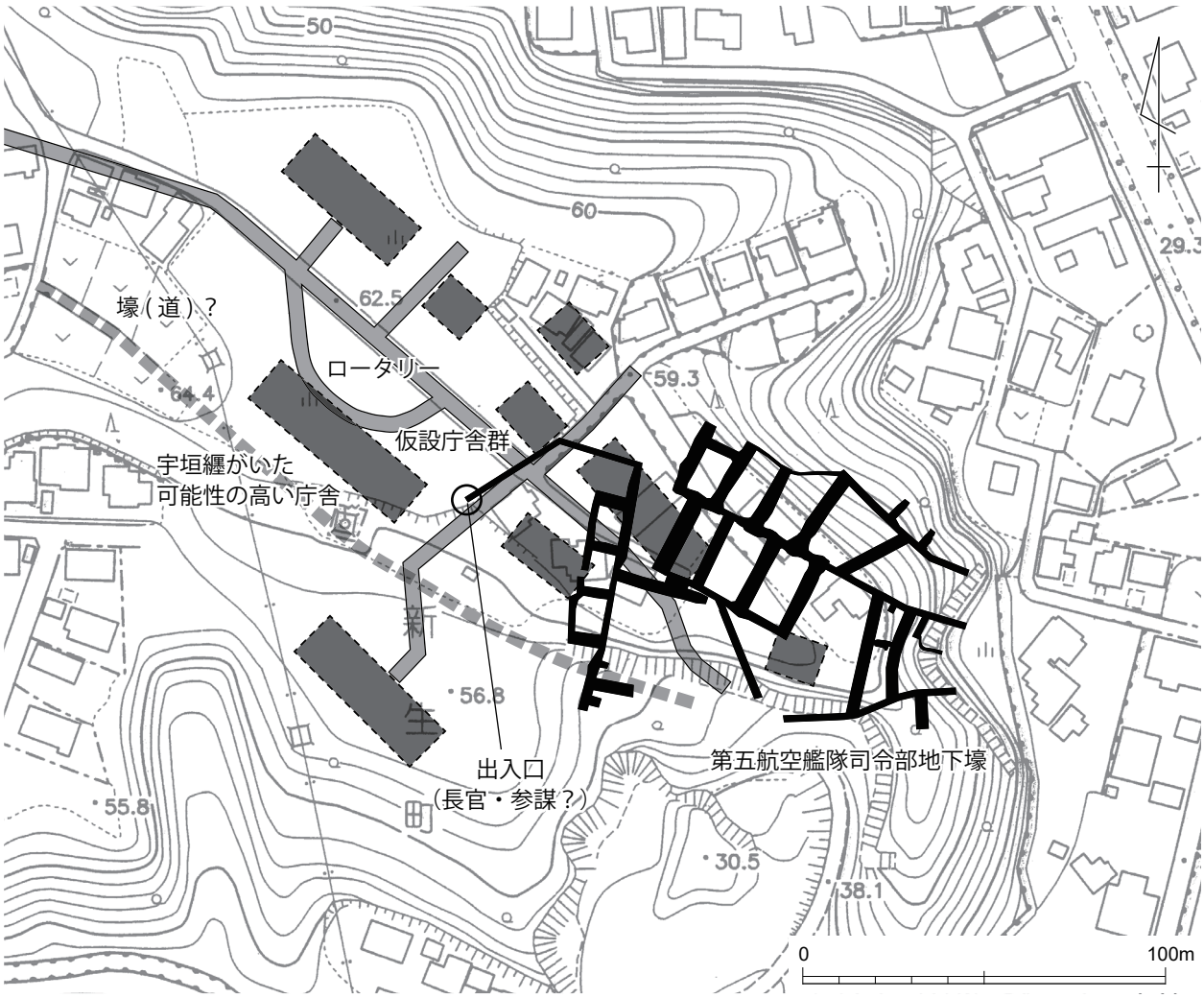

第 2 図　第五航空艦隊司令部地下壕と仮設庁舎群

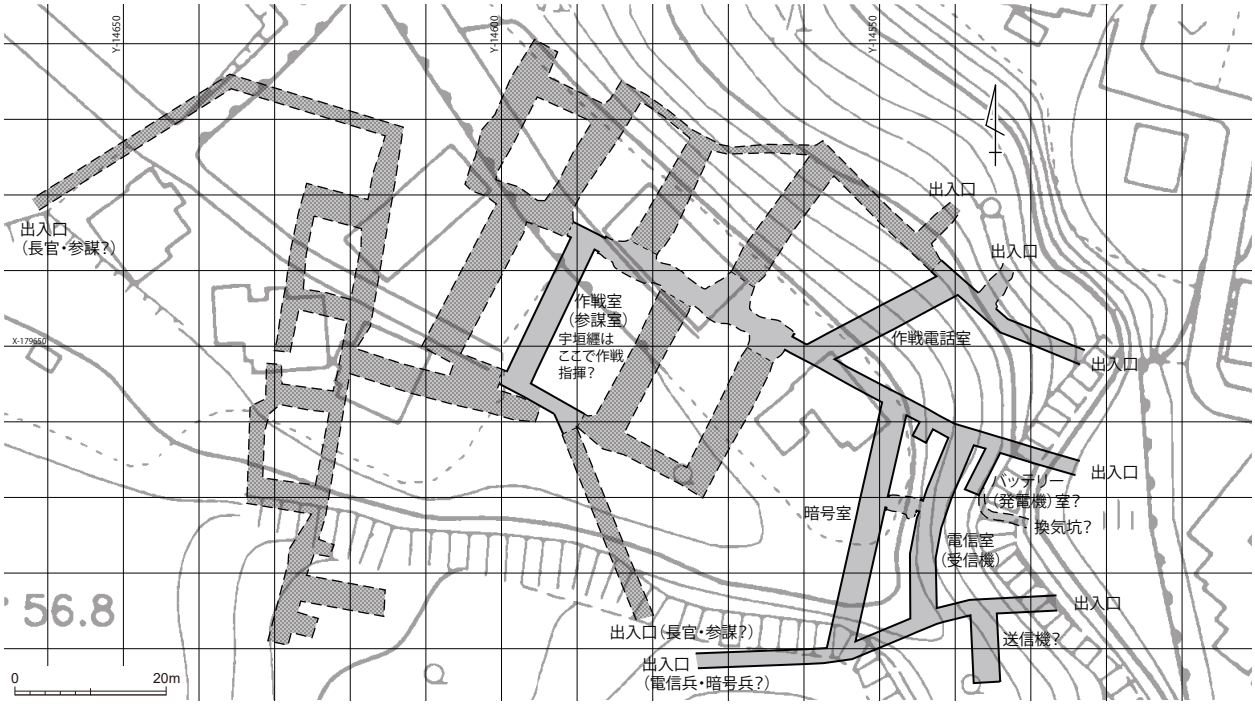

第 3 図　第五航空艦隊司令部地下壕全体図（実線はコンクリート被覆、点線は素掘り、網かけは埋め戻し）

ありますので、地上に仮設の庁舎があり、近接して地下壕があったことが分かります。実際、米軍撮影の航空写真には、地下壕のある台地に、複数の大きな建物のようなものが写っています（写真 1）。いくつかの写真から総合すると、ここには大小 9 棟の建物があったと推定できます。一番大きな建物の前にはロータリーも見られます。これらが宇垣の言うバラック庁舎であることは間違いないと思います（第 2 図）。

一方、地下壕は、この木造庁舎群の東側に建設されていました。梯子のようなプランをいくつか組み合わせた複雑な構造で、全長約 730m あります。ロータリーのある大きな建物に近接して出入口があり、南側の台地の中腹に二つ、東側の台地の崖面に 5 つの出入口を備えていたと考えられます。

全長 730m と言っても、その大半はシラスを掘ったままの、いわゆる素掘りの状態で、東部一帯と中央付近にコンクリートで補強された部分があります。

宇垣纏の記述や、実際にここで働いていた方々の証言などから、東部のコンクリート被覆の部分に、電信を受信する電信室、暗号を解読する暗号室があり、その北に他の基地などと電話で交信する作戦電話室と呼ばれる部屋があったことが分かっています（第 3 図）。

また、中央のコンクリート被覆の部屋は、参謀室あるいは作戦室と考えられ、宇垣纏が仕事をしていた場所だと思われます。

このほか、地下壕内の痕跡の分析から、電信室の東側の

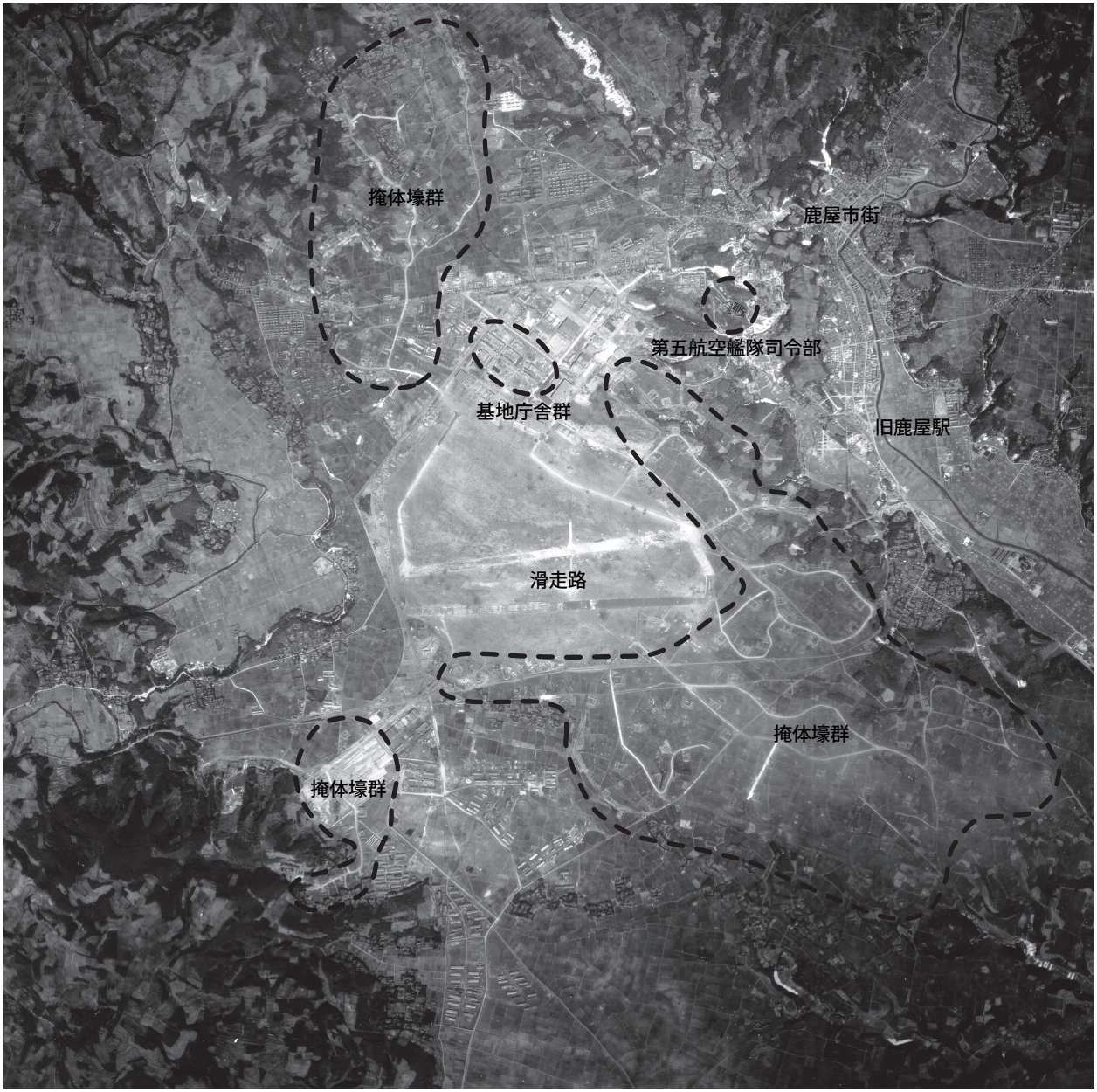

写真 1　鹿屋航空基地全景（1945 年 3 月 18 日）アメリカ国立公文書館所蔵 工藤洋三氏提供

小部屋が、換気坑を備えたバッテリーか発電機を置く部屋であった可能性が高いこと、電信室の南の部屋は、壁に電信室と同様の痕跡（木煉瓦）が残っていることから、送信機などが置かれていた可能性があることなどが分かってきました。また、出入口に関しては、台地上の大きな木造庁舎に隣接しているものが、長官や参謀たちが作戦室に降りていくためのもの、南側の中腹のものは、この庁舎群の西にあった兵舎群から、電信室や暗号室等で働く人たちが降りていくためのものであることなどが推測できるようになりました。

第五航空艦隊司令部と鹿屋の空襲

さて、次に 3 月 18 日以降、鹿屋が受けた空襲のことに話を移していきたいのですが、鹿屋がなぜ空襲を受けたのかと言えば､それは言うまでもなく基地があったからです。特攻は米軍の進行を遅らせる効果はほとんどなかったものの、米軍にとっては厄介な攻撃だったに違いありません。そのため、特攻の発進基地や軍事施設を、3 月以降、特に 4 月には連日のように爆撃したわけです。

この写真（写真 1）は、工藤洋三さんの『アメリカ海軍艦載機の日本空襲』（工藤 2018）というご著書に掲載されているもので、鹿屋初空襲の 3 月 18 日に撮影されたものです。写真 1 では、私のほうで書き込みをしておきましたが、基地の様子が非常によく分かります。また、この写真は、3 月 18 日のものだと言いましたが、滑走路一帯に爆弾の痕跡がありますので、空襲を受けた後の写真ということになります。

このほか、いくつかの鹿屋基地の空襲時の写真が残っています。例えば「日本空襲デジタルアーカイブ」で公開されている写真には、鹿屋基地の写真が 3 枚確認できます（http://www.japanairraids.org/?page_id=4460）、うち 2 枚は、4 月 3 日と 4 月 28 日と書かれたもので、残る 1 枚は、撮影日の記述がないものの、爆弾の痕跡を調べることで、4 月 3 日と 28 日の間だということが分かるものです。

これらの空襲の写真をみますと、米軍の攻撃対象が、滑走路や庁舎といった基地の中心部分であったことが分かります。鹿屋は空襲で大きな被害を受けていますが、その被害がどのような目的の空襲によるものかについては、私は詳しく調べていません。ご存知のとおり、3 月 10 日の東京大空襲以降、米軍は、それまでの方針を転換して市街地への無差別空襲を各地で行うようになりますが、鹿屋の市街地自体が空襲の対象になっていたのかどうかは、これから明らかにしていく必要があると思います。

なお、米軍は、こうした航空写真の分析に基づいて爆撃の計画を練っていたのですが、GHQ の報告書に掲載されている鹿屋一帯の分析結果の写真を見ますと（GHQ1945：Photograph33）、やはり爆撃の主たる目標が、「Heavily Damaged」と書いてある基地の中央だったことが分かります。

一方、実際の基地の中心であった第五航空艦隊司令部の

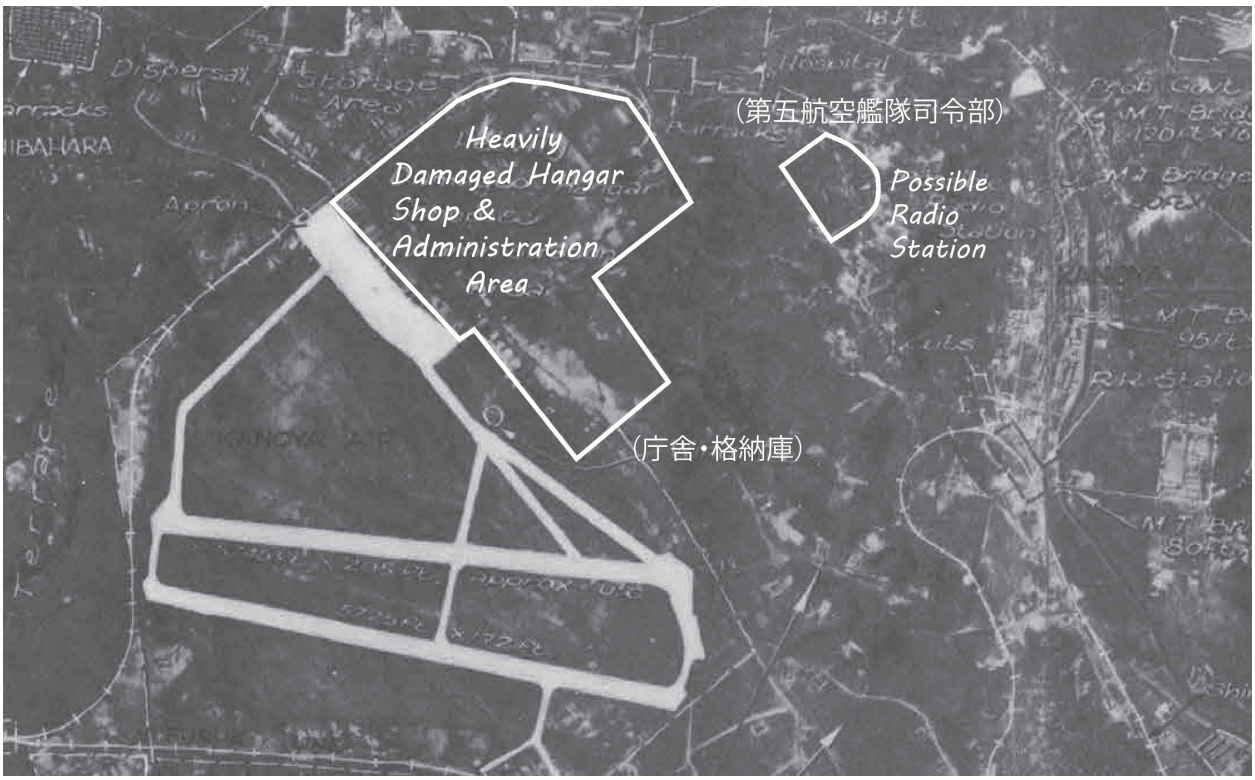

写真 2　米軍による鹿屋航空基地の分析（GHQ1945 より一部改変）

あった場所は、無線施設か？と書かれています。司令部とはバレていなかったことが分かります。ただ、無線施設と推測されたということは、アンテナ等の存在を米軍が確認していたことを示していますので、とても重要な情報です。

なお、宇垣纏の『戦藻録』を読みますと、何度も空襲を受けたことについては記されているのですが、鹿屋市街や住民の被害については何も触れられていません。軍人なんてそんなものなのかと思ってしまうのですが、受け止め方は様々だと思います。皆さんはいかがでしょうか。

戦争遺跡研究の進め方

さて、時間も無くなってきましたので、最後に戦争遺跡研究の進め方についての私の意見をお話ししておきたいと思います。

戦争遺跡研究の進め方などというと、私のような職業的な研究者による、これまでお話ししてきたような方法と受け取られるかも知れませんが、私の意図は違います。そうではなくて、戦争遺跡研究は、たくさんの方々が協力し合って進めていくものだということを、ここでは強調したいと思っています。

私は、これまで司令部壕の調査を進めてきましたが、正直に言って、この調査だけで明らかになったことは、ほんの僅かしかないのです。私は、こうした調査の成果に、宇垣纏の日記の記述を結び付けたり、写真から読み取れることを結び付けたり、さまざまな証言を結び付けたりして、少しずつ第五航空艦隊司令部の活動を推測してきました。

確かに、地下壕内の測量や痕跡の記録には、それなりの装備も必要ですし、何より危険な場所ですので誰にでもできるというわけではないかも知れません。ただ、ほかのことは多くの方ができることですし、むしろ地域にお住まいの方のほうがやりやすいということも多いと思います。

特に戦争の体験を聞いて記録していくということであれば、確かに戦争を体験した方々は少なくなってきたものの、戦争を体験した方から直接話を聞いた方々はまだまだたくさんいらっしゃいます。地域にネットワークのある地元の皆さんだからこそ知りえることや、お話ししてくださるようなことも多いと思います。

鹿屋に関しては、まだ米軍による空襲の回数や日時、その被害などについては、まだ十分にまとめられていないと思います。いずれにしましても、鹿屋の戦争の歴史をめぐっては、これから多くの人々が協力しあって積み上げていかなければならないことがたくさんあると思います。

先ほど申し上げましたとおり、鹿屋が激しい空襲を受けたのは基地があったからです。つまり、特攻と空襲は、ある意味で表裏一体の関係にあると言ってもいいわけです。第五航空艦隊司令部を中心とした特攻についてよく知るということは、鹿屋の受けた空襲の被害にも結びついていきます。また、空襲のことを調べていけば、必ず第五航空艦隊司令部の存在に行きつきます。極端に聞こえるかも知れませんが、皆さんが鹿屋の戦争について、どんなことを調べていっても、鹿屋の空襲や第五航空艦隊司令部、特攻といった事柄が絡んでくると言ってもいいのです。

戦争遺跡は、戦争の物的証拠です。戦争が実際に起こったということを実感できる貴重な場所です。そうした場所を基点として、私が行っているような考古学の調査成果だけでなく、多くの皆さんが調べたり体験したことを結び付けていくこと、それも協力し対話をしながら結びつけていくことが、戦争遺跡の研究の進め方なのだと思います。

おわりに

ここで戦争遺跡研究の進め方を考えるうえで、とても参考になる事例をご紹介して、私の話を終わりにしたいと思います。

この本は（『萬世陸軍飛行場と太平洋戦争』）、2015 年に南さつま市の鮫島格さんという方がまとめられた、陸軍万世飛行基地の調査・研究成果です（鮫島 2015）。鮫島さんは、2010 年、知覧特攻平和会館の八巻聡さんが米軍撮影の万世飛行基地の航空写真を見つけた、という新聞記事をご覧になって、地元の万世飛行基地のことに関心を持ち、八巻さんを訪ねたそうです。

八巻さんは、じゃあいっしょに調べましょう、とおっしゃって、鮫島さんの万世飛行基地の調査にご協力されたといいます。八巻さんは特攻基地の専門家ですが、一方の鮫島さんは、地域のことにお詳しい方です。八巻さんは、おかげで飛行場の施設だけでなく、町内のことも判明し、大変ありがたい協力でした、とおっしゃいます。

まさにお二人の出会いと、お互いの得意なところを生かした協力関係から生まれた、戦争遺跡研究の大きな成果といってもいいと思います。

是非、鹿屋でもこうした戦争遺跡の調査・研究を進められたらいいな、と思っている次第です。

引用・参考文献

宇垣纏　1968『戦藻録－宇垣纏日記』明治百年史叢書　原書房

鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会　2017『永遠の平和を願って－戦争体験集１－』

工藤洋三　2018『アメリカ海軍艦載機の日本空襲－ 1945 年 2 月の東京空襲から連合軍捕虜の解放まで－』私家版

鮫島格　2015『萬世陸軍飛行場と太平洋戦争』私家版

防衛庁防衛研修所戦史室　1968『沖縄方面海軍作戦』戦史叢書 17　朝雲出版社
防衛庁防衛研修所戦史室　1970『沖縄・台湾・硫黄島方面陸軍航空作戦』戦史叢書 36　朝雲出版社
防衛庁防衛研修所戦史室　1971『大本営海軍部・聯合艦隊〈6〉』戦史叢書 45　朝雲出版社
防衛庁防衛研修所戦史室　1974『大本営海軍部・聯合艦隊〈5〉』戦史叢書 71　朝雲出版社
防衛庁防衛研修所戦史室　1976『大本営海軍部・聯合艦隊〈7〉』戦史叢書 93　朝雲出版社
GHQ. 1945. Allied Geographical Section, Southwest Pacific Area, Terrain Studies No.130, South Eastern Kyushu.

下寺尾西方遺跡の意義とその保存活用

（於：下寺尾西方遺跡 国指定史跡記念シンポジウム　2019 年 3 月 23 日）

はじめに

今日は、私に与えられたテーマである、下寺尾西方遺跡の「意義」と「保存活用」について、私の考えをお話ししたいと思います。私の考えというところを強調するのは、通常こうしたタイトルで皆さんが想定するのとはちょっと違った内容になるかも知れない、と思っているからです。話の骨子については、資料のほうにまとめてありますが（安藤 2019）、そこには抽象的なことしか書きませんでしたので、ここでは、できるだけ具体的な事例を加えつつ説明したいと思っています。

さてこの度、国の指定史跡になりました下寺尾西方遺跡は、実は私にとってとても想い入れのある遺跡です。そんな個人の感想なんてどうでもいい、と思われるかも知れませんが、これからの論点とも関わってくることでもありますので、どうして私が下寺尾西方遺跡に強い想い入れがあるのかを、前半で少し具体的にお話しさせていただきたいと思います。

下寺尾西方遺跡の思い出

私が初めて下寺尾西方遺跡に行ったのは、およそ 30 年前、もうそんなになるのかと嫌になってしまいますが、1988 年か 1989 年、大学院生のころだったと思います。そのころの私は、南関東地方の弥生時代の研究、ちょっとマニアックになりますが、特に弥生時代中期の後半という時期、西暦でいえば紀元前 1 世紀ころの研究に打ち込んでおりました。

そんななか、どこで見つけたのかは覚えていないのですが、下寺尾西方遺跡の発掘報告書を見る機会がありました（茅ケ崎市埋蔵文化財調査会 1988）。ごく限られた面積の発掘の報告でしたが、そのなかで、弥生時代中期後半の集落を囲む環濠が検出されている、それも断面が逆台形のものとＶ字形のもの２条が検出されているということを知ったわけです。

そのころの私は、集落遺跡が立地する地形を詳しく調べる、つまりどんな地形的特徴のある場所に、当時の人々が集落を営んでいたのか、ということに大きな関心があったので、研究のためには遺跡に行って地形を観察することが必要です。そこですぐに現地に行ってみたわけですが、比較的低い台地だということと、とにかくだだっ広いとの印象を持ったことを覚えています。

ただ、その時点では、よくある環濠集落の一つとして、この遺跡にそんなに注目していたわけではありませんでした。しかしその後、1994 年に、北稜高校の西側で行われた小規模な発掘調査の報告書が出て、この環濠集落がとても大規模なものになるかも知れないということが分かってきたわけです（茅ケ崎市教育委員会 1994）。私は驚き、色めき立って再び現地に急行しました。

*

どうしてかというと、私は、南関東地方で弥生時代中期後半のこうした大規模な環濠集落が発見されるのを待ち望んでいたからです。このあたりのことを、これから少し詳しくお話ししたいと思います。

そのころの私の主な研究の舞台は、横浜市北部の鶴見川・早渕川流域でした（安藤 1991）。私の家が横浜にあったということもあるのですが、それ以上に、この地域で、下寺尾西方遺跡と同じ弥生時代中期後半の環濠集落が数多く発見されていたことが大きな理由です。

その代表的な遺跡が、国の指定史跡である大塚・歳勝土遺跡です。この遺跡では、2 万㎡ほどの範囲を、環濠という大きな溝でぐるりと囲んで集落域とし、その外側に方形周溝墓と呼ばれるお墓からなる集合墓地が形成されています。

鶴見川・早渕川流域では、弥生時代中期後半の環濠集落が 20 ヶ所近くも発見されています。これらは、そのほとんどが、大塚・歳勝土遺跡に近い集落面積をもつ遺跡で

す。もちろん多少の大きさの違いはありますが、だいたい１万５千㎡～３万㎡程度に収まっています。一方で、弥生時代後期になりますと、集落の大きさがまちまちになって統一感がまるでなくなります。私は、こうしたことから、この時期の環濠集落が、意図的にだいたい同じ大きさになるように作られていた可能性があると考えたわけです。

実は、この傾向は、鶴見川・早渕川流域だけでなく、南関東地方で広く認められます。どうして同じくらいの大きさの環濠集落が作られたのか、については話し始めると長くなってしまうので詳しい説明はしませんが、ごく短く分かりやすく言えば、私は、これらの集落が作られた弥生時代中期後半という時期には、社会をまとめる仕組みの根本が、平等原理、つまりお互いが支えあう平等的な関係を維持することにあったからだと考えています（安藤 2003）。

*

さて、それはさておき、今お話ししたとおり、弥生時代中期後半という時期は、南関東地方の広い範囲で、同じくらいの大きさの環濠集落を造る傾向がみられるわけですが、そのなかにあって、鶴見川･早渕川流域では、一ヶ所、とてつもなく大きな集落になりそうな遺跡があります。それが折本西原遺跡です。

折本西原遺跡は、まだほんの一部分が調査されただけの遺跡です。ですから、まだまだよく分からないことが多いのですが、調査された範囲だけで大塚・歳勝土遺跡と同じくらいの数の竪穴住居跡が検出され、環濠も２条発見されていました。

遺跡は広大な台地上にあり、調査範囲の西側約 300m の位置にある道路の切通しでは、調査範囲で見つかったのと同じ断面形をもつ、２条の環濠が見つかっていました。また、調査範囲の東に目を向けると、農家の方が耕作中に住居跡と思われるものを発見していたり、この時期の土器破片がたくさん落っこちたりしていて、集落の範囲が東側にも大きく広がっていたことが想定できます。

発掘調査の報告において、２条の環濠の配置や、環濠、住居跡から出土した土器の分析によって、この遺跡の環濠集落は、ある段階で、東側に大きく拡張されていたことが指摘されていました。その成果も踏まえて推測すると、最初の段階の環濠集落の面積は３～４万㎡、拡張後は少なくとも８万㎡以上に達していたと考えられます。

加えて、この折本西原遺跡は、集落の範囲が大きいだけでなく、その内容も特異でした。まず、大塚・歳勝土遺跡にはみられない大型の住居跡が存在することです。それ以上にこの遺跡の特徴として重要なのは、私が集落内大型方形周溝墓と呼んだ、集落のなかに作られた大規模なお墓の存在でした（安藤 1996）。

大塚・歳勝土遺跡では、環濠の外に集合墓地が形成されており、環濠のなかにお墓はありません。実は、ほかの環濠集落では、内側にお墓が作られることもあるのですが、折本西原遺跡では、平均的な方形周溝墓の４倍以上に達する面積のものが作られているのが特徴です。こうした特別なお墓が、集団墓地から離れて単独で作られるということは、当時、すでに社会の中心となるような特別な立場の人物がいたことを示唆します。

私は、先ほどご説明した、多くの集落がどうも意図的に同じ大きさに拘っているという一方で、この折本西原遺跡のような大規模な遺跡が、あたかも集落のまとまりの核であるかのように存在することに注目していたわけです。

*

実は、弥生時代中期後半の次の時期、紀元１世紀から２世紀の弥生時代後期、さらに３世紀の弥生時代終末期には、南関東地方の各地に、折本西原遺跡をはるかに凌駕する規模の集落遺跡が点々と形成されます。また、それらの集落を筆頭に、集落規模のバラつきが大きくなります。

鶴見川・早渕川流域でも、河川の下流域に大規模な遺跡が集中します。巨大な集落遺跡の例としては、私の勤めている慶應義塾大学の日吉キャンパスがある日吉台遺跡群や、平塚市の真田・北金目遺跡などが挙げられます。これらの遺跡は、それぞれの地域の中核となる集落だったと考えられます（安藤 2013）。

私は、こうした弥生時代中期後半から後期・終末期にかけてみられる、集落のまとまりの構成の変化から、弥生時代中期後半という時期には、先ほど申し上げましたとおり、社会をまとめる原理としてまだ平等原理が大きな意味を持っていた。しかしながら、人口が増加し、社会が大きくなっていくなかで、もはや平等原理だけでは社会をまとめることができなくなってきている、つまり中心的な人物が強い指導力をもって社会をまとめなければならなくなっている、そうした過渡期的な状況が現れてきているのだろう、と考えたわけです。

これに対し、巨大な集落が形成され、集落の規模がまちまちになる弥生時代後期から終末期は、社会が、中心人物あるいは中心的な集団の強い指導力、まとめる力によって維持されるようになった。そして、この次に、社会の中心人物の大きなお墓を造る時代、つまり古墳時代を迎えることになる。そんなシナリオを仮説として想定していました。

*

ただ、私がこうしたことを考えていた当時、この仮説が成立するのは、鶴見川・早渕川流域だけでした。どうしてかというと、ほかの地域では、折本西原遺跡のような遺跡が見つかっていなかったからです。

そんな矢先、折本西原遺跡と同じような規模になる可能性をもつ遺跡が、この下寺尾西方遺跡で見つかったわけです。私は、鶴見川・早渕川流域で想定していた、弥生時代中期後半の集落群の構成が、相模川東岸域にもあるに違いないと思い、下寺尾西方遺跡一帯の遺跡群の研究を始めたわけです。

*

ちょっと長くなりましたが、これが、私が 1994 年の報告書を見て、居てもたってもいられなくなって、下寺尾西方遺跡に急行した背景になります。

私はその後 1998 年に、下寺尾西方遺跡を含む相模川流域の弥生時代中期後半の集落遺跡についての論文を発表するのですが、そのなかでこの遺跡が、鶴見川・早渕川流域の折本西原遺跡と同様、一帯に展開する環濠集落群の中心となる集落として評価しました（安藤 1998）。

2002 年には、下寺尾西方遺跡の中央で、北稜高校の校舎建設工事に伴う記録保存調査として、かながわ考古学財団により初めて広い面積の発掘が行われることになります（(財) かながわ考古学財団 2003）。そこで、古代の役所である高座郡家の跡が見つかり、これは大変だということで、校舎の建設工事の見直しが行われ、高座郡家を中心とする遺跡が官衙関連遺跡として国史跡に指定されることになるのですが、実はこの発掘で、弥生時代中期後半の環濠と竪穴住居跡も多数検出され、何と折本西原遺跡と同様に集落が拡張されていたこと、それも第一段階が約 4 万㎡、拡張後の第二段階が 8 万㎡と、その規模だけでなく拡張の在り方も共通するということが分かったわけです。

このようにして、下寺尾西方遺跡の環濠集落は、相模川東岸一帯の中心的な集落であるとのイメージが受け入れられていくことになりました。私がこの遺跡に強い想い入れをもつことになったのは、こうした経緯があったからです。

下寺尾西方遺跡の「意義」とは？

さて、これから、お題にある下寺尾西方遺跡を保存活用していく意義について考えていきたいのですが、今回のテーマである下寺尾西方遺跡の弥生時代の環濠集落に関する考古学サイドからの評価、およびその評価に基づく保存活用の意義は、今お話ししてきたことになるのではないかと思います。

つまり、下寺尾西方遺跡の弥生時代中期後半の環濠集落は、同じくらいの規模の環濠集落が形成される傾向がある弥生時代中期後半において、数少ない突出した規模を持った集落であるということ。そして、鶴見川・早渕川流域の集落遺跡群の研究成果などに照らして、相模川東岸地域に展開する環濠集落群、つまりこの地域に展開していた地域社会の中心的な集落と評価できるということです。

そこに少し時間的変化という観点からの評価を加えれば、弥生時代後期の集落群の在り方、古墳時代の集落や古墳の在り方との比較、そして時間的変化をたどることで、地域社会のなかで、どのようにして社会をまとめる力や役割が個人に集中していくのか、つまり古墳に葬られるような中心人物がいる社会がどのように形成されていくのか、そのプロセスを解明できる可能性を秘めた遺跡だという点にも注目すべきだと思います。

また、これまでお話ししてきたことに付け加える点としては、下寺尾西方遺跡の保存状態の良さも挙げられます。さらに、周辺の地形がよく残っていることも重要です。当然のことながら、弥生時代の人々は集落のなかだけで暮らしていたわけではありません。周囲の低地では水田を営んでいたはずですし、そうした当時の人々の暮らし全体を考えるには、遺跡の外側も重要になります。そうした遺跡の外側の地形などが比較的よく残っていることも、この遺跡の大きな評価ポイントになると思います。こうしたことが、下寺尾西方遺跡の学術的な側面での評価であり、保存活用する意義ということになると思います。

*

さて、皆さんは、遺跡の保存活用の意義などというと、今申し上げてきたように、私のような考古学を専門とする研究者が研究し、考古学的あるいは歴史学的に評価するものとお考えだと思います。

確かに現在の文化財に関わる制度では、まず考古学者の研究成果に基づいて遺跡を「評価」します。そしてその評価を皆さんに伝えることを通じて、「保存活用」する「意義」を知ってもらうという流れが重視されます。

国や自治体が指定する史跡は、その地域の歴史について学び、知識を深めるために特に重要と評価された場所であって、文化財の財という文字が表しているように、国民や地域の方々の共有財産として保護されます。ですから、遺跡を史跡に指定する国や自治体にとっては、せっかく指定して保存されることになったのだから、皆さんに遺跡の重要性と保存活用する意義を理解してもらい、自分たちにとって大切な場所であるとの認識を持ってもらうことが大切になってきます。指定した遺跡の重要性や保存活用する意義を皆さんに理解してもらえなければ、なんでそんな遺跡を保存しなければならないのか、といった疑問が出てきても致し方ないように思います。

ですから、指定された史跡をもつ自治体では、これまでも遺跡の重要性と保存活用する意義を皆さんに知ってもらうためのさまざまな取り組みをしてきたわけです。例えば遺跡を史跡公園として整備したり、博物館や資料館を建て

たり、あるいは遺跡でさまざまなイベントを行ったり、そうしたことが盛んに行われています。特に近年では、文化庁が文化財をもっと活用するようにと自治体に指示していることもあって、文化財を生かした町づくりのような取り組みが、全国で行われるようになっています。

私自身は、こうした考え方自体は決して間違っていないと思います。しかし、実際に史跡に指定された遺跡を数多く見てきた経験からしますと、全ての史跡が、それぞれの地域のなかで住民にとって大切な場所になっているかというと、どうもそうではないように思えてならないわけです。

考古学的には重要な意義をもつ遺跡であっても、保存されているだけになっている遺跡、また、整備されていても、そこが重要な遺跡であるとの認識が希薄になっている場所も少なくないのではないでしょうか。文化庁が、文化財の活用活用と盛んに言っているのは、裏を返せば活用されていない事例が多いからではないかと思っています。

そこでここでは、下寺尾西方遺跡がそうならないためにも、敢えて違った観点から遺跡の「意義」を考えてみようと思った次第です。

*

この問題を考えるには、我々がある場所を大切に思う、あるいはそこにある景観や景色を守りたいと思う、そうした気持ちがどのようなところから湧き上がってくるのかを考えてみる必要があります。遺跡の学術的意義を議論することはもちろん大切なのですが、その前に、皆さんが遺跡を自分たちにとって大切な場所と思うには、どのような経験が必要なのか、ということを考えてみることが必要なのではないかということです。

その場合、どうして考古学者が研究に熱中し、遺跡を大切に感じるのかを掘り下げてみるのがいいかなぁ、と思っています。どうしてかというと、もちろんそれは、私自身の経験に基づいたお話しができるからです。自分が経験したことがやはり一番確かですので。

実は、最初に下寺尾西方遺跡の意義について、私の経験としてお話ししたのは、こうした意図があったからなのですが、こうした観点から、私が下寺尾西方遺跡に思い入れをもつようになったことを振り返りながら考えてみますと、それが下寺尾西方遺跡の学術的な価値というよりも、自身の研究を取り巻く世界が深く関わっていることが分かってきます。

*

研究者にとって、研究はいかに一人でやっているようでも、実際には多くの人々とつながっています。研究をめぐってさまざまな意見を交わし、時には喧々諤々の議論もします。本や論文を読むのも、ある意味でそれらを書いた人とつながるという経験になります。そうした人々とのつながりのなかで研究するということは、そうしたつながりの世界、つまり研究の世界のなかでの自分の立ち位置を実感するということでもあります。つまり、遺跡は考古学者にとって、自分自身の存在を実感できる場になるということです。

昨年、茅ヶ崎市の大村さんからいろいろとご相談を受け、久しぶりに下寺尾西方遺跡を歩いたのですが、景色は変わっても、論文を書いていたころの記憶が次々と蘇ってきてたいへん懐かしい気持ちになりました。下寺尾西方遺跡を研究した経験を持つ私にとって、この遺跡は、私自身の研究の経験、つまりそこでの人々とのつながり、そして自分自身の立ち位置を想起し、実感できる場になっていたということです。場所にはそんな力があり、そうした場所は、自分にとって大切な場所になっていくわけです。

*

一方で、皆さんと遺跡の関係はどうでしょうか。遺跡は、考古学者が語る歴史を学ぶ、受動的な場としての側面が強くなっているのではないかと思います。考古学者も、遺跡を、自分たちが研究した歴史を皆さんたちに伝える場と考えているのではないでしょうか。

もちろん、遺跡を通して歴史を学ぶことが大好きな方々もたくさんいらっしゃいます。歴史を学ぶという大好きな経験をした遺跡は、そうした方にとって大切な場所になるはずです。ですから、遺跡と皆さんとのこうした関係を否定するつもりはありません。ただ、こうした遺跡との関係は、皆さんと遺跡とを結ぶ関係の一側面に過ぎないとも思っています。

多くの場合、考古学的な遺跡を含む史跡と皆さんとの関係は、研究者が構築した歴史や遺跡の評価を皆さんが受容する、つまり一方通行的な関係にあります。しかし、それは何だか押し付け的な感じがします。それだけでは、遺跡と皆さんとの関係が拡がっていかないのではないでしょうか。そこに限界はないのでしょうか。つまり私は、こうした一方通行的な関係が中心になっているところに、遺跡が「活用」されないという問題のひとつの根っこがあるのではないか、と考えているということです。

*

そうした一方通行的関係だけではなく、研究者が遺跡に対して強い思い入れをもつのと同じように、積極的に自発的に能動的に遺跡と関わり、人々とのコミュニケーションを通じて、自分自身の居場所や立ち位置を認識することができるようになれば、遺跡と皆さんの関係は、より豊かにそして深くなっていくと考えます。遺跡の保存活用の意義というのは、こうした皆さんの経験を積み重ねていくことによって、生み出され育っていく側面があるのではないか、

そしてそこに注目することで、学術的成果の一方通行的な伝達という関係の限界を超えていくことができるのではないかということです。

でも遺跡と積極的に関わると言っても、考古学の専門教育を受けていない人がどのように積極的に関わることができるのか分からないという方も多いのではないでしょうか。やっぱり、研究者の研究成果を勉強するというのが中心になると考える方も少なくないと思います。

ただ、私は、このように考えてしまうのは、過去や歴史を、研究者が研究しなければ分からないもの、近づくことができないものと思ってしまっていることに基づく、ある意味で思い込みじゃないかなぁと考えています。

*

過去は、たとえ生まれる前の過去、言ってみれば歴史的なことであっても、研究者が研究をしなければ我々が関わることができないというものではありません。我々は、研究者の研究成果を勉強しなくても、ごくごく普通に過去と関わりながら生活しています。また、そうした過去と関わる場所を大切に思うという感覚を、実は多くの人がもっているのではないかと思います。

例えば、初詣などを考えてみると、毎年初詣に行っている人でも、初詣の歴史を勉強している方はほとんどいらっしゃらないのではないかと思います。毎年初詣に行くという経験、それも多くの人たちが自分と同じように初詣に来ているという安心感やある種の一体感を伴う経験を通して、古くから続く習慣としての認識が刷り込まれていく。初詣に行かないと何だか落ち着かない、何か悪いことをしてしまったような気持ちになっていくわけです。こうしたことを通して、毎年初詣に行く神社とそこでの経験が、その人にとって大切なものになっていくのです。

一方、研究の側に目を向けると、これまでに研究者が研究によって明らかにしてきたことは、我々が認識している過去や歴史の全体からみると部分でしかないことが分かってきます。また、考古学者や歴史学者のもつ歴史観や歴史の知識なども、実は研究成果だけから成り立っているわけではないこともみえてきます。初詣が古くからの習慣であるという認識がつくられるのと同じように、歴史学者を含めた全ての人の歴史に対する考え方、知識、常識などは、学術研究の成果以外のものを含んだ多様な経験を通じてかたち作られているわけです。

我々が生活する世界は、モノの世界だけでなく、言葉や習慣といった無形のものも含めて、言ってみれば全てが過去の産物です。つまり我々の世界は過去によって構成されているわけです。もちろん、その多くは近い過去のものかも知れませんが、少し注意してみれば、自分が生まれる前から続くもの、中には人類が誕生する前から続くものも少なくないことに気付くはずです。そうした過去に取り囲まれ、そのなかでさまざまな活動を行い、さまざまな経験を積み重ねることを通じて、我々は過去とつながり、それらの過去性といったものを自分たちなりに理解しながら生活しているのです。

*

私は、こうした一人ひとりの過去や歴史の理解、認識につながっている諸行為を、歴史学者の保苅実さんという方の議論を参考に、歴史実践と呼ぶことにしています（保苅2004）。

遺跡を保存活用する意義をめぐっては、これまで、考古学や歴史学の研究成果、つまり学術的に構築された歴史を中心として議論されていました。しかし、私は、それだけではなくて、もっと広い、人々と過去や歴史との関係全体を包括する経験の位相、それが歴史実践なのですが、そうした歴史実践という位相で議論しなければならないのではないか、と考えています。

歴史実践という位相でみた場合、考古学者の研究も、歴史実践の一部ということになります。皆さんが遺跡で歴史を学ぶのも歴史実践です。そのほか、初詣も盆踊りも、さらにはテレビを見たり、ゲームをすることだって歴史実践としての側面があります。

ここで重要なのは、歴史実践の在り方によって、その歴史に関わる事象、特にその事象に関わる場所、遺跡に対する想いが大きく変わってくることです。考古学者が遺跡に熱い想いを持つのと同じように、どんな活動であっても、遺跡と結びついた歴史実践に主体的・能動的に参加することを通じ、自身を取り巻く世界や人々とのつながりを拡げたり深めたり、自身の立ち位置を想起・実感できるようになっていけば、遺跡は誰にとっても大切な場所になる可能性があると思います。

*

例えば、今、聖地巡りと呼ばれる、ある歴史に関わる特別な場所であったり、映画やアニメの舞台となった場所に訪れる方々が多くなっています。もちろん一人で静かにその場所に行って、好きな物語の世界に浸りたいという人も少なくないでしょうが、SNS などを使って情報を発信し、同じようにその場所に熱い思いを持つ人たちとつながることに情熱を燃やす方々も多いようです。場所は、その方々にとっての大好きな世界とつながり、同じ関心をもつ人々とのつながりを感じる基点になっているのです。

全国にある、何々遺跡を守る会とか、どこどこ博物館の友の会などで活動していらっしゃる方々にとっても、その遺跡や博物館への想いには、同じような関心をもつ人びと

とのつながりが大きく関わっていると思います。最近では、「古墳にコーフン協会」といった、古墳の学術的な価値だけでなく、もっと感覚的な関心を共有した方々のコミュニケーションの場が人気を集めています。また、「刀剣女子」と呼ばれる皆さんは、刀に対し、イケメン男子のアニメのキャラクターを通して愛着を持たれている方々です。

こうした方々は、それぞれの歴史実践を通じて、遺跡や文化財に対する、独自の熱い想いを持つようになっていらっしゃるわけですが、歴史実践という位相では、研究者の学術的研究から、こうした歴史との結びつき方までが、分け隔てなく、上下の関係に置かれることもなく、対話やネットワークの世界に位置付けられることになります。

下寺尾西方遺跡の魅力

では、次に、下寺尾西方遺跡という場所を、こうした歴史実践の観点から眺めてみたときに、遺跡と皆さん、そして皆さん同士を結び付けるどんな可能性があるかを考えてみたいと思います。私は、ひいき目かも知れませんが、下寺尾西方遺跡は大きな魅力もつ遺跡だと思っています。

*

その理由のひとつは、下寺尾西方遺跡がまだまだ多くの謎に包まれた遺跡だということです。もうひとつは、下寺尾西方遺跡という場に、人々の活動・生活の痕跡が幾重にも重なっていることです。

下寺尾西方遺跡は、冒頭でお話ししたような学術的な評価を与えることができるとはいえ、調査は部分的ですし、まだ分からないことが多い遺跡です。ということは、逆に今後の調査によって、さまざまなことが明らかになる可能性があるわけです。昨年刊行された報告書には、遺跡をめぐる今後の課題がまとめられていまして、そこには、環濠がどのように集落を取り囲んでいるのかを明確にすること、方形周溝墓からなる集団墓地を発見すること、水田をはじめとする食糧生産の在り方を明らかにしていくこと、そして、ある段階で集落が倍の大きさに拡張する背景、弥生時代後期になると突然集落がなくなってしまう理由の解明などが挙げられています。

加えて、私的には、折本西原遺跡にあった大型の住居跡や、何より集落内大型方形周溝墓が存在するか否かも、大きな課題ではないかと思っているのですが、いずれにしても、こうした課題の解明には、発掘調査を継続的に行っていくことが必要です。もちろん、下寺尾西方遺跡は、後で触れるように古代の官衙遺跡として有名ですし、弥生時代や古代以外にも生活の痕跡もたくさんありますので、弥生時代以外の課題も含めた発掘調査を企画し、実施していく必要があります。

下寺尾西方遺跡は、とても広い遺跡です。ですから、こうした発掘調査を、市民が参加できるようなかたちで継続的に実施していくことも可能だと思います。このような参加型の発掘ができれば、その経験を通じてこの場に特別な想いをもつ人たちが増えることは、間違いないと思っています。

*

実は、これは下寺尾西方遺跡に限ったことではないのですが、こうした古い時代の遺跡をめぐっては、参加型の発掘以外にも、もっともっと様々な取り組む課題やテーマ、それも皆さんがその設定から積極的に関わることができるようなものが、数えきれないくらいあるのではないかと思っています。

どういうことかというと、先ほど歴史の研究は、過去の一部分しか明らかにしていないし、一部分しか明らかにできないと言いました。しかし、皆さんの過去に対する関心やイメージは、歴史実践を通じて、それらを大きく超えた範囲に広がっているからです。

例えば、皆さんは、もし自分が弥生時代の研究をするとすれば、どんなことを明らかにしたいと思われるでしょうか。考古学の専門教育を受けた人間だと、土器編年に取り組みたいとか、石器の生産と流通の在り方を解明したいとか、学問的に問題となる個別具体的な課題を挙げることが多くなると思います。しかしそうした背景を持たない方々は、やはり当時の生活の具体的な様相を解明したいと思われるのではないでしょうか。

例えば、どんな家に住んでいたのか、家族はどんな構成で何人くらいだったのか、食事はどうしていたのか、冠婚葬祭はどうだったのか、服装や髪型、おしゃれはどのようにしていたのか、どんな言葉を話していたのか、おそらく皆さんが関心をもつ方向はさまざまでしょうし、こうした疑問を数え上げたらきりがないと思います。

*

一方、こうした皆さんが知りたい、解明したいと思うことについて、考古学という学問が全て答えを出せるかというと、むしろ結論を出すことが難しいところが圧倒的に多いと言わざるを得ません。

でも、遺跡公園に行けば、住居は復元されているし、博物館では当時の生活が再現されているじゃないか、と思われる方も多いと思います。私はこうした復元や再現を「再現モノ」という言葉で呼んでいるのですが、私は、日本の遺跡公園や博物館で当たり前のように展示されている、これら再現モノには大きな問題があり、歴史実践という観点からみると、折角の可能性を狭めてしまっているとも考えています（安藤 2017）。

再現モノをめぐっては、おそらく皆さんは、考古学者をはじめとする研究者の研究成果に基づく信頼できるもの、とお考えだと思います。確かに、再現の基礎となる部分には、そうしたしっかりとした研究の成果があります。しかし、その基礎の上に、いざ当時の生活のさまざまな様相を再現しようとすると、研究成果のないところがたくさんあって、そうしたところの多くは想像で埋めていかなければならないわけです。

例えば、遺跡に建っている復元住居を例にとってご説明すると、住居の床面積や柱の位置、建築材の一部の形や大きさなどは、発掘調査の成果として、正確に復元できます。しかし、竪穴の深さとなると、実は当時の地表面が残っていないことが多いので、もうよく分からなくなってきます。さらに、竪穴の外には掘った土を、土堤、つまり堤防のように盛り上げていた可能性が高いとされているのですが、じゃあその土堤の幅や高さがどれくらいだったのかとなると、ほとんど分かっていません。

柱にしてみても、その位置と太さ、断面形などは復元可能です。しかし長さ、つまり柱の高さとなると正確な数値を導き出すことはできません。先ほど申し上げましたとおり竪穴の深さや土堤の高さも分からないとなると、結局上屋の屋根の勾配も分からないということになります。さらに、上屋の屋根に葺かれていた材料が、茅だけだったのか、その上に土を被せていたのかといった議論も、未だに結論が出ていません。

もちろん、いずれも根拠となる情報がないわけではありません。しかし、それは一つの可能性を示すための僅かな根拠に過ぎず、復元したものが当時とは全く異なったものになってしまっている可能性は、残念ながらかなり大きいと言わざるを得ないのです。つまり、再現モノのほとんどは、僅かな確かな証拠と、大部分の想像で作られていると言っていいわけです。

*

実は、自然科学の世界でもそうなのですが、我々を取り巻く世界には、科学的なプロセスによって正解を得ることのできない部分がとても多いのです。一方で、科学的に説明できる世界のなかだけで我々が生きていけるかというと、それも不可能です。

そうしたなか、科学的なプロセスによって正解を導き出すことができないけれども、何らかの結論が必要なことについては、学問の世界の正しいとされる知識の体系である学術知だけでなく、学問の世界を超えたさまざまな知識や経験に基づく公共知というものを総動員して、社会全体で議論していくことが求められます（藤垣 2003）。

ということは、もし皆さんが具体的な弥生時代の生活を描きたい、理解したいと思うのであれば、学問の世界で明らかにできること、答えの出ることをベースにしたうえで、そこから先は、さまざまな立場の方々の多様な経験を踏まえて、ああでもないこうでもないと議論しながら決めていくこともできるのではないかということです。

そもそも博物館などで考古学研究者が、再現モノを作っていく際に、考古学で解明可能なところは、餅屋は餅屋といった強さを発揮できるのですが、必ずしも学問的に結論の出ていないところを付け加えていく段になると、ある意味で素人に過ぎないとも言えるわけです。であれば、多くの人々の知識や経験を加えていったほうが建設的なはずですし、それによって多くの方々が遺跡と主体的に関わることができるのであれば猶更です。

*

先ほど申し上げましたとおり、遺跡をめぐる課題は数えきれないくらい挙げられると思います。取りあえず、考古学者の意見は無視して、考古学では正解を得ることができそうにないところにまで発想を拡げて課題を設定してみることが重要です。

例えば弥生時代の人たちのトイレはどのようなものだったのかといった点に関心がある人がいれば、まずはどこまで考古学的に分かっているのかを踏まえたうえで、多くの人たちを集めて、それぞれの知識や経験を交えながら、どういった可能性が想定できるか、いろいろと議論してみてみるのもいいと思います。トイレだとちょっと生々しく、嫌がる人が多いかも知れませんが。

下寺尾西方遺跡の集落に暮らしていた人々の服装や髪型などについて皆で考えるというのも面白いはずです。当時の機織りや縫製の技術などを踏まえつつ、自身の好みやセンスを反映させながら、いろいろとデザインをしてみてはどうでしょうか。

皆さんの側の関心に基づき、さまざまな疑問を出してもらいながら課題やテーマを設定していき、学問的に解明できないところは、公共知を交錯させ、多くの方々が参加できるようなかたちで具体化していく。それを博物館などで展示することができれば、これらの歴史実践を通じて、多くの方々が遺跡に思い出を積み重ねていくことができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

*

さて、もう一つの下寺尾西方遺跡の魅力は、この場所に縄文時代から北稜高校の移転までのさまざまな歴史が積み重なっているということです。

第 4 図は、昨年刊行の下寺尾西方遺跡の報告書に掲載された、下寺尾西方遺跡の年表です（茅ケ崎市教育委員会 2018：4 頁）。先ほどは、弥生時代に関わる歴史実践の課

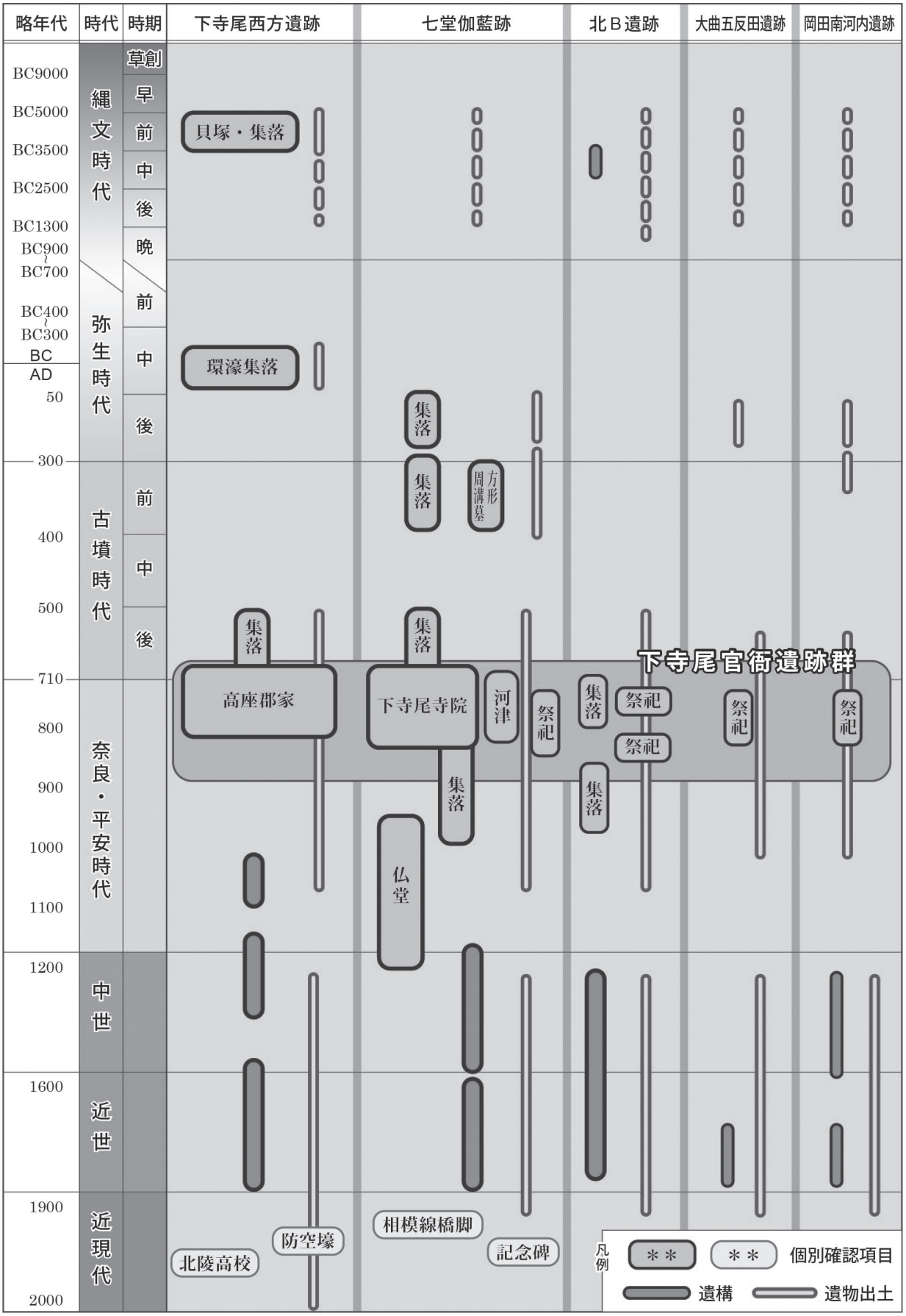

第４図　下寺尾西方遺跡の年表（茅ケ崎市教育委員会 2018 より）

題の話しをしましたが、下寺尾西方遺跡の場合、年表にある、この場所に積み重なった歴史全てが、歴史実践の基点となる可能性を持っているということです。

特にこの場所の古代の官衙関連の遺構群は、多くの方々の興味関心を掻き立てそうです。そもそも郡家の遺構が発見されるはるか前から、市民によって注目され研究されていた七堂伽藍跡の存在は、この地の調査・研究が市民から始まったこと、つまりこの遺跡が、研究者からの一方通行的な研究成果の提示によってその価値が評価されたわけではなく、古くから市民主体の歴史実践の場であったことを物語る象徴的な事象になると思っています（下寺尾寺院跡研究会 1997）。

加えて、私は近現代の歴史、つまりアジア太平洋戦争の防空壕の存在や、北稜高校がこの地に開校し、その後移転したという歴史にも注目をしたいと思っています。

こうした近い過去に関しては、それに直接関わった方がたくさんいらっしゃいます。防空壕に関しては、大村さんが調査をされて、その成果を報告されていますが（大村 2016）、そうした調査の成果をベースにして、防空壕のことをご存知の方々のお話しなどをつなぎ合わせていくことができれば、遺跡が戦争という大きな問題を考える基点になります。そうした聞き取りなどは、地域の方々のほうがやりやすく、むしろ地域のことをよくご存知の方だからこそできることでもあります。それだけ多くの方々が参加できる歴史実践になっていくというわけです。

*

また、北稜高校に関しては、まだ問題が収束していませんので、歴史ではないと考える方も多いと思います。それはさておき、私がここで申し上げたいのは、この場所が、北稜高校で学生生活を送った方々のさまざまな思い出や、教員や事務として働いた方々の経験を想起し、そこでの人々とのつながり、自分自身の存在を確認することができるような場になっていけば、この地を大切に思う気持ちが強くなっていくのではないか、ということです。

今は、下寺尾西方遺跡の国史跡への指定が、学校移転の理由になっているわけですから、複雑な気持ちが絡み合っている状態だと思います。しかし、私は、だからこそ、自分たちの思い出の学校を移転させる原因になった遺跡が、地域の皆さんにとって大切な場所になっていくことがとても重要になってくるはずだと考えます。

北稜高校での経験は、弥生時代や古代とも決して無関係ではありません。例えば、自分たちが毎日のように上り下りした台地の斜面、高低差を、弥生時代の人たち、古代の役人たちも毎日のように体験していたと想像すれば、その足に残る感覚、これを身体知と言ってもいいかも知れませんが、そうしたものを過去に結び付けていくことも可能です。校舎から見える丹沢や富士山、それも季節によって時間によって、刻々と変化するその景色を見てきた経験から、遠い過去の人々の山々の景色への想いを想像することもできるでしょう。

また、下寺尾西方遺跡のある台地が、もっと狭かったら、弥生時代の大規模な環濠集落は形成されなかったはずですし、古代に郡家が作られることもなかったはずです。北稜高校だってできなかったかも知れない。つまり、人類が日本列島にやってくる以前からの長い時間の経過によって作られた台地の形、大きさ、高低差が、弥生時代や奈良・平安時代、そして現代の人間活動の在り方に関係しているのだとすれば、下寺尾西方遺跡に複数の時代の人々の活動が重なりあっているのは、単なる偶然ではない、そこに何らかの必然性、つながりがあるというふうに想像することもできると思います。

重なり合っている歴史を、それぞれ歴史実践の基点にすることももちろんできますが、私は、それらをつなぐ、時代ごとの人々の活動の間にある何かを見つけていくことも、この遺跡の意義を皆さんで作り、育てていくうえで大きな意味をもってくると思います。

下寺尾西方遺跡における歴史実践の課題

さて、時間もなくなってきましたので、そろそろ終わりにしたいと思いますが、最後に、皆さんが、下寺尾西方遺跡という場所で、さまざまな興味関心に基づく多様な歴史実践を行い、この遺跡を保存活用していく意義を見つけ、育てていくという取り組みを進めていく際の注意点のようなものをお話ししておきたいと思います。

結論から言うと、そこで必要になってくるのは、歴史の多様性を認め合い、異なる歴史同士の対話を進めていくこと、そして遺跡のもつ多面的な価値に常に目を配っていくことだと思っています。

*

今、歴史が多様と聞いて、少し違和感を持った方がいらっしゃるかも知れません。ここで歴史とは何かと言ったことを説明していては時間がいくらあっても足りなくなってしまいますので、ごく簡単にお話ししておきますと、我々はどんなに近い過去のことも、二度とそれを体験することは不可能です。ですから、過去に関する説明は、全て現在からの過去の解釈、評価ということになります（野家 2016）。一方、自分たちの世界を見れば分かるように、世界はさまざまな事象がきわめて複雑に絡み合って動いています。歴史は、過去のそうした複雑な事象の絡み合いのなかから、歴史を語る側が、現在のその人の立場から、いく

つかの事象を選択し、それらの間の因果関係や相互関係をみつけていきながら物語るものです。

つまり、歴史は、どのような事象を選択し、どのように結び付けていくのかによって、多様に語ることが可能であり、というより必ず、歴史を見る観点の違いによって、多様に語られるものになるということです。

日本では、検定のある歴史教科書を使い、その内容をどれだけ覚えているかを問う受験制度、そして歴史認識問題なども絡んで、歴史は過去の真実を明らかにするもの、あるいはいわゆる「正史」という基本となる正しい一つの歴史があるとのイメージが定着しているようですが、本来、歴史はそのようなものではなく、見方によって、多様に語られ得る、場合によっては相反する歴史も共存し得るものだということです。

先ほど私は、歴史実践の場としての下寺尾西方遺跡の魅力をお話ししましたけれども、それはこの遺跡がさまざまな立場の人々によるさまざまな歴史実践が可能だからです。ただ、そうなりますと、遺跡のどの場所やどの時代に注目するかで、当然語られる歴史は多様なものになっていきますし、ひとつの場所や時代であっても、依拠する資料や考え方の違いで異なる歴史が語られることにもなってきます。特に、歴史実践においては、学問の世界では結論を出せない部分にまで踏み込んだ話になりますので、実に多様な歴史、または歴史のイメージが語られることになっていくはずです。そうした多様な歴史の共存を前提にしないと、多様な視点からの歴史実践を展開させていくことはできません。

*

ただ、だからと言って、異なる立場、視点からの異なる歴史が、バラバラに存在していて、お互い全く関係なく、無干渉の状態がいいのかというと、それはそれで意味のないことになります。また、歴史が多様なんて言われると、じゃあ歴史なんて意味がないのでは、と思われる方もいらっしゃるかも知れませんが、そんなことはありません。歴史は多様だからこそ意味があるのです。

どういうことかというと、先ほど言いましたとおり、歴史は現在のある立場、視点からの過去の解釈です。そして学問的には結論の出ない部分も含んでいることが普通です。とすれば、異なる歴史同士で対話がなされれば、それまで自分が気づいていなかった世界の見方を知ることができたり、自分では認識できなかった誤解や偏見、思い込みといったものに気づくきっかけになっていくはずです。

少し前に、我々の世界は全て過去の産物であって、我々はそうした過去をそれぞれ独自に理解しながら生きていると言いました。そこにも当然、学問では結論の出ないところがたくさん含まれています。だからこそ、異なる立場からの歴史との対話を繰り返して、自分自身を見つめなおすことが必要になるのであって、それをしっかりやらなければ、我々個々人はもちろんのこと、我々の社会、社会同士の関係も立ち行かなくなります。

実は歴史が多様であるということについては、欧米では中学・高校の教育でも教えられています。例えば、イギリスの中学校のある教科書には「この教科書は大英帝国についてのわたしたちの解釈に過ぎない」と記され、歴史の多様性や複雑さについても書かれています（ライリー・ミカエル・他 2014）。それだけでなく、支配された側や女性、マイノリティの視点からの記述がないことに対する注意書きも書かれています。

下寺尾西方遺跡は、まだよく分からないことが多い遺跡で、かつ複数の時代の生活・活動の痕跡が重なり合った遺跡です。だからこそ多様な観点からのさまざまな歴史実践が可能であり、それがこの遺跡の魅力になるとお話ししてきたわけです。そうしたさまざまな歴史実践が、対話のネットワークによってつながっていけば、この地により豊かな歴史の世界が広がっていくことになると思います。

*

もう一つの課題は、今お話ししてきたことと関係することなのですが、遺跡の価値の多面性への目配せです。

多様な歴史実践の展開には、多様なチャンネルが必要です。ですから、遺跡が多様な価値を持っているということをしっかり認識しつつ、今後の遺跡のこと、特に整備を考えていく必要があります。下寺尾西方遺跡のような、さまざまな時代の生活・活動の痕跡が重なっているところでは、これが特に重要になります。例えば下寺尾西方遺跡において、古代の官衙を中心とした整備を行っていけば、弥生時代の遺跡を実感できる部分が二の次になるかも知れないわけです。それでは多様な歴史実践を制限してしまうことになります。

遺跡の価値の多面性は、そうした時代の選択の議論だけに留まりません。例えば、私などは子供のころから考古学に関心を持ち、自転車で遺跡めぐりをしていたのですが、私にとっては、整備された遺跡公園の復元住居に触れることよりも、畑に土器や石器、貝などが落ちているということのほうが、その場所に遺跡が存在するということを強く実感させてくれるものでした。

私は、大学のキャンパスが大きな弥生時代の遺跡ですし、実は今、三田キャンパスで発掘調査をしていることもあって、学生や市民の方々を遺跡に案内することが多いのですが、そんな折にいつも注目するのは、多くの方々が、自分の足元に遺物が存在するということに、目をキラキラさせ

ながら感動するということです。こうした多くの人たちが遺跡の存在を実感できる経験を、実は多くの史跡の整備では奪ってしまっているのではないかと思うわけです。極端なことを言うと、遺物が拾える遺跡の整備なんていう考え方があってもいいと思います。いかがでしょうか。

また、これは私のところの大学院生の研究で知ったことなのですが、多くの人骨が出土することで知られたある遺跡での話です。遺跡の発掘が行われる前まで、その場所は、濡れ嫁伝説という伝説が語られる、住民たちの生活世界の一部でした。しかし、発掘によって弥生時代の墓地の遺跡ということが分かり、国史跡に指定され、公園化され、博物館ができていくなかで、その場所の神秘性みたいなものが失われ、お勉強の場になってしまった。それがその場所での人々の歴史実践の在り方に変化をもたらしているという事例です（石本 2019）。

*

考古学者や歴史学者は、遺跡を、自分たちの調査・研究の成果を皆さんに伝える場として考えすぎてしまっていて、皆さんの主体的な歴史実践の場としての多面的な価値に目が向かないことがあるわけです。研究者も皆さんも、こうしたことに意識的になることが大切です。

もちろん、遺跡のもつ多面的な価値を全て尊重するなどということは、現実的には不可能です。整備にあたっては、やはりそのいくつかを取捨選択しなければなりません。しかし、そうした多面的な価値を考慮しないで、学術的価値だけを前面に押し出して遺跡の整備と活用を行っていくのと、そうした多面的な価値をまずしっかり受け止め、そのどれを選択するのか、悩み抜きながら整備と活用を進めていくのでは、仮に表面的には似たようなかたちになったとしても、歴史実践の場としての意味と可能性は大きく異なってくると思います。

茅ヶ崎市さんにはプレッシャーをかけるようで申し訳ないのですが、私は、下寺尾西方遺跡を、多くの方々が保存活用する意義を実感できる場にしていくには、歴史の多様性を前提とした対話のネットワークをどのように作っていくか、そして多様な歴史実践のチャンネルとしての遺跡の価値の多面性にどれだけ配慮できるかにかかっていると考えます。これを私の今回の講演のひとつの結論としておきたいと思います。

引用・参考文献

安藤広道　1991「弥生時代集落群の動態－横浜市鶴見川・早渕川流域の弥生時代集落遺跡群を対象に－」『調査研究集録』第８冊　横浜市埋蔵文化財センター　133-164 頁

安藤広道　1996「大形方形周溝墓から見た南関東弥生時代中期社会」『みずほ』第 18 号　大和弥生文化の会　48-57 頁

安藤広道　1998「相模川流域における宮ノ台式期の集落－その時空間的展開の素描－」『考古論叢神奈河』第７集　神奈川県考古学会　15-38 頁

安藤広道　2003「弥生時代集落群の地域単位とその構造－東京湾西岸地域における地域社会の一位相－」『考古学研究』第 50 巻第１号　考古学研究会　77-97 頁

安藤広道　2013「南関東地方における弥生時代後期の超大型集落遺跡」『弥生時代政治社会構造論－柳田康雄古稀記念論文集－』雄山閣　259-273 頁

安藤広道　2017「博物館と弥生時代集落研究」『横浜に稲作がやってきた』横浜市歴史博物館　106-115 頁

安藤広道　2019「下寺尾西方遺跡の意義とその保存活用」『下寺尾西方遺跡国指定史跡記念シンポジウム』茅ケ崎市教育委員会　61-67 頁

石本のえる　2019「地域社会のなかの国史跡―鹿児島県南種子町広田集落の文化財をめぐる歴史実践と国史跡広田遺跡の位置づけ―」慶應義塾大学大学院文学研究科修士論文

大村浩司　2016「茅ケ崎市内で発掘調査された戦争遺跡について」『文化資料館調査研究報告』25　茅ケ崎市文化資料館　83-91 頁

(財) かながわ考古学財団　2003『下寺尾西方 A 遺跡』かながわ考古学財団調査報告 157

下寺尾寺院跡研究会　1997「下寺尾寺院跡の研究」『茅ケ崎市文化財資料集』12　茅ケ崎市教育委員会

茅ケ崎市教育委員会　1994『下寺尾西方 A 遺跡』茅ケ崎市埋蔵文化財調査報告 7

茅ケ崎市教育委員会　2018『下寺尾西方遺跡の調査』茅ケ崎市埋蔵文化財調査報告 52

茅ケ崎市埋蔵文化財調査会　1988『下寺尾西方 C 遺跡』茅ケ崎市埋蔵文化財調査報告 2

土屋武志　2013『アジア共通歴史学習の可能性－解釈型歴史学習の史的研究－』梓出版

野家啓一　2016『歴史を哲学する－七日間の集中講義』岩波現代文庫

保苅実　2004『ラディカル・オーラル・ヒストリー－オーストラリアの先住民アボリジニの歴史実践』御茶の水書房

藤垣裕子　2003『専門知と公共性－科学技術社会論の構築へ向けて－』東京大学出版会

ライリー, ミカエル・他　2014『イギリスの歴史【帝国の衝撃】』イギリス中学校歴史教科書：世界の教科書シリーズ 34　前川一郎訳　明石書店

戦争遺跡研究の進め方－高座海軍工廠芹沢地下壕から考える－
（於：座間市平成 30 年度郷土講演会　2019 年 3 月 30 日）

はじめに

今日は、「戦争遺跡研究の進め方－高座海軍工廠芹沢地下壕から考える」というタイトルでお話しをさせていただきます。

最初に話しの流れをザっとご説明しておきますと、まず高座海軍工廠がどんな施設だったのかを簡単にお話ししたうえで、私が進めている芹沢地下壕の調査の概要を紹介したいと思います。そこで私が地下壕の記録として有効と考えている 360 度カメラによる画像と映像の一部をご覧いただくことにします。

その後で、こうした地下壕などの戦争遺跡を研究する意義と、研究の進め方のお話しをしたいと思っています。研究の進め方については、おそらく皆さんは、私のようないわゆる考古学や歴史学の研究者がどのように地下壕の研究を行うのか、ということだろうと想像されると思いますが、少し違います。そうではなくて、戦争遺跡研究の主役は、私のような職業的な研究者ではなく、皆さんであるということを、強調したいと考えております。

高座海軍工廠について

では早速、高座海軍工廠について紹介したいと思いますが、正直に言いますと、これからお話しする内容のほとんどは、私が調べたことではありません。高座海軍工廠につきましては、1983 年に座間市教育委員会が刊行した『座間の語り伝え』第 9 集に、地元の方々の証言も含めて詳しく紹介されていますし（座間市教育委員会 1983：46-59 頁）、2014 年に刊行された『座間市史通史編下巻』にもまとめられています（座間市 2014：301-303 頁）。そして、長らく座間の歴史の調査・研究を続けてこられた市立東高校の古川修先生も、Web サイトで調査・研究の成果をまとめられています（http://www.0462.net/mamekozo/index.html）。

ここでは、これらの成果に依拠したうえで、高座海軍工廠の概要をご紹介することにいたします。

*

まず工廠とは何かというところから始めたいと思いますが、これは軍が直接運営する軍需工場、各種兵器の開発、製造、修理等を行う工場のことです。ただ、海軍の直轄工場が全て海軍工廠と名付けられていたわけではなく、海軍工廠は、当初、海軍艦隊の拠点である横須賀、呉、舞鶴、佐世保の鎮守府にあった、造船所をはじめとする工場を、日露戦争の少し前にまとめて組織改編したものでした。その後、日本がアジアと太平洋を舞台とする戦争に入っていくなかで、拡大する海軍の軍事活動を支える兵器の開発、製造、修理を行う拠点として、主に大戦中に全国各地に増設されていきました。

高座海軍工廠は、航空機を製造する施設として 1942 年ころから計画され、1943 年から工事が始まり、大戦終盤の 1944 年 5 月 15 日に開廠式が行われたとされています。また、古川先生によれば本格的に航空機の製造が始まったのは、1944 年の 8 月ころからだろうということです。

この工廠のために軍が買収した土地は、100 町歩以上、つまり 100 万㎡に達していたとも言われています。また、計画では 3 万人の工員を動員することになっていたそうです。どうも実際には 1 万人に満たなかったようですが、それでも大規模な施設と言っていいと思います。

このころの航空機生産は、中島飛行機などへの民間委託が中心だったようですが、こうしたなか高座海軍工廠は、初の大規模な軍直轄の航空機製造工場として、計画・建設が進められていました。

*

この工廠で製造されていたのは、雷電と名付けられた戦闘機でした。アジア太平洋戦争期の海軍の戦闘機と言えばゼロ戦が有名ですが、ゼロ戦は、B29 のような高高度を飛ぶ爆撃機の迎撃には不向きと言われていまして、雷電は、基地を攻撃してくる爆撃機への迎撃を目的とした、要撃機、日本では局地戦闘機と呼ばれる戦闘機でした。

雷電は、量産可能なものができるまでに時間がかかっただけでなく、いろいろな性能上の問題も指摘されていました。また海上輸送路が遮断され物資が欠乏していた日本の状況では、そもそも増産に無理がありましたし、同じ局地戦闘機として開発されていた紫電改の製造を優先すべきとの意見もあったりして、なかなか生産と配備が軌道に乗らなかったといいます。ただ、そのスピードと火力、そして高高度までの上昇能力から、終戦までに 630 機ほど生産されたそうです。古川先生によると、高座海軍工廠では 128 機、つまり全体の 2 割程度が生産されたということです。

『座間の語り伝え』には、大矢高義さんという方が書かれた、海軍工廠の見取り図が掲載されています（第 5 図、座間市教育委員会 1983：49 頁）。それによると相鉄線の

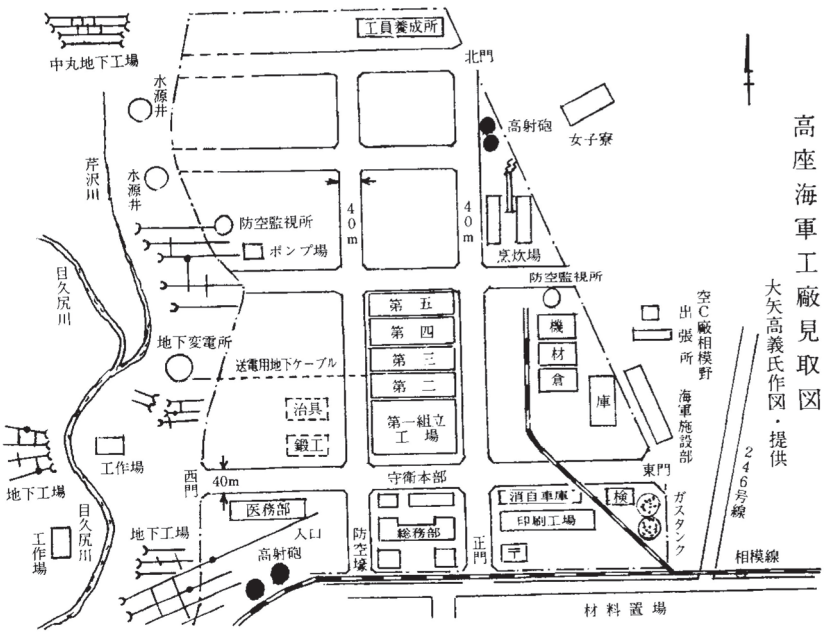

第5図　高座海軍工廠見取図（座間市教育委員会 1983 より）

さがみ野駅の北側に工廠の総務部の庁舎があり、その北側、国道 246 号線との間に、地域の方々から六工場と呼ばれた大きな工場群があったようです。古川先生は、戦後に米軍が撮影した写真との対比を行って、この六工場が、大矢さんの見取り図とは配置が違っていることを指摘されていますが、いずれにしましても、この六工場で雷電が組み立てられていたわけです。

*

なお、この海軍工廠で、たくさんの台湾の少年工が働いていたことについても、ご存知の方が多いと思います。『座間の語り伝え』では、海軍工廠で働いていた約 1 万人の内訳が記されていて、それによると台湾の少年工は 7800 人と、全体の 8 割にも上っていたようです（同:54･55 頁）。

この台湾の少年工たちが日本にやってきたのは、まだ海軍工廠開廠前の 1943 年で、8400 名とされています。このころの日本は、成人男性の多くが徴兵され、労働力不足が深刻な状況になっていました。それで植民地であった台湾の国民学校高等科の生徒たちに声がかかったわけです。

志願というかたちでしたが、戦局が悪化していくさなかでしたので、実際の待遇は、募集の際の話とは大きく異なっていたようです。また、約 8000 人の台湾人少年工は、高座海軍工廠で基礎教育を受けた後、国内の複数の航空機製造工場に派遣されていました。いずれにしましても、米軍にとって、軍需工場は主要な空襲のターゲットでしたので、当然、高座海軍工廠ほか、各地の工場も爆撃や機銃掃射を受けていました。そうしたなかで少なからぬ台湾の方々が命を落としたようで、『座間の語り伝え』には、大和市の善徳寺に、日本で命を落とした台湾の少年工たちの慰霊碑を建てた方のお話しが掲載されています（同：57・58 頁）。

戦後、少年工の多くは台湾に戻ったそうですが、その方々のなかには、後に台湾高座会というグループを結成して、日本との交流を進めている方々がいらっしゃいます。昨年は、台湾の方々が日本に来てから 75 年ということで、10 月に「台湾高座会留日 75 周年歓迎大会」が催され、台湾少年工の顕彰碑が建てられたことについては、ご存知の方も多いと思います。

*

さて、高座海軍工廠が航空機の生産を始めたのは 1944 年 8 月ころと考えられますが、そのころは、サイパン島が陥落したことで、本州への空襲が現実的なものになった時期にあたります。そこで、多くの軍事施設において、地下施設の建設が急ピッチに進むことになるのですが、高座海軍工廠でも、地下工場、地下倉庫などの地下施設の建設が行われていました。というより、地上の施設群と、こうした地下壕群がセットになって、高座海軍工廠を構成していたと言ったほうがいいと思います。

先ほどの大矢さんの見取り図には、海軍工廠の西側の目久尻川、芹沢川に面して、複数の地下工場が作られていたことが記されています。芹沢地下壕は、これらの地下壕群のうち、北西の端に位置していたものになります。

地下壕群については、地下施設ということもあって地上の工場に比べて、さらに情報が少なく、今のところ僅かな証言が記録されているに過ぎません。残念ながら、中で働いた経験をお持ちの方からの証言は、おそらく古川先生はお聞きになっているとは思いますが、今のところ出版されている本のなかにはないようです。

『座間の語り伝え』には、芹沢地下壕でガーン、ガーンという鉄を打ち合う音が聞こえたという話や、物資の格納に使われた地下壕の話が載っています。また、地下壕建設が、とても厳重な秘密保持体制のなかで行われていたことを示すエピソードも残っています（同：52-54 頁）。海軍工廠内のことは秘密が多く、それゆえに記録や証言が集まりにくいのかも知れません。

とりわけ、地上から様子をうかがうことのできない地下壕群に関しては、それぞれがどんな機能を果たしていたのか、そこでどんな作業が行われていたのか、具体的なこと

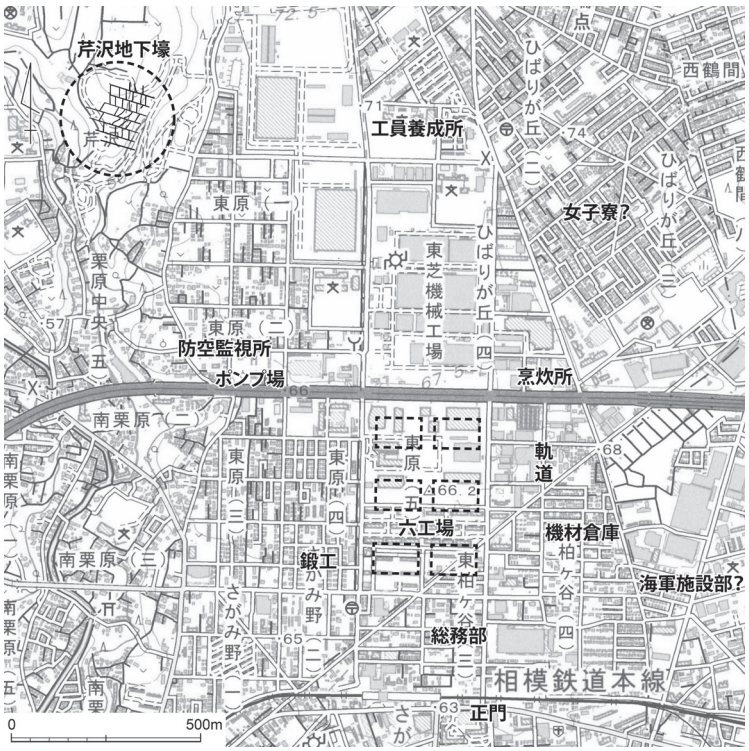

第６図　高座海軍工廠想定図（国土地理院『地図・空中写真閲覧サービス』より）

写真３　高座海軍工廠（国土地理院『USA-R2390-119』1949 年を改変）

はまだほとんど分かっていないと言っていいと思います。

芹沢地下壕の調査

そこで次に、芹沢地下壕で行っている私の調査の話に移っていきたいと思います。

最初にご紹介いただいたとおり、私は考古学を専門にしております。考古学と聞いて、少し奇異に思った方もいらっしゃるかも知れません。考古学と言えば、古い時代のことを研究する学問とのイメージがあるからです。ですので、アジア太平洋戦争といった、まだ数十年前といった新しい時期の研究に、考古学がどのように結びつくのか不思議にお感じになるのも致し方ないと思います。

しかし、意外に思われるかも知れませんが、考古学は、時代の古い新しいに全く関係しない学問なのです。

どういうことかというと、考古学という学問が、人々の生活や活動によって残された物的証拠から歴史を研究するものだからです。これに対し、書かれた文字の内容を手掛かりに歴史を研究する学問を、文献史学といいます。

人類はその誕生から現在に至るまで、我々を取り巻くモノの世界のなかにさまざまな痕跡を残してきました。考古学は、そうした物的証拠を手掛かりに歴史を研究するわけです。ある意味で、我々を取り巻くモノの世界は、全て過去の産物です。歴史として研究する意味があれば、その一つ一つが考古学の研究対象になるわけです。書かれた文字から研究を進める文献史学は、文字を残し始めたころからが研究対象になりますが、考古学は、人類の全ての時代、地域が研究対象になるということです。

アジア太平洋戦争期に残された軍の施設の跡や、爆撃に遇った被害の痕跡などは、立派な物的証拠です。これらは当然考古学の研究対象になり得ますし、物的証拠を扱う考古学者の世界といってもいいわけです。

*

白状しますと、私もつい 10 年ほど前までは、縄文時代とか弥生時代とか古墳時代とか、古い時代の研究をしていました。私が勤めている慶應義塾大学には日吉キャンパスというキャンパスがありまして、そこがたまたま、アジア太平洋戦争の終わりころに、連合艦隊司令部をはじめ海軍の複数の部局が移転してきた海軍の秘密基地のような場所だったのです。私は、あるきっかけで海軍が残した地下壕の調査に関わったのですが、そこで戦争遺跡の調査・研究の重要性に気が付き、以後、日吉の地下壕群を中心に各地の戦争遺跡の調査をするようになったわけです。

話を戻しますと、考古学は物的証拠を研究対象とする学

問です。ですから巨大な地下壕と言っても、まずはその特徴をしっかり把握することが大切になります。そこで調査では、まず地下壕内の測量を行ったり、あるいは測量図を入手したうえで、そこにさまざまな特徴、例えば地下壕の掘削技術に関わる特徴であるとか、地下壕内の使用に関わる特徴であるとか、そうしたものを細かく記録していくことになります。

そうすることで、地下壕がどんな道具や技術を使って、どのように作られていったのかが分かってくることもありますし、完成後、どこでどんな活動が行われていたのかが見えてくることもあります。

一方、私は、地下壕の調査をする際には、地下壕の存在する地形や地質の特徴もしっかり観察することにしています。それによって、どうしてこの場所にこの地下壕が建設されたのかが理解できたりもします。

加えて、アジア太平洋戦争の時期ともなりますと、飛行機から撮影した空中写真も残っています。現在、米軍が爆撃の攻撃目標の分析のために撮影したものや、戦後の占領政策の一環として日本全国を撮影したものなどが利用でき、戦争遺跡研究の重要な資料になっています。

*

それからもう一つ、私は、地下壕の調査において、360度カメラを用いた映像、画像の記録を取ることにしています。地下壕は狭い空間なので、通常のカメラでは広角レンズを使っても一部分しか記録できません。それを解決する一つの手段が360度カメラだということです。

また360度撮影には、ほかにも大きな意味があると思っています。何かといいますと、360度カメラによる画像や映像が、地下壕内の様子をリアルに伝えるのにとても適しているということです。

芹沢地下壕もそうですが、通常、地下の遺跡というのは崩落の危険があったりして、自由に入れない場所が多いわけです。中には、もしかしたらこれで家族に会えなくなってしまうかな、なんてことを心配しながら入るところもあります。

そうした場所だからこそ、その記録にあたっては、入坑できない人たちに、内部の様子が伝わるような工夫をする必要があるわけです。そのために360度カメラによる記録作成を試みているということです。

とはいえ、実のところ、私が芹沢地下壕の調査を始めたのは、半年ほど前からであって、それも中に入ったのは3回だけです。ですから、まだまだ調査は始まったばかりで、皆さんにお伝えできる調査成果がたくさんあるわけではありません。ですので、これから調査が進めば、より多くのことが分かるかも知れない、あるいは今日お話しすることとは違った成果が出てくるかも知れないということをお含みいただいたうえで、これからの話を聞いていただきたいと思います。

*

さて、芹沢地下壕は、ご存知のとおり、現在の芹沢公園内、芝生広場と名付けられた高台の下に存在します。高台の標高は70メートル前後です。高座海軍工廠全体でみると、工廠の中心である六工場から北西方向に約1キロちょっとの位置になります。

六工場をはじめ、海軍工廠の地上施設の多くは、いわゆる相模野台地というだだっ広い台地の上に作られているのですが、地下壕群は、芹沢地下壕を含めて、西側の目久尻川の谷に面したあたりに作られていました。

第7図は、芹沢地下壕の平面図になります。この図は、1994年ころ古川先生をはじめとする方々が地質の研究の

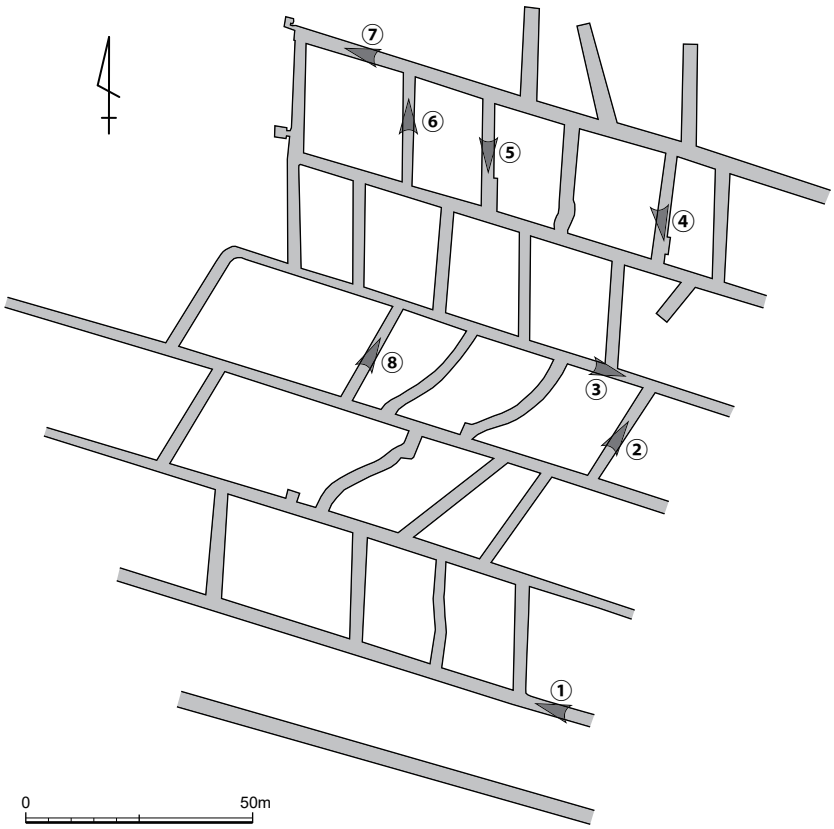

第7図　高座海軍工廠芹沢地下壕平面図

ために測量されたものです（高木ほか 2013：2 頁）。これを見ますと、東西方向に長く伸びる 7 本のトンネルがあり、一番南のものを除いた 6 本を、あみだくじのように、横方向のトンネルでつなぐという構造になっています。
また、長いトンネルのうち、南の 4 本は、東西に出入口を設けている、つまり台地を貫通しているのですが、北の 3 本は、西側まで貫通しておらず、出入口が東側一方のみとなっています。

あみだくじ状の横方向のトンネルは、長いトンネルと T 字路になるように配置されていて、いわゆる十字路になっているところはありません。また、いずれも長いトンネルに対して斜めになっていまして、その傾き具合が長いトンネルの間ごとに異なっています。南から 2 番目と 3 番目の間のトンネルと、3 番目と 4 番目、4 番目と 5 番目の間で向きが違っています。また 5 番目と 6 番目、6 番目と 7 番目でもまた向きが異なっていることがお分かりいただけますでしょうか。

トンネルは、いわゆる素掘りと呼ばれる、掘りっぱなしの状態のものです。地下壕には、掘った後に壁と天井に支保工と呼ばれる木材の補強を加えるものや、日吉キャンパス内の連合艦隊司令部地下壕のように内側をコンクリートで補強するものもあります。芹沢地下壕は、地層を掘削した状態のままになっているということです。トンネルは、断面形がかまぼこ型になっています。幅、高さともに 3m ほどで造られているところが多いようです。東西方向の長いトンネルは長さが 100m から 150m ほどで、古川先生によると全体では 1500m の長さがあるとのことです。

*

さて、ここから私の調査の成果を含めてお話ししていきたいのですが、まず、なぜ海軍工廠の中央付近ではなく、やや離れた目久尻川一帯に作られたのかを考えます。これは、当たり前かも知れませんが、大規模な地下施設の建設には崖面が必要だからです。

でも、地上の工場の近くのほうが、避難するにしても何かを製造するにしても都合がよさそうです。しかし、だだっ広い台地に、爆撃に耐えられるくらいの地下施設を作ろうとすれば、当然のことながら地表から掘り進めなければならなくなります。そうすると、掘削した多量の土砂を地上まで運び上げなければなりません。これはものすごく大変です。また、地下施設において居住環境を保つためには、排水や換気が非常に重要になります。これも地上から掘削した施設では、水や二酸化炭素がたまりやすいので技術的にとても難しくなります。

これに対し、崖面から水平にトンネルを掘っていけば、土砂の搬出は楽ですし、排水、換気も台地上から掘る場合に比べれば容易になるというわけです。

では崖面であれば、どこでもいい条件の地下壕が作れるかというと、そうでもなくて、当然、台地の高低差が小さければ、爆撃に耐えられる地下壕は作れません。どれくらいの高さがあればいいのかというと、これには地質も関係するので一概には言えないのですが、地下壕の天井からの地表まで、20 メートルくらいの高さを確保できるところが選ばれる傾向があるようです。芹沢地下壕は天井から地表まで 15 メートル前後ですので、大規模地下壕としてはギリギリといった感じです。

加えて、地下壕の建設には、だだっ広い台地の縁の崖面よりも、舌状台地と呼ばれる幅の狭い台地のほうが適しています。どうしてかというと、だだっ広い台地の崖面ですと、ひとつの崖面から同じ方向にトンネルを掘削するほかないからです。

一方、舌状台地ですと、台地の片側の崖面から反対側の崖面へと貫通する穴を掘削することができます。そうすると両側から掘削できて土砂の排出が容易なだけでなく、完成後も空気の通りが良いため、居住環境が良好になります。

ただ、高座海軍工廠の一帯は、谷の少ない相模野台地ですので、舌状台地はあまり発達していません。そのなかで芹沢公園の中丸と呼ばれる台地は、数少ない舌状台地です。それで、やや北西方向に離れ、かつ海軍工廠の台地とは谷を一つ隔てたこの場所に、大規模な地下壕が作られたのではないかと考えています。

と言っても、この台地も北側では幅が広くなります。台地を貫通させるにはさらに 100 メートル以上掘らなければならないわけです。そのために北側では貫通させることを諦めたのだと思われます。

なお、先ほど、この地下壕では、長いトンネルをつなぐ横方向のトンネルの向きが、長いトンネルの間ごとに異なっているという話をしましたが、施設部隊にいらっしゃった方々が書かれたものを読みますと、こうすると、機材の搬入に便利であり、また壕内の空気の流れもよくなるそうです（佐用・森 1953：62 頁）。壕内は、狭い空間ですからたくさんの人が作業をすると、酸素が足りなくなる恐れがあります。加えて地下施設は湿気との闘いでもありました。ですから、換気がとても重要で、そのためにさまざまな工夫をしていたようです。

*

次に空中写真から読み取れることをお話ししたいと思います。写真 3 は、戦後 1949 年に米軍が撮影したものです。ここでは、そこに大矢さんの見取り図に記された情報を加えてみました。六工場の位置や大きさなどがよく分かりますし、六工場をはじめ大型の建物の屋上が、迷彩塗装でカ

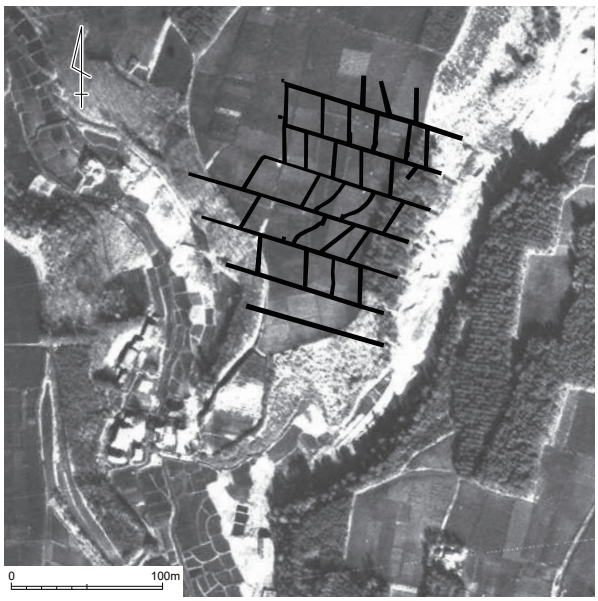

写真４　芹沢地下壕（『USA-R2390-119』を改変）

モフラージュされていたことや、大矢さんの図には描かれていないのですが、鉄道の軌道が六工場にまで伸びていることなど、いろいろなことが分かります。

芹沢地下壕のところを拡大しますと、地下壕の出入口付近に、出入口から延びる通路のようなものが見えています（写真４）。また、出入口一帯をよく見ますと、周りの田んぼと違って白くなっていることも分かります。この白い部分は、地下壕を掘削した際の土砂、これをズリというのですが、そのズリと考えていいと思います。地下壕掘削時の多量の土砂を前面の谷に捨てていたことになります。また、その土砂の部分をよく見てみますと、ところどころに扇形の影が写っています。このことから、廃土は単に谷を埋めるように捨てられていただけではなく、扇形の影ができるような形に成形されていたことが推測できます。

そのことで考えられるのは、地下壕の爆風対策です。地下壕には、実は大きな弱点があって、それは壕の出入口の正面に爆弾が落ちると、爆風が壕内を直撃してしまうことです。狭いトンネルですから、爆風の勢いが衰えず心太のように押し出されてしまうわけです。そこで爆風が直接壕内に入ってこないように、出入口の正面に土を盛り上げたりするわけです（海軍施設本部 1944：附圖第四）。写真にみられる扇形の影は、この地下壕にもそうした爆風対策用の土盛りがあったことを示していると思います。

実は、写真３をみますと、目久尻川に沿って、芹沢地下壕の出入口のほかにも、田んぼを埋めるように白くなっているところがところどころに見られます。よく見ると、それらは大矢さんの模式図の地下壕のあったところと関係しているようです。ですから、この写真から地下壕の位置をある程度特定することも可能になってきます。

*

次に壕内に残された痕跡の調査成果をご紹介します。

これについては、私が撮影している 360 度写真を用いてみたいと思います。第７図に今日ご覧いただく 360 度写真の撮影場所を記しておきましたので、場所についてはそちらでご確認ください。

まず、写真 133 は、第７図の①地点です。雷電の模型が置かれていますが、かまぼこ型の断面形がよく分かります。壁をみますと全面にツルハシの跡が残っていまして、手作業で掘られたことが実感できると思います。

地下壕内は基本的にガランドウで、ここが工場だった時の機械や設備そのものは一切残っていません。言ってみれば、もぬけの殻の状態なのですが、よく見ると、壁や天井、床に、ここで行われた活動の痕跡が僅かに残っていることが分かってきます。

写真 135 は第７図③のものです。天井や床などに残っている痕跡は、大きく分けて、戦争中の工場だった時の痕跡と、戦後の再利用の時の痕跡があるのですが、例えば、この天井に写っているような電線や電灯のソケットは、戦前にはないものなので、こうしたものはすぐに戦後の再利用のものと判断できます。ここは戦後、マッシュルームの栽培に使われていたそうなので、その時の痕跡の可能性が高いと思っています。

一方、すぐに戦後のものと判断できない痕跡も複数ありまして、これからそれらを紹介していきます。

一つは、壁や天井に取り付けられた、小さな木材です。この写真では３つほど写っています。この木材は、針金や釘で壁や天井に取り付けられていまして、針金や釘だけが残っている箇所を加えると、非常にたくさんあったことが分かります。中には碍子と呼ばれる磁器製の器具が付いたままになっているものもあります。

写真を変えますと、写真 140 は⑧地点になります。碍子の残った木材が見えています。こうした木材は、地下壕に一般的なもので、木煉瓦と呼ばれています。通常はコンクリートや岩盤など、釘が打てない固いところに木材を埋め込むのですが、ここでは普通に釘を打つことができる比較的軟質な壁に取り付けているのが特徴です。

これらは、碍子が残っているものがあるように、壕内に電気や電話の線を張り巡らしたり、電灯をつけるためのものです。マッシュルーム栽培のものと思われる電線の設置方法とは明らかに違いますし、ほかの地下壕でも類似したものがみられることから、これらは大戦中の工場に関係するものである可能性が高いと考えています。

第８図は、木煉瓦の分布の模式図です。これをみると、壕の中央付近で密になっていて、南側には少なく、特に中

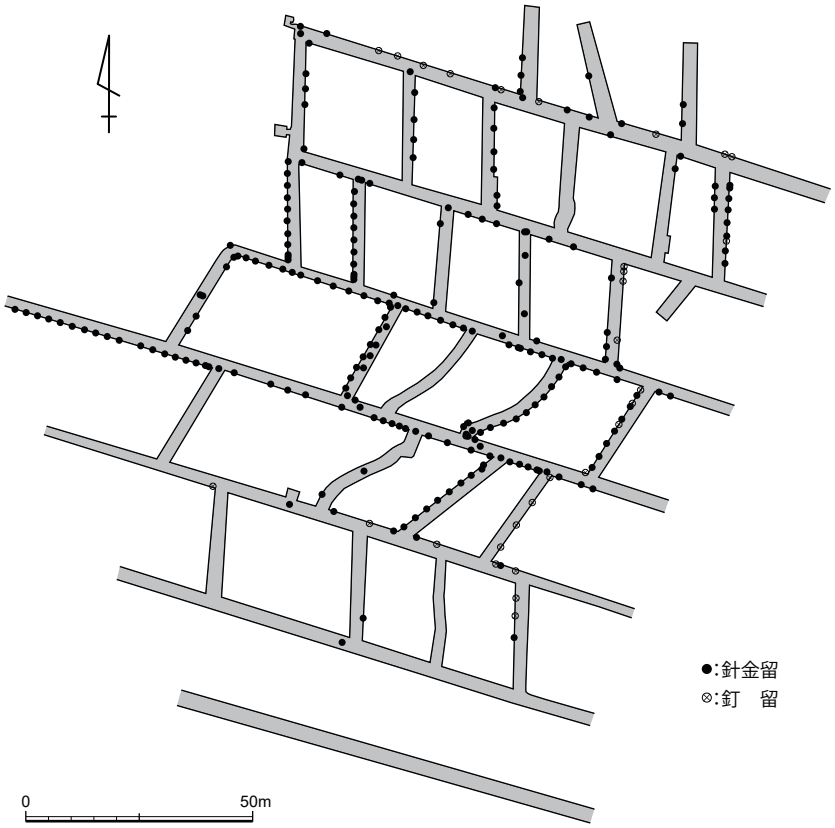

第８図　木煉瓦分布模式図

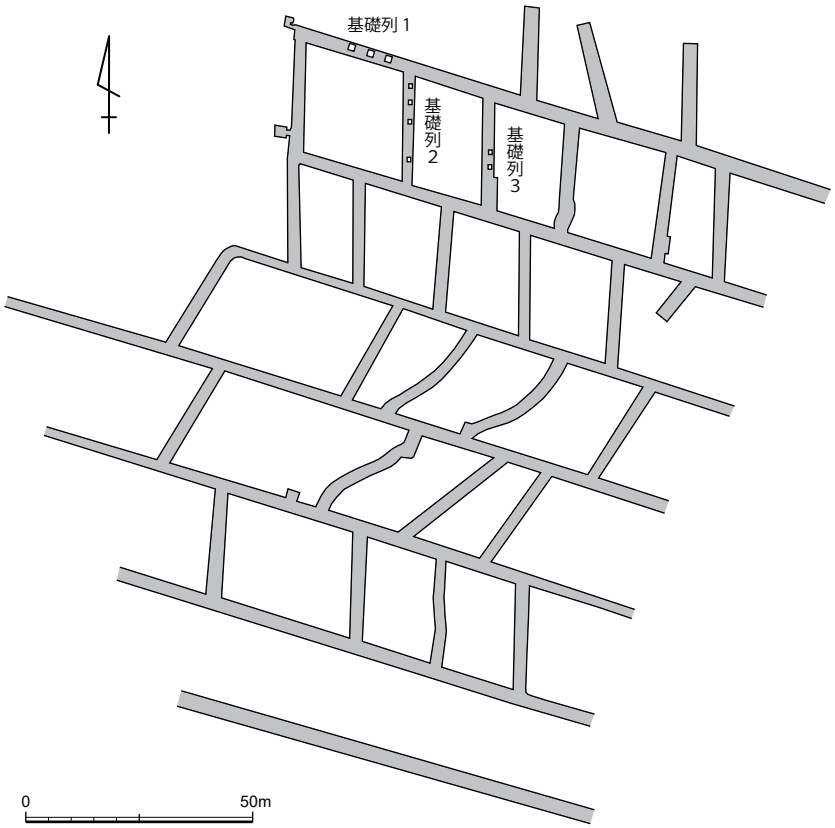

第９図　機械基礎分布模式図

央西側の出入口に向かって列になっていることが分かります。

この木煉瓦の列にどのような配線がなされていたのかは不明ですが、壕の西側の出入口から電気や電話の線を引き込んでいたのかも知れません。となると地上の工場とは反対側ですから、不思議ですよね。もしかすると、地上の施設は空襲の標的となりやすく、攻撃を受けると停電なども起こりやすかったと考えられます。そうしたことを考慮して、空襲を受けにくい方向から電気などを引っ張ってきていたのではないかと想像しています。

*

さて、次にご紹介する痕跡は、壕内の床に残された何らかの機械の台座です（第９図）。写真 139 は⑦地点のものです。基礎が並んでいるのがお分かりになりますでしょうか。

これらの基礎はいずれもコンクリートで造られていて、地下壕の北部に９つほど確認されています。これらもマッシュルーム栽培で必要なものとは思えませんので、大戦中の工場のものである完成が高いと考えています。

土に埋もれてしまっていて未発見のものもあると思いますので、正確な分布は分かりませんが、これらが北部に集中していたとすると、地下壕内での作業を考える重要な手がかりになると思います。基礎列１としたものには機械を据え付けたと思われる穴が４つあって、基礎列２と３は形状が異なっています。

写真 138 は⑥地点で、基礎列１とは違った形をしています。今のところどんな機械が設置されていたのかは分かっていないのですが、木煉瓦の配置などとも絡めて考えますと、地下壕南部は、照明や電線をそれほど必要のない使われ方をしており、北部ではこうした機械を使った作業が行われていたと想像することができます。

さて、写真 136 は④地点です。ここには壁が四角く凹んでいるところがあり、これも注目されます。この地下壕ではありませんが、こうした凹みに金

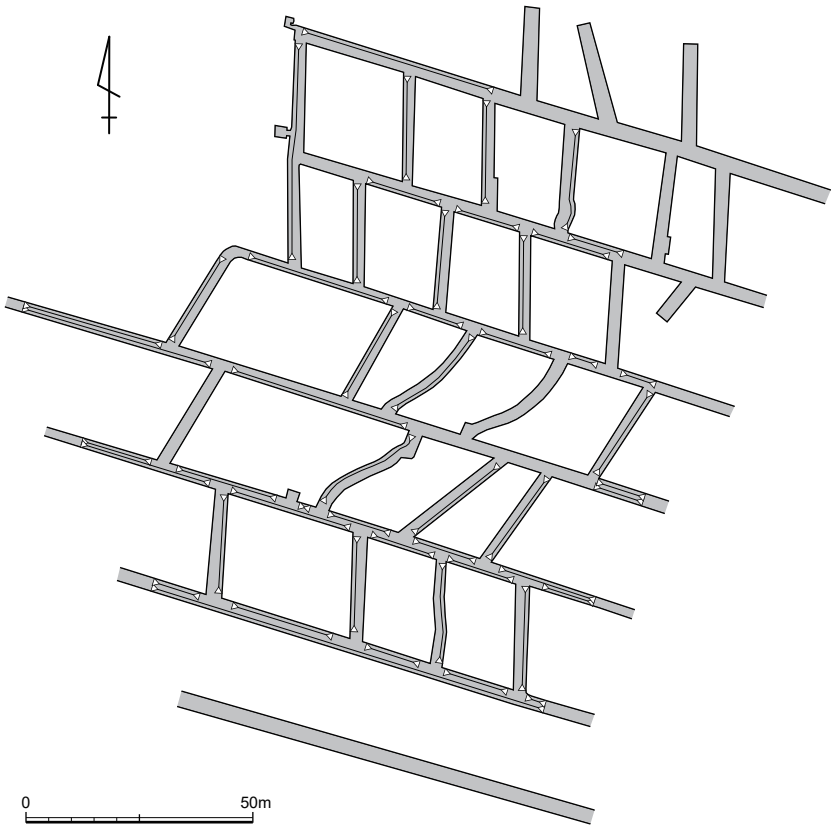

第 10 図　壁面木杭分布模式図

庫のような扉のついた棚が設置されたままの状態で残っている地下壕もあり、これもそうした棚などを設置した跡である可能性が高いと思います。

*

最後にご紹介するのは、壁に刺さっている木の杭です。写真 134 は②地点で、ここに杭が写っています。

この杭は、よく見ますと、水平方向に 2 段刺さっていて、その前面の床には柱を立てた穴も見つかっています。ということはこの杭は、2 段の棚を構成する材ということになります。ただの杭ですので、それだけではどの時期に使われたものかを判断することはできません。しかし、先ほどの木煉瓦や機械の土台の位置と重ね合わせてみますと、この棚の痕跡は、これらと全く関係なく壕内に広く分布していることが分かります（第 10 図）。特に機械の土台のところにもありますので、そうなると機械とこの棚は同時には存在できないことになります。このことから、これは大戦中のものではなくて、戦後のマッシュルーム栽培のものである可能性が高いと考えています。

マッシュルーム栽培に関しては、『座間市の語り伝え』のなかに詳しい話が載っていまして、それによると栽培を行っていた方が、増産のために栽培用の棚を増設した話が出てまいります（座間市教育委員会 1983：58・59 頁）。結局それによって竹につく菌が壕内で繁殖してしまい、マッシュルーム栽培ができなくなってしまうのですが、その痕跡と考えるのが妥当ではないかと思っています。

芹沢公園内の地下壕を含む地下壕群については、先ほども申し上げましたとおり、ほとんど記録や証言が残されていませんので、壕内でどんな活動が行われていたのかということについては、今のところよく分かっていません。そうしたなか、こうした地下壕内の僅かな痕跡を調べていくことで、その手がかりが得られるのではないかと思って調査をしているわけです。

戦争遺跡研究の進め方

さて、調査の成果についてはこれくらいにして、次にタイトルに挙げた戦争遺跡研究の進め方についてのお話しに移っていきたいと思います。

先ほど考古学は、人々の諸活動によって残された物的痕跡を手がかりに歴史を研究する学問なので、新しい時代も研究対象にすることができると言いました。ただ、そうは言っても、時代が古くなればなるほど考古学の役割は大きくなり、逆に新しい時代ではその役割が小さくなっていくこともまた事実です。新しい時代では、物的証拠に頼らなくても、文字資料や絵画などで多くのことが分かりますし、近現代では写真やその時代を生きてきた方々の証言なども加わって、歴史の手がかりが多種多様になります。そうしたなかで、物的証拠から分かることは、歴史のごく一部分になってしまうからです。

実際に、今、芹沢地下壕の調査成果の一部をお話しましたが、正直に言って、この調査だけで明らかになったことは、ほんの僅かですし、今後調査を進めていっても、それほどたくさんのことが分かるわけではないと思います。

では、こうした戦争遺跡という戦争の物的証拠の考古学的調査は必要ないのかというと、そんなことはありません。私はむしろたいへん大きな意味を持っていると考えています。歴史をめぐる物的証拠の意味は、そこからどんな歴史を語ることができるかという点というよりも、どんな歴史をつないでいけるかを重視すべきだからです。そして、私が戦争遺跡研究の進め方としてここで強調したいのは、そうした歴史の結び付け方なのです。

*

そのためには、前置きとして、近現代という新しい時代

の歴史の特徴をお話ししておかなければなりません。

歴史というと、皆さんは考古学や歴史学の研究者、特にそれを仕事にしている職業的研究者が明らかにするものとイメージされる方が多いと思います。そして、そうした歴史を皆さんが教わるという流れです。しかし、歴史の世界、特に近現代史の世界を見渡してみると、実はそうした研究者から皆さんへという一方通行的な関係は、その一部分にすぎないということが分かってきます。

例えば、戦争の歴史を研究し、本を出版している作家さんや評論家、ルポライターといった方々は、数えきれないほどいらっしゃいます。また、NHK スペシャルをはじめとするテレビの番組でも、それぞれ独自の調査を行ったうえで歴史を語っています。たいへん勉強になるものも多いわけです。それから政治家だって、皆さん独自の歴史に対する考え方を持っています。

それ以上に注目したいのは、近現代史の研究においては、いわゆる市民と呼ばれる方々が、非常に大きな存在感をもっていることです。例えば、私が関わるようになった日吉台の地下壕に関しては、私よりずっと前から日吉台地下壕保存の会という市民団体が、その調査・研究と公開を行っていました。アジア太平洋戦争に関わる物的証拠のある場所、つまり戦争遺跡は、日吉に限らず全国津々浦々に存在しています。そうした多くの戦争遺跡で、日吉台地下壕保存の会と同じような市民団体や市民主体の活動が展開されています。

また、戦争の歴史というと、空襲被害の調査や、体験者の声を記録する活動も全国各地で行われています。これもいわゆる市民が中心の活動です。さらに古川先生のような郷土史家や郷土史研究会の活動も重要です。全国各地にそうした市民の研究会がありますし、著書を出版されている方も多い。ご自身の回想録、自分史を書かれている方もたくさんいらっしゃいます。是非、古川先生にはご研究の成果を出版していただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

近現代史の研究では、その時代を生きてきた方々からお話しをうかがうことが欠かせません。また、地域の方々しか知らないような場所や言い伝えのようなものもあったりします。しかし、我々のような研究者がいきなり地域に飛び込んでも、すぐにお話ししていただけたり、情報を教えていただけるわけではありません。その地域にお住まいの方だからこそできる、あるいは地域の方にしかできないこともたくさんあるということです。

このように考えてきますと、近現代史の世界では、いわゆる職業的歴史研究者だけでなく、市民から政治家まで実にさまざまな立場の人々が、さまざまな歴史を語っているということ、歴史は研究者の専売特許ではなく、実に多くの立場の方々、特に地域の方々によって支えられていることが分かると思います。

実は、こうしたことは、近現代史だけでなく、歴史全体にもみられることなのですが、近現代史の場合はそれが非常に分かりやすくなっているということです。つまり、近現代史は、いわゆる職業的な歴史研究者以外にも、多くの人々、特に地域の方々が歴史を調べ、考え、そして自身の歴史として語ることができる世界になっているわけです。

*

ちょっと前置きが長くなってしまいましたが、私の考える戦争遺跡研究の進め方は、今お話ししてきたことと関係します。

どういうことかというと、先ほど戦争遺跡の考古学的な調査・研究によって明らかになることは少なく、そこにどんな歴史を接続することができるかが重要になると言いました。一方で、近現代史は、職業的研究者以外の多くの方々によって支えられている世界です。そこには地域の方々だからこそできる、あるいは地域の方々にしかできないような取り組みもあるわけです。

つまり、戦争遺跡の研究は、考古学者だけがいくら頑張ってもダメで、そこに歴史学者が加わっても限界がある。戦争遺跡に関わる歴史の世界を豊かなものにしていくには、どうしても地域の方々をはじめとするさまざまな人々の協力、あるいは結びつきが不可欠になっていくということです。これが私の考える戦争遺跡研究の進め方の基本です。私が冒頭で、戦争遺跡研究の主役は皆さんであるということを強調したいと言ったのはこうしたことなのです。

戦争遺跡の存在意義

さて時間もなくなってきましたので、最後に戦争遺跡の存在意義についても考えてみたいと思います。ただ、そのためには、やはり前置きとして、歴史とはどんなものなのかという点について、少しだけお話ししておかなければなりません。

ここでまず皆さんと確認しておきたいのは、我々はどんな近い過去であっても直接体験することはできないということです。ということは、歴史は全て、現在に残った証拠に基づく、現在の我々の視点からみた過去の説明であり、必ず言葉による物語りというかたちをとることになります。しかしながら、この物語り自体は言葉ですから、はっきりと見える形がないわけです。もちろん、文字にすれば見えますが、そこに見えているのは文字であって、文字で表現されたモノやコトが見えているわけではありません。

ここで注目されるのが、ある出来事の物的証拠や物的証

拠のある場所がもつ、その出来事が実際に起こったことを人々に印象づける力です。このことは理屈で説明するよりも、感覚的にお話ししたほうがいいかも知れませんね。例えば、ある出来事に関わる歴史を聞く際に、やっぱり図や写真があったほうが印象に残りますよね。また、皆さんも芹沢地下壕の話を聞いて、やっぱり現地を見たいと思われたのではないでしょうか。そうしたモノや場所に触れたいという気持ちの裏側には、今お話ししたような、物的証拠や場所が、言葉で説明される出来事にリアリティを与え、それを現実のものとして深く印象付ける力があることが絡んでいると思います。

私は、先ほどお話ししたとおり、遺跡などの物的証拠から語れる歴史は僅かでもいいとも思っています。その僅かな歴史の断片に、例えば『座間市の語り伝え』のなかに記されたエピソードや、古川先生がお調べになったさまざまな歴史に関するお話しを結び付けていく、絡めていくことが重要だと考えているからです。そして、ここで注目していただきたいのは、そうすることで、さまざまな歴史の結びつき、つまり歴史のネットワークに、物的証拠や場所から感じるリアリティが接続されるということです。

これも例を挙げたほうが分かりやすいと思いますが、いわゆる歴史好きの方々は、よく自分の好きな歴史に関わる場所に出かけていきますよね。最近は、こうしたことを聖地巡りなどというようですが、現地に行っても、そこでその場所の詳しい歴史を知ることができるわけではありません。その場所に行くことで、その人がすでに持っている知識がその場所に残る僅かな痕跡に結びついて、自分の好きな時代のエピソードを現実のものと感じることができるようになることが背景にあるのだと思います。

あるいは、そのエピソードや歴史の世界に、自分自身が浸る感覚を楽しむといったほうがいいかも知れません。いずれにしても、実体のない歴史の物語りに、自分自身の身体を含めたモノの世界のリアリティを結び付ける。物的証拠や場所にはそうした力があるわけです。

*

また、皆さんは、何かモノに触れたり、ある場所に行った際に、普段はあまり思い出さないような記憶が浮かび上がってくるというご経験をお持ちではないでしょうか。実は、こうしたことは学問の世界でも古くから言われていることで、物的証拠や場所は、そこに関わる記憶を思い出すきっかけになるわけです。時には、それまで忘れていたようなことまで思い出すこともあります。例えば、戦争体験者が、自身の体験に関わったモノや場所に触れることで、それまで語ったことのなかった出来事の話しを始めることもあるわけです。

一方、物的証拠や場所と、記憶や歴史との結びつきは、個人だけではなく、社会という枠組みでも大きな意味を持っています。例えば、我々の身の周りには、過去の出来事の記念碑や記念公園といったものがたくさんありますよね。これは、人々が、自分たちの社会にとって重要だと考える過去の出来事の記憶や歴史を、そうした記念物を媒介に繰り返し思い出すことを願って作られたものです。東日本大震災でも、津波被害の記憶をつなぎとめるものとしてさまざまなモニュメントが残されたり、造られたりしていることは、皆さんもよくご存知だと思います。

物的証拠や場所は、実体のない言葉による歴史を、現実のものとして人々の記憶に深く刻みこむ。そして、物的証拠や場所に触れる度に、時には個人のものとして、時には社会的なものとして、歴史を繰り返し思い出させる、つまり維持していくという力を持っているわけです。戦争遺跡の存在意義の一端は、こうしたところにあると言っていいと思います。

*

戦争遺跡を含む物的証拠や場所の意味は、まだまだあります。

物的証拠や場所は、通常そう簡単に動かすことはできません。ですから、そこに触れるためには、人間が移動しなければならないことが多いわけです。

今、物的証拠や場所は、実体のない言葉による歴史にリアリティを与え、記憶の媒介にもなるということをお話ししましたが、そうしたこともあって、その場所には、そこに関わる歴史に関心をもつ人々が集まってくることになります。つまり、歴史を語る人々が接点をもつような場所になっていくわけです。私は、それが、歴史をめぐる対話のきっかけになるのではないかと考えています。

近現代史は、さまざまな立場の方々が歴史に関わると言いましたけれども、ということは、それぞれの立場や歴史上のどんな事象を重視するのかによって、どうしても多様に語られることになります。そうしたこともあって、ご存知のように、歴史認識をめぐる対立が起こりやすくなってしまうわけです。

しかし、私は、歴史が現在からみた過去の説明である以上、歴史が多様なかたちで語られるのは当たり前だと考えています。大事なことは、自分と違う歴史を排除してしまうことではなく、さまざまな歴史との対話を通じて、自分とは異なる見方があるということを真摯に受け止めること、そして自分自身と自分自身の語る歴史を見つめ直すことだと思っています。

歴史は過去の説明、つまり解釈ですから、どんな歴史にも、もちろん偉い先生が語る歴史にも、必ず自分では気づ

かない誤解や偏見、思い込みといったものが含まれています。異なる歴史との対話は、それに気が付かせてくれるきっかけになるのであって、歴史は多様だからこそ意味があると言ってもいいと思います。そうした異なる歴史を語る人々の対話がなされる結節点としても、物的証拠や場所、つまり戦争遺跡には、大きな可能性があると考えています。

おわりに

そろそろまとめに入りますが、戦争遺跡の考古学的調査・研究の成果によって語ることのできる歴史は僅かかも知れない。でも、考古学的な調査・研究によって、僅かであっても、高座海軍工廠がこの地に存在したというような戦争中のある出来事と、遺跡に残る物的証拠を結び付ける手がかりが得られれば、そこにさまざまな立場の方々が語る、さまざまな歴史を結びつけることができるし、そこに対話の場を作っていくこともできる。これはとても重要なことだと思います。

芹沢地下壕については、記録や記憶があまりなく、地下壕自体にも過去を探る痕跡は僅かしか残されていません。しかし、地下壕の存在自体、そしてそこから分かる僅かなことでも、『座間の語り伝え』や古川先生のお調べになったことがつながっていくことが確認できましたし、台湾の少年工の話にだって接続することだって可能になるかも知れません。

古川先生は、ホームページで座間市内に雷電の部品を保管されている方がいらっしゃることを紹介されていますが、この部品も、高座海軍工廠で本当に雷電を生産していたということを実感できる、非常に重要な物的証拠になります。地下壕だけでなく、こうした新たに見つかる物的証拠などが加わり、そこにさまざまな歴史の語りが結びついていけば、遺跡や物的証拠を基点とする、高座海軍工廠の歴史をめぐる対話のネットワークが広がっていくのではないかと思っています。

さまざまな立場の方々が歴史を語ることができる近現代史は、それだけ、一人ひとりが歴史と深く関わることができる世界です。研究者が歴史を語り、皆さんが学ぶという一方通行的な関係になりやすい、近世以前の歴史と違って、それだけ歴史が社会に根付いていることになります。

戦争遺跡の存在意義をめぐっては、こうした社会に根付いた近現代史の世界において、これまでお話ししてきたように、実体のない歴史にリアリティを与え、記憶の媒介にもなり、さらには皆さんを含めた歴史に関わる人たちの間に対話のネットワークを作っていくことができる、そうした点から評価していく必要があります。また、この講演のタイトルである戦争遺跡研究の進め方というのは、こうした戦争遺跡を基点とした、皆さんの対話のネットワークを作っていくことなのだということを、最後に改めて強調して、私の話を終わりにしたいと思います。

引用・参考文献

海軍施設本部　1944『築城隧道（小型）計畫規準』施本築秘第十一號・築城施設基準範式第一號

座間市　2014『座間市史 通史編下巻』

座間市教育委員会　1983『座間の語り伝え 第９集 外編１　軍事施設の進出』語り伝え聞き取り調査団・座間市史編さん係編

佐用泰司・森茂　1953『基地設營戦の全貌－太平洋戰争海軍築城の眞相と反省』鹿島建設技術研究所出版部

高木孝・瀬尾為明・村井公一・古川修・笠間友博　2013「綾瀬市深谷南および座間市栗原の地下壕で観察された箱根東京テフラ」『神奈川自然誌資料』第 34 号　神奈川県立生命の星・地球博物館　1-10 頁

日吉と鹿屋－沖縄戦航空特攻作戦に関わる二つの司令部－
（於：日吉台地下壕保存の会主催講演会　2019 年 6 月 15 日）

はじめに

今日は、「日吉と鹿屋」というタイトルでお話しいたします。

まずはじめに、講演全体の構成をお話ししておきますと、前半でお配りしました資料を見ていただきながら、日吉キャンパスのなかにあった連合艦隊司令部と、鹿児島県鹿屋市の第五航空艦隊司令部との関係を軸に、アジア太平洋戦争末期 1945 年 3 月以降の沖縄戦における海軍の軍事活動、特に航空特攻作戦について概観してみたいと思います。

そして後半では、プロジェクターを見ていただきながら、私が数年来進めてまいりました第五航空艦隊司令部地下壕の調査成果をご紹介することにいたします。

加えて最後に、連合艦隊司令部地下壕や第五航空艦隊司令部地下壕のような戦争遺跡を保存公開していくことの意

義について、私の意見をお話ししたいと思っています。

航空特攻作戦の展開と日吉と鹿屋の二つの司令部

さて、今日の話の中心である航空特攻といいますと、神風特攻隊や、鹿児島県南九州市の知覧を思い出される方が多いのではないかと思います。もちろんここには、日吉台地下壕保存の会の会員の方がたくさんいらっしゃいますので、航空特攻に関して、もっとさまざまな作戦名や部隊名、基地名等をご存知の方が多いとは存じます。

しかし、その一方で、私の同僚の大学教員と話していても、航空特攻と言えば神風特攻隊や知覧をイメージされる方が多いのも確かで、この二つの言葉が航空特攻と深く結びついていることは間違いないと思います。

ただ、これからお話しいたしますとおり、沖縄戦の航空特攻の全体像を考えますと、この二つの言葉ではあまりにも不十分だと思っています。というより、沖縄戦の航空特攻について語るには、日吉と鹿屋という地、そしてこの二つの場所に置かれた連合艦隊司令部と第五航空艦隊司令部がとても大きな役割を果たしていたことに、もっと光を当てる必要があるのではないかと考えています。

*

では、これから大戦末期の沖縄戦における航空特攻作戦がどのような経緯で実行されることになったのか、そしてその作戦の実行にあたって、日吉の連合艦隊司令部がどのような役割を果たしていたのか、加えて、第五航空艦隊がどのような部隊で、どのような作戦を実行し、日吉の連合艦隊司令部とどんな関係にあったのかということを、主に防衛研究所が編纂した『戦史叢書』や、第五航空艦隊司令長官だった宇垣纏の日記である『戦藻録』などをもとに整理したいと思います（宇垣 1968、防衛庁防衛研修所戦史室 1968・1970・1971・1974・1976）。

表 1（16・17 頁）と資料 1 ～ 3 をご覧ください。これから、これらを参照しながらお話ししたいと思います。

とはいえ、いきなり沖縄戦の話に入りましても、ここには地下壕保存の会以外の方もいらっしゃるはずですので、はじめに日吉に連合艦隊司令部が置かれることになった経緯や、航空特攻が陸軍・海軍の作戦の中心になっていった経緯などを簡単にまとめておくことにします。

*

連合艦隊は、もともとは二個以上の常設艦隊で編成される艦隊の名称なのですが、1923 年以降常設となり、アジア太平洋戦争のころには、海軍の主力となる多数の艦隊や基地部隊からなる巨大な実戦部隊になっていました。

アジア太平洋戦争は、1941 年 12 月 8 日の米英への宣戦布告とともに、戦局が広大な西太平洋地域に拡大しました。当初、真珠湾攻撃と 12 月 10 日のマレー沖海戦で海軍が大きな戦果を挙げたことは皆さんもご存知のことだと思います。ここで注目したいのは、ここで活躍したのが航空機だったということです。これはこの戦争で、航空戦力がきわめて重要になることを明示することになりました。

さて、海軍は、当初は優位に海上戦闘を展開していたものの、すぐに桁違いの生産力をもつ米軍に圧倒されるようになります。その転換点となったのが 1942 年 6 月のミッドウェー海戦で、ここで連合艦隊は、主力となる正規空母 4 隻を失いました。

その後の海戦の歴史の詳細は省きますが、海軍は徐々に後退を余儀なくされ、戦力も失っていきます。そして 2 年後のマリアナ沖海戦において空母 3 隻を失い、海軍の主力部隊である連合艦隊は、空母を中心とした作戦が不可能になりました。ここにおいて、連合艦隊は米軍に対抗し得る艦隊の戦闘能力をほぼ失うと同時に、以後西太平洋における制海権、制空権も維持できなくなっていくわけです。

なお、この間の出来事でひとつ注目しておきたいのは、1943 年 7 月 1 日の第一航空艦隊の編成です。これは艦隊といっても、陸上の複数の基地を不沈空母として使う部隊です。基地を利用した航空艦隊の編成は、これ以前にもありましたが、この第一航空艦隊が、後に最初の特攻作戦、神風特別攻撃隊の作戦を行うことになります。そしてそれが、沖縄戦における基地航空部隊の特攻作戦につながっていくわけです。

*

さて、このマリアナ沖海戦の敗北もあって、日本は絶対国防圏の一角であるサイパン島及びその一帯の制海権、制空権を失うことになるのですが、これによって、近いうちに本州島、九州島、四国島が、B29 による空襲を受けることが確実視されるようになりました。

海軍では、長く軍艦内に司令部を置くことが慣例になっていました。ただ西太平洋に戦局が拡大した当初から、その管轄する艦隊、部隊の多さも相まって、司令部を艦船に置く意味について疑問視する意見があったといいます。

それでも日露戦争以来の「指揮官先頭、率先垂範」の伝統のもとに艦船に司令部を置き続けていたのですが、実際には常に戦場から遠く離れたところから指揮していたわけです。そんななか、連合艦隊の艦船が減少し、残った艦船も前線に送り出す必要が生じてきたこともあって、1944 年 8 月 14 日、「聯合艦隊司令部陸上施設設置要綱」が決定され、司令部を陸上に挙げることになったのです。

そこで、すでに海軍に一部が貸し出されていて、堅固な建物があり、交通、各種インフラ、通信などの面でも問題がなく、独立した台地で地下施設の建設や機密保持にも適

資料 1「聯合艦隊司令長官ノ準拠スベキ作戦指導ノ大綱」（1945 年 1 月 20 日）
『戦史叢書 聯合艦隊 7』150 頁より
（前略）
第二　作戦指導ノ大綱
一　陸海軍ハ戦局愈々至難ナルヲ予期シツツ既成ノ戦略態勢ヲ活用シ敵ノ進攻ヲ破摧シ速ニ自主的態勢ノ確立ニ努ム
　右自主的態勢ハ今後ノ作戦推移ヲ洞察シ速ニ先ツ皇土及之カ防衛ニ緊切ナル大陸要域ニ於テ不抜ノ邀撃態勢ヲ確立シ敵ノ来攻ニ方リテハ随時之ヲ撃破スルト共ニ此ノ間状況之ヲ許ス限リ反撃戦力特ニ精錬ナル航空戦力ヲ整備シ以テ積極不覇ノ作戦遂行ニ努ムルヲ以テ其ノ主眼トス
（後略）

資料 2「大海指第五一二号」（1945 年 3 月 19 日）『戦史叢書 聯合艦隊 7』259 頁より
一　防衛総司令官隷下ノ第六航空軍ヲ南西諸島方面ニ於ル作戦ニ関シ　一時聯合艦隊司令長官ノ指揮下ニ入ラシメラル
二　聯合艦隊司令長官ハ第六航空軍ヲシテ別紙陸海軍中央協定ニ準拠シ作戦セシム
三　指揮隷属転移ノ時機ヲ三月二十日午前零時トス

資料 3「聯合艦隊電令作第六〇一号」（1945 年 4 月 4 日）『戦史叢書 聯合艦隊 7』271 頁より
一　敵ハ既ニ沖縄島北及中飛行場地区ニ約三箇師団ヲ揚陸シ後続部隊ノ揚陸ヲ続行中ナリ
二　聯合艦隊ハ好機ニ乗ズル敵機動部隊及攻略部隊ニ対スル攻撃ヲ続行シツツ X 日（五日ト予定ス）ヲ期シ航空攻撃ヲ沖縄泊地ニ指向ス
　敵攻略船団（支援空母及戦艦等ヲ含ム）ヲ覆滅スルト共ニ併セテ敵機動部隊ヲ捕捉撃滅セントス
三　各航空部隊ハ左ニ依リ作戦スベシ
（イ）第一機動基地航空部隊（作戦指揮下第七基地航空部隊ヲ含ム）及六航軍ハ密ニ適時機動制空ヲ持続シツ右間隙ニ乗ズル波状攻撃ヲ敵攻略船団ニ指向ス
　但シ第一機動基地航空部隊ハ本攻撃期間ニ有力ナル一部兵力ヲ以テ敵機動部隊ノ策動ニ備ヘ好機之ヲ捕捉撃滅ス
（ロ）第五基地航空部隊ハ右攻撃ニ策応シ敵攻略船団ニ側方攻撃ヲ指向　但シ戦況ニ依リ好機之ヲ捕捉セバ敵機動部隊ニ攻撃ヲ指向スルモノトス
（ハ）海上護衛総隊作戦指揮下ノ航空兵力ハ右攻撃ニ策応シ機宜敵攻略船団ニ攻撃ヲ指向戦果ノ拡充ニ努ム

資料 4　豊田副武（1950）『最後の帝国海軍』（2017 中公文庫版 190 頁）
「私は普段は日吉におり、ときどき九州に出かけて現地の状況を見たり作戦を指導していたのだが、航空戦の指揮というものは遠くからではできない。偵察機とかあるいは攻撃隊の飛行機の報告、その他の通信を直接受けて、インスタントにそれに対する処置を講じ命令を出さねばならぬので、実際の作戦指揮は現地最高指揮官がこれに当たり、連合艦隊長官としては、作戦の根本方針とか、攻撃目標とか、兵力の異動、分合とか、そういったことを指示命令するだけで、作戦部隊の進退については、一々命令はしない。従って、九州における陸海両部隊は私の指揮下にはあったが、現地指揮官としては協同作戦のような恰好でやって行ったものだ。ただ、兵力は海軍の方が質量ともに優り、殊に海上作戦が主であったので、五航艦が主動的立場をとり、陸軍がそれに随動するという恰好で協同作戦をやっておったわけである。そしてお互いに参謀を交換して密接な連絡をとり、この協同作戦は非常にうまくやっていたと思う。」

していたと考えられる日吉キャンパス、そのなかの寄宿舎という場所が移転先に選ばれることになりました。

連合艦隊司令部は、9月29日に総勢420名を引き連れて寄宿舎に入りました。地下壕については、この移転に先立つ9月1日から建設が始まっていました。この地下壕がいつから利用可能になったのかは、まだはっきりしていないのですが、いずれにしましても、以後の連合艦隊の軍事活動は、日吉を中心に行われることになります。

*

さて、このころ戦局の中心はフィリピン方面に移っていました。日本にとって、フィリピン方面の制海権は、東南アジアの資源供給地から、原油を含めた戦争遂行上必要な資源を本土に輸送するうえで譲れないところでした。当然米軍もそこを攻めてきたわけです。

連合艦隊は、残った艦隊戦力、基地航空部隊の戦力を結集して戦いにのぞみます。しかしレイテ沖海戦で大敗を喫し、壊滅寸前の状態にまで追い込まれてしまいます。海軍は、フィリピン方面の制海権を失うことで、もはや残った艦船を動かす燃料すら確保できなくなりました。

ここで注目しておきたいのは、このフィリピン戦において、航空特攻が始めて組織的に行われたということです。それが年表の10月21日の神風特別攻撃隊の初出撃になります。必死必中、十死零生の作戦である特攻については、これ以前から兵器の開発も含めて準備が進められていました。しかし、その実施には陸軍・海軍ともに慎重な意見も多かったようです。それが遂にフィリピン戦で実行に移されたわけですが、その決定にはもちろん日吉の連合艦隊司令部も深く関わっていたことになります。

神風特攻隊は、米軍がこうした作戦を予期していなかったことなどもあって、護衛空母を含む数隻の艦船に大きな損害を与えるという戦果を挙げました。こうした戦果もあって、戦局を挽回するための手段として、以後、陸軍・海軍ともに、航空特攻に大きな期待を寄せることになっていくわけです。

ここまでが、これからお話しする沖縄戦の序章ということになるのですが、つまり、フィリピン戦以後、日本は米艦隊の進攻に対し、航空特攻中心の特攻作戦以外に取り得る手段がなくなっていたということになります。

*

さて、年を越しますと、西太平洋をめぐる戦局は、いわゆる本土に向けて進攻してくる米軍を阻止するための、硫黄島を含む小笠原諸島や、沖縄諸島・台湾方面の戦いへと移行していきます。

そうした戦局のなかで編成されたのが、今日のタイトルのもう一つの地名、鹿屋に司令部を置いた第五航空艦隊でした。1945年2月10日のことでした。

第五航空艦隊の編成までの過程を簡単にお話ししますと、大本営は、1月20日に、本土決戦を視野に入れた今後の作戦方針をまとめた「帝國陸海軍作戦計画大綱」を決定します。同時に海軍部は、「聯合艦隊司令長官ノ準拠スベキ作戦指導ノ大綱」（資料1）を発令しました。

そこには「陸海軍ハ進攻スル米軍主力ニ対シ陸海特ニ航空戦力ヲ綜合発揮シ敵戦力ヲ撃破シ其ノ進攻企図ヲ破摧ス」という文言があります。つまり、艦隊による戦闘能力を失った日本にとって、進攻してくる米軍と戦うには、航空戦力を頼みの綱にせざるを得なくなっていたということです。当然それらは、陸上の基地から航空機を出撃させる基地航空部隊でした。

このころの大本営は、まだ米軍の進攻してくる方向を絞り込めていませんでした。とはいえ大きく見れば、それは、小笠原諸島方面から本州東部への進攻と、台湾・沖縄方面から九州への進攻の2方向と考えられます。そこで海軍は、2月10日に、台湾・沖縄方面からの進攻に対応するための基地航空部隊として第五航空艦隊を編成し、その司令部を鹿屋基地に置くことにしたわけです。

そして、その司令長官に就任したのが、『戦藻録』と名付けられた日記を残した宇垣纏中将でした。

なお、この『戦藻録』は、その記述内容もさることながら、宇垣自身が8月15日の玉音放送後に特攻出撃し亡くなったこともあって、後の改変がない点でも貴重な資料と考えられています。『戦史叢書』にも随所にこの『戦藻録』からの引用がみられます。

*

さて、この後、間もなくして米軍が硫黄島に上陸し、激しい戦いが始まります。そうしたなかで第五航空艦隊は、連合艦隊司令長官の指揮下において、3月11日には第二次丹作戦と名付けられた、2300km以上も離れたウルシ―環礁の米艦隊に対する特攻攻撃を行いました。また、3月18日から3月21日には米軍の空母部隊への特攻作戦を展開し始めていました。3月21日には特攻兵器の桜花の初出撃もありました。

ただ第五航空艦隊の動きがより活発になるのは、米軍の進攻が沖縄方面であるということが分かってからのことです。大本営は、3月20日、米軍の沖縄方面の進攻に対して、陸軍・海軍の航空戦力を結集して打撃を与える天一号作戦を下令します。これを受けて、豊田副武連合艦隊司令長官は、3月25日に、天一号作戦警戒、3月26日に天一号作戦発動を発令しました。

こうした動きのなかで、連合艦隊司令長官は、それまで関東に配備されていた第三航空艦隊の多くを南九州一帯に

移動させ、さらに訓練部隊で編成した第十航空艦隊も南九州に展開させて、第五航空艦隊司令長官の指揮下に置くことを命じます。こうして海軍の沖縄方面に対する航空戦力による作戦は、本土に残る航空戦力を南九州に結集させたうえで、鹿屋にいた第五航空艦隊司令長官が指揮することになったわけです。

さらに、天一号作戦の下令とともに、陸軍と海軍の協定により、陸軍の九州方面の航空部隊である第六航空軍が、連合艦隊司令長官の指揮下に置かれることになりました（資料２）。つまり、この後しばらくの間、沖縄戦での航空戦力による作戦は、連合艦隊司令長官が全体の指揮を取り、海軍の作戦については、連合艦隊司令長官の指揮下において、鹿屋の第五航空艦隊司令長官が指揮するかたちになったわけです。

*

さて、天一号作戦が発動された３月26日は、米軍が慶良間諸島に上陸した日でした。そして米軍は、４月１日に沖縄本島への上陸作戦を開始しました。

こうした米軍の進攻に対し、連合艦隊司令部は、大規模な特攻作戦を開始します。宇垣が指揮していた海軍の航空部隊は、主に米軍の機動部隊を対象とした大規模な特攻攻撃を矢継ぎ早に展開していきます。それらの作戦は、宇垣によって菊水作戦と名付けられ、４月中旬までに菊水一号作戦から三号作戦までが実施されました。

一方、この菊水作戦とほぼ同時に、年表にありますとおり、第六航空軍を中心とする陸軍の第一次から第三次までの航空総攻撃も実施されました。

これは前にお話しした陸軍と海軍の協定に基づいて行われたもので、日吉の連合艦隊司令部の作戦方針のもと、海軍の菊水作戦に策応するかたちで実施されたものでした。

なお、連合艦隊司令長官は、菊水一号作戦の発動と合わせ、４月５日、戦艦大和の海上特攻作戦を発令します。これは、沖縄に上陸した米軍を艦船から攻撃するという作戦でしたが、ご存知のとおり、４月６日に出撃した大和は、７日、沖縄のはるか手前で沈められてしまいました。

これら４月中旬までの総力戦で、陸軍・海軍ともに大きく戦力を消耗してしまいますが、その後も、航空特攻作戦は継続され、海軍の菊水作戦は、沖縄戦終結直前の十号作戦まで実施されました。陸軍の航空総攻撃も、６月３日の第十次まで行われます。

第六航空軍は、５月末の連合艦隊司令長官の交代とともに、連合艦隊司令長官になった小沢治三郎が第六航空軍司令官の菅原道大よりも後任であるということもあって、連合艦隊司令部の指揮下から外れます。ただ、それ以後の総攻撃も、海軍の菊水作戦に策応したかたちになっています。

さて、航空特攻は、今お話ししてきた大規模な作戦の合間にも、第五航空艦隊司令部と第六航空軍司令部の判断で複数行われていました。玉音放送のあった８月15日に出撃した第五航空艦隊司令長官宇垣纏の特攻もそうしたものの一つになります。

*

これらの作戦を含めた大戦末期の航空特攻は、主に南九州を中心とする陸軍・海軍の基地から出撃していたわけですが、第11図には、その主要な航空基地の場所を示しておきました。沖縄方面作戦全体における、海軍の航空特攻の出撃数は2000機程度で、陸軍は1000機程度とされています。また、この沖縄戦以降の航空特攻における戦没者は、海軍が２千人から２千数百人、陸軍が千人強と言われています。

航空基地のうち、最も多くの特攻機が出撃し、多くの戦没者を出したのは、第五航空艦隊司令部が置かれていた鹿屋基地でした。その数は、鹿屋航空基地史料館によると908人、海軍の沖縄戦における特攻の戦没者の半数近くに及びます。

第11図の基地名につけた括弧内の数字は、鹿屋や知覧が発表している特攻戦没者の数になりますが、陸軍の知覧基地が439人ですから、これらの数字を見れば鹿屋基地が航空特攻作戦の中心だったことが分かると思います。

なお、大和の海上特攻では3700人もの方が命を落としています。また、繰り返し行われた米軍による基地への爆撃でも少なからぬ犠牲者が出ていたはずです。こうした方々を加えれば、沖縄戦の特攻作戦中に命を落とした軍人・軍属は、8000人以上、10000人に近い数字にのぼっていた可能性もあると考えています。

*

さて、鹿屋が沖縄戦において重要な場所であったことについては、その間、連合艦隊司令長官をはじめ、参謀長、参謀が頻繁に鹿屋を訪れていることからもうかがえます。

再び年表をご覧いただきたいのですが、３月の段階で、後に連合艦隊司令長官に就任する小澤治三郎軍令部次長が訪れているほか、菊水一号作戦、第一次航空総攻撃の準備が進められていた４月２日には、草鹿龍之介連合艦隊参謀長、淵田三津雄参謀、三上作夫参謀が鹿屋に派遣され、現地で作戦会議ができるようにしていました。

また、菊水一号作戦と第一次航空総攻撃が実施され、大和の出撃した日でもある４月６日には、豊田連合艦隊司令長官も鹿屋に入りました。豊田は、その後４月24日まで鹿屋に留まっていましたので、大和の出撃を含む陸軍・海軍の４月の大規模な作戦は、鹿屋を中心に動いていたことになります。豊田は、その後５月にも鹿屋に来てい

第 11 図　沖縄戦における特攻作戦

★:日吉・鹿屋、●:航空基地（陸）、●:航空基地（海）、⬢:鎮守府、括弧内数字:航空特攻作戦戦没者数

ますし、次に連合艦隊司令長官になった小澤治三郎も、沖縄戦終盤の 6 月に鹿屋に来て作戦指導にあたっていました。

豊田副武の回想録である『最後の帝国海軍』には、資料 4 のとおり、連合艦隊司令長官が作戦の根本方針や攻撃目標などの指示を行い、実際の戦闘指揮は現地の司令官が仕切る、とりわけ第五航空艦隊司令部が主導的立場を取り、陸軍がそれに随動した、と書かれています。

『戦藻録』にも、随所に連合艦隊司令部から電話・電信で指示があったと記されていますが、それが豊田のいう作戦の根本方針や攻撃目標の指示だったと考えられます。

このようにみてきますと、沖縄戦の天一号作戦における陸軍・海軍の航空特攻作戦、大和の海上特攻などの特攻作戦が、日吉の連合艦隊司令部の指揮下で行われたこと、加えて海軍の航空特攻はもちろんのこと、航空特攻作戦全体の推移においても、鹿屋の第五航空艦隊司令部が大きな役割を果たしていたことが分かると思います。つまり、日吉と鹿屋は、ともにこれまでお話ししてきた沖縄戦の特攻作戦を指揮する場所であったという歴史を背負った地なのであって、特攻作戦の歴史を語るうえで、きわめて大きな意味をもつ場所であると言っていいと思っています。

第五航空艦隊司令部地下壕の調査

さて、それではこれから、私が数年間調査してまいりました、鹿屋の第五航空艦隊司令部地下壕の話に移っていきたいと思います。

私がこの地下壕を調査することになったきっかけは、鹿屋市から、この地下壕を近々埋め戻すかも知れないとの連絡をもらったことでした。第五航空艦隊司令部地下壕は、これまでお話ししてきた沖縄戦の特攻作戦の歴史と深く関わる場所です。それだけでなく、日吉の連合艦隊司令部地下壕もそうですが、この地下壕も、第五航空艦隊司令部の軍事的活動に関わる具体的な痕跡としては、すでに唯一のものになっていると言っていい遺跡でした。そこで何とか

埋め戻す前に調査をさせて欲しいと依頼したわけです。

なお、この地下壕は文化庁の近代遺跡調査検討会による詳細調査対象には入っていません。

とはいえ、調査をすると言っても、急な話でしたので、それほどお金のかかることはできません。長期の調査もできませんので、まずは以前、地下壕を部分的に埋め戻す工事が行われた際に測量された図面をいただいて、それをレーザー距離計などで修正し、その図に、地下壕の形態や構築方法の特徴、壁や天井、床などに残されている使用に関わる痕跡を、できるかぎり記録していくという作業を進めていくことにしたわけです。

こうした調査と併行して、先ほど触れました宇垣纏の『戦藻録』という日記もしっかり読み込んでおく必要もありました。この日記には、地下壕をいつから利用し始めたのか、どれくらい利用していたのか、そこでどんな仕事をしていたのかといったことをうかがわせる記述が随所にみられます。地下壕の建設過程や、壕内での活動を考えるうえで、とても重要な資料であることが改めて認識できました。

また、鹿屋市には、平和学習ガイド・調査員というボランティア組織がありまして、その方々を中心に進められている聞き取り調査の成果もたいへん重要な情報になりました。記録のなかには、地下壕の建設に関わった方のお話しや、中で働いていた方のお話しなどがあり、やはり地下壕の建設過程や、壕内での活動を考えるうえでたいへん参考になりました（鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会 2017、下本地 2017）。

加えて、調査の過程で、地下壕内部を撮影したと思われる写真の存在を教えていただき、また沖縄戦の間に米軍が撮影した鹿屋基地の航空写真が複数残されていることも分かってきました。これらはいずれも、司令部の地上建物や地下壕内部の様子を探る大きな手掛かりになりました。

第１～３図（18・19 頁）、写真１（20 頁）などは、こうした地下壕の一連の調査の成果として判明してきたことの一部をまとめたものです。そこでこれから、これらの図を見ながら、調査成果の一端をお話ししたいと思います。

*

まず第五航空艦隊司令部地下壕の位置ですが、鹿屋基地の庁舎群がある場所ではなく、東に離れた台地の縁に造られています（第１図）。

これは、基地の庁舎群は空襲の標的となる危険性が高いこと、そして大規模な地下壕を造るには、台地の縁が適していること、この二つの理由によるものと思われます。

『戦藻録』には、司令部は仮設木造のバラック庁舎に入っていたという記述、空襲警報とともに地下壕に潜ったという記述が随所に出てきますので、地下壕に近接した台地上に仮設の庁舎が建てられており、日吉と同様、地上の建物と地下壕がセットになっていたことが分かります。

実際に、米軍撮影の航空写真を見ますと、地下壕のある台地上に、複数の大きな建物のようなものが写っていることが分かりました（写真 1）。

この写真を含め、いくつかの写真を集めて重ね合わせた結果、ここには大小９棟の建物があったことが推定できました（第２図）。一番大きな建物の前にはロータリーも見られます。これらが宇垣の言うバラック庁舎であることは間違いないと思います。

*

司令部地下壕は、この木造庁舎群の中央付近から東の崖面にかけて建設されていました。梯子のようなプランを組み合わせた複雑な構造で、全長約 730m だったようです。ロータリーのある大きな建物に近接して出入口があり、南側の台地の中腹に二つ、東側の台地の崖面に５つの出入口を備えていたと考えられます。全長 730m と言っても、その大半はシラスを掘ったまま、いわゆる素掘りの状態でした。東部一帯と中央付近に、部分的にコンクリートで補強されている場所があるだけです。

実は、これらの仮設庁舎と地下壕は、第五航空艦隊司令部用に造られたわけではなかったようです。というのも、第五航空艦隊が編成されたのは２月 10 日です。しかし『戦藻録』には、宇垣が鹿屋に移った２月 14 日に「疎開新建のバラック庁舎」に入ったと記され、二週間後の２月 28 日には隧道生活に入ったと書かれているからです（宇垣 1968：458・463 頁）。

地下壕の建設に携わったという方の証言では、地下壕の建設は 1945 年１月から始まったということです。その方は佐世保の施設部隊にいらっしゃったということで、600 人の工員を使って地下壕の建設を行ったそうです（下本地 2017）。佐世保からは 1944 年 12 月 15 日に鹿屋基地の整備のため第 3211 設営隊が進出したことになっていますので、これは、この設営隊の進出の一環だったと考えられます（防衛庁防衛研修所戦史室 1968：104 頁）。

『戦史叢書』によると、鹿屋基地では、1944 年 11 月 15 日に第二十五航空戦隊司令部が移転してきてから、基地の整備が進められていたことになっています（防衛庁防衛研修所戦史室 1968：103・104 頁）。第五航空艦隊司令部は、こうした沖縄・台湾方面防衛のために造られた施設を使用したということになります。

*

さて、次に地下壕の構造や内部の様子についてお話しします。

地下壕は先ほど申し上げましたとおり、全長約 730m

だったと考えられますが、その構造は第３図のとおり複雑です。壕と壕との間隔が日吉の地下壕群に比べると近接しているので、長さの割にこじんまりした印象を受けます。

この地下壕のある台地の標高は約 62m で、地下壕の天井部分の高さは標高 38m ～ 39m です。ですから地上から天井まで 20m 以上の深さがあったことになります。連合艦隊司令部地下壕もだいたい同じくらいの深さに作られていますので、当時は、これくらいの深さがあれば、空襲に耐えられると考えられていたことが分かります。

この地下壕は、一部にコンクリート補強のなされた箇所があるのですが、中で働いていたことのある方の証言や宇垣纏の記述などから、東側のコンクリート補強の部分に、電信室と暗号室があり、その北側に他の基地などと電話で交信する作戦電話室と呼ばれる部屋があったことが分かっています（鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会 2017：25・26 頁）。

また、地下壕の中央付近のコンクリート補強部分は、証言では参謀室や作戦参謀室と呼ばれています（同：25・26 頁）。『戦藻録』には、長官が長い時間、作戦室という場所で仕事をしており、時には徹夜したり、そこで寝泊まりしていたことが記されています。

聞き取り調査では作戦室という名称自体は記録されていないのですが、この場所は、地下壕の中央付近で唯一コンクリート補強がなされた場所であり、加えて台地上の木造庁舎群内に設けられた出入口から降りてこられる場所にあることなどからみて、私は、ここが宇垣が仕事をしていた作戦室だった可能性が高いと考えています。

なお、これら以外は、素掘りのままだったわけですが、その機能についての手掛かりはつかめていません。証言によると、地下壕が使用されたころには、工事がまだ半分も終わっていなかったということですので（下本地 2017）、素掘りの地下壕の多くは、宇垣が地下壕に移った２月 28 日以降に追加された部分とも考えられます。地上の仮設庁舎の数からしても、空襲時には数百人規模の人たちが地下壕に移らざるを得なかったと思われます。そのためには素掘りであっても地下壕を拡張する必要があったということなのかも知れません。

コンクリートで補強された部分は、日吉の地下壕群と同様、断面がカマボコ型をしています。ただ、調査を進めていて気が付いたのですが、第五航空艦隊司令部地下壕のコンクリートはとても薄くなっています。日吉の連合艦隊司令部地下壕は、概ね 40cm 前後の厚さがあるのですが、第五航空艦隊地下壕は 10cm 程度のところも多々みられました。これは、突貫工事だったことと、資材の欠乏が関係していた可能性が高いと思っています。

コンクリート補強の部分については、電信室、暗号室、作戦電話室、作戦室のような大きい部分ですと幅 3.5m、高さ 3m の規模があります。一方、狭い通路では幅 2m、高さ 2m になります。面白いことに、この地下壕は、メートル法によって造られていることが分かりました。日吉の連合艦隊司令部地下壕は、尺寸法で作られていますので、施設部隊によって用いる度量衡が違っていたことになります。また、地下壕内の床面はどの場所も、土間になっていて、その点も連合艦隊司令部地下壕と異なっています。これも工期が短かったことによる省略かも知れません。

*

さて、地下壕が使われていた当時は、当然、今のようにがらんどうではなくて、当然、机や椅子、棚をはじめ、電信機や電話、照明などさまざまな設備がありました。そうした当時の様子は、どこの地下壕でもよく分からなくなっているのですが、手掛かりがないわけではありません。

例えば、地下壕の壁面には、木煉瓦という、釘を打つための木材が埋め込まれています。この配置を詳しく調べていくと、どんな設備がそこに設置されていたのかを推測する手掛かりになります。そこで今回の調査では、木煉瓦やボルト等の配置を全て記録することにしました。

壕中の様子という点で言いますと、この第五航空艦隊司令部壕は、この地下壕内のものとされる写真が残されていて、使われていた当時の様子を知る、たいへん重要な資料になっています。それがこの『写真週報』という広報誌に掲載された写真です（写真５、情報局 1945：６頁）。『写真週報』には「頑丈なベトン固めの洞窟無電室」とあるだけで、これがどこであるかは書かれていません。とはいえ、この写真については、何年も前から第五航空艦隊司令部地下壕の電信室だろうと言われていたそうです。ただ、その根拠についてはこれまで知られていませんでしたので、私は、この写真と第五航空艦隊司令部地下壕の電信室を細かく比較することにしました。

その結果、この写真が撮影されたのは、やはり第五航空艦隊司令部地下壕の電信室の可能性が高いことが分かってきました。例えば写真では、壁面の照明の間隔が、左右の壁で不自然です。どういうことかというと、写真の右側の壁の照明は間隔が大きく空いているのに対し、左側はとても近接しています。つまり、この写真に写った地下壕は、左方向に曲がっているということになります。

そして第五航空艦隊司令部壕の電信室も、同じように曲がっています。さらに、壁面と天井部分の作り方も共通していますし、丁度写真に写っている照明の高さに、先ほど言いました木煉瓦が埋め込まれていることも分かりました。このような点から、この写真は、第五航空艦隊司令部

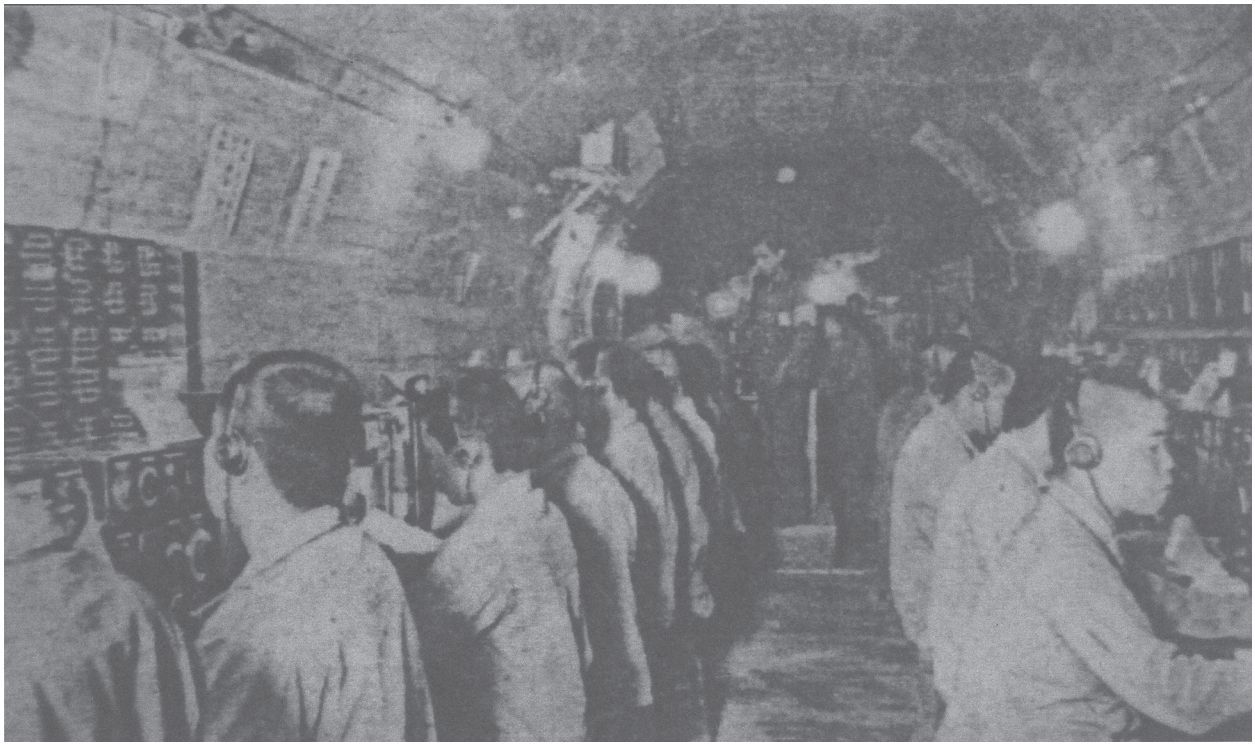

写真５　地下壕電信室の様子（情報局 1945：６頁を一部改変）

壕の電信室を写したものである可能性が、かなり高まったと考えています。

こうした写真が残されているような地下壕は、全国的にもたいへん珍しいので、第五航空艦隊司令部壕は、地下壕内部の様子を推測するためのたいへん重要な手掛かりを与えてくれる遺跡と言っていいと思います。

この電信室には、写真のとおり両壁にたくさんの受信機が配置されていたようです。こうした受信機では、主に出撃した航空機からの電信を受信していたと考えられますが、特攻機の場合、超長符、つまりモールス信号のツーという音を発信しながら突入し、その音が消えた時にパイロットが亡くなったことが分かるということになっていました。こうした電信は、日吉にも届いていたようです。鹿屋でも日吉でも、電信室では、日々、そうした悲しい電信を受信していたのかも知れません。

*

さて、こちらは（写真 112）、宇垣が仕事をしていた参謀室あるいは作戦室です。ほかの部分と違って、木煉瓦が壁に何条もレール状に埋め込まれています。こうした木煉瓦は、日吉には見られませんが、例えば茨城県の筑波海軍航空隊の地下壕などにも類似したものがあります。ただし、こうした木煉瓦をどのように使っていたのかは、今のところ分かっていません。いずれ木材に残った釘の配置なども調査したいと思っています。

このほか、電信室の東側の小部屋が、換気坑を備えていることから、蓄電器や発電機などの換気を必要とする機械を置く部屋であった可能性が高いことや、電信室の南の部屋は、壁に電信室と同様の木煉瓦の配置がみられることから、同じく受信機、あるいは送信機が置かれていた可能性があることなども推測できてきました。

さてこちらは米軍による鹿屋基地一帯の分析結果を示す写真です（写真２、21 頁）。これを見ますと、滑走路や本来の庁舎、格納庫のある基地の中央部分は「Heavily Damaged」と記されていて、やはり爆撃の主たる目標になっていたことが分かります。

一方、第五航空艦隊司令部のあった場所は、無線施設か？と書かれています。司令部とはバレていなかったことが分かります。ただ、無線施設と推測されたということは、アンテナ等の存在を米軍が確認していたことを示していますので、それはそれで重要な情報ではないかと思っています。

以上、第五航空艦隊司令部地下壕の調査成果をかいつまんでお話しいたしました。

戦争遺跡を保存していくことの意義

さて、最後に、こうした戦争遺跡の調査の意義、そして戦争遺跡を保存していくことの意義について簡単にご説明して、今日の話しを終えたいと思います。

戦争体験者が本当に少なくなってきた昨今、戦争の記憶や歴史をつなぐ媒介として、遺跡や遺物という物的証拠の保存を主張する声が大きくなっています。いわゆる「人か

らモノへ」ということです。

物的証拠を手掛かりに歴史を研究するのは考古学です。考古学というと古い時代を研究する学問というイメージがありますが、物的証拠はどの時代にもありますので、考古学は新しい時代も研究できる学問ということになります。

ただ、そうは言っても、実際には、時代が古くなればなるほど考古学の役割は大きくなり、逆に、物的証拠に頼らなくても古文書や絵画などで多くのことが分かる新しい時代になると、その役割は限られていきます。特に歴史の手掛かりで溢れている近現代では、物的証拠から語ることのできる歴史は、ほんの一部分のみと言っていいことになります。事実、日吉の連合艦隊司令部地下壕にしても、鹿屋の第五航空艦隊司令部地下壕にしても、どれだけ細かく調査をしたところで、遺跡そのもののから語り得る歴史は、ごくごく限られているわけです。

ただ、私は、だからと言って、戦争遺跡の意味、そして戦争遺跡の考古学的研究の意味が小さくなるとは思っていません。歴史をめぐる物的証拠の意義は、そこからどんな歴史を語ることができるかという点に留まらず、どんな歴史がそこにつながっていくか、加えて、そこを起点にどんなコミュニケーションの場が形成されるかという点を重視すべきだからです。

*

まず、歴史を語るという行為における、一般的な意味でのモノや場所の意義をお話ししておきますと、ある出来事の物的証拠や物的証拠のある場所は、その出来事が実際に起こったことを、人々に印象づける力がある、つまり歴史にリアリティを感じさせる力があるということが挙げられます。有名な人類学者のレヴィ・ストロースは、そうしたモノの力を純粋歴史性という言葉で表現しました(レヴィ・ストロース 1976：291 頁)。

我々の過去の出来事に対する認識、つまり記憶や歴史といったものは、言葉を主な媒介とした、過去の出来事の説明、つまり物語りとして構成されています（野家 2016)。ということは、語られる歴史には、はっきり見える形がないことになります。もちろん、文字にすれば見えますけれども、見えているのは文字であって、文字で表現されたモノやコトが見えているわけではありません。

モノや場所は、そうした形のない記憶や歴史を現実のものとして認識させる役割を果たすということです。仮にそのモノや場所そのものから語れる歴史は僅かであっても、その僅かな歴史の断片に、その他の証拠から語られるたくさんの歴史を接続できるのであれば、語られる歴史全体に、モノによって感じるその出来事のリアリティがつながっていくと考えられます。例えば歴史好きの方々は、よく自分の好きな歴史に関わる場所に出かけていきますよね。こうした行動の背景や衝動の背景には、このようなモノや場所の力が働いていると思います。

こうした点からすると、確かに戦争遺跡そのものから語れる歴史は少ない。しかし、そこに接続できる歴史の語りは、今日の特攻作戦の話に限らず山ほどあるわけです。戦争遺跡には、そうした歴史が現実のものであったというリアリティを感じさせてくれるという大きな意義があると考えています。

*

また、皆さんは、何かモノに触れた瞬間、記憶がよみがえるというご経験をお持ちではないでしょうか。このことは、モノや場所が記憶を想起するきっかけになることを示しています。例えば、戦争体験者が、自身の体験に関わったモノや場所に触れることで、それまで語ったことのなかった出来事の話しを始めるということもよくあると思います。つまり、モノや場所には、そうした記憶や歴史を想起する媒介としての意味もあるということです。

記憶や歴史の想起という点をめぐっては、個人だけでなく、もっと大きな枠組みで考えることもできます。我々の身の周り、例えば慶應のキャンパス内にも、過去の出来事と結びついた記念碑や記念公園といったものがたくさんあります。これは、人々が過去の出来事の記憶を、そうした記念物を媒介に繰り返し想起することを願って作られたものです。

モノや場所は、そのモノや場所に関わる歴史を、そのモノや場所を媒介として、人々の記憶に刻みこむ、そして、そのモノや場所に触れることで、それを繰り返し想起させる、つまり維持していく力を持っているということです。

実体のない言葉による歴史が、モノや場所と結びついて、個人だけでなく集団の記憶になっていくこと。慶應義塾の文学部にいらっしゃった浜日出夫先生は、それを記憶のトポグラフィーと名付けました（浜 2000)。私は、歴史学は、モノや場所のもつそうした側面に、もっと目を向けていかなければならないと思っています。

*

モノや場所の意義はそれだけに留まりません。というよりここからが私が最も強調したいことなのですが、それは、モノや場所が、歴史をめぐるコミュニケーションの結節点となるということです。

まず、モノや場所は、通常そう簡単に動かすことはできません。ですから、モノに触れるためには、人間がその場所に行かなければなりません。先ほどモノや場所は、実体のない言葉による歴史にリアリティを与え、記憶の媒介にもなるということをお話ししましたが、そうしたことも

あって、そこには、そこに関わる歴史に関心をもつ人々が集まってきて、そこで多くの人がリアリティを感じるという経験をすることになります。

今、集まると言いましたけれども、それは現実的にその場に集まるということもありますし、それだけでなく、場合によってはそのモノや場所から離れていても今日のようなモノや場所に関わるイベントに、モノや場所に触れた経験を持つ人たちが集まるということもあるでしょう。インターネットの世界まで視野に入れれば、モノや場所に触れた経験を持つ人が集まる機会はさらに増えることになります。つまり、モノや場所がポータルとなり、歴史を語る人々が接点をもつ場になっていく。そしてそこに歴史をめぐる対話が生まれてくるということです。

近現代史は、いわゆる職業的な歴史研究者以外にも、多様な立場の人々が歴史に関わる世界です。というより、職業的歴史研究者よりも、それ以外の様々な立場の方々が、歴史が語られる場において大きな役割を果たしている世界です。ですから、それぞれの立場、知識や経験の違いによって、どうしても多様な歴史が語られることになります。

*

今、歴史が多様と聞いて、違和感を持った方もいらっしゃるかも知れません。ここで歴史とは何かといったことを詳しくお話しする余裕はありませんので簡単にまとめますと、我々はどんなに近い過去のことも、もはや直接体験することはできません。ですから、過去に関する説明は、全て現在からの過去の解釈、評価ということになります。

一方、自分たちの世界を見れば分かるように、世界はさまざまな事象がきわめて複雑に絡み合って動いています。歴史は、過去のそうした複雑な事象の絡み合いのなかから、歴史を語る個々人が、その人の現在の知識や経験に基づいていくつかの事象を選択し、それらの間の因果関係や相互関係をみつけていきながら物語るものです。

つまり、歴史は、どのような事象を選択し、どのように結び付けていくのかによって、多様に語ることができるというわけです。というより、必ず多様に語られるものになるということです。

とりわけ、情報の多い近現代の歴史ともなると、その複雑さは人知をはるかに超えた範囲に広がっています。先ほど特攻作戦の歴史を語るうえで日吉や鹿屋という場所を欠かすことができないと言いましたが、特攻作戦の歴史は、当然のことながら特攻をどのように評価するかによって、その内容は大きく変わってきます。特攻の評価をめぐる歴史をまとめた立命館大学の福間良明さんの『殉国と反逆』（福間 2007）を挙げるまでもなく、特攻に関しては、皆さんご存知の通り、きわめて多様な意見があるわけで、当然、特攻に関する語りも多様性をもつことになります。

*

それだけでなく、先ほど沖縄戦の特攻作戦関連の死者数が 1 万人に近い数字に及ぶ可能性があると言いましたけれども、この数字をめぐってもアジア太平洋戦争で亡くなった国内外の方々の数を踏まえて評価しようとすれば、やはり多様な意見が出てくるでしょう。

もっと評価のための枠組みを広げ、圧倒的な力を持つ相手に対し、恐怖心を植え付けながら攻撃する手段として、現代の自爆テロなどと比較しながら考察するというようなところまで拡張することだってできるかも知れません。このように、歴史をどのような枠組みのなかで議論するかによって、特攻作戦の評価はやはり大きく変わることになっていきます。

日本では、検定のある歴史教科書を使い、その内容をどれだけ覚えているかを問う受験制度、そして歴史認識問題なども絡んで、歴史は過去の真実を明らかにするもの、あるいはいわゆる「正史」という基本となる正しい一つの歴史があるとの考えが根強くなっています。また、歴史学的な調査・研究が進んでいけば、特攻の評価といったようなことでも、いずれ正解が得られると思っている方も少なくないようです。しかし、歴史の調査・研究がどんなに進んでも、歴史の多様性は絶対になくなることはありません。

*

歴史が多様なんて言われると、じゃあ歴史なんて意味がないのでは、と思われる方もいらっしゃるかも知れませんが、そんなことはありません。歴史は多様だからこそ意味があるのです。

どういうことかというと、先ほど言いましたとおり、歴史は現在のある立場、視点からの過去の解釈です。とすれば、異なる歴史同士で対話がなされれば、それまで自分が気づいていなかった見方を知ることができたり、自分では認識できなかった誤解や偏見、思い込みといったものに気づくきっかけになっていくはずです。

一方で、我々を取り巻くあらゆる事象は、時間の経過のなかで生み出されてきた、言ってみれば全てが過去の産物ということになります。そして我々は、我々を取り巻く諸事象の理解なしに、どう行動すればいいのかを判断することはできません。つまり我々が生きていくためには、必ず過去の解釈、歴史の理解が必要になるということです。

しかし、その一方で、過去の解釈はどうしても多様になってしまうということ、この点を忘れてはならないということです。だからこそ、異なる立場からの歴史との対話を繰り返して、自分自身を見つめ直すとともに、さまざまな意見を踏まえて過去を解釈することが必要になるので

あって、それをしっかりやらなければ、個々人の生活はもちろんのこと、我々の社会や社会同士の関係も立ち行かなくなってしまいます。

よく言われるように、全ての戦争は過去つまり歴史をどう解釈するかをめぐって行われてきました。それどころか我々の社会で生じる軋轢やいざこざの多くは、夫婦喧嘩も含めてやはり過去の解釈をめぐって起こっているとも言えるのです。

*

実は歴史が多様であるということについては、欧米では中学・高校の教育でも当たり前のように教えられているようです。イギリスの中学校のある教科書には、「この教科書は大英帝国についてのわたしたちの解釈に過ぎない」と記されています。そして、歴史の多様性や複雑さについてや、支配された側や女性の視点からの記述がないことに対する注意書きすら書かれているのです（ライリー・ミカエル・他 2014：140・141 頁）。

私は、歴史が多様なかたちで語られるのはむしろ当たり前で、大事なことは、自分と異なる歴史を排除することではなく、異なる歴史との対話を通じて、さまざまな解釈に触れ、自分自身と自分自身の語る歴史を内省的に見つめ直すとともに、広い視野で自身の考えや行動を律していくことだと思っています。

オーストラリアの歴史学者のテッサ・モーリス＝スズキさんは、こうした歴史への向き合い方を、「歴史への真摯さ」と表現しました（モーリス＝スズキ 2014）。「真摯さ」は英語で truthfulness と言います。モーリス＝スズキさんは、歴史にとって重要なのは、真実つまり truth を追求することではなく、真摯さ、truthfulness を追求することなのだとおっしゃいます。歴史は多様だからこそ意味があるというのはそうしたことです。

私は、異なる歴史を語る人々の対話がなされる結節点として、もっともっとモノや場所の意義に注目していかなければならないと考えているということです。

おわりに

まとめますと、戦争遺跡の考古学的な調査成果そのものは、アジア太平洋戦争の歴史を語るうえで、それほど大きな役割を果たさないかも知れない。でも、考古学的な調査成果に、より大きな枠組みの歴史が結びつき、その場所が人々の対話の結節点になるとすれば、戦争遺跡には大きな意義をもつことになるということです。

戦争遺跡の存在の意義、それを保存していく意義は、こうした点から考えていく必要があると思っています。

引用・参考文献

宇垣纏　1968『戦藻録－宇垣纏日記』明治百年史叢書　原書房

『海軍技術系技術官の記録』刊行委員会　1972『海軍技術系技術官の記録』

鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会　2017『永遠の平和を願って－戦争体験集 1 －』

工藤洋三　2018『アメリカ海軍艦載機の日本空襲－ 1945 年 2 月の東京空襲から連合軍捕虜の解放まで－』私家版

下本地光二　2017「建設を指揮した地下壕の中で死地に赴く特攻隊員に手を合わせた」『広報かのや』No.279　鹿屋市　5 頁

情報局　1945『寫眞週報』第 371 號

豊田副武　2017『最後の帝国海軍―軍令部総長の証言』中公文庫

野家啓一　2016『歴史を哲学する－七日間の集中講義』岩波現代文庫

福間良明　2007『殉国と反逆－「特攻」の語りの戦後史』越境する近代 3　青弓社

防衛庁防衛研修所戦史室　1968『沖縄方面海軍作戦』戦史叢書 17　朝雲出版社

防衛庁防衛研修所戦史室　1970『沖縄・台湾・硫黄島方面陸軍航空作戦』戦史叢書 36　朝雲出版社

防衛庁防衛研修所戦史室　1971『大本営海軍部・聯合艦隊〈6〉』戦史叢書 45　朝雲出版社

防衛庁防衛研修所戦史室　1974『大本営海軍部・聯合艦隊〈5〉』戦史叢書 71　朝雲出版社

防衛庁防衛研修所戦史室　1976『大本営海軍部・聯合艦隊〈7〉』戦史叢書 93　朝雲出版社

モーリス＝スズキ, テッサ　2014『過去は死なない―メディア・記憶・歴史―』岩波現代文庫

ライリー, ミカエル・他　2014『イギリスの歴史【帝国の衝撃】』イギリス中学校歴史教科書：世界の教科書シリーズ 34　前川一郎訳　明石書店

レヴィ＝ストロース，クロード　1976『野生の思考』大橋保夫訳　みすず書房

第２部　戦争遺跡の考古学的調査の成果

Ⅰ.連合艦隊司令部地下壕の追加調査

連合艦隊司令部地下壕については、『日吉キャンパス一帯の戦争遺跡の研究』（安藤編 2014）において、レーザー測量による全体図を作成し、壕内のコンクリート被覆や床構造の分類に基づき、その構築過程の推定を行った。

ここでは、その後実施した、設備の痕跡をはじめとする壕内の細かな諸特徴を対象とした調査の成果のうち、①床面コンクリートの仕上げ痕と足跡、②壁面・天井のコンクリート被覆に埋め込まれたいわゆる木煉瓦の配置、③その他の設備の痕跡、について報告する。なお、第 14 図～第 46 図の展開図は、壁～天井部分を近似したカマボコ型に投影し展開したものである。

地下壕の部分名称については、2014 年報告において、壕内に残された朱書きの文字に基づいた名称を付与したが、ここでも基本的にそれを踏襲する。ただし、朱書きのない壕に付した「仮ホ壕」といった名称の「仮」は外すことにした。また、ここでは、説明により細かな部分名称が必要になるため、便宜的に壕内を 34 区画に区分し、１区から 34 区までの番号をつけることにした（第 13 図）。

１.床面コンクリートの仕上げ痕と足跡

連合艦隊司令部地下壕の床面コンクリートには、床面の仕上げ施工の痕跡が広く認められる。弧状のパターンが青海波のように連なるもので（写真７～ 10）、いわゆる金ゴテ仕上げの痕跡である。このパターンからは、仕上げ時の施工者の移動の方向（弦側に移動）を読み取ることができる。第 14 図～第 46 図の平面図には、パターンから推測された施工者の移動方向を矢印で示している。

一方、足跡は、W 壕１区のスロープと、Z 壕 29 区に集

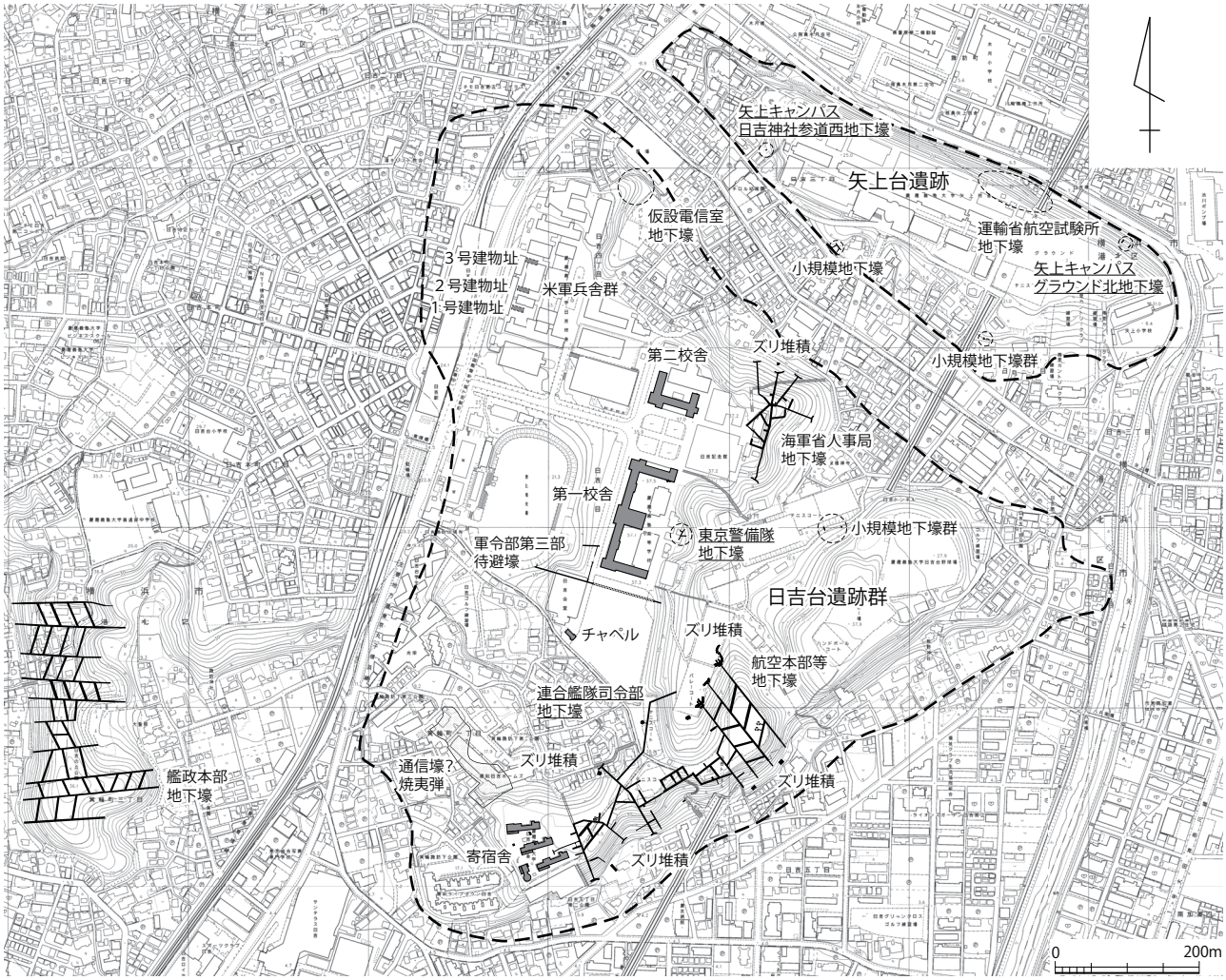

第 12 図　日吉キャンパス一帯の戦争遺跡群（下線は本報告の調査対象）

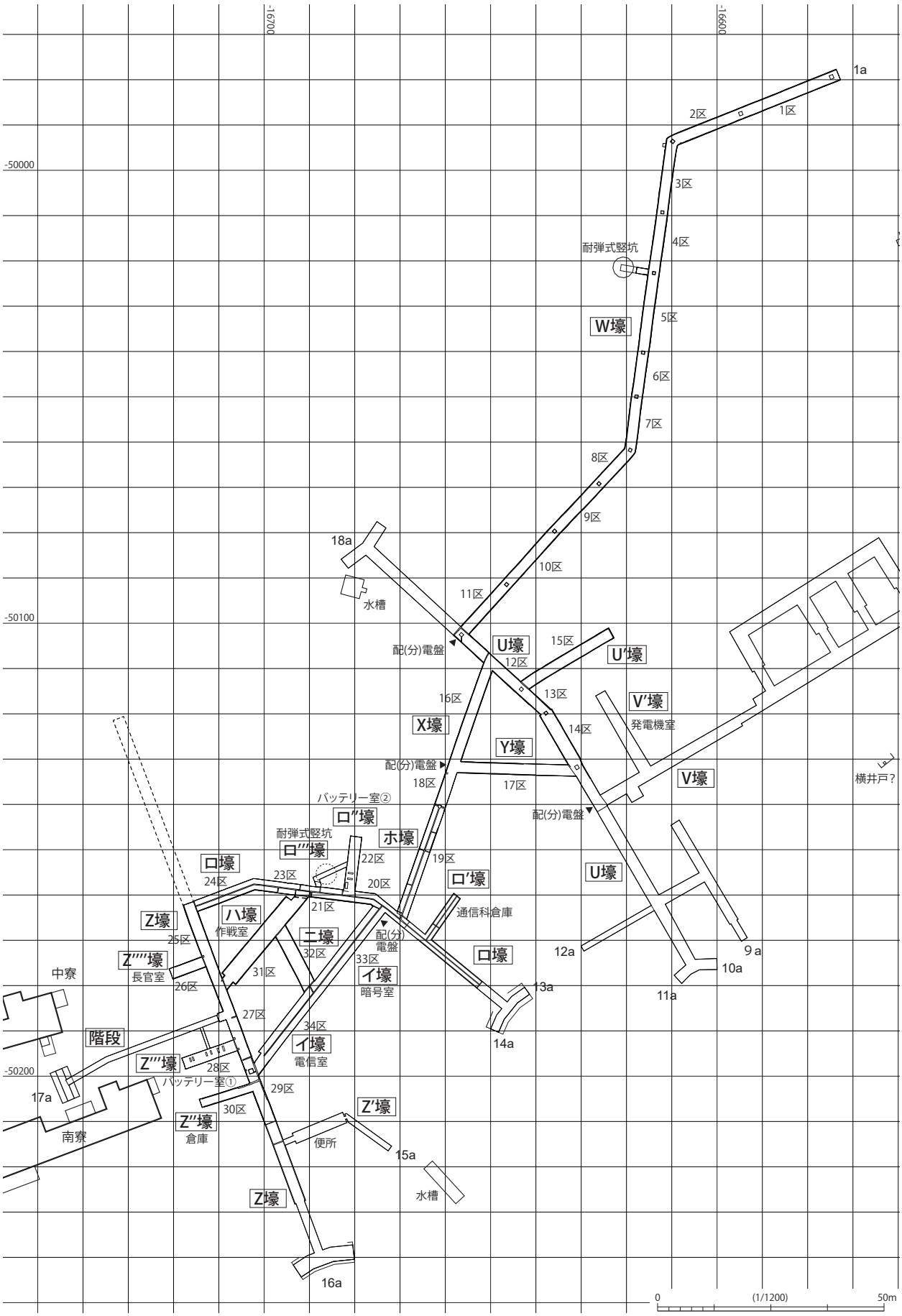

第 13 図　連合艦隊司令部地下壕全体図

中する箇所があり、その他のものは１～数個ずつ壕内に点在する状況で確認された。靴と足袋の足跡があり、29 区では両者が混在する。図中には足袋のもののみ（タ）と表示した。

・W 壕

W 壕においては、全体の中間点に近い６区と７区を境に、仕上げ痕の方向が逆転しており、ここから施工者が二手に分かれるように移動しながら床を仕上げていったことがうかがわれる（第 18 図）。それぞれの施工の時間的関係については不明であるが、境界に足跡（靴）がみられることから、少なくともまだ一方の床が固まりきる前に、もう一方の施工が始まっていたことが推測できる。

W 壕では、１区のスロープの南壁側に、靴の足跡が多数残されている（第 14 図、写真 12）。登り方向の足跡列が３列（足跡列１・２・4）、下り方向のものが１列（足跡列 3）認められる。いずれもスロープ上方で浅くなり、１a 付近ではほとんど確認できなくなるが、これは足跡が残された時点で、コンクリートの硬化度合いに、上下で差が生じていたことを示すものと考えられる。

足跡列１は、ヒールに８個の円形の凹部、ソールに細かいランダムなジグザグパターンのある足跡からなる（写真 13・14）。長さ 23cm 程度と小さく、左右のつま先が大きく外に開く点（つまりガニ股）に特徴がある。一方、足跡列２～４は、ヒール、ソールともに特徴がつかみにくい足跡からなり（写真 15・16）、それぞれの位置関係から同一人物がスロープを一往復半したものである可能性が高い。やはり 23cm 程度と小型の足跡で、つま先の開き具合が足跡列１よりもやや弱い。

この二人の人物は、スロープを昇り（一人は一往復半）、1a 出入口から外に出たと考えらえる。スロープの床面は、すべり止めの弧状の溝が下弦の向きになっていることから、上方から下方に施工されたものと推測され、となると、これらの足跡は、最下部まで床面を仕上げていった施工者が、1a から出る際に残したものとの想定も可能となる。

なお、1・2 区の接点では、1 区のスロープの床面を、2 区側の床面の仕上げ痕が覆っている様子が確認できた。2～６区の施工には、1a 側から施工者が出入りし、コンクリート等の搬入を行う必要もあるため、この区間の施工時点で、スロープのコンクリートはすでに硬化していたと考えなければならない。よって１区の足跡は、２区までの床面仕上げの施工者のものではないと考えられる。

・U 壕

W 壕と T 字に接続し、台地を南東－北西方向に貫く U 壕では、12 区の中間地点、X 壕と接続する箇所を境界にして、W 壕と同様に 10a 側と 18a 側に向かって施工者が移動していたようである（第 22 図）。W 壕と U 壕の床面仕上げ施工の前後関係は不明であるが、仮に U 壕が先に施工されていた場合には、U 壕に W 壕の施工者の足跡、足場やコンクリート等の搬入時の痕跡が残っていないことから、U 壕のコンクリートが硬化した後に、W 壕７区～11 区の床面仕上げが行われたことになる。

なお、U' 壕（15 区）では、奥側から U 区との接点方向への移動の痕跡が認められた（第 25 図）。13 区にこの施工者の足跡や足場の痕跡が残っていないことから、15 区の床面仕上げは、U 区のコンクリートが硬化した後か、U 区に先行してなされていたことになる。

・X 壕、Y 壕

X 壕では、16 区と 18 区で仕上げ方向の逆転が認められる（第 27 図）。ただし、W 壕や U 壕でみられたパターンとは異なり、施工者は X 壕の両端から Y 壕（17 区）との T 字路に向けて移動している。一方、そこから東に伸びる Y 壕には、東方向に施工者が移動した痕跡が認められる（第 28 図）。16 区側の仕上げが 17 区の南壁に接する部分まで伸びていることからすると、まず 18 区をホ壕側から仕上げた後、16 区を U 壕側から仕上げて X 壕の床面仕上げを完了させ、そこから 17 区に入って U 壕まで進むという工程を想定することができる。

なお、16 区の中央付近には、底のパターンの読み取りにくい足袋の足跡が認められたが（第 26 図）、同様の足袋の足跡は、U 壕と X 壕が接する U 壕側にも存在する（第 22 図）。仮にこれを、16 区を仕上げた施工者のものだとすると、16 区の施工時点で 12 区から 10a に向かう床のコンクリートがまだ硬化していなかったことになる。両者の施工のタイミングに大きな時間差がなかった可能性が示唆される。

・ホ壕、ロ壕

ホ壕は X 壕と直線的に接続し、図上では一連のもののように見えるが、2014 年報告で指摘したとおり、両者は建設方法が大きく異なっており、先にホ壕が完成し、その後 X 壕を接続した可能性が高い（安藤編 2014：29 頁）。

ホ壕では、X 壕との接点付近からロ壕側に向かう仕上げ痕が認められる（第 29・30 図）。この点も、この部分の床仕上げの段階で、まだ X 壕が存在しなかったという想定と矛盾しない。また、ホ壕と X 壕が接する緩やかな傾斜部分には、ホ壕側に進む同一人物の靴の足跡が３ヶ所残っているが（第 27 図、写真 17）、ホ壕には続きの足跡が認められないため、18 区施工時にはすでにホ壕の床は硬化していたことになる。なお、この足跡は、ヒール・ソールに小さな山形を重ねるパターンをもち（写真 18）、ロ壕 20 区の足跡（写真 19）、29 区の靴の足跡（写真 21）、と

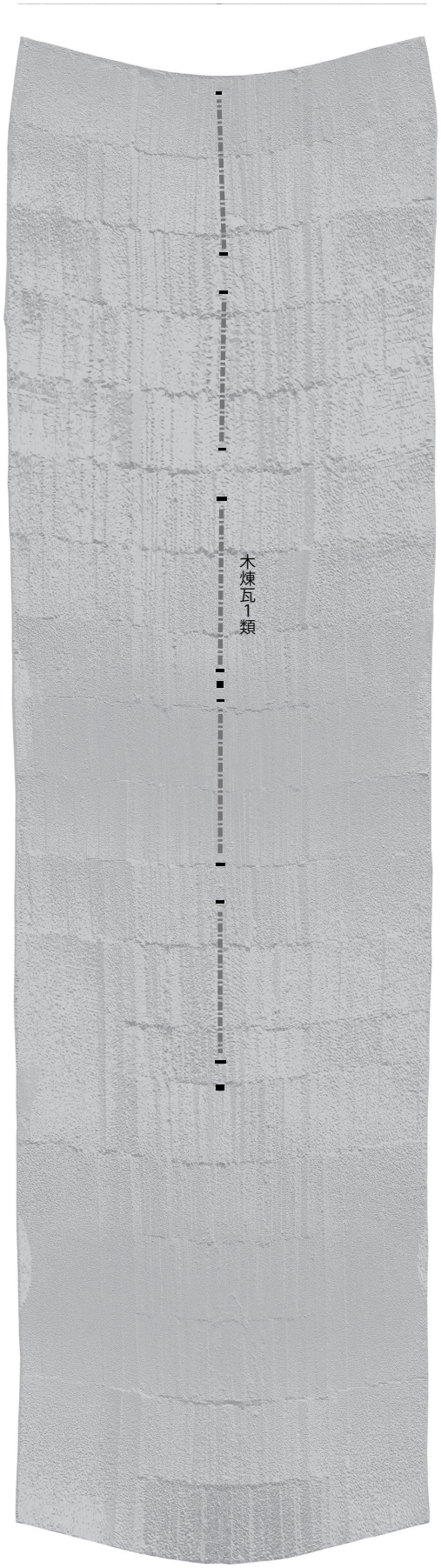
木煉瓦1類

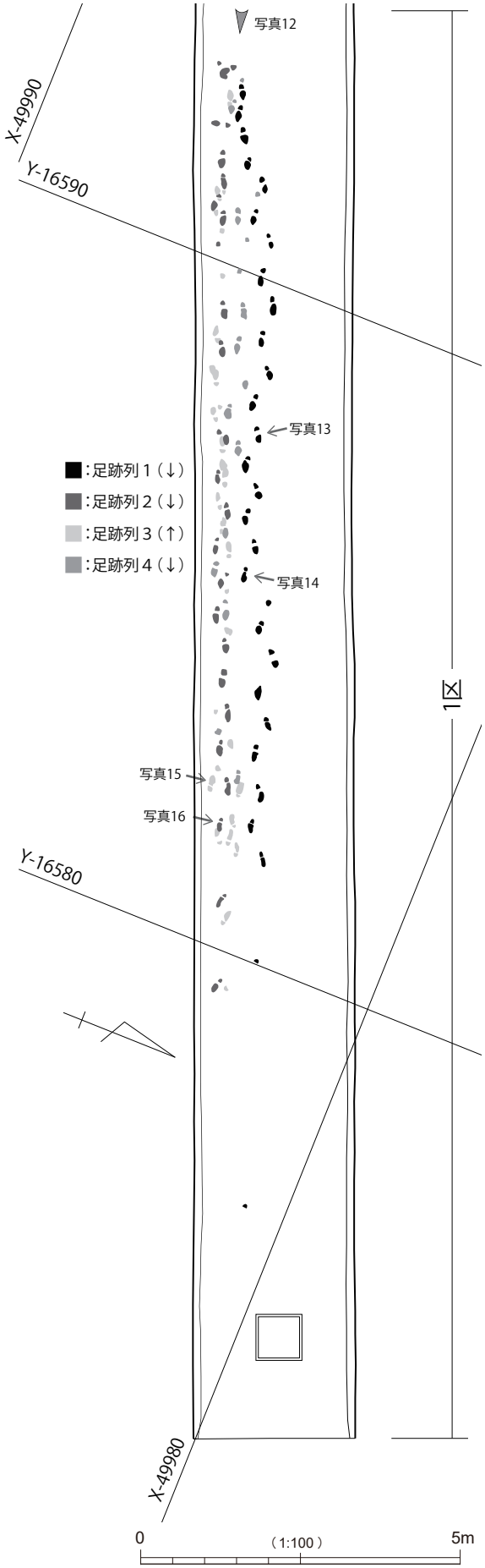
写真12
X-49990
Y-16590
写真13
■：足跡列１（↓）
■：足跡列２（↓）
■：足跡列３（↑）
■：足跡列４（↓）
写真14
1区
写真15
写真16
Y-16580
X-49980
0
（1:100）
5m

第 14 図　W 壕 1 区

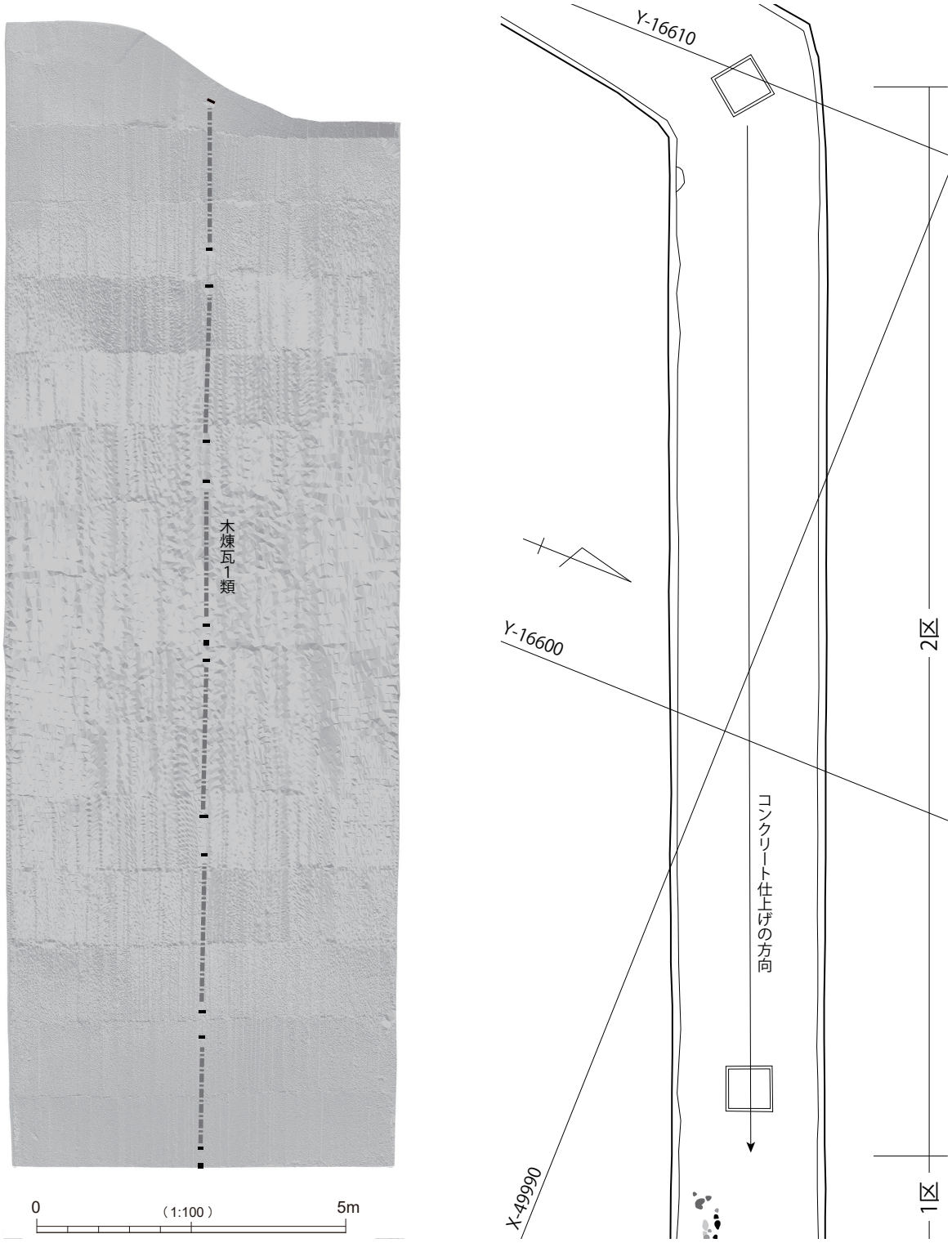

第 15 図　W 壕 2 区

同一である。

一方、ホ壕とＴ字につながるロ壕では、土砂の流入もあって仕上げ痕の不明瞭な箇所が多いものの、23 区と 24 区には、Ｚ壕と接する箇所から 13a、14a に向かう方向の仕上げ痕が認められる（第 34・35 図）。ホ壕との接点付近に足跡等が認められなかったことからすると、ホ壕の床面仕上げの後にロ壕の施工をしたか、あるいはロ壕の床面硬化後にホ壕を施工したかのどちらかということになる。

・Ｚ壕

Ｚ壕も全体的に仕上げ痕は不明瞭であるが、こちらは仕上げ痕を残さない丁寧な施工がなされていることによるものである。仕上げ痕が確認できたのは３ヶ所で、ロ壕と接する 25 区では南方向（27 区方向、第 36 図）に、イ壕 33 区と接する 27 区付近では北方向（25 区方向、第 38 図）

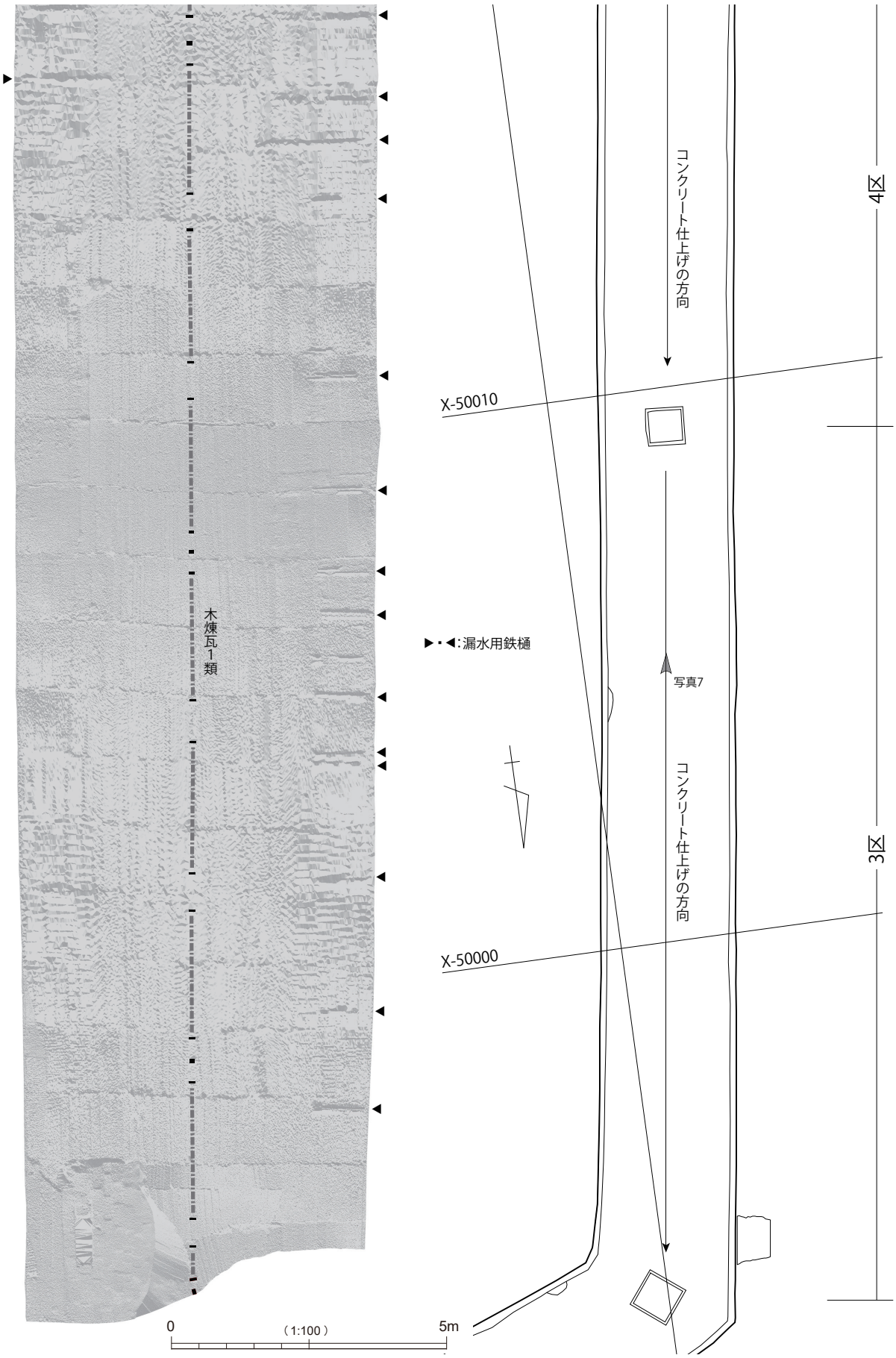
木煉瓦1類
コンクリート仕上げの方向
4区
X-50010
▶・◀:漏水用鉄樋
写真7
コンクリート仕上げの方向
3区
X-50000
0
(1:100)
5m

第16図　W壕3区・4区

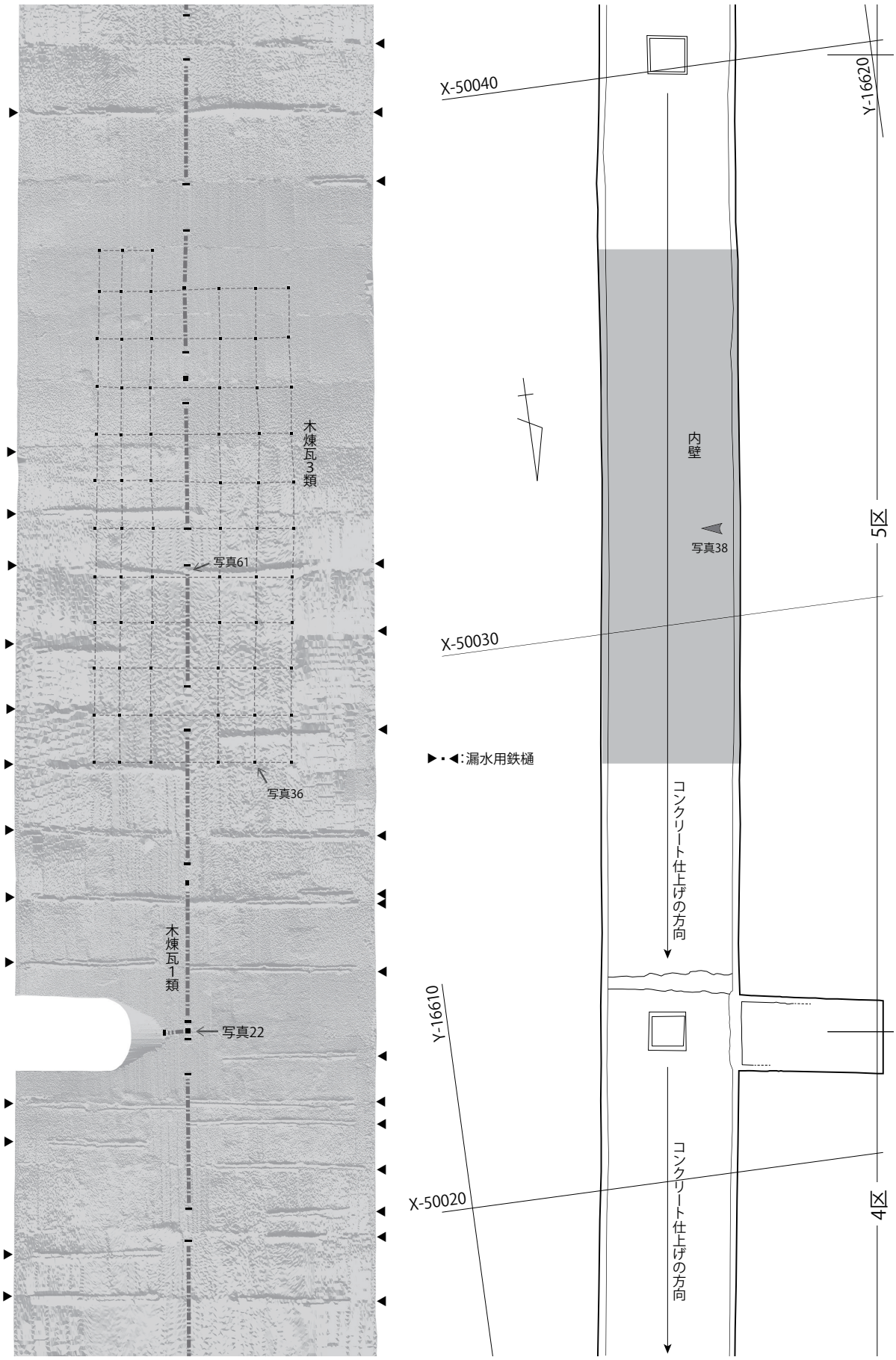
木煉瓦3類
写真61
写真36
木煉瓦1類
写真22
X-50040
Y-16620
内壁
写真38
5区
X-50030
▶・◀:漏水用鉄樋
コンクリート仕上げの方向
Y-16610
X-50020
コンクリート仕上げの方向
4区

第 17 図　W 壕 4 区・5 区

第18図　W壕6区・7区

の痕跡が認められた。また29区では、16a方向に向かう仕上げ痕が確認でき(第40図)、一帯には足袋と靴が混じった多数の足跡が認められた（写真20)。29区の足跡が残る箇所の27区側には、床面施工時の接続部が明瞭に認められ、足跡のある箇所の床面を仕上げる前に27区側の床面が施工され、かつすでに硬化していたことがうかがわれる。以上のことから、Z壕の床面仕上げは、複数回に分けて断続的に施工されていたことが想定できる。

29区の足跡群では、足袋を履いた人物が27区側から16a側に歩いた様子と、靴を履いた人物が一帯に留まり、

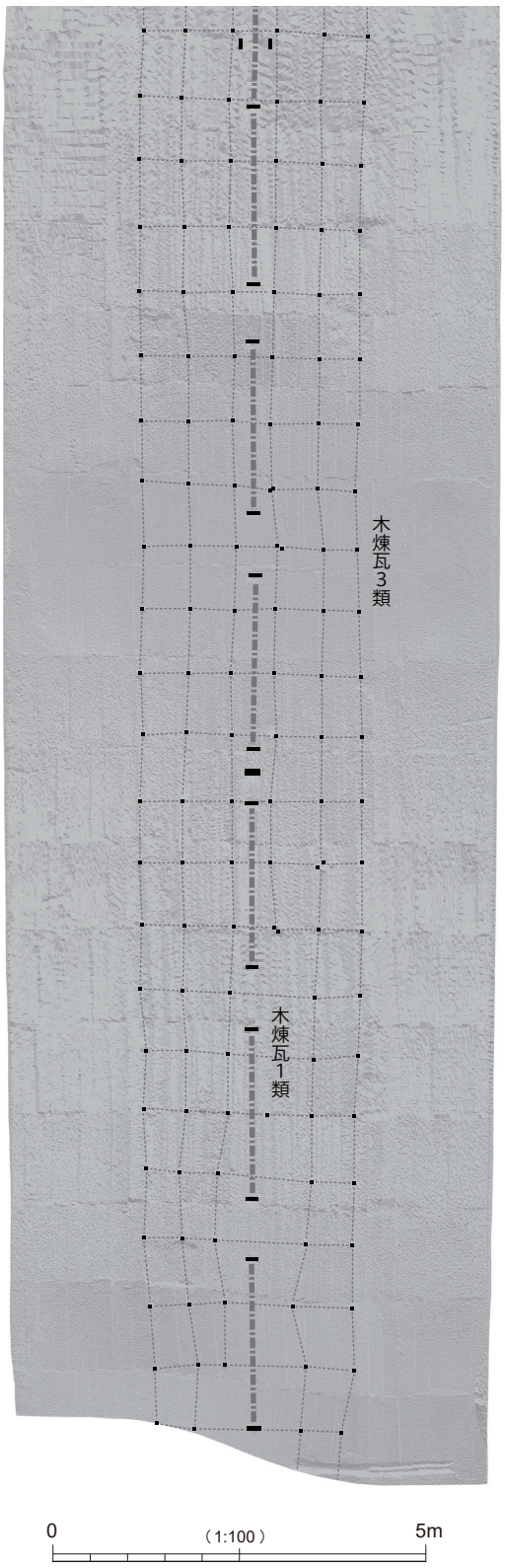

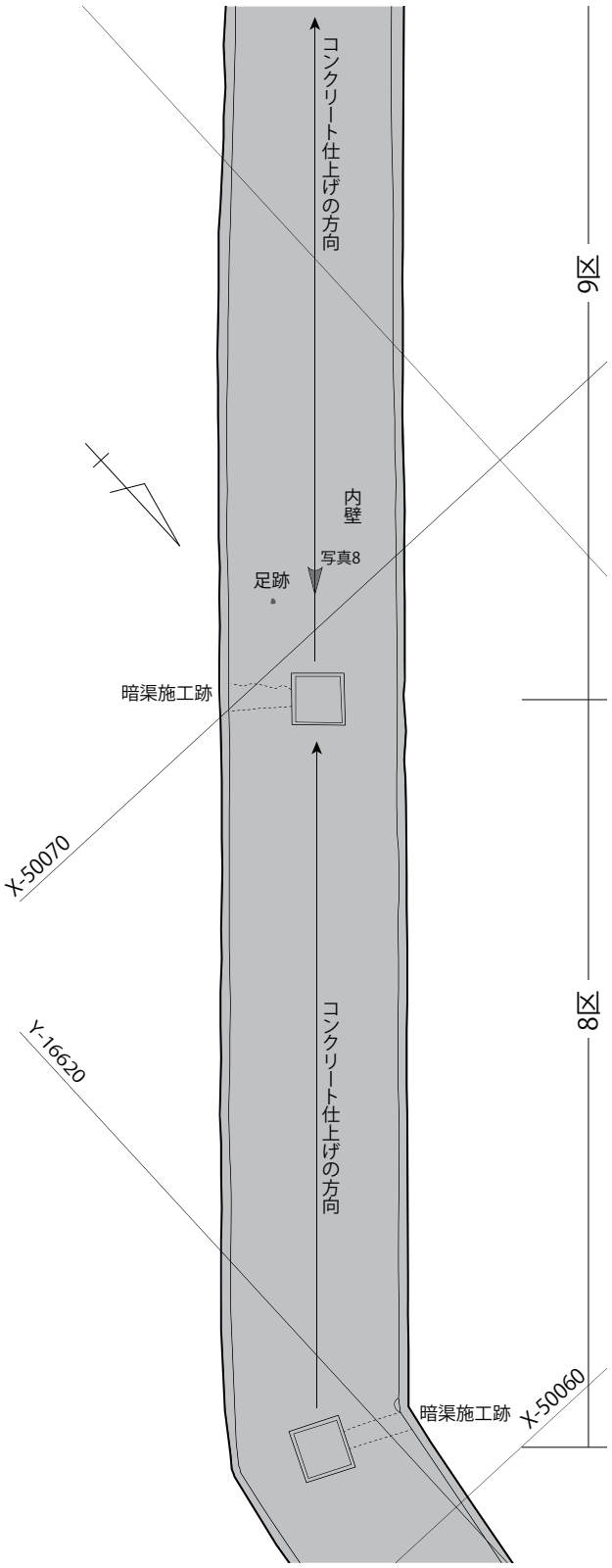

第 19 図　W 壕 8 区・9 区

複数の足跡をランダムに残していたことが判明した（第 40 図）。靴は先述のとおりヒール、ソールともに小さなジグザグを重ねるもので、一方足袋は大柄なジグザグのパターンをもつ（写真 21）。

なお、Z 壕に付属する壕では、Z’’’ 壕とした長官室（26 区）で奥側から Z 壕方向の仕上げ痕が観察できた（第 37 図、写真 9）。

・イ壕、ロ壕、ハ壕

イ壕の 33 区（電信室）と 34 区（暗号室）、ハ壕（31 区、作戦室）は、いずれも不明瞭ながら、ロ壕側から Z 壕側

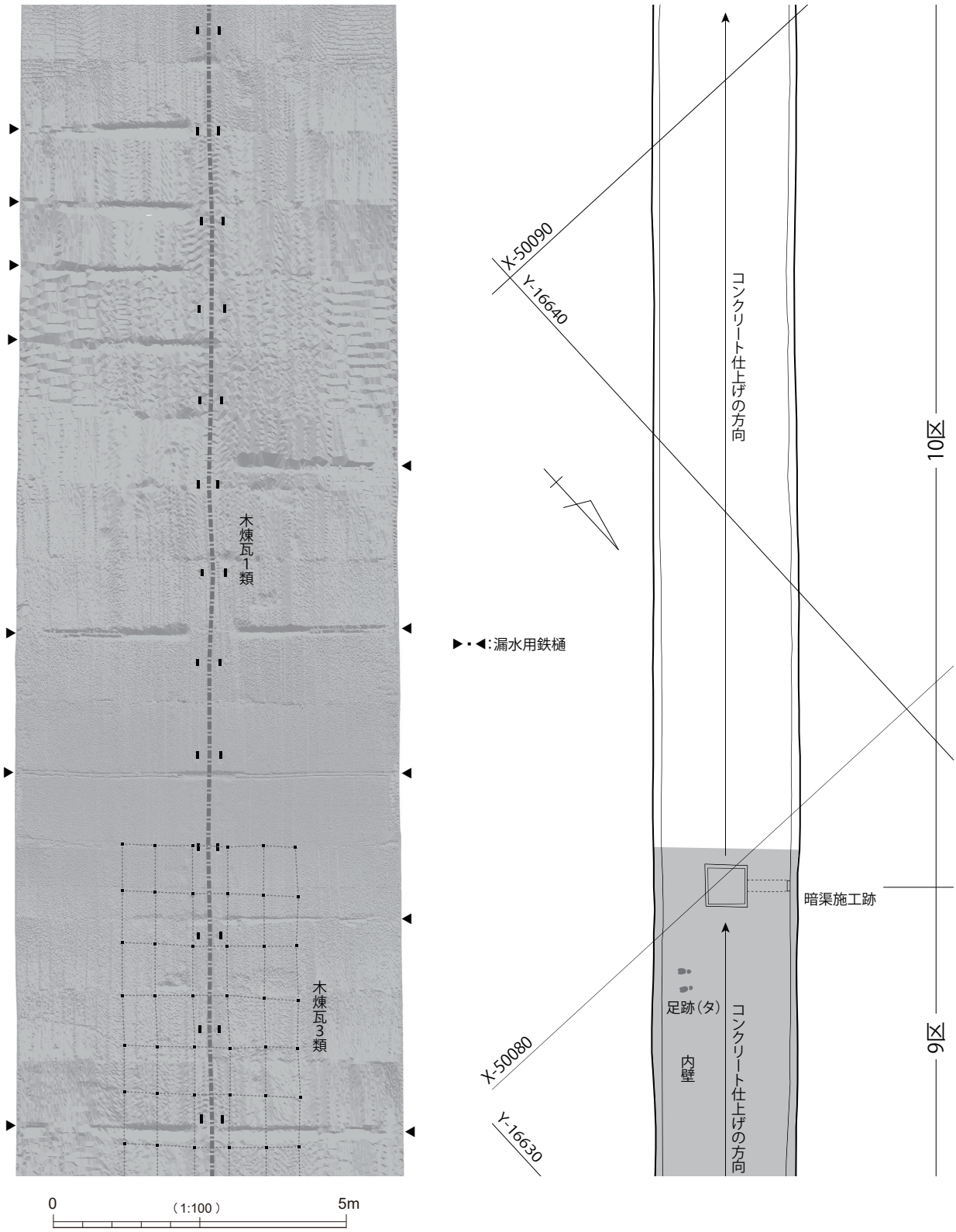

第 20 図　W 壕 9 区・10 区

に施工されている様子が確認できた（第 43・45・46 図、写真 10）。両者を結ぶニ壕は、イ壕側からハ壕側に向けて施工されている（第 44 図）。その他の坑道との接続箇所も含め足跡等が残されていないことから、これらの床面仕上げは、断続的あるいはイ壕→ニ壕→ハ壕の順で施工されたものと推測される。

・床面施工に関わるその他の所見

これまで述べてきた床面仕上げは、全て同一の工法で施工されていたわけではなく、その方法には大きく二つの種類があることが判明した。

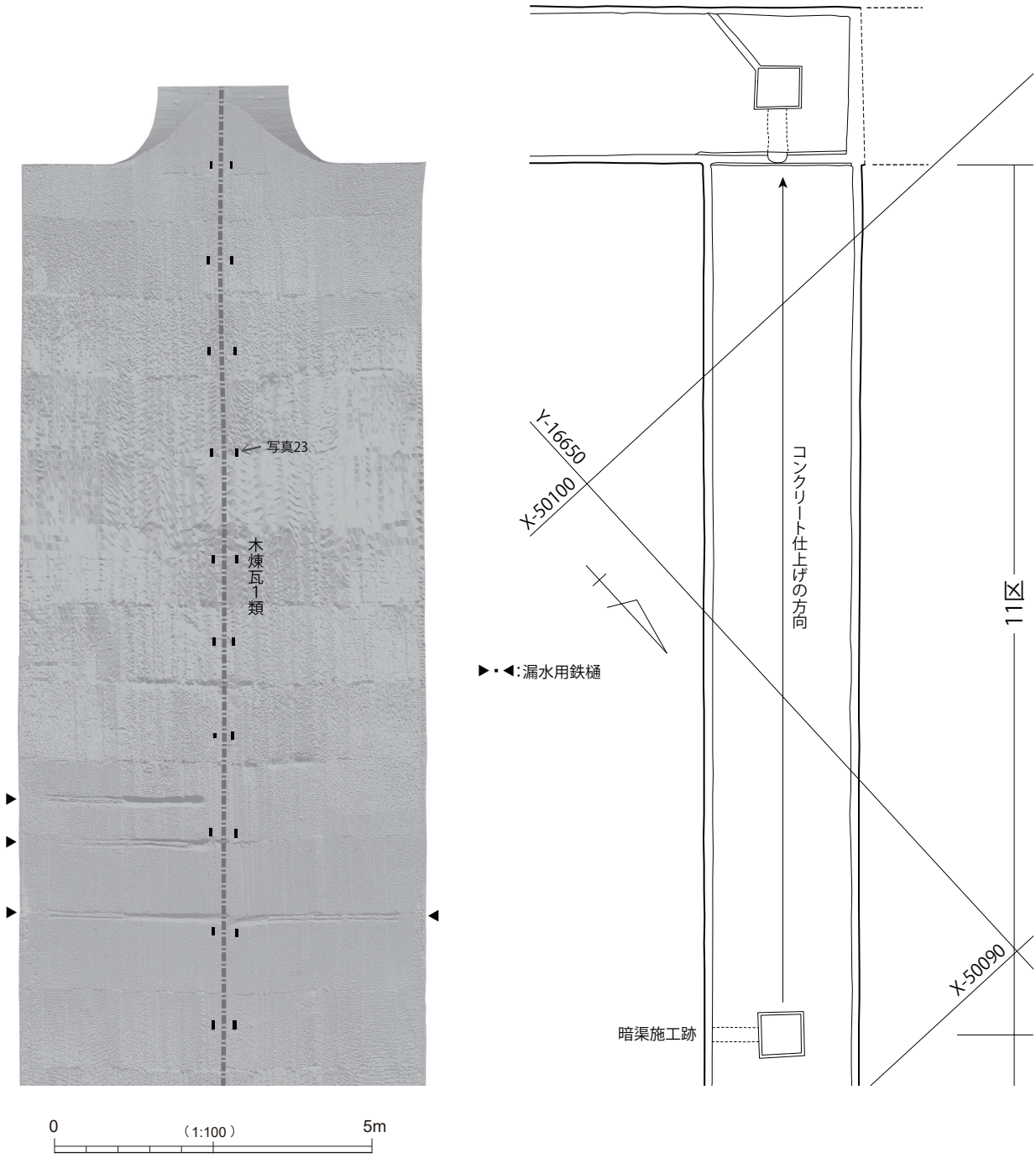

第 21 図　W 壕 11 区

一つは施工時に床全体、つまり壁沿いの排水溝まで同時に作出する方法で、W 壕、U 壕で採用されている（写真 7・8）。これらの坑道は、床下に土管と集水桝が埋設されている点でも共通する。素掘りの状態でこれらの埋設物を設置した後に、床面のコンクリートを打設するという工程となるが、壁沿いの排水溝と集水桝を結ぶ暗渠については、一部で床面のコンクリートを切るかたちで作られていることが確認された（写真 8）。こうした箇所では、暗渠部分を溝状に残して床面仕上げを行い、硬化後に暗渠を作出していたことになる。

もう一つは、まず壁から 20 ～ 30cm 程度の隙間（幅広の溝）を開けて床面コンクリートを打設し（第一段階）、硬化後に隙間部分に上水管や排水管を埋設したり、排水溝を作出する（第二段階）方法である（写真 9・10）。第一段階の床面（中央）と、第二段階の床面（壁際）の境界は比較的明瞭で、いずれも直線になっていることから、第一段階の床面を施工する際に、しっかりと型枠を作っていたことがうかがわれる。

U 壕より南の、床面の状態が確認できる坑道では、全て後者の工法が採用されている。また、この工法を取る坑道

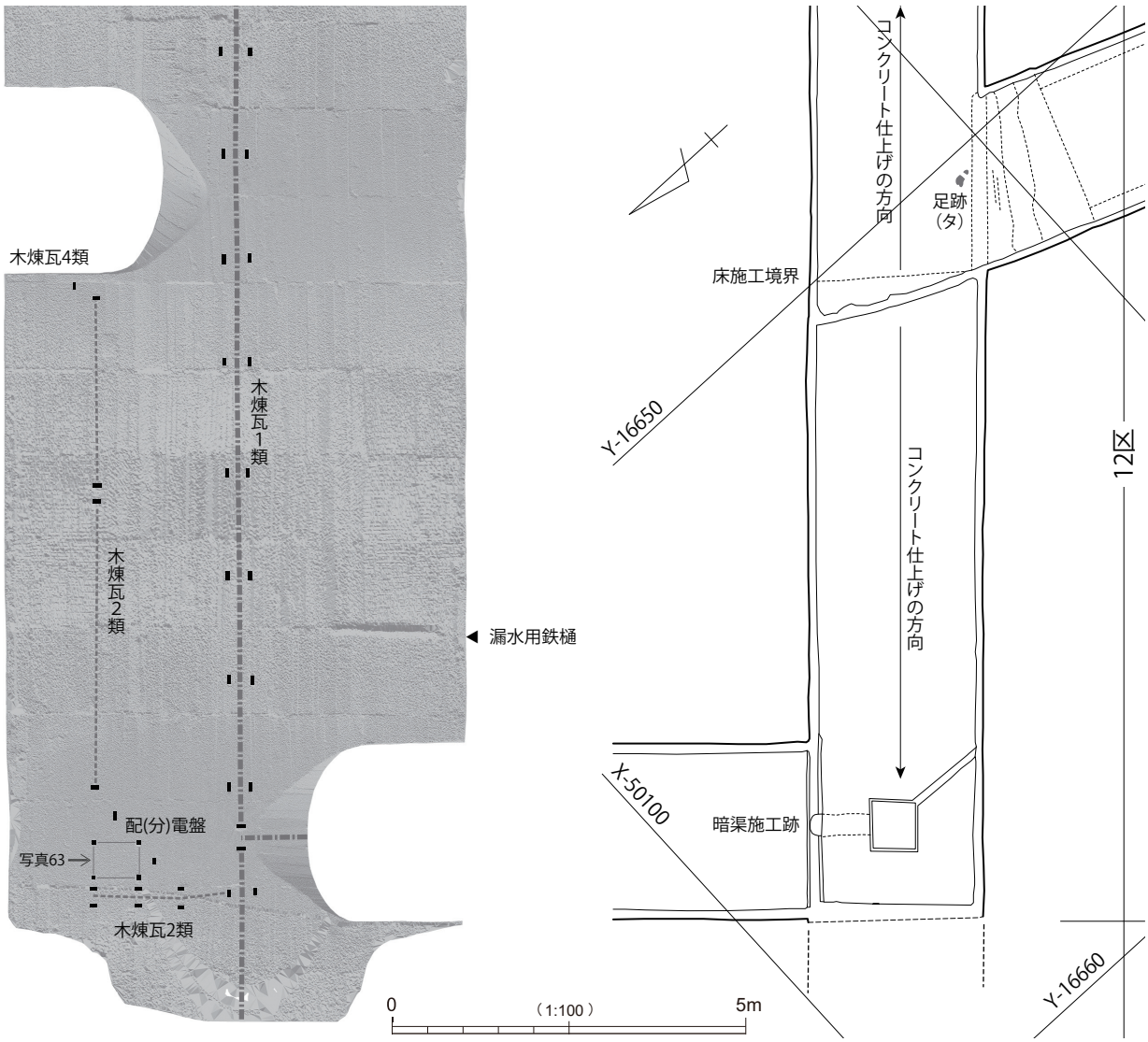

第 22 図　U 壕 12 区

には、連続する集水桝とそれらをつなぐ土管は埋設されていない（X 壕・ホ壕の接点、Z 壕 29 区の 2 ヶ所に単独の集水桝あり）。なお、Z 壕とイ壕及び Z" 壕の接点付近には、T 字状の幅広で深い溝がみられるが（第 38 図、写真 11）、これは第一段階の壁際の隙間がそのまま残された部分と考えられる。この部分では、溝の壁に型枠の板材の痕跡が残っているほか、床の縁には、この幅広の溝に板で蓋をする際の受けとなる段が作出されている。この部分では、何らかの理由で、第二段階を施工せず、板材で蓋をしていたことになる。

後者の方法が採用された地下壕南西部は、その大半が最初に完成した部分であり、また本地下壕の中心的な機能が集中するエリアでもある。上水管、排水管ほか複数のインフラを設置することを想定し、床面仕上げの第一段階において壁側に大きな隙間を残したものと想定される。埋設あるいは設置されたインフラについての手がかりは少ないが、後述するように、Z 壕の一部で上水管の埋設を確認することができた（第 36・38・40 図）。また、X 壕 16 区と 18 区の間には、径 10cm の排水用の土管が埋設されている（第 27 図）。

一方、前者が採用された W 壕、U 壕は、南西部の中枢エリアが完成した後に追加された坑道である。これらの坑道は、電気、電信、上水管等の幹線から外れていたため、床面全体を一度に仕上げるという方法が採用されたものと考えられる。

さて、床面の仕上げとは直接関係するものではないが、ここで、Z"" 壕（長官室）の床の、他の坑道にはみられない特徴に触れておきたい。Z"" 壕の南北の壁の下部には、床面から 10cm 程度高い位置に幅 2cm ほどの段が形成されている（写真 9）。また、奥の木口壁の下部にも、この段よりやや低い位置に高さ 4cm、幅 8cm の段が作られている。あくまで状況からの推測に過ぎないが、これらは、

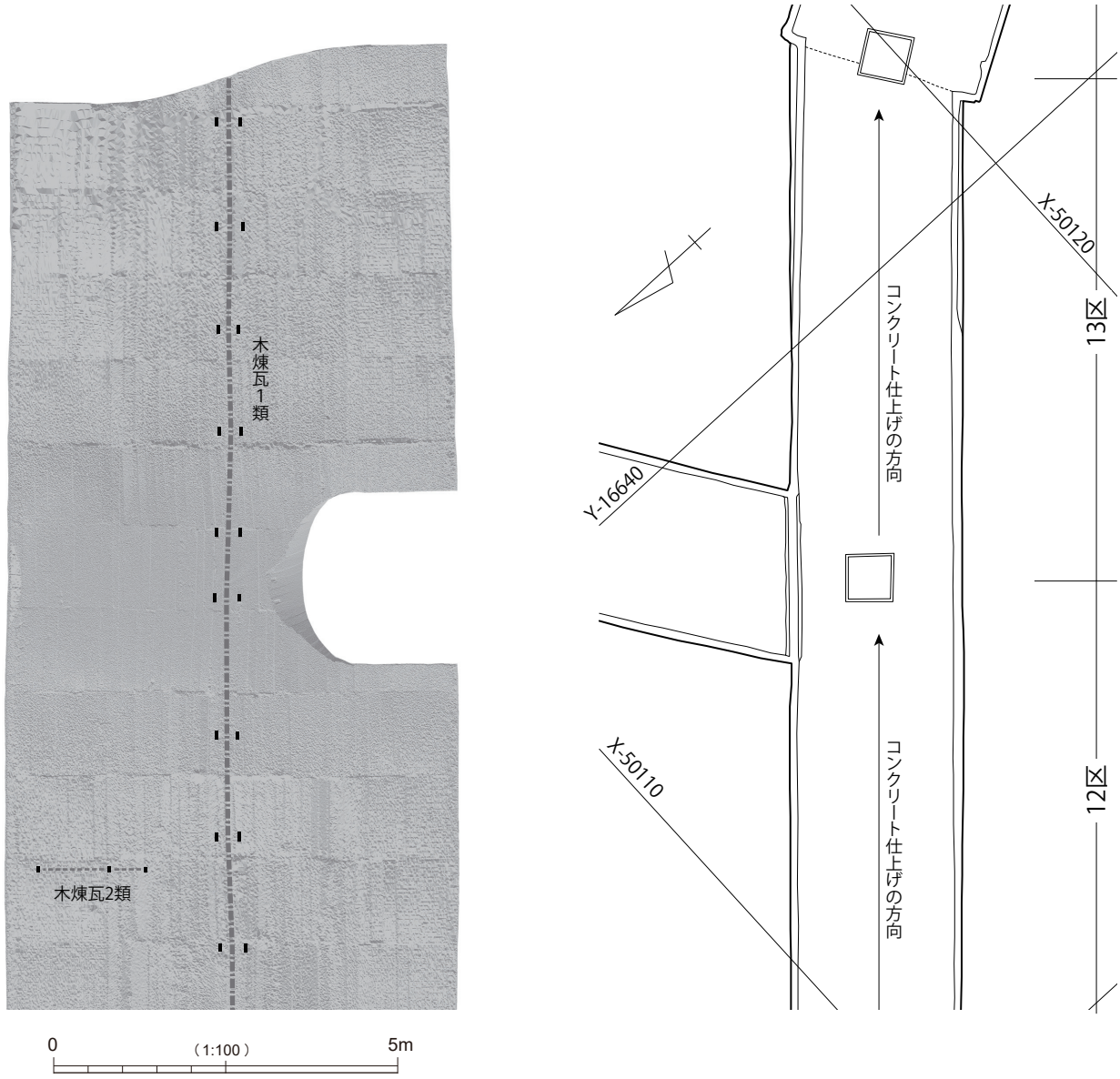

第 23 図　U 壕 12 区・13 区

コンクリートの床の上に、板床が存在していた可能性を示唆するものと考えられる。

２. 木煉瓦の配置

壁面から天井のコンクリート被覆には、いわゆる木煉瓦及び木煉瓦が埋め込まれていた穴が多数残っている。その在り方は多様であるが、ここでは以下の８類に分類することにした。

1 類：天井中央に 1 ～ 2m 程度の間隔で木煉瓦を列状に配置するもの。

2 類：壁面に数十 cm ～数 m 間隔で、2 単位以上の木煉瓦を列状に配置するもの。

3 類：主に地下壕上半のヴォールト部分に木煉瓦を面的に配置するもの。

4 類：列や面的配置を想定できないもの。

5 類：扉をもつ仕切り壁を支持するためのもの。

6 類：天井・壁からの漏水を受ける鉄樋を設置するためのもの。

7 類：配 (分) 電盤を設置するためのもの。

8 類：手洗い台を設置するためのもの。

・1 類

1 類は地下壕全体に認められる。コンクリート面と木煉瓦の面が一致する（以下面合わせと表記する）ように埋め込まれるのが基本である。木煉瓦が突出する箇所もみられるが、その場合は木煉瓦の面までモルタルやコンクリートを盛ることが多い。

ほとんどが角材を使用したものと考えられ、角材を適当な長さに切り、地下壕の中軸線を挟むように２個一対、中軸方向と平行させて配置するパターンが多い（写真 23・24)。ただし、X 壕の 1 区～ 9 区では、2 ～ 3 個の木材を

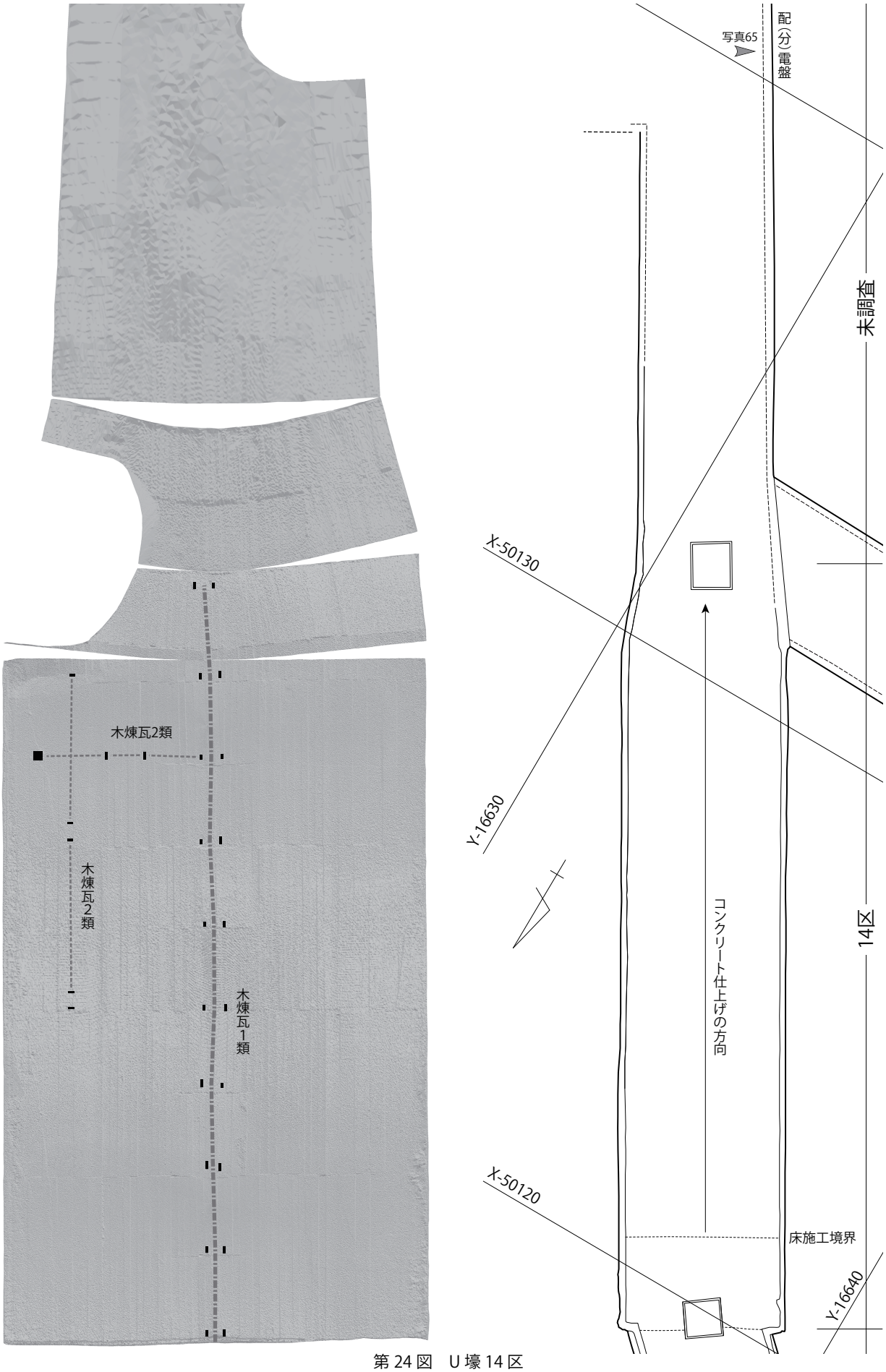
木煉瓦2類
木煉瓦2類
木煉瓦1類
写真65
配(分)電盤
未調査
X-50130
Y-16630
コンクリート仕上げの方向
14区
X-50120
床施工境界
Y-16640

第 24 図　U 壕 14 区

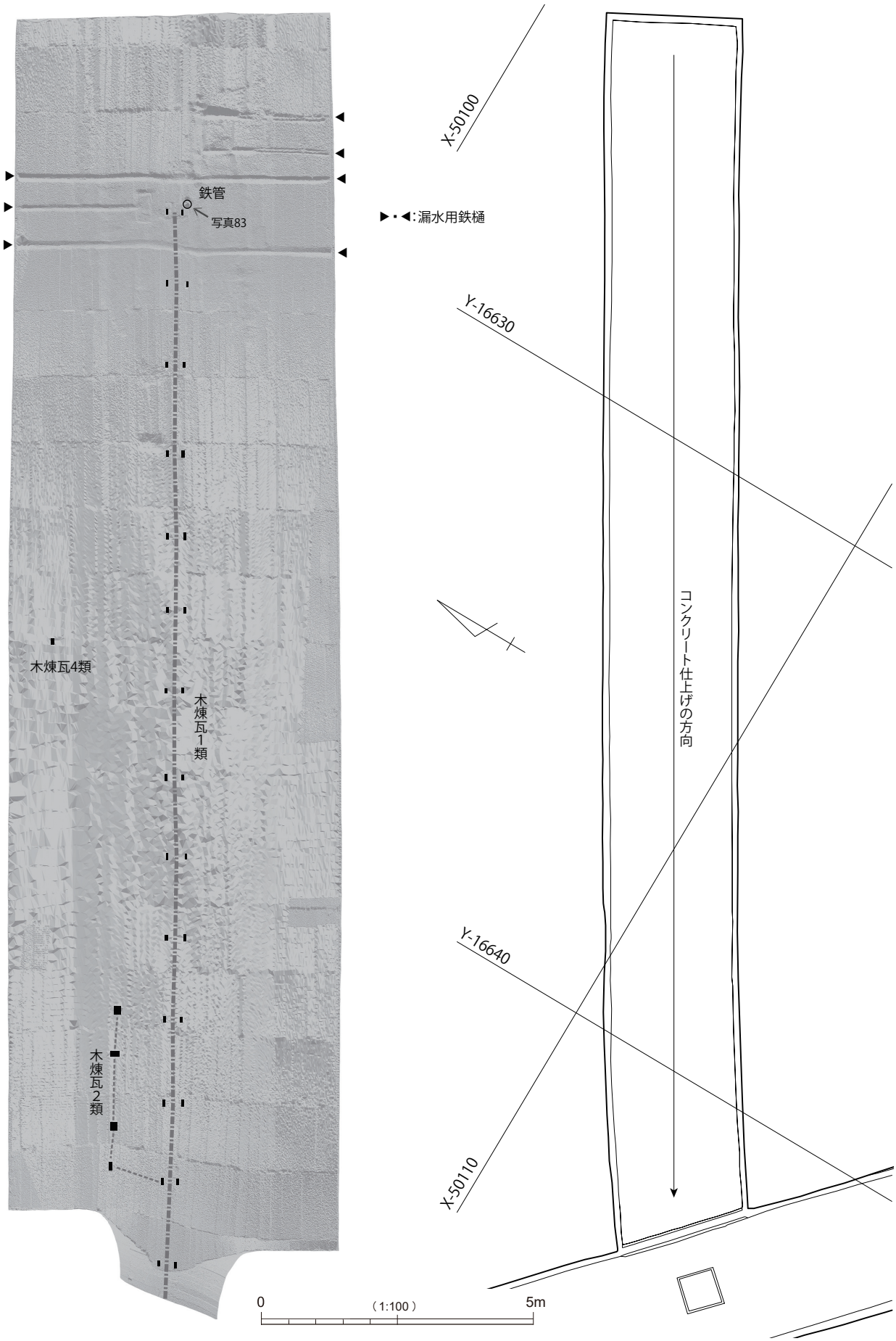
鉄管
写真83
▶・◀:漏水用鉄樋
木煉瓦4類
木煉瓦1類
木煉瓦2類
X-50100
Y-16630
コンクリート仕上げの方向
Y-16640
X-50110
0
(1:100)
5m

第 25 図　U′ 壕 15 区

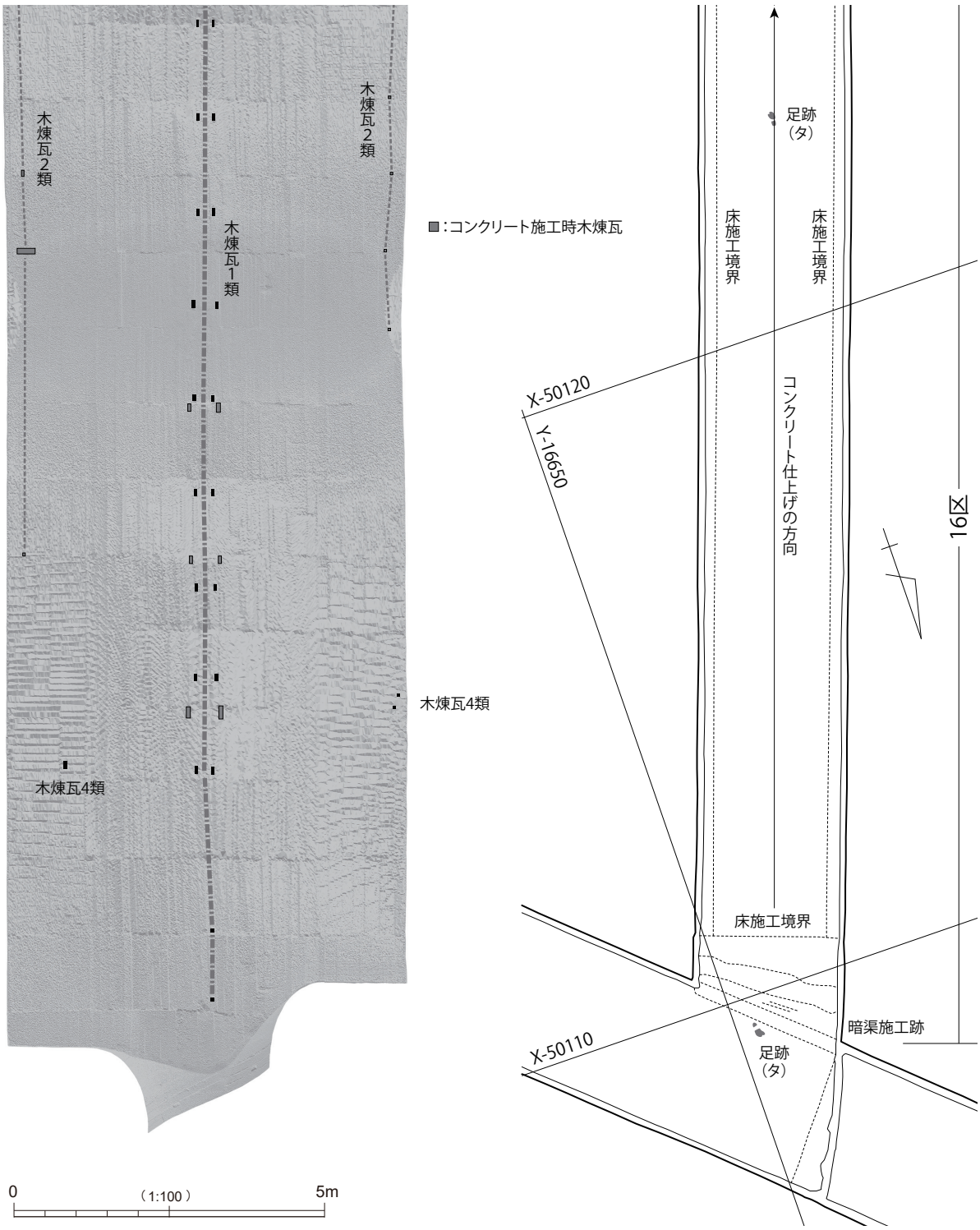

第 26 図　X 壕 16 区

中軸方向に、中軸と直交させて配置するパターンとなっている（第 14 ～ 19 図、写真 22）。

1 類の木煉瓦は、角材の側面がみえるように（以下「側面側」とする）埋め込んだものが大半を占めるが、1 区～ 9 区の 3 個 1 セットのものの中央には、正方形の板材、あるいは角材を木口面が見えるように（以下「木口側」とする）埋め込んだ箇所もみられる（写真 22）。

坑道の中軸を挟むように 2 個一対で配置した木煉瓦には、それらを利用して、長さ 50 ～ 100cm 程度の木材（板材）を中軸と直交させて取り付けていたようであり、壕内には、そうした木材が 17 ヶ所に残っている（写真 25 ～ 27）。木材の取り付けにはマイナスの木ネジを用いている。また、取り付けた木材の周囲にモルタルを盛り付けて、落下を防止している箇所もある（写真 25）。

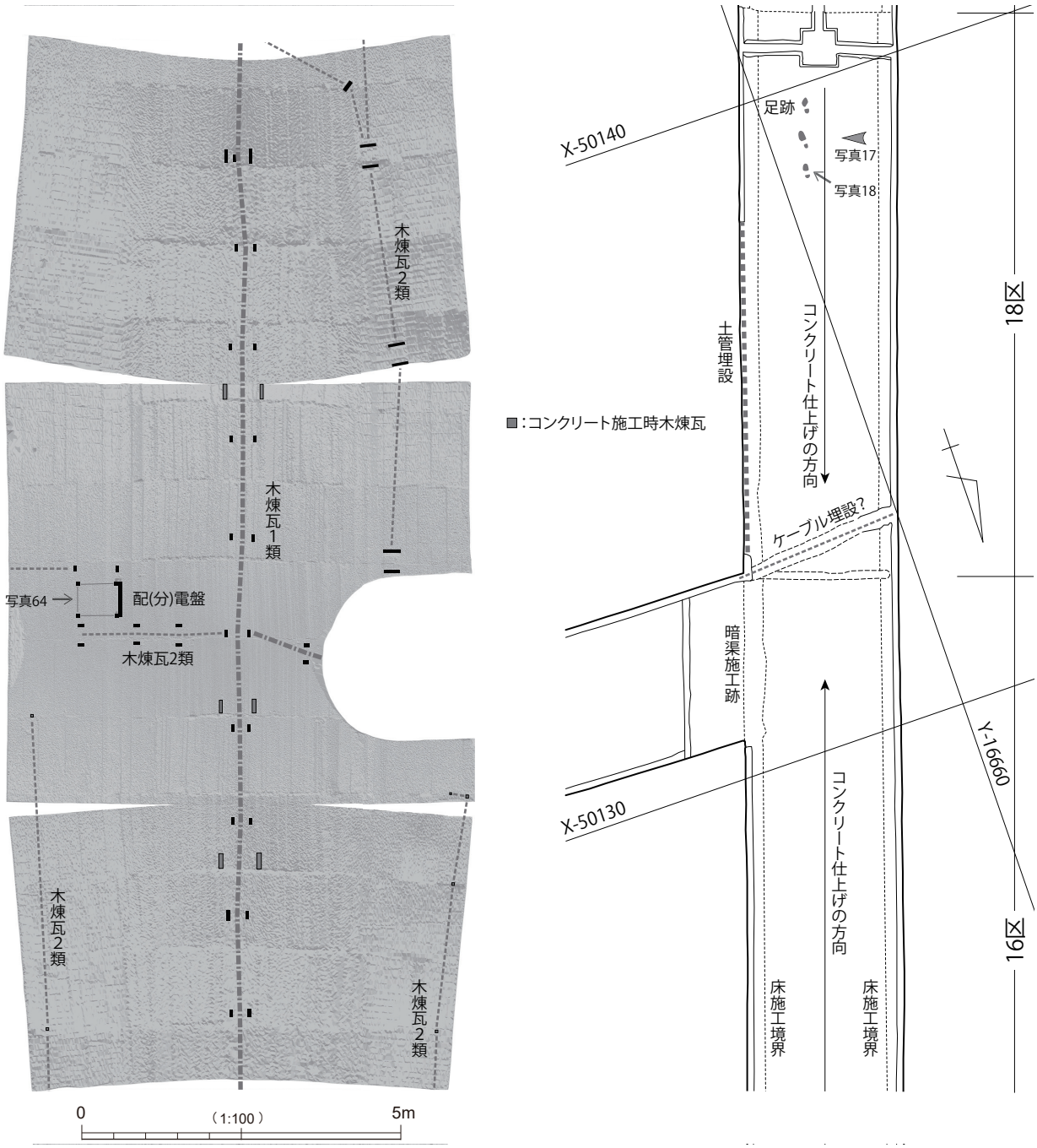

第 27 図　X 壕 16 区・18 区

こうした木材の幾つかには碍子も残存しており、4 ～ 6 個の碍子が取り付けられていた痕跡が残っているものもみられる（写真 25 ～ 27）。中央に照明器具を取り付けたと想定される、径 8 ～ 9cm の円形の痕跡がみられるものもある（写真 25）。なお、ハ壕（31 区・作戦室）や Z"" 壕（26 区･長官室）では、壁～天井に塗布されたモルタルに、1 類に取り付けられていた木材の痕跡が明瞭に残っている（第 37・42・43 図、写真 26）。

1 類には、コンクリート被覆の施工時に埋設したものと（写真 24）、被覆完成後に穴を穿って埋設したもの（写真 22・23）が認められる。後者が多く、前者は地下壕南西部のみにみられ、使用されていないものも目立つ。南西部の建設時には、コンクリート被覆の施工時に計画的に木煉瓦を埋め込むことがあったものの、木煉瓦は現場合わせ的な側面が強いため、次第に必要な場所に穴を穿って埋設する方法にシフトしていったものと推測される。

・２類

２類も面合わせが基本である。その多くが角材を用いており、適当な長さに切ったものを、列と直交するように側面側に埋め込むものが多い。ただし、一辺 3 ～ 5cm 程度の正方形のものには、一部木口側のものもある。1 類と同様、コンクリート被覆時に埋め込んだものがみられるが、

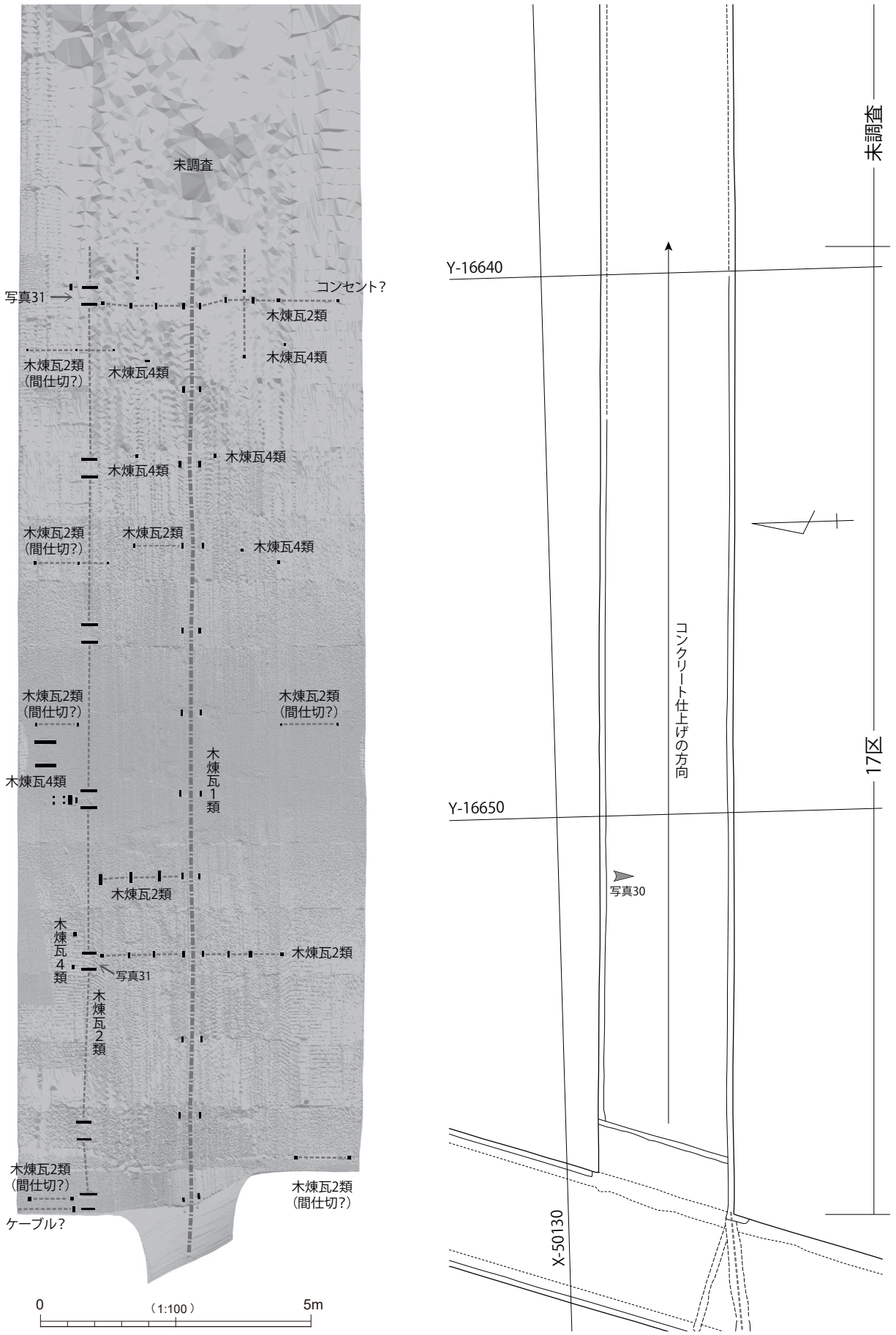
未調査
写真31
コンセント?
木煉瓦2類
木煉瓦4類
木煉瓦2類
（間仕切?）
木煉瓦4類
木煉瓦4類
木煉瓦4類
木煉瓦2類
（間仕切?）
木煉瓦2類
木煉瓦4類
木煉瓦2類
（間仕切?）
木煉瓦2類
（間仕切?）
木煉瓦4類
木煉瓦1類
木煉瓦2類
木煉瓦4類
写真31
木煉瓦2類
木煉瓦2類
木煉瓦2類
（間仕切?）
木煉瓦2類
（間仕切?）
ケーブル?
0
（1:100）
5m
Y-16640
Y-16650
コンクリート仕上げの方向
写真30
X-50130
未調査
17区

第 28 図　Y 壕 17 区

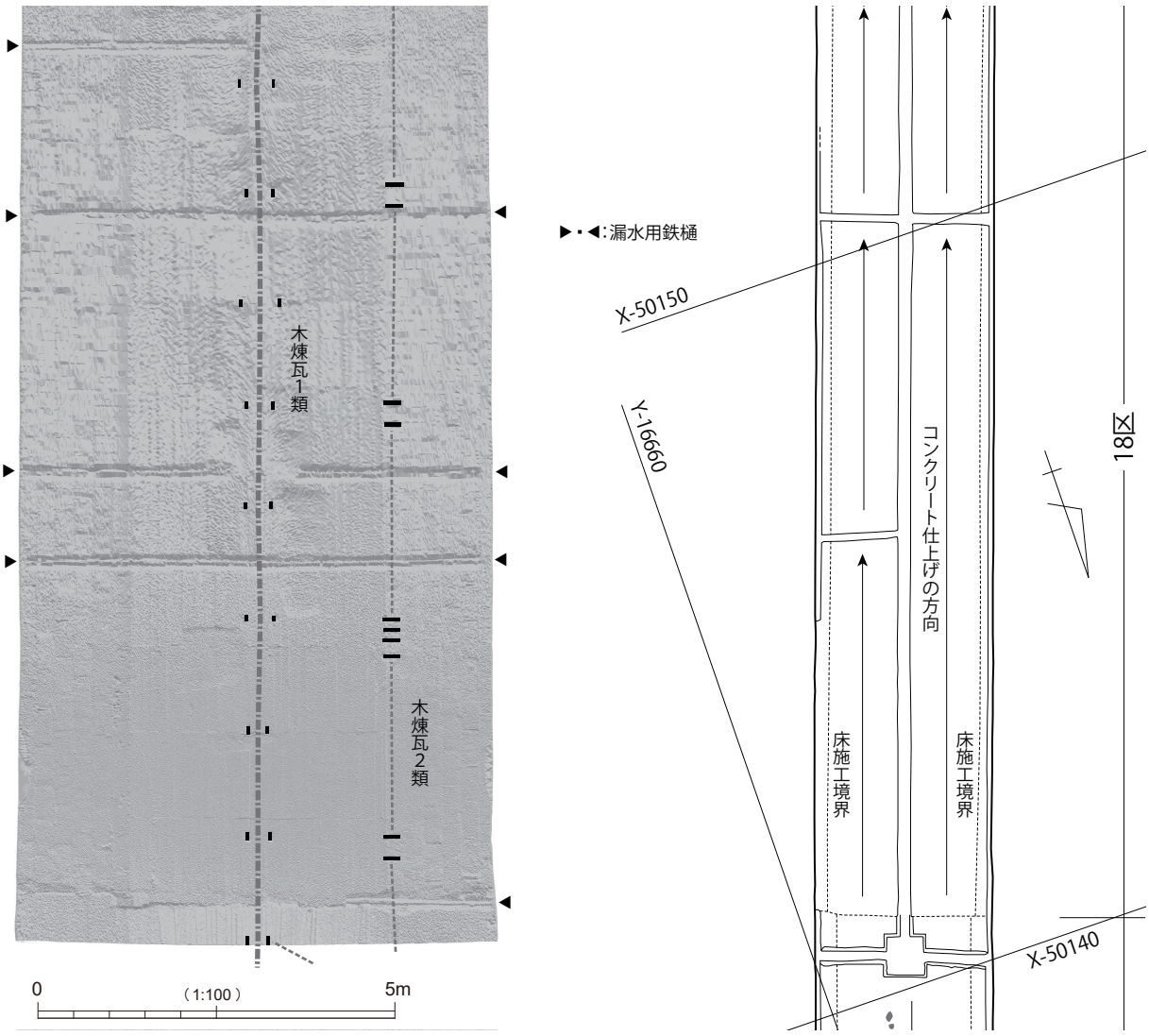

第 29 図　ホ壕 19 区①

X 壕に僅かに確認できたのみで、ほとんどは被覆施工後のものである。

２類の在り方は多様性に富んでおり、木材の大きさと形、木煉瓦間の間隔は、列ごとに大きく異なっている。また、同一の列のなかでも大きさや向きに変化がみられる箇所もある。水平方向の列となるものと、天井から垂下する列に大別することができるが、垂下したものが水平のものに接続したり、途中で枝分かれしたり、斜めになることもある。

２類の木煉瓦列の使用方法を推測する手がかりは限られている。ただ、その配置や木煉瓦に残された木ネジの痕跡などから、その多くは、列状の木煉瓦同士をつなぐように細長い板材を渡して固定し、その板材にケーブルや照明等を固定していたものと推測される。

板材を取り付けていたことが確実な例を挙げると、Z’’’ 壕（28 区）の奥側には、天井から垂下する２類の木煉瓦列に取り付けられた板材が残存している（第 39 図、写真 27）。また、Z’’’’ 壕（26 区・長官室）では、天井から４列の木煉瓦列が垂下しているが、いずれも壁面のモルタルに、幅 3.5cm の細い板材の痕跡が認められる（第 37 図、写真 28）。なお、これらの木煉瓦列では、最下端に直径 8.5cm の円形の器具が取り付けられていた痕跡も確認できる。４列のうち、２列は壁面の上部で止まり、２列は壁面下部まで垂下しており、前者が照明のスイッチ、後者がコンセントと考えられる。長官室は入口側と奥側が独立した照明になっていた可能性が高い。

同様のスイッチを取り付けたと考えられる木煉瓦列は、やはりモルタルで壁面が仕上げられている Z’’ 壕（30 区・倉庫）の前室部分にもみられる（第 41 図、写真 29）。ほかにも、幾つかの坑道に、天井から垂下する類似した木煉瓦列があり、これらもスイッチ（上半部で止まるもの）、コンセント（壁下部まで達するもの）になる可能性がある。

配置から板材が固定されていたと推測されるものとしては、例えば、ハ壕（31 区）南側の天井から垂下する２条の２類は、上半部の多角形の角に一対ずつ木煉瓦が配置さ

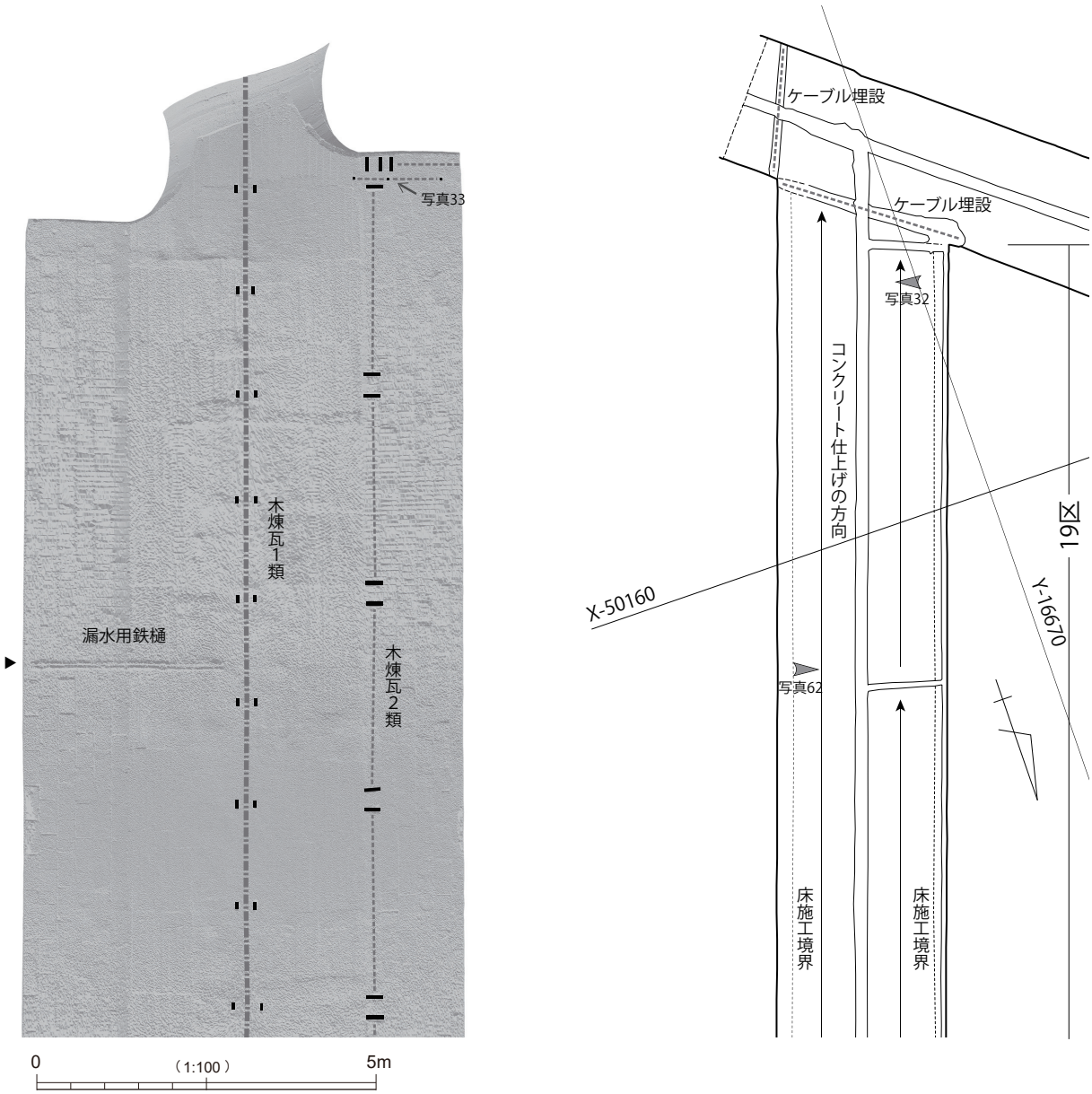

第 30 図　ホ壕 19 区②

れており（第 43 図、写真 35 右側）、多角形の辺ごとに直線的なもの、つまり板材を取り付けるのに適した配置と考えられる。

U 壕、Y 壕、X 壕 18 区、ホ壕、ロ壕には、2 ～ 4 個の縦長の木煉瓦を一単位とし、それらを、間隔を開けて水平方向に連ねる列状配置がみられる（第 22・27 ～ 32 図、写真 30 ～ 32）。こうした配置は、長い板材を、2 個一対の木煉瓦の間に継ぎ目がくるように取り付けるためのものと考えられる。Y 壕、X 壕 18 区、ホ壕の木煉瓦の残存例をみると、4 ～ 8 ヶ所の木ネジ（マイナス）及びその痕跡が認められ、その多くは碍子を直接取り付けていたとするには間隔が狭すぎる（写真 31・33）。こうした点も、これらの木煉瓦に板材が固定されていたことを傍証するものと考えている。

なお、ロ壕とホ壕の接続箇所では、こうした列状配置の末端に 2・3 個の木煉瓦を縦に配置し、そこからケーブルを下に伸ばして床面に作出した溝を通し、対面する壁面の木煉瓦列につないでいた様子が観察できる（第 30･31 図）。

また、イ壕の両壁には、緩やかなジグザグを描くような 2 類木煉瓦列がみられるが（第 45・46 図、写真 34）、こうした配置も碍子あるいはケーブルを直接固定していたとするには不自然であるため、やはり長い板材を固定するためのものであった可能性がある。またロ壕にみられる長方形の木煉瓦を縦、横に交互に配置するものも（第 43 図、写真 35 下段）、同様の理由で板材を固定する木煉瓦列であったと考えたい。

もちろん、2 類のなかには、木煉瓦に直接碍子等を取り付けた例もあった可能性が高い。ただし、今のところ確実

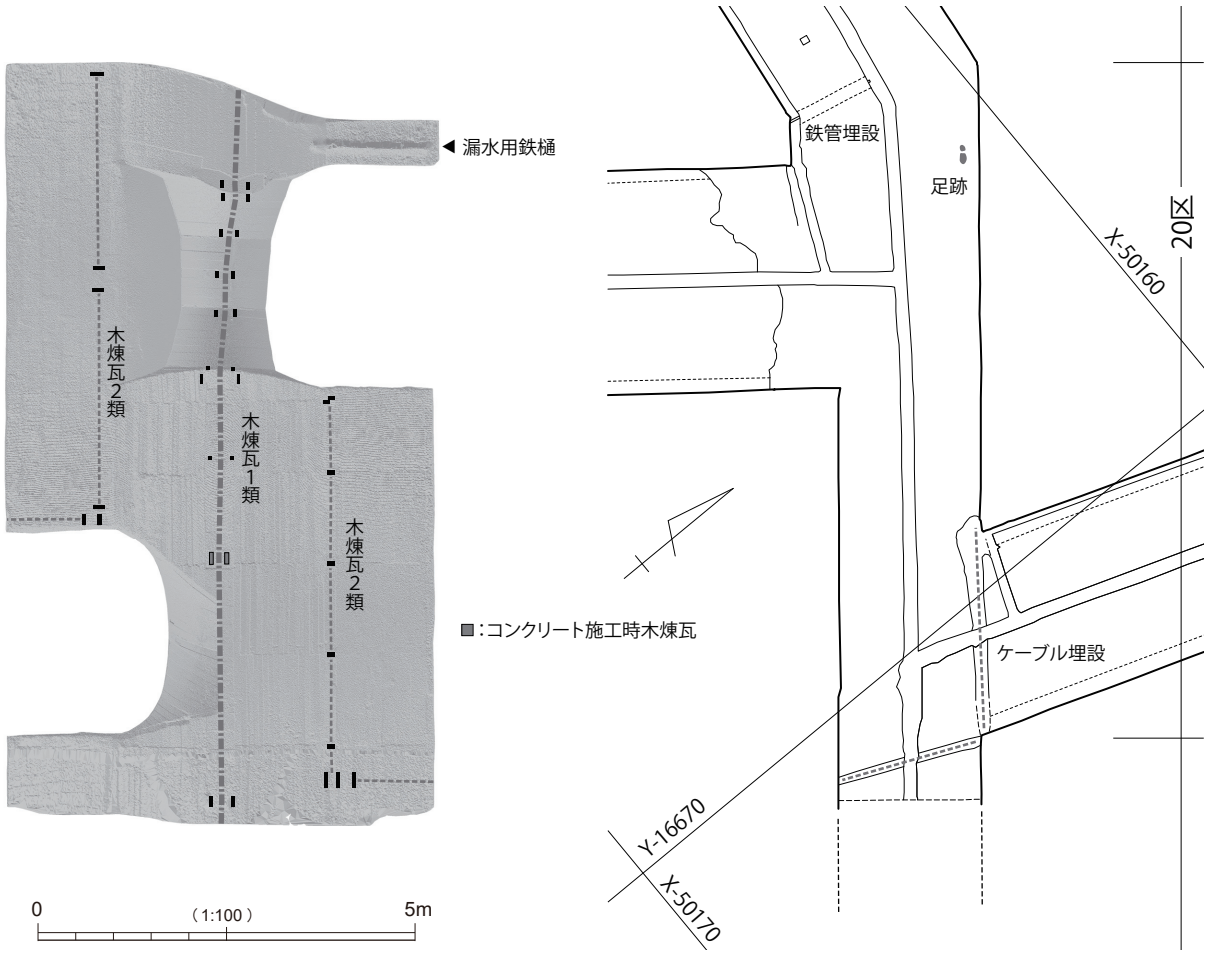

第 31 図　ロ壕 20 区

な例は確認できていない。

なお､2 個(一部 3 個)の木煉瓦からなる 2 類のなかには、ケーブル等を取り付けるという機能を想定しにくいものが少なからず認められる。そのうち、壁の垂直部分に縦方向に配置するものは、間仕切り壁の設置用、あるいは棚や保管庫等の設置用など､幾つかの用途が想定できそうである。特にロ壕 21 区、23 区のものは、その前面の床に柱穴とのとれる方形の窪みがみられ、何らかの設備が存在していた可能性が考えられる（第 32・34 図)。ただし、ここ以外には今のところ用途を推測するための手がかりを見つけることはできていない。

ところで、2 類の使用方法をめぐっては、配置パターンの共通性が手がかりになることもある。例えば、イ壕においては、暗号室である 33 区では左右の壁の 2 類の配置に違いがみられるのに対し、電信室である 34 区では左右で配置パターンが完全に一致している（第 46 図)。また、上下の 2 類木煉瓦列の間が帯状に白く塗装されている点（写真 34）も同一である。つまり、電信室では、左右の壁に同様の設備が配置されていた可能性が想定できることになる。

地下壕勤務者の証言によると、電信室には左右の壁に並べられた机の上に計 30 台ほどの受信機が置かれ、受信機の上の壁には蛍光灯が取り付けられていたという（下村 1994：8・11 頁)。具体的な使用方法までは分からないが、左右の壁で木煉瓦配置が一致していることは、こうした受信機の配置と関係すると考えていいだろう。とすれば、木煉瓦列間の塗装についても、蛍光灯の光を反射させ、電信兵の手元を効率よく照らす工夫と考えることができそうである。

なお、この電信室の左右の壁にみられる木煉瓦と塗装のパターンは、ごく短いものではあるが、ニ壕（32 区）の南西壁、イ壕との接点付近にもみられる（第 44 図)。この場所には、東京通信隊連絡用の電鍵が 2 個配置されていたとされ（同：11 頁)、何らかの送信用の機器が置かれていたと考えられる。受信設備と送信設備の配置場所で、同一の木煉瓦、塗装のパターンがみられることに注目しておきたい。

・3 類

3 類は、1 類、2 類とは異なり、コンクリート面より 2 ～ 4cm ほど突出するように埋め込まれるのが特徴である。

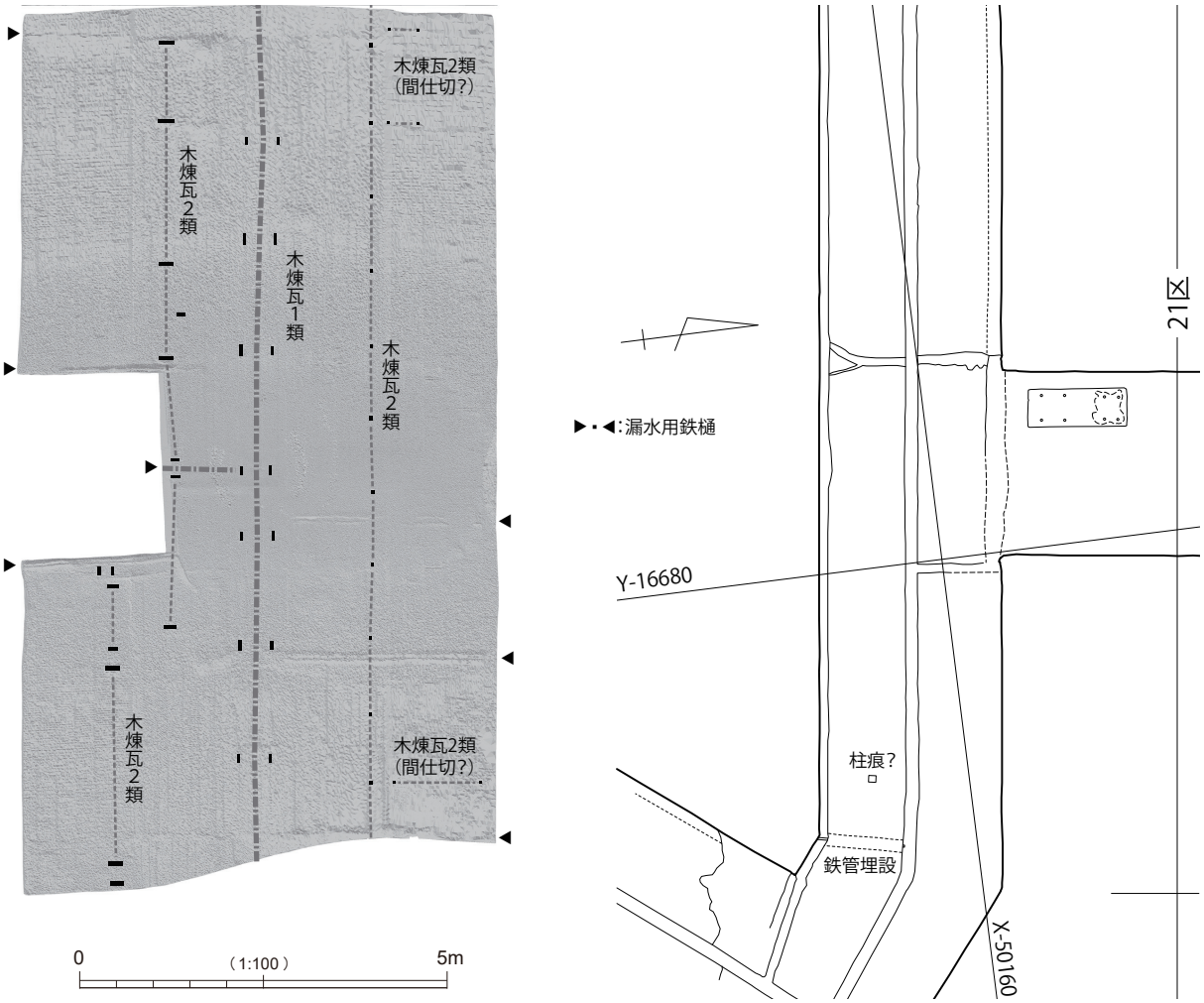

第 32 図　ロ壕 21 区

W 壕 5 区に約 10m（第 17 図、写真 38）、7 ～ 9 区に約 30m（第 18 ～ 20 図）、ロ壕 24 区～ Z 壕 25 区に約 28m（第 35・36 図、写真 39）設置されており、W 壕とロ壕では、長さ 10cm 程度に切った 4 ～ 5cm 角の角材を木口側に（写真 36）、Z 壕では、7cm 前後に切った角材を側面側に埋め込んでいる（写真 37）。全てコンクリート被覆完成後に埋設したものである。ロ壕と Z 壕北西端部には、この木煉瓦に固定された幅 4cm 程度の板材や、木煉瓦に接して壁面に貼り付けられた板材が、数ヶ所残存している（第 35・36 図、写真 40）。以上のことから、構造は不明であるものの、3 類がみられる箇所には、木煉瓦を結ぶように縦横の細長い板材を取り付け、そこに羽目板を打ち付けるような内壁が作られていたことが推測できる。

地下壕内の木製の内壁については、佐用泰司氏、森茂氏による『基地設営戦の全貌』に、地下壕内の防湿手段のひとつとして、その構築方法が紹介されている（佐用・森 1953：65 頁）。3 類の配置は、そこで示されているものとは一致しておらず、内壁の工法には、佐用氏らの紹介したもの以外にも幾つかの種類があったことがうかがわれる。あるいは、3 類による内壁が、防湿とは異なる目的で作られていたため、異なる方法で構築されていたと考えることも可能である。

3 類の場所は、後述する 6 類（漏水用鉄樋）の位置とは相関しておらず、少なくとも漏水対策の設備ではなさそうである。一方で漏水の少ない場所にあるわけでもなく、例えば湿気を嫌う書類や図面等を使用あるいは保管する場所に設置されたとも考えにくい。寺田貞治氏の聞き取り調査や勤務経験者の手記によると、W 壕、X 壕、ロ壕で兵士たちが寝泊まりしていたとの証言が複数みられる（中島 1988：5 頁、寺田 1989a：9 頁、1989b：5 頁、鈴木 1992：8 頁、下村 1994：9 頁）。3 類による内壁は、そうした場所の居住環境を良くするための工夫であった可能性もある。今後は、類例を収集したうえで、その機能を推測していく必要があろう。

・4 類

列状や面的配置を想定できない 4 類は、その設置目的

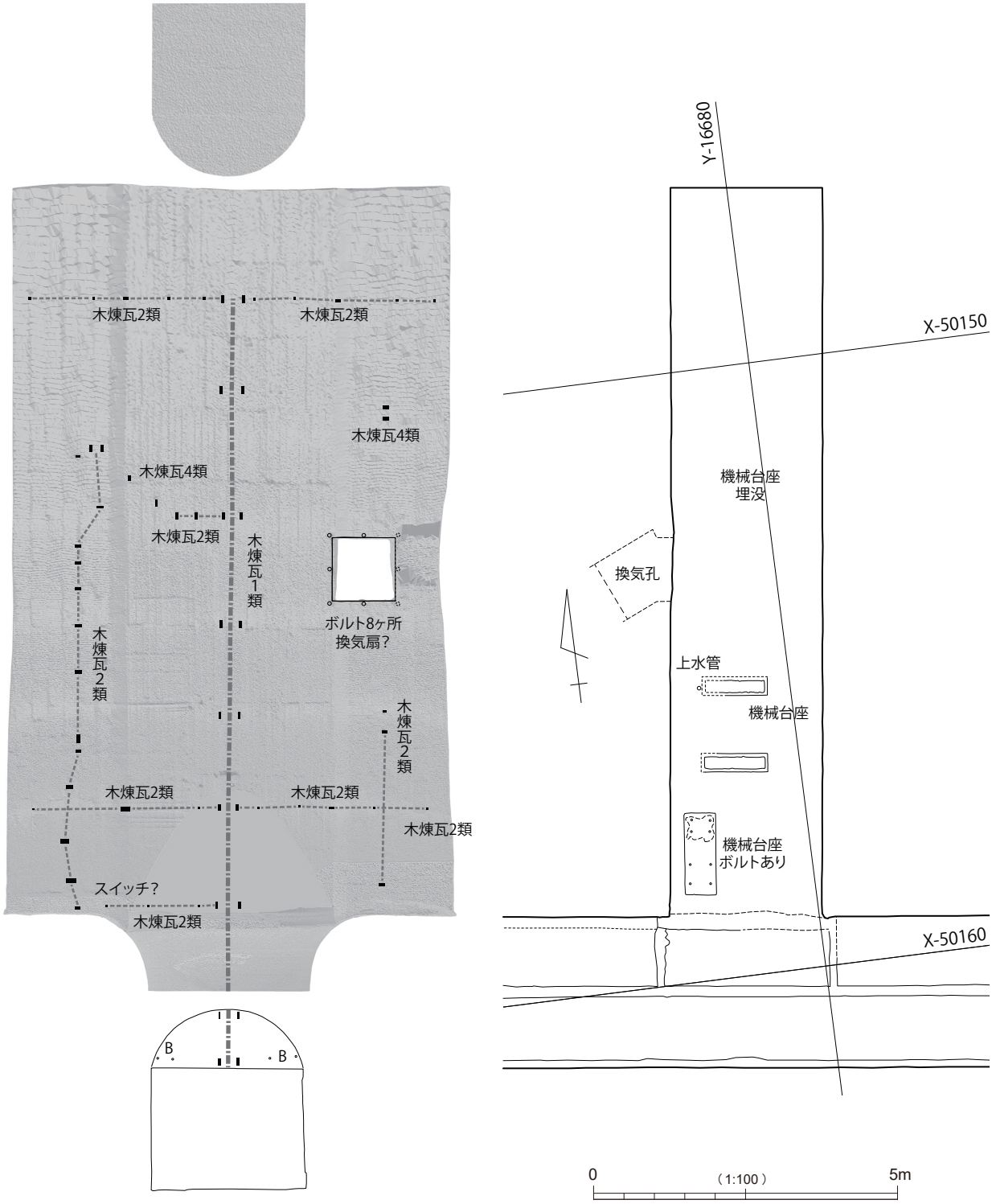

第 33 図　ロ″ 壕 22 区

を推測する手がかりのないものが多い。大きさや形もまちまちである。いずれも面合わせで、角材を用いるのが基本であるが、正方形のものには木口側に埋め込んだものがみられる。ほとんどがコンクリート被覆施工後のものであり、X 壕にのみ被覆時に設置されたものが存在する。

なお、4 類は、複数の機械が設置されていたロ″ 壕（22 区）と Z‴ 壕（28 区）に比較的多くみられる（第 33・39 図）。これらの坑道以外では Y 壕に数多く存在しており（第 28 図）、Y 壕にも何らかの機械が設置されていた可能性がある。

・5 類

5 類は扉をもつ仕切り壁を支えるための木煉瓦である。その多くが正方形の穴に据え付けられていたようで、木煉瓦が残存している箇所では、5 ～ 10cm 角の角材を木口側に埋め込む例が多い。ただし、より小型の穴や長方形を呈する穴もあり、必ずしも大きさや形が一定しているわけで

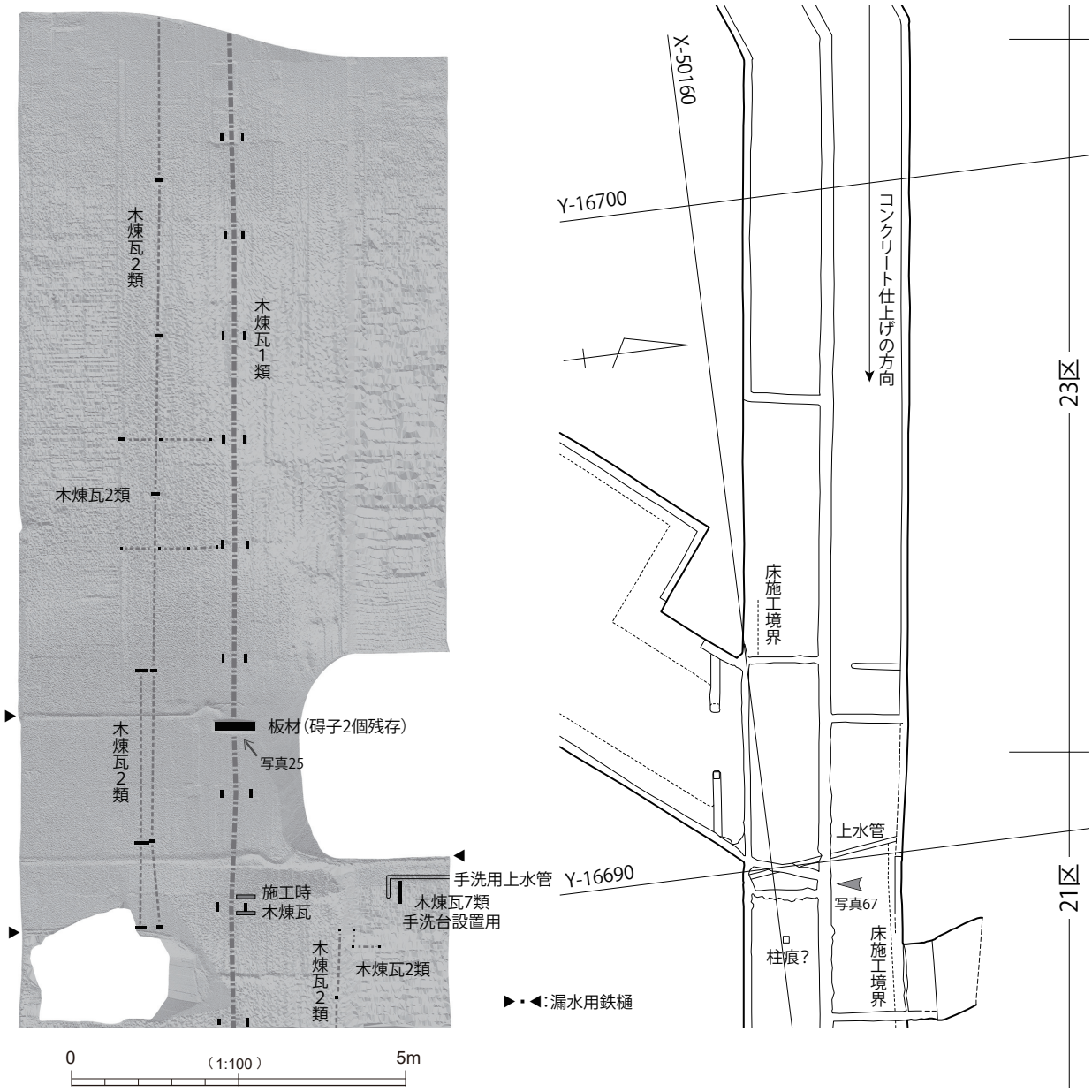

第 34 図　ロ壕 21 区・23 区

はない。また、後述するように、天井部のものは木煉瓦用ではなく、床と結ぶ柱を差し込む穴であった可能性が高い。

5 類が認められるのは、イ壕とハ壕のそれぞれロ壕・Z 壕側の入口、Z'' 壕と Z'''' 壕の入口の 6 ヶ所である。Z'' 壕は、二重の仕切り壁となっており、これを 2 ヶ所とすれば 7 ヶ所となる。逆に言うと、これら 6（7）ヶ所以外には、壕内に仕切り壁は存在していなかったということになる。

〔**イ壕**〕イ壕 33 区（暗号室）のロ壕側の入口では（第 45 図、第 48 図①、写真 41・42・55）、坑道の壁の垂直部分に 2 ヶ所ずつ、多角形の天井部分に 4 ヶ所、計 8 個の木煉瓦が配置されていたようである。両壁の垂直部分上部に木煉瓦が残っており、また北西壁の多角形部分の一ヶ所から落下したと考えられる木煉瓦からみて、天井中央の一対を除き、10cm 前後の角材を木口側に埋め込んでいたものと想定される。

天井中央の一対は（写真 55）、柱の上端部を差し込む穴と考えられ、この 2 本の柱の間に扉が設置されていたものと推測できる。個々の穴は、それぞれの中心を結ぶように、壕壁に墨打ちの線が認められ、正確に位置出しをしてから壁に穴を穿っていたことがうかがわれる。

壕壁に塗布されたモルタルに残る痕跡から、設置された壁の厚さは 16cm 程度だったと推測される。壁を設定した後に壕壁にモルタルを塗布していることからも、隙間の少ない、しっかりした壁が設置されていたようである。

一方、反対側の 34 区（電信室）の Z 壕側の入口では（第 46 図、第 48 図②、写真 43・44・56）、壕壁の垂直部分に 3 ヶ所ずつ、天井部に 2 ヶ所、木煉瓦用の穴が配置されており、33 区の仕切り壁とは構造が異なっている。木煉瓦は一つ

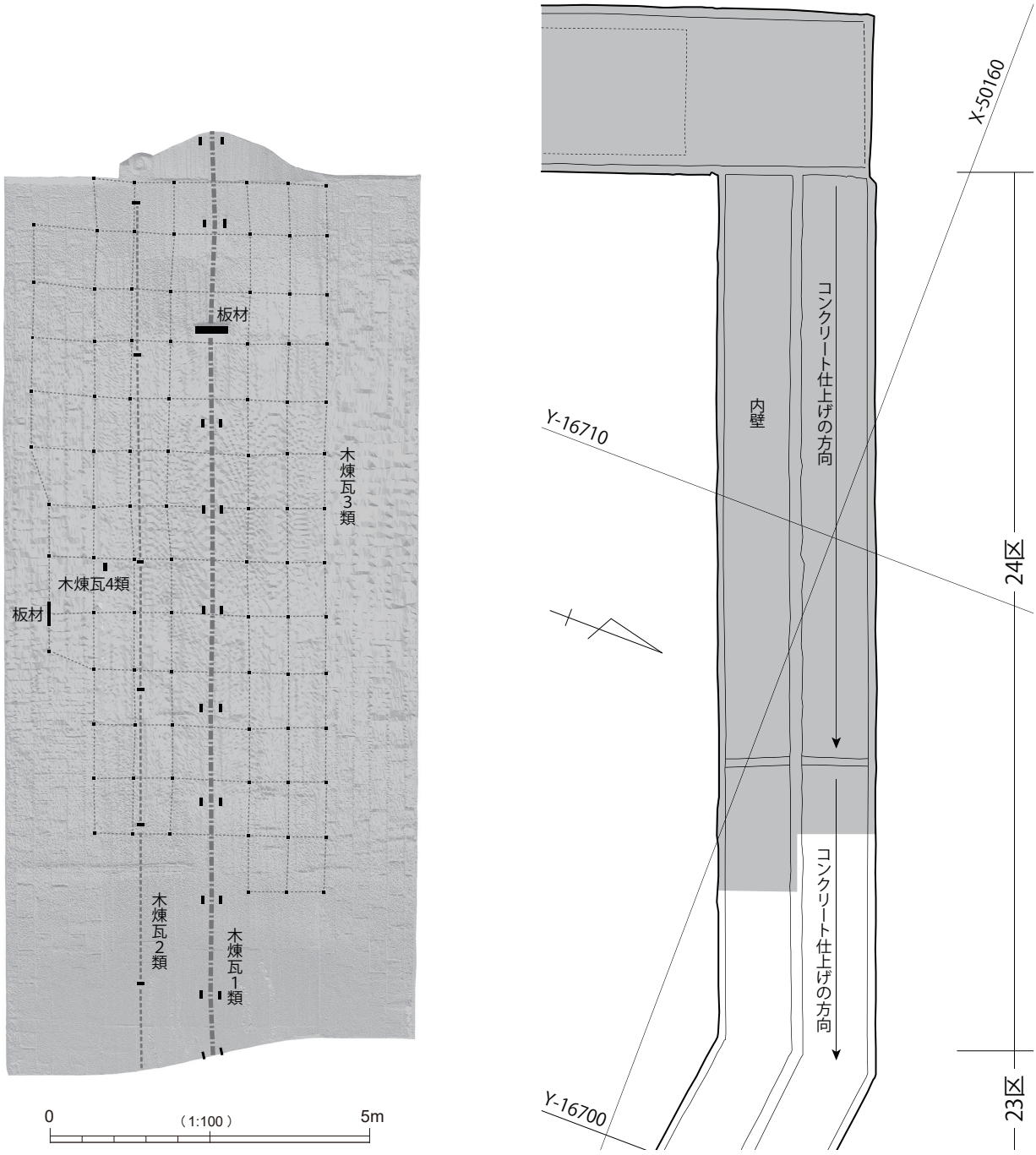

第 35 図　口壕 24 区

も残っていないが、穴の形態と大きさから、使用されていたのは壁部分で 7cm 角前後と推定され、天井部のものは円形を呈し、柱を差し込む穴であった可能性が高い。天井部の一対の穴は、イ壕の中軸線から北西側にずれた位置にあるが、これは扉をＺ壕の集水桝の位置からずらすためと考えられる。モルタル塗布面からうかがわれる壁の厚さは 15 ～ 17cm と、33 区とほぼ一致する。壁面の木煉瓦の穴は、33 区と同様、墨打ちをしたうえで穿たれている。

〔**ハ壕**〕ハ壕の口壕側の入口では、床面に壁の痕跡が明瞭に残っている（第 42 図、第 48 図③、写真 45・46・57）。左右の壕壁側から長さ 1m 程度、幅 10cm 強の浅い長方形の溝が伸び、坑道の中央部分には幅 90cm 程度の隙間が形成されている（写真 57）。この隙間の部分に扉が設置されていたと考えていいだろう。それぞれの溝の中央側の端部には、柱痕と思われる 10cm 角の方形の窪みが残っている。

一方、壕壁では、床の窪みと直線的に並ぶ位置に、左右 2 ヶ所ずつ木煉瓦が配置されている。うち 3 ヶ所に木煉瓦が残存しており、3cm 角前後と 5 類のなかでは特に小さい。これらは、モルタル塗装の後で設置されているだけでなく、

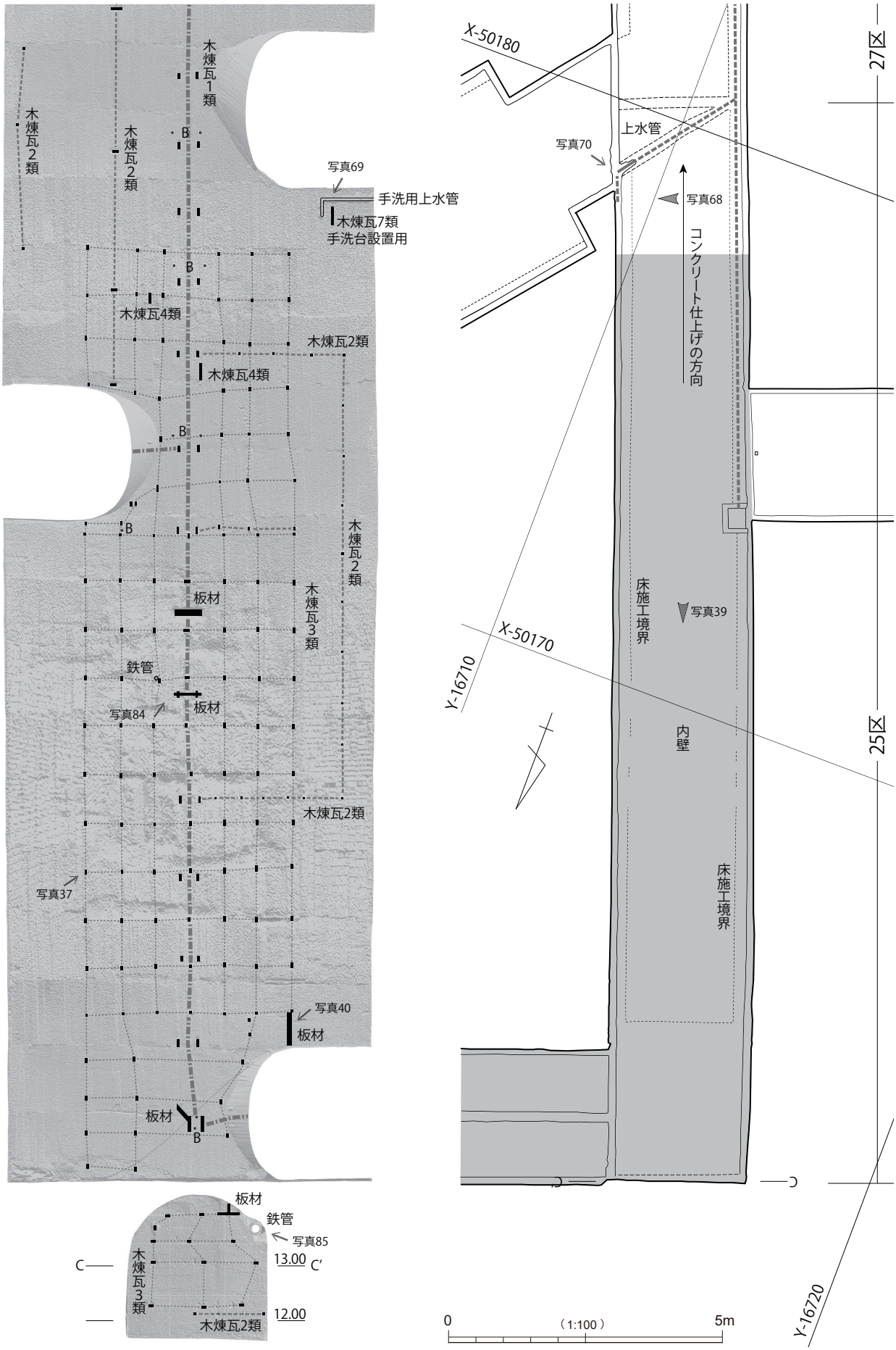
木煉瓦1類
木煉瓦2類
木煉瓦2類
写真69
手洗用上水管
木煉瓦7類
手洗台設置用
木煉瓦4類
木煉瓦2類
木煉瓦4類
木煉瓦2類
木煉瓦3類
板材
鉄管
写真84
板材
木煉瓦2類
写真37
写真40
板材
板材
B
板材
鉄管
写真85
C
C′
13.00
12.00
木煉瓦3類
木煉瓦2類
X-50180
27区
上水管
写真70
写真68
コンクリート仕上げの方向
床施工境界
写真39
X-50170
Y-16710
内壁
25区
床施工境界
Y-16720
0
(1:100)
5m

第 36 図　Z 壕 25 区

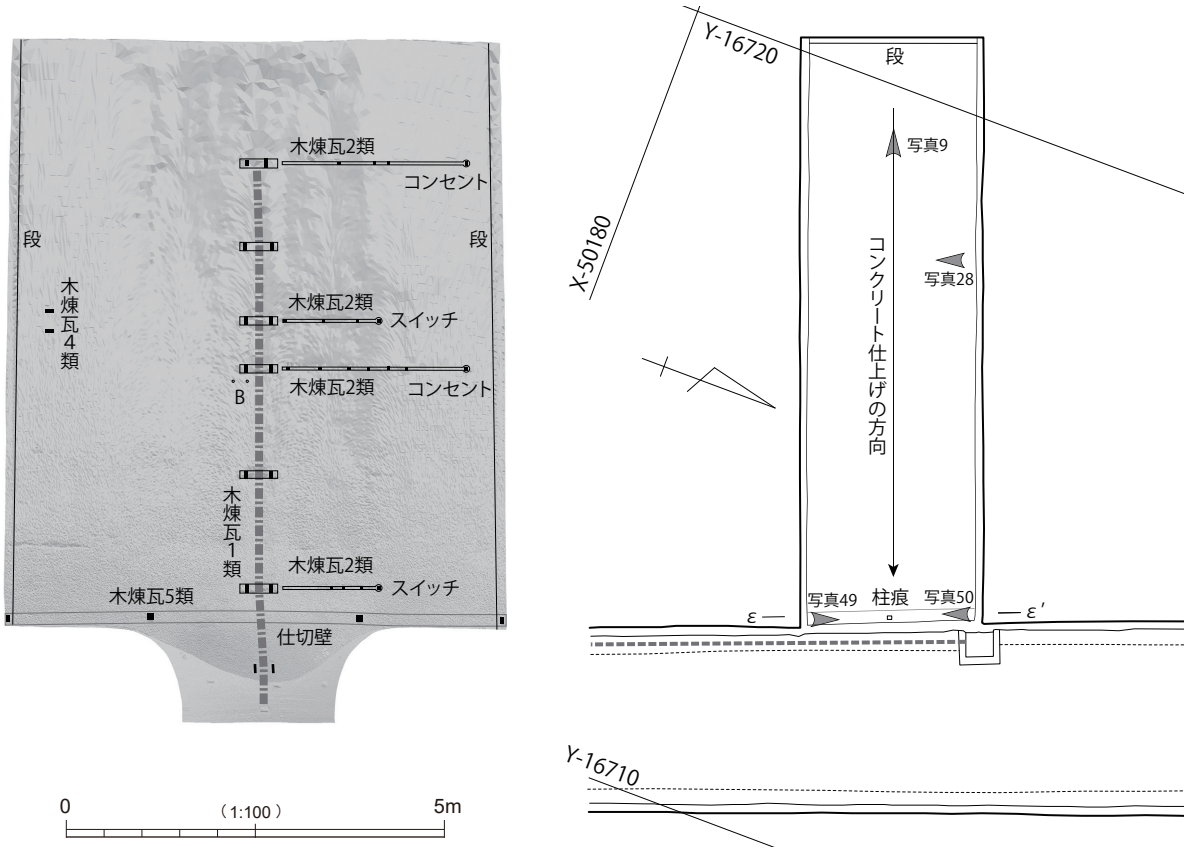

第 37 図　Z’’’’ 壕 26 区

墨打ち線がみられない点でも、イ壕、ハ壕の他の仕切り壁のものとは異なっている。天井部には木煉瓦あるいは柱を差し込んだと思われる穴が２ヶ所認められるが、こちらは床面の柱痕の位置とは一致せず、ロ壕側にずれた位置に穿たれている（第 42 図）。

壁面のモルタルは、天井部の穴の位置の奥側で止まっており、モルタル塗装の前に、この穴を使用した何らかの仕切り壁が設置されていた可能性が考えられる。しかし、この仕切り壁が壕壁と接する箇所には、漏水用鉄樋が取り付けられていて、壁を設置することは不可能な状態になっている。こうした点からみて、最初は天井の穴の位置に仕切り壁を設置したものの、仕切り壁が接する壕壁から漏水が認められたため、その奥側に新たに壁を作り直した結果、変則的な木煉瓦の配置になったものと推測される。

一方、ハ壕の Z 壕側の入口では、床面にロ壕側と同様の仕切り壁の痕跡が残っているほか、壕壁の垂直部分に３ヶ所ずつ、天井に２ヶ所の木煉瓦用の穴が認められる（第 43 図、第 48 図④、写真 47・48・58）。木煉瓦は残存していないが、穴から想定される木煉瓦の大きさは 6cm 前後で、壁の穴には墨打ち線が確認できる。天井の２ヶ所の穴は、床面の柱痕とみられる穴と対応しており、これらを結ぶように柱を立て、扉を設置していたものと推測される（写真 58）。

この部分では、仕切り壁を設置した後に塗布された壕壁のモルタルに、壁の痕跡が良好に残存しており、そこから推測される壁の厚さは 16cm 前後である。また、天井のヴォールト部分に、壁を構成していた材の一部が残存している。幅 3cm 程度の板材に 3cm 程度の間隔で切り込みを入れ、地下壕の天井の曲線に合うように曲げたものである（写真 58）。壁設置後のモルタルと合わせ、壕壁と仕切り壁との間に隙間を作らない工夫のひとつと考えられる。

〔**Z’’’’ 壕**〕Z’’’’ 壕（26 区・長官室）では、壕壁の床面に近い位置に１ヶ所ずつ、ヴォールト部分に移行する場所に一ヶ所ずつの木煉瓦用の穴が確認できる（第 37 図、第 48 図⑤、写真 49・50）。床面付近の穴は長さ 9cm の長方形、上部のものは一辺 9cm の正方形となる。墨打ち線は認められない。

ここでは、壕壁のモルタル塗布の後に壁が設置されているが、地下水等による汚れによって壁の痕跡が残っており、そこから推測される壁の厚さは 17cm 程度である。床面中央に長さ 6cm 程度の長方形の穴があり、柱を立てた痕跡と考えられる。となると、この壁では他の部分とは異なり、中央に建てた柱の左右どちらかに扉が設置されていたことになる。

〔**Z’’ 壕**〕Z’’ 壕（30 区）では、先述のとおり内外二重の仕切り壁が設置されている。ともに壕壁に２ヶ所ずつ、天

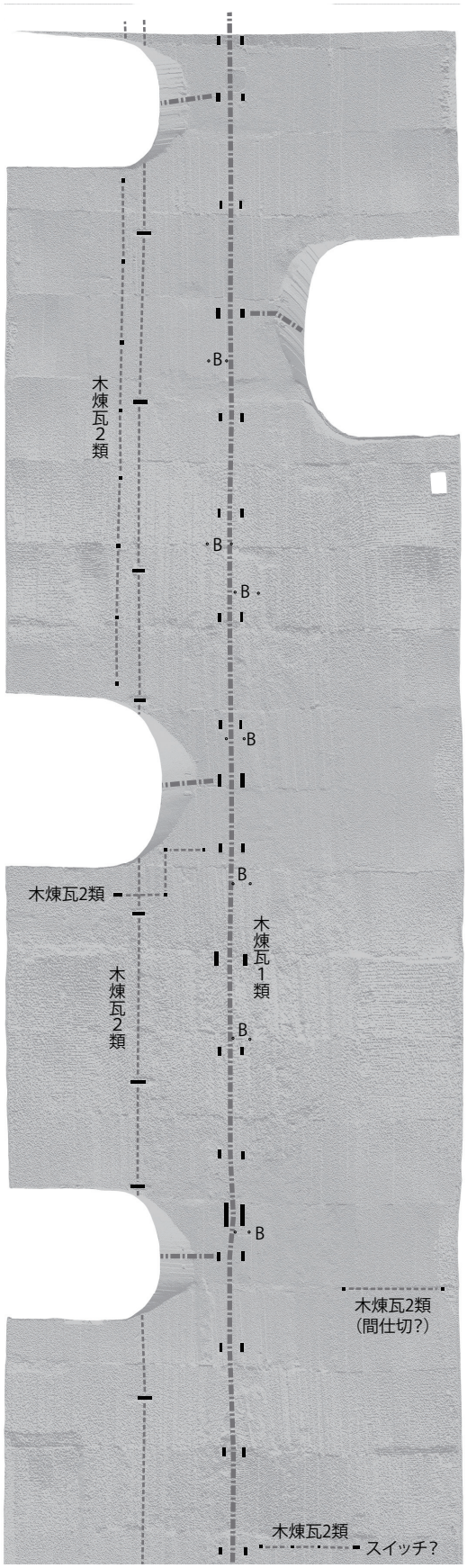

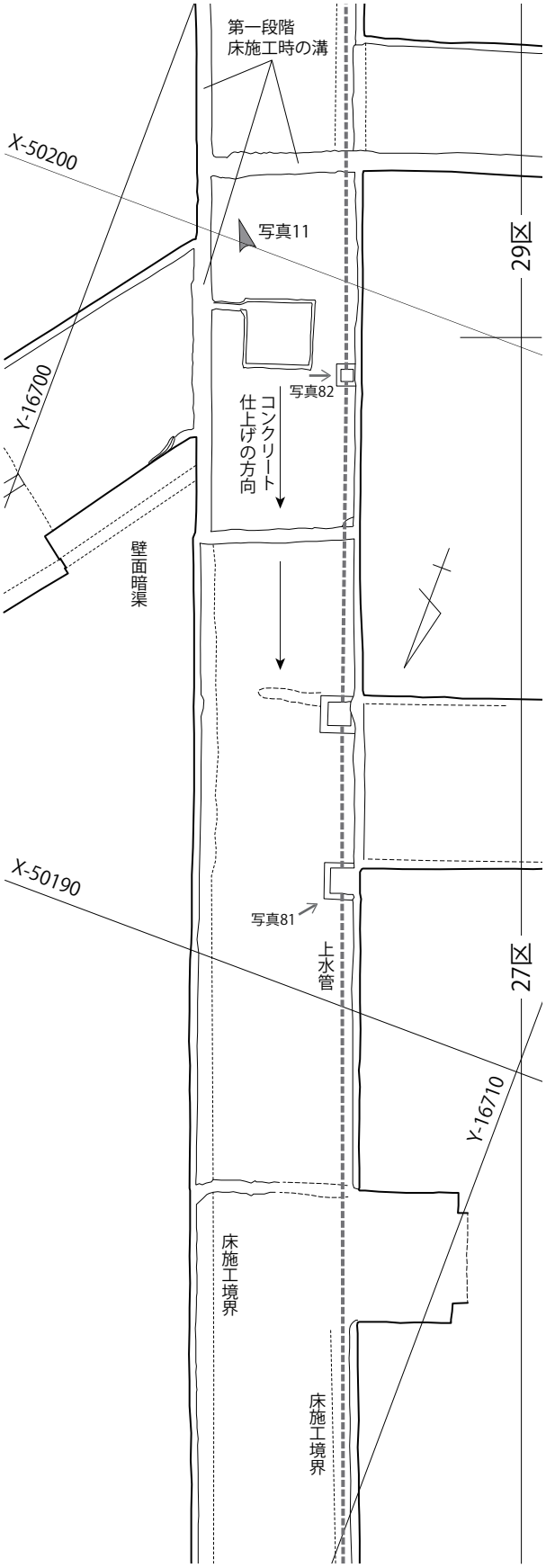

0 （1:100） 5m

第 38 図　Z 壕 27 区・29 区

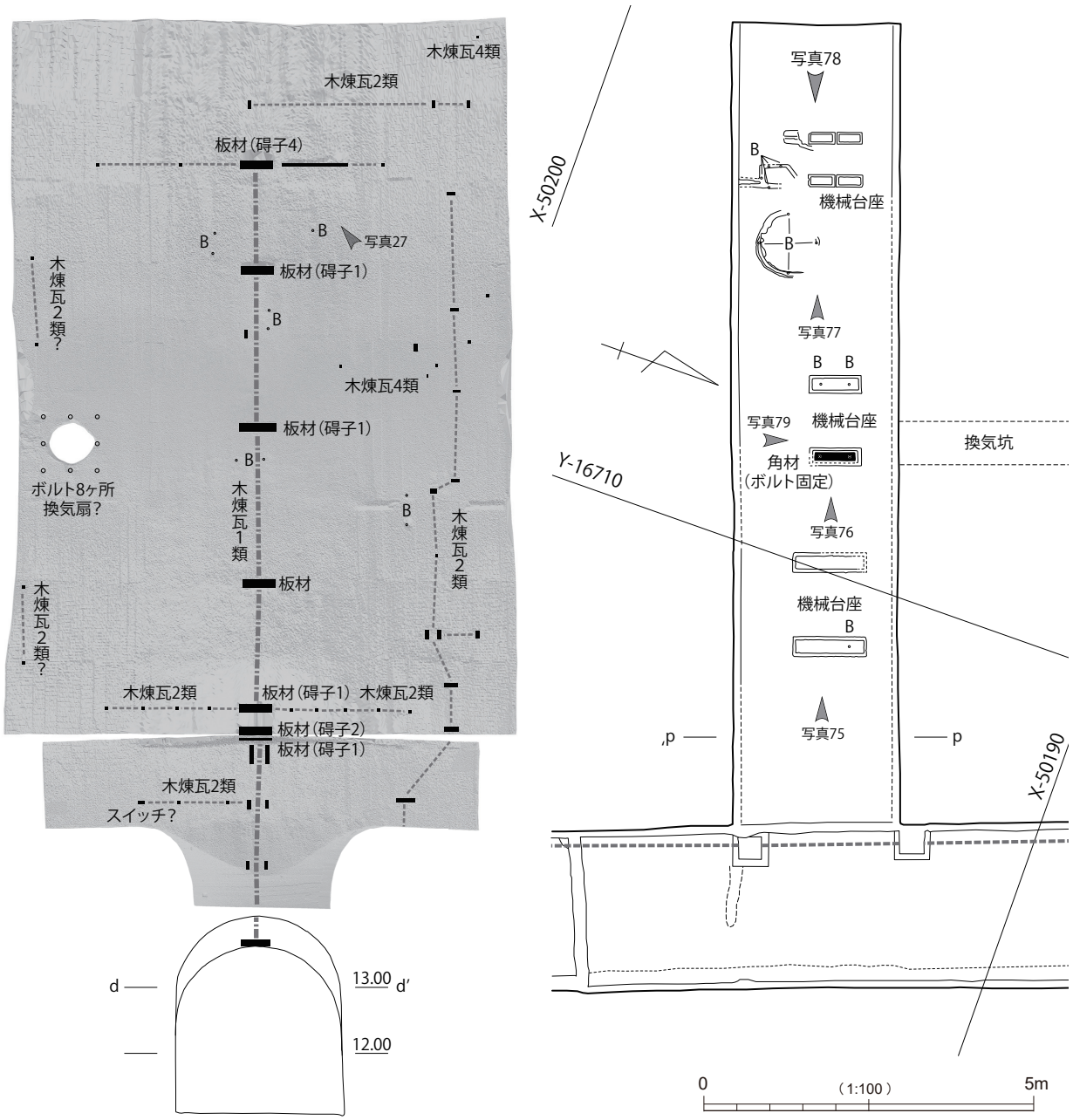

第 39 図　Z‴ 壕 28 区

井に２ヶ所の穴が認められる（第 41 図、第 48 図⑥⑦、写真 51 ～ 54・59）。外側（Z 壕側）仕切り壁の壕壁には左右一つずつ木煉瓦が残っており、一辺 8cm 前後と比較的大きい。穴には弱い墨打ち線が確認できたが、ここでは穴の Z 壕側の辺の位置に線が引かれていた。床にも一対の柱痕が残っており（写真 60）、天井の一対と対応している。これらを結ぶように２本の柱を立て、扉を設置していたことがうかがわれる。なお、外側の仕切り壁では、坑道の２本の柱の中心線が坑道の中軸線の位置とほぼ一致するが、内側では南壁側にやや寄っている。また、内側の天井部分には、ハ壕 Z 壕側のものと同様の、仕切り壁の構成材の一部が残っている。

２つの壁に仕切られた部分は、いわゆる前室となるが、この部分の壕壁には、壁を設置した後にモルタルが塗布されている。モルタルに残る壁の痕跡から推測される壁の厚さは、ともに 16cm 前後である。

Z” 壕は、日吉台地下壕保存の会の資料によると、食糧倉庫となっている（日吉台地下壕保存の会 2006：14 頁など）。地下壕内において、二重の壁で仕切られた場所はここ以外になく、また木煉瓦の配置からみて、天井部分の照明とスイッチ以外の設備が無かったように思われる点からも、食糧などの重要なものを保管する倉庫とみて間違いなさそうである。

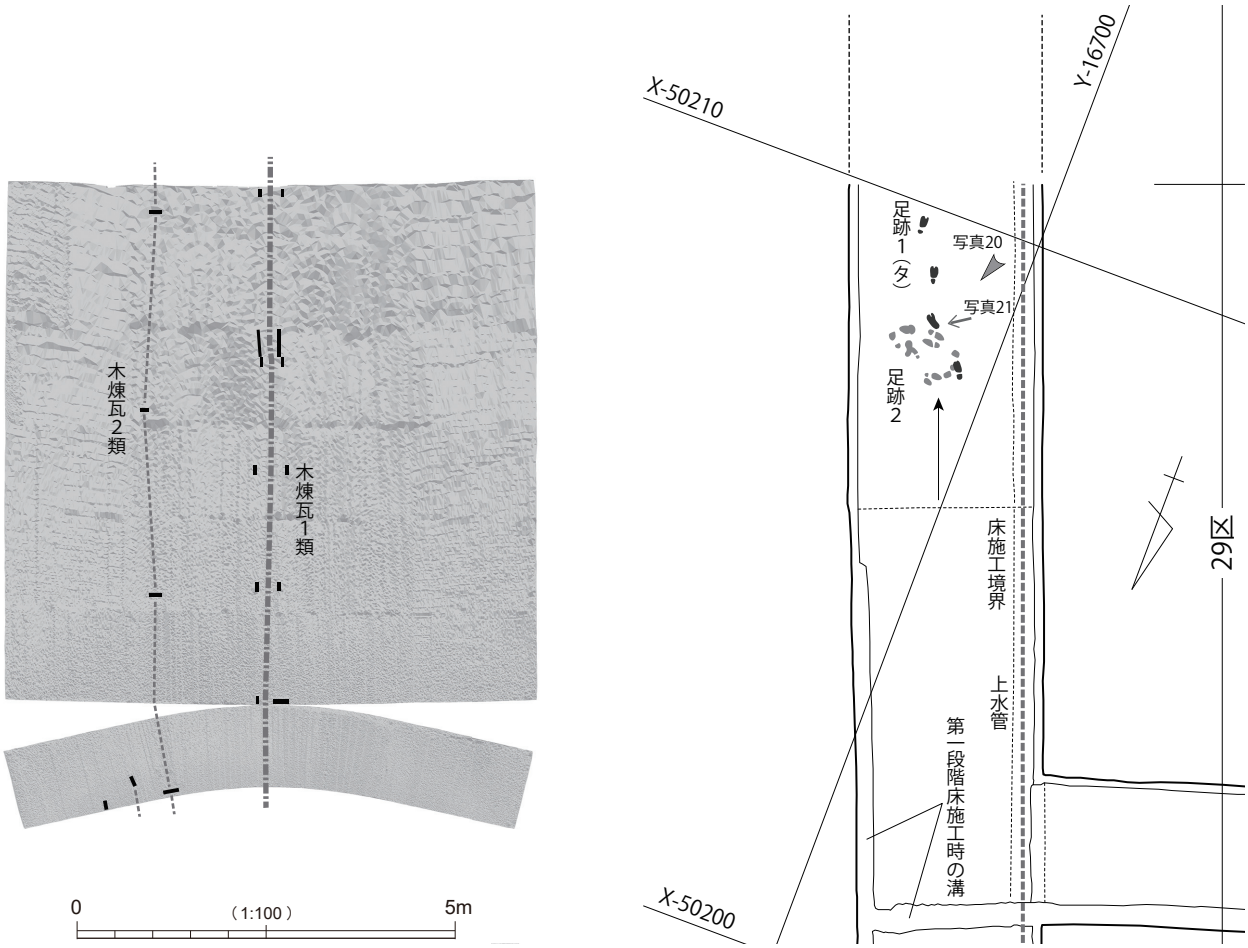

第 40 図　Z 壕 29 区

・6 類

6 類は、天井や壁から漏水する地下水を、壁溝に落とす鉄樋を設置するためのものである。漏水箇所から垂直方向に、長さ 7 ～ 13cm 程度の木煉瓦を横方向に数ヶ所埋め込み、細長い鉄板を断面 U 字状に曲げた作った鉄樋を、Ω状の金具で木煉瓦に固定し、その上から鉄樋全体をモルタルで覆って仕上げている（写真 61・62）。現在は、モルタルの劣化と鉄の錆化によって、これらが落下し、木煉瓦のみとなっている箇所も多い。

ロ壕とイ壕の接点に設置された漏水用鉄樋では、壁溝に水を落とすのではなく、下端に鉄管をつなぎ、ロ壕の床下を通して中央の排水溝に流す仕組みになっている（第 32 図）。こうした手の込んだものは、ここ一ヶ所のみである。

なお、図中には煩雑さを避けるため、6 類一つひとつの位置は記さず、漏水用鉄樋の分布として示しているが、これらの分布からは、当時の漏水箇所、つまり居住環境の悪い場所が推測できることになる。漏水箇所が最も多いのは W 壕で、次いでロ壕、ホ壕にややまとまってみられる。

注意しなければならないのは、漏水の位置は、時間の経過とともに変化してきたと考えられることである。例えば、現在、地下壕内では、これらの鉄樋設置箇所以外の多数の場所から地下水がしたたり落ちている。また、現在、全く地下水の影響がないようにみえる天井に、長い鍾乳石が形成されている箇所も少なくない（特に Z’’’ 壕では顕著）。

・7 類

配電盤あるいは分電盤を設置したと思われる木煉瓦は、U 壕・W 壕の接点の U 壕側、X 壕・Y 壕の接点の X 壕側、イ壕・ロ壕の接点のイ壕側の 3 ヶ所に認められる。いずれも地下壕が T 字に接続する位置に設置されていることになる。なお、今回の調査対象からは除外したが、U 壕・V 壕の接点の U 壕側にも同様の木煉瓦配置が存在する。

U 壕のものと X 壕のものは、ほぼ同一の構造を持っており、縦約 65cm、横約 50cm の長方形の四隅に約 6cm 角の角材を縦方向に埋め込み、上辺の 2 つの木煉瓦は壁面より 7 ～ 10cm 程度突出させている（第 22・27 図、写真 63・64）。X 壕では、その突出した木煉瓦の上に横に渡した角材が残存し、材の中央には 3 本のケーブルの痕跡が認められる。

この長方形部分の右には、1 類とした天井の木煉瓦列に接続するように 2 個一対の木煉瓦を 3 セット配置し、左側には、U 壕では壁沿いの 2 類木煉瓦列に、X 壕では床下の埋設ケーブルにつなぐための木煉瓦が配置される。調査

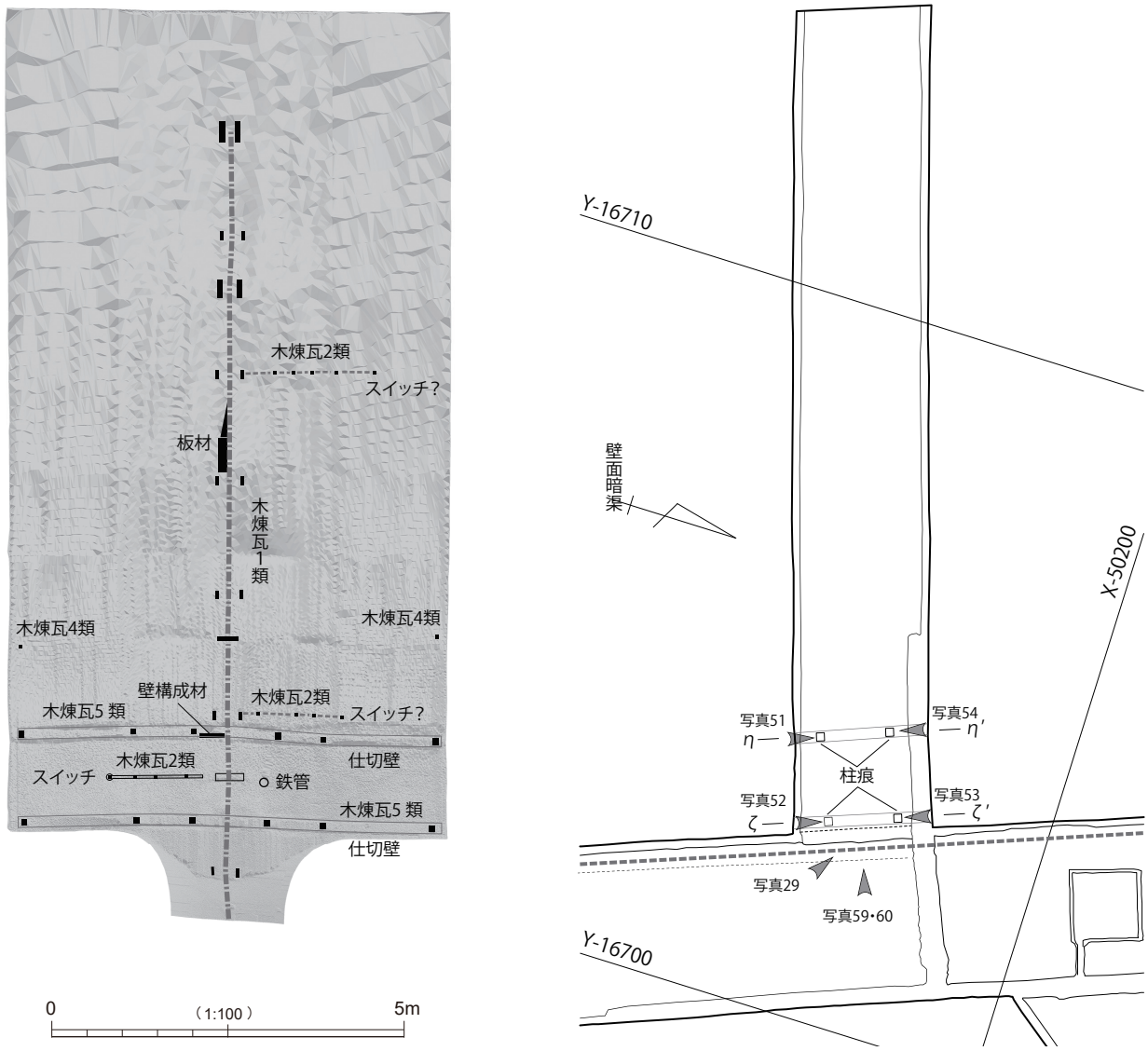

第 41 図　Z‴ 壕 30 区

対象外の U 壕の V 壕側のものには（写真 65）、右側に設置される 2 個一対 3 セットの木煉瓦に取り付けられた板材が残存している。V 壕側のものも含めた 3 ヶ所のものは、T 字路との位置関係も同一であり、同タイプの配 (分) 電盤が設置されていたと考えていいだろう。

先述の 1 類、2 類の配置と合わせると、U 壕の配 (分) 電盤は、U 壕の 10a・11a 側あるいは 18a 側から引き込んだ電気を W 壕に供給し制御するもの、X 壕のものは、Y 壕、ホ壕一帯の電気を制御するものと考えられる。

一方、イ壕のものは、長方形部分が縦約 80cm、横約 60cm と大きく、左右の木煉瓦の配置も大きく異なっている（第 45 図、写真 66）。イ壕、ハ壕、ニ壕では、ここを起点として木煉瓦列が全体につながっているようにみえるため、ここに設置された配 (分) 電盤によって、地下壕中枢部分全体の電気を制御していた可能性が高い。その場合、この配 (分) 電盤につながる電気は、ロ壕側から引き込まれていたことになる。

寺田貞治氏は、1987 年の段階で「地下壕内の電力は、第一校舎（高校）内の変電設備から電線を引いて得ていた」（寺田 1987：8 頁）と記しているが、上記の木煉瓦と配 (分) 電盤の配置からみて、少なくとも連合艦隊司令部地下壕に関しては、第一校舎から電線を引いていたとは考えにくい。

一方、その後の寺田氏の聞き取り調査では、連合艦隊司令部電気長の方からの話として、「地下壕の電気は、寄宿舎のボイラー室配電板（ママ）から引いていた。地下壕の中には、250 キロワットの発電機が一基備え付けられてあった。そこには、発電機を回すジーゼル発動機と、その補助機械が備えられていた。外部から電気が来ていても、絶えず発電機を動かして発電し、外部からの電気と切り変（ママ）えて使っていた。」との証言が紹介されている（寺田 1990：3 頁）。

今回の調査では、寄宿舎側からの引き込み線が接続する

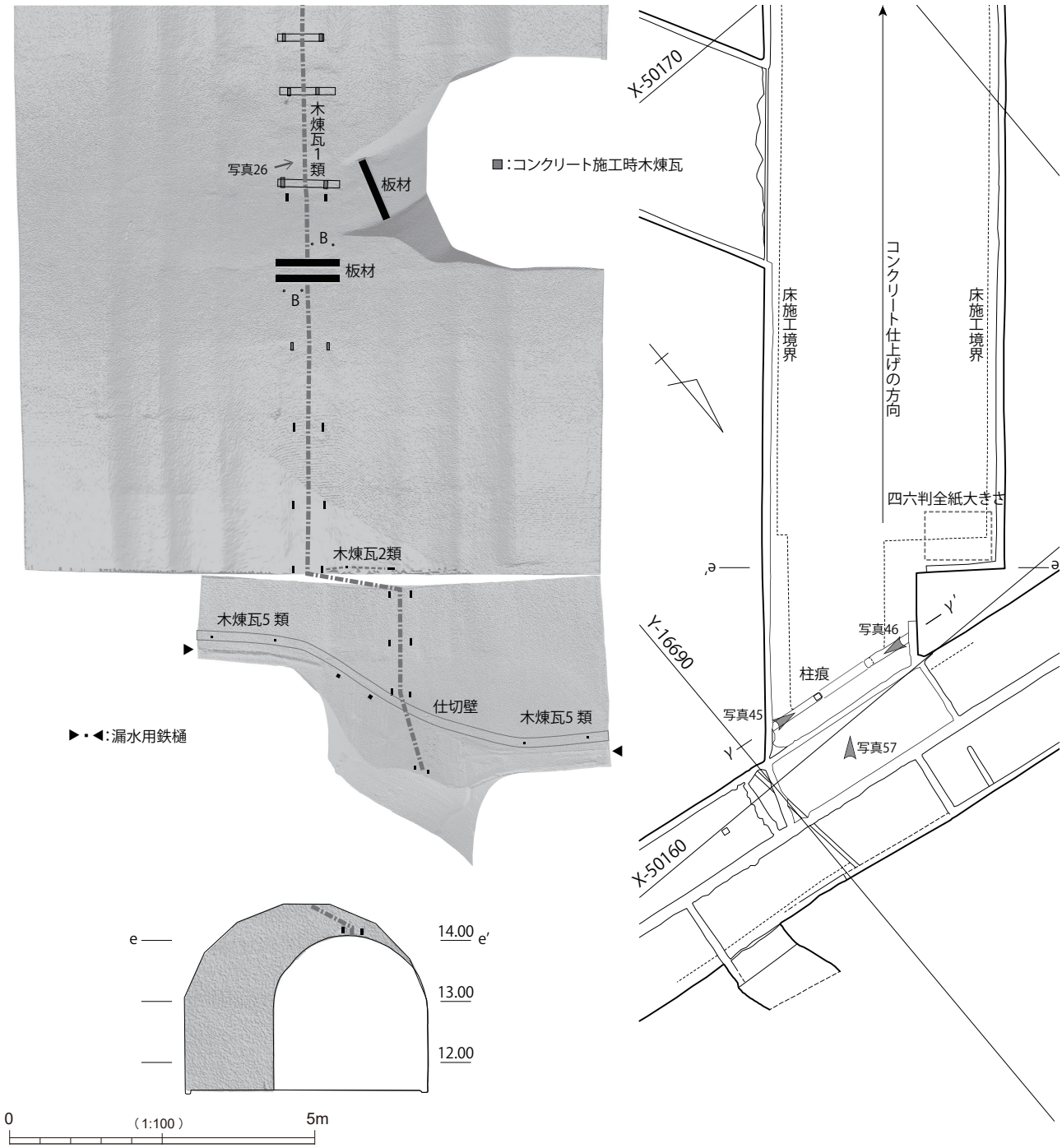

第 42 図　ハ壕 31 区①

配 (分) 電盤の存在は確認できなかったが、この証言に基づけば、寄宿舎から降りる階段付近に配 (分) 電盤があり、そこからＺ壕の１類、及び南西壁に長く配置された２類を通して、各坑道に電気が供給されていた可能性が想定できることになる。一方、地下壕内の発電室（V' 壕、写真 80）からの電線は、U 壕、Y 壕、X 壕、ホ壕を経て、地下壕中心部の各坑道につながっていたことになる。後述する発電機や蓄電機等の配置も含め、配 (分) 電盤や木煉瓦１類、２類の配置のより細かな検討によって、地下壕内のより具体的な電力供給の在り方がみえてくるものと思われる。

・８類

手洗い台用の木煉瓦は２ヶ所あり、ともにハ壕の入口の外側、ロ壕とＺ壕のハ壕内からみて右側の壁に存在する（第 34・36 図）。いずれも長さ 33cm、4cm 角の角材を横方向に埋め込んだもので、ともに 11cm 間隔の３つの釘（あるいは木ネジ）の痕跡が残っている（写真 67 ～ 69）。

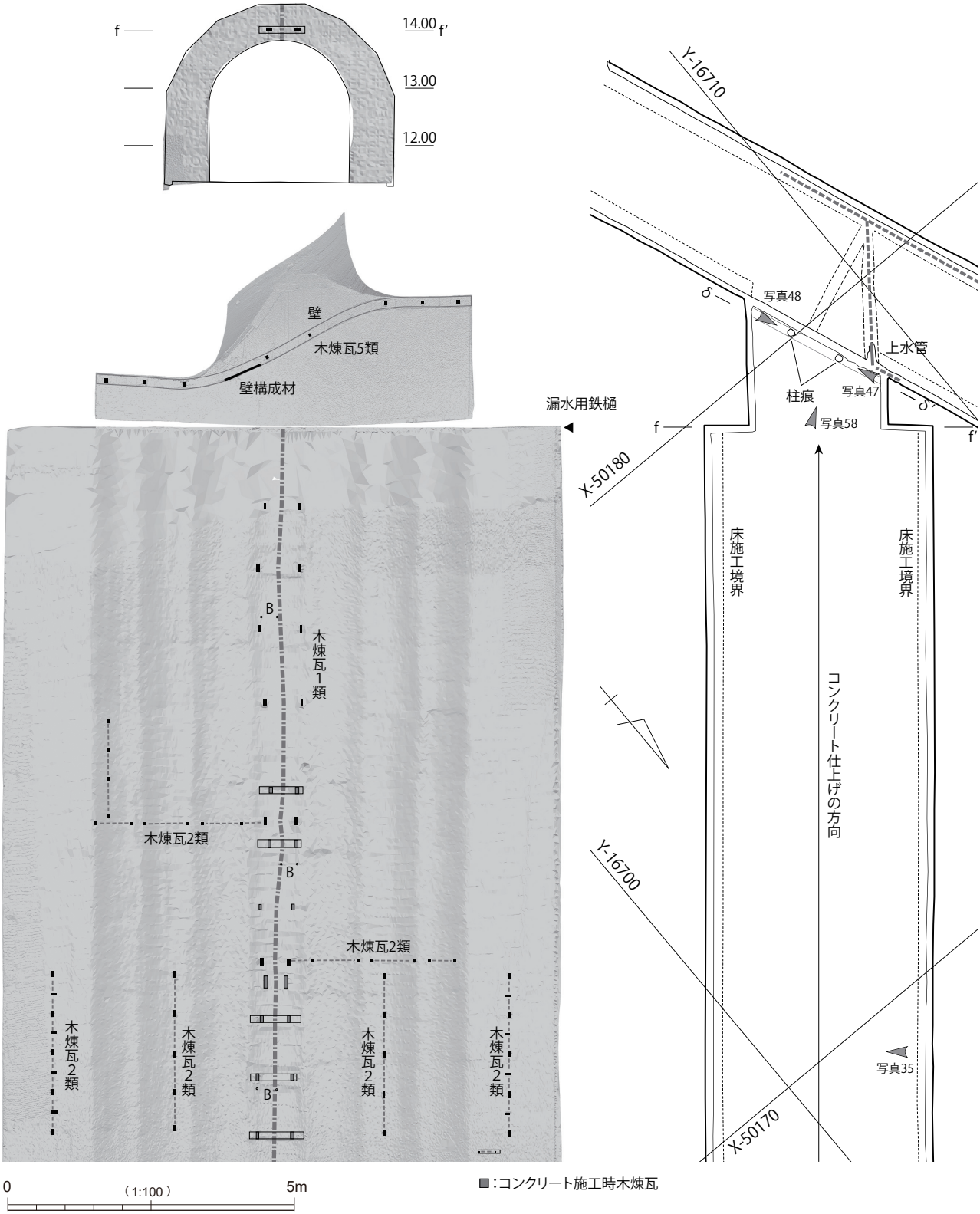

第 43 図　ハ壕 31 区②

これらの木煉瓦の右側には、床から垂直方向に延びて、木煉瓦を超えたところで逆 L 字に曲がり、木煉瓦の中央付近で止まる、壕壁のコンクリートを穿った溝が認められ、溝内には直径 2cm 程度の管が設置されていた痕跡が残っている。この管は、木煉瓦上部中央で手前に曲がっていたことも確認でき（写真 69）、さらに、Z 壕では、この溝に接続していたと考えられる上水管の端部が残存している（写真 70）。

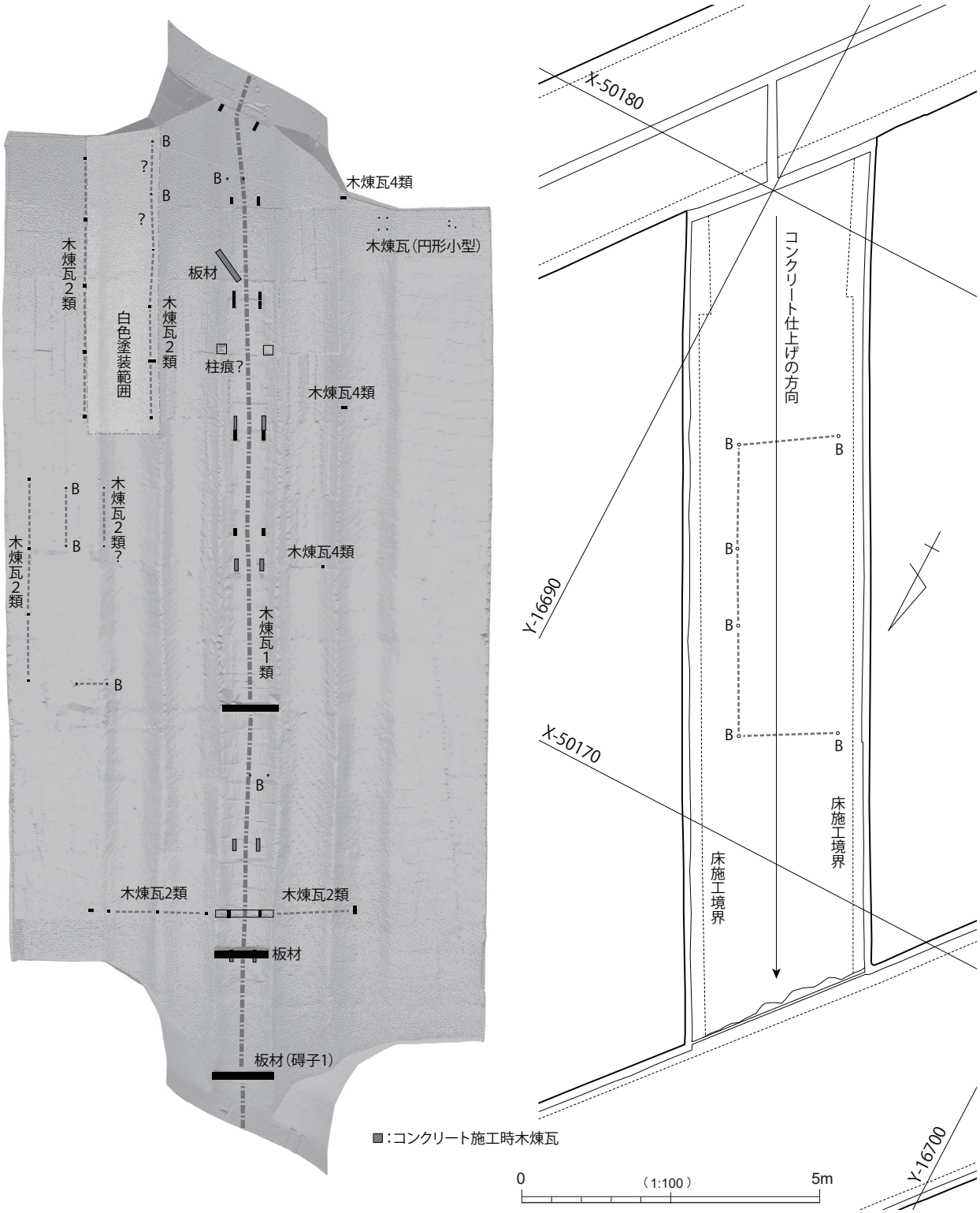

第 44 図　二壕 32 区

以上のことから、この２ヶ所の木煉瓦には手洗い台が設置され、逆Ｌ字の溝内に上水管が通り、手洗い台の上に設置された蛇口につながっていたものと考えられる。日吉台遺跡群蝮谷地区の 2009 年の発掘調査では、東洋陶器製の手洗い台が出土しており（慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室 2011：71 頁）、取り付け部分が欠損しているものの、同様の３ヶ所の取り付け用の穴があったと推測される。８類には同種の手洗い台が取り付けられていたと考えていいだろう。

ここで注目したいのは、こうした手洗い台が、この２ヶ所のほかには壕内に全く存在しない点である。逆に言うと、何故作戦室であるハ壕の入口にのみ、わざわざこうした手

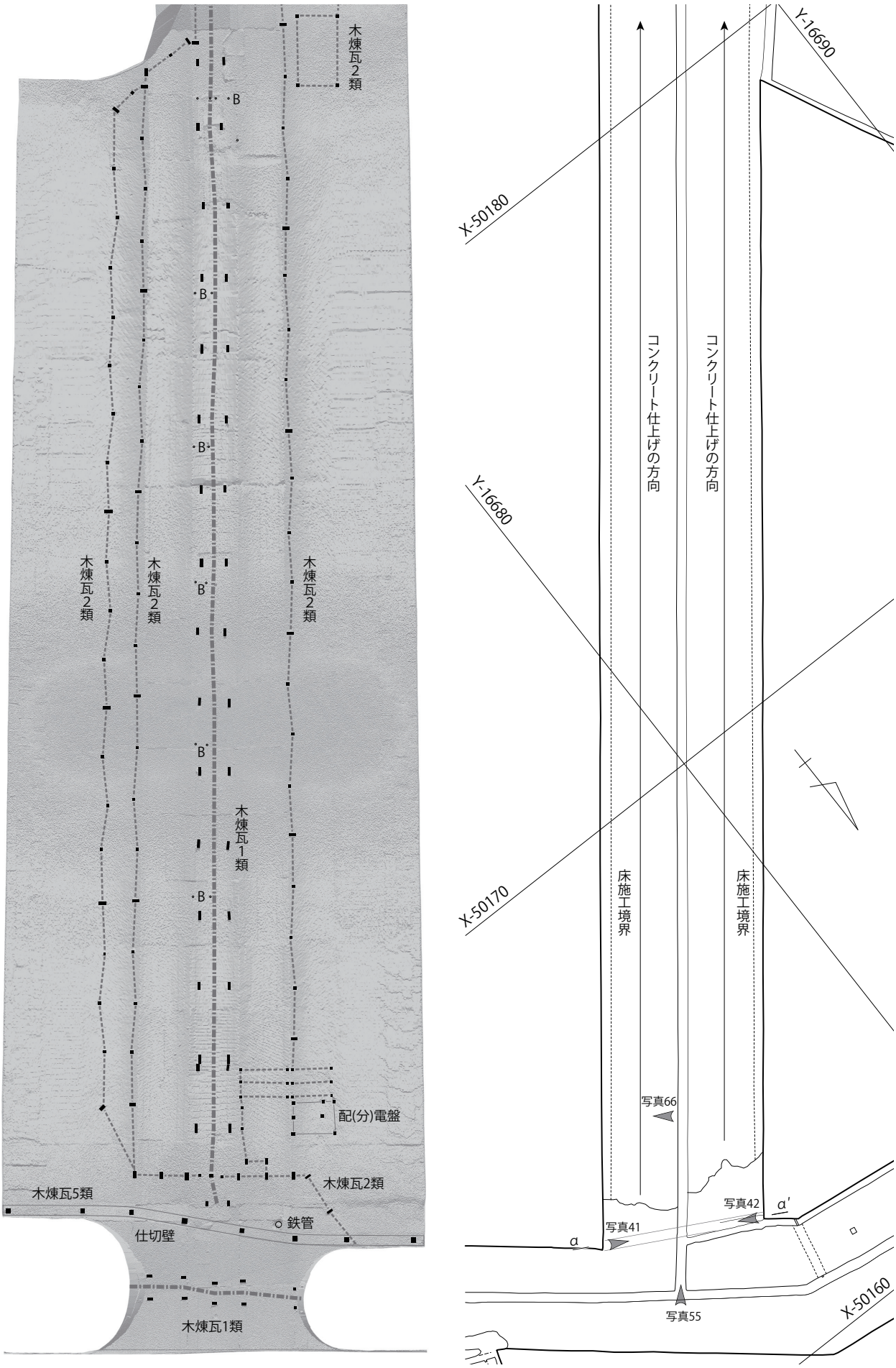
木煉瓦2類
B
木煉瓦2類
木煉瓦2類
木煉瓦2類
木煉瓦1類
配(分)電盤
木煉瓦5類
木煉瓦2類
鉄管
仕切壁
木煉瓦1類
Y-16690
X-50180
コンクリート仕上げの方向
コンクリート仕上げの方向
Y-16680
X-50170
床施工境界
床施工境界
写真66
写真42
α'
写真41
α
写真55
X-50160

第 45 図　イ壕 33 区

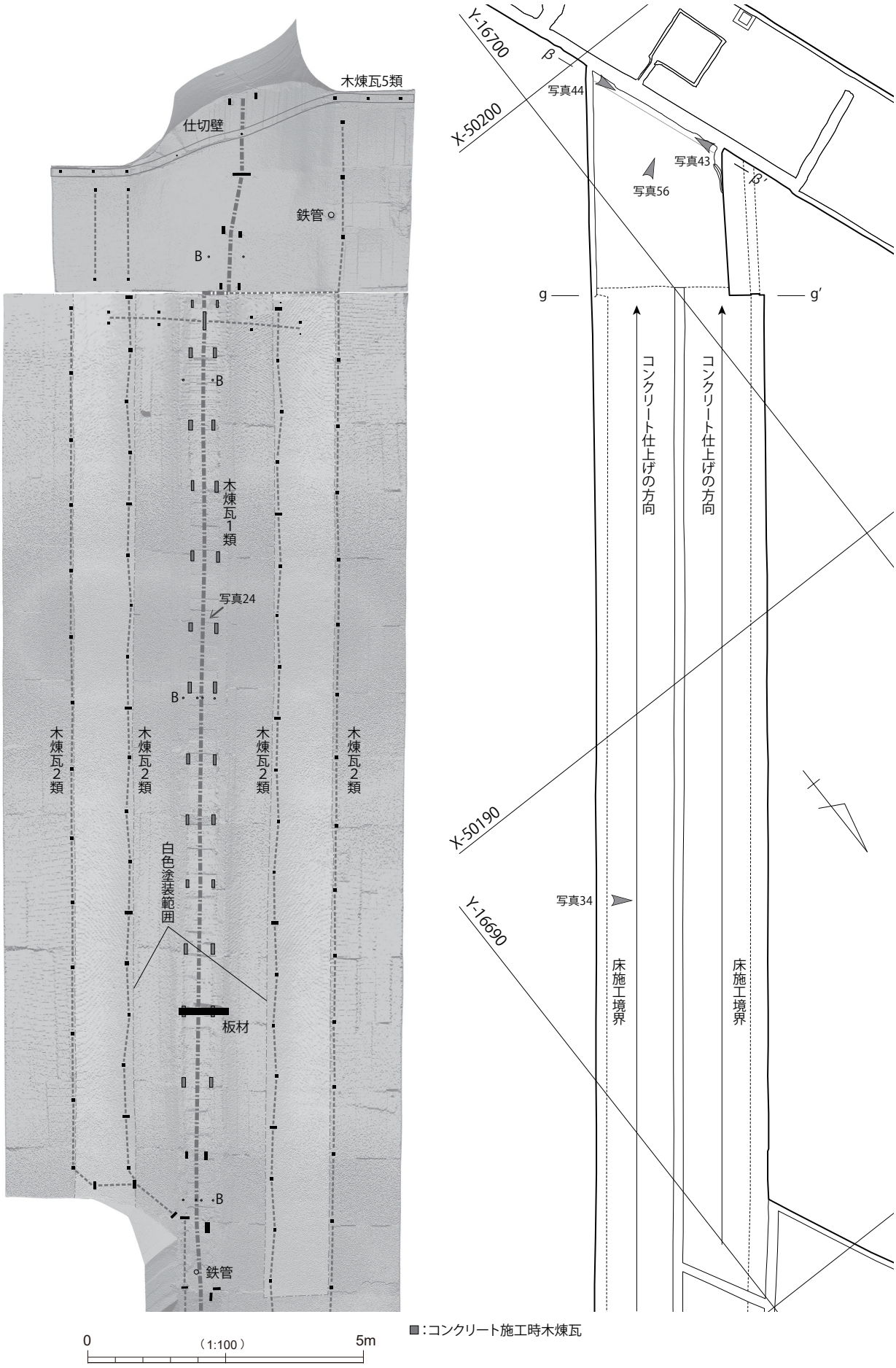
木煉瓦5類
仕切壁
鉄管
B
木煉瓦1類
写真24
木煉瓦2類
木煉瓦2類
木煉瓦2類
木煉瓦2類
白色塗装範囲
板材
鉄管
Y-16700
X-50200
β
写真44
写真43
写真56
β′
g
g′
コンクリート仕上げの方向
コンクリート仕上げの方向
X-50190
写真34
Y-16690
床施工境界
床施工境界
■：コンクリート施工時木煉瓦
0
（1:100）
5m

第 46 図　イ壕 34 区①

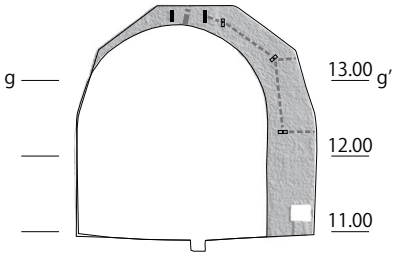

第 47 図　イ壕 34 区 Z 壕側木口壁

洗い台が設置されたのかということになる。

この点については、あくまで想像に過ぎないが、作戦室が海図を扱う場所であることが関係していたとの見通しを持っている。作戦室は、両端の入口部分の形態が異なっており、本体部分に対して一段狭くなる入口部分が、Z 壕側では本体部分の中軸上に作られているのに対し、ロ壕側では内側からみて右に寄った配置になっている。この両端の入口の違いについては、長らく気にも留めていなかったが、元慶應義塾普通部教諭の太田弘氏から、入口をずらすことで形成される壁面の幅が、四六判全紙大の海図等を収納できるマップケースを設置するのに丁度いい大きさである（第 42 図）との指摘を受けてからは、意図的なもので

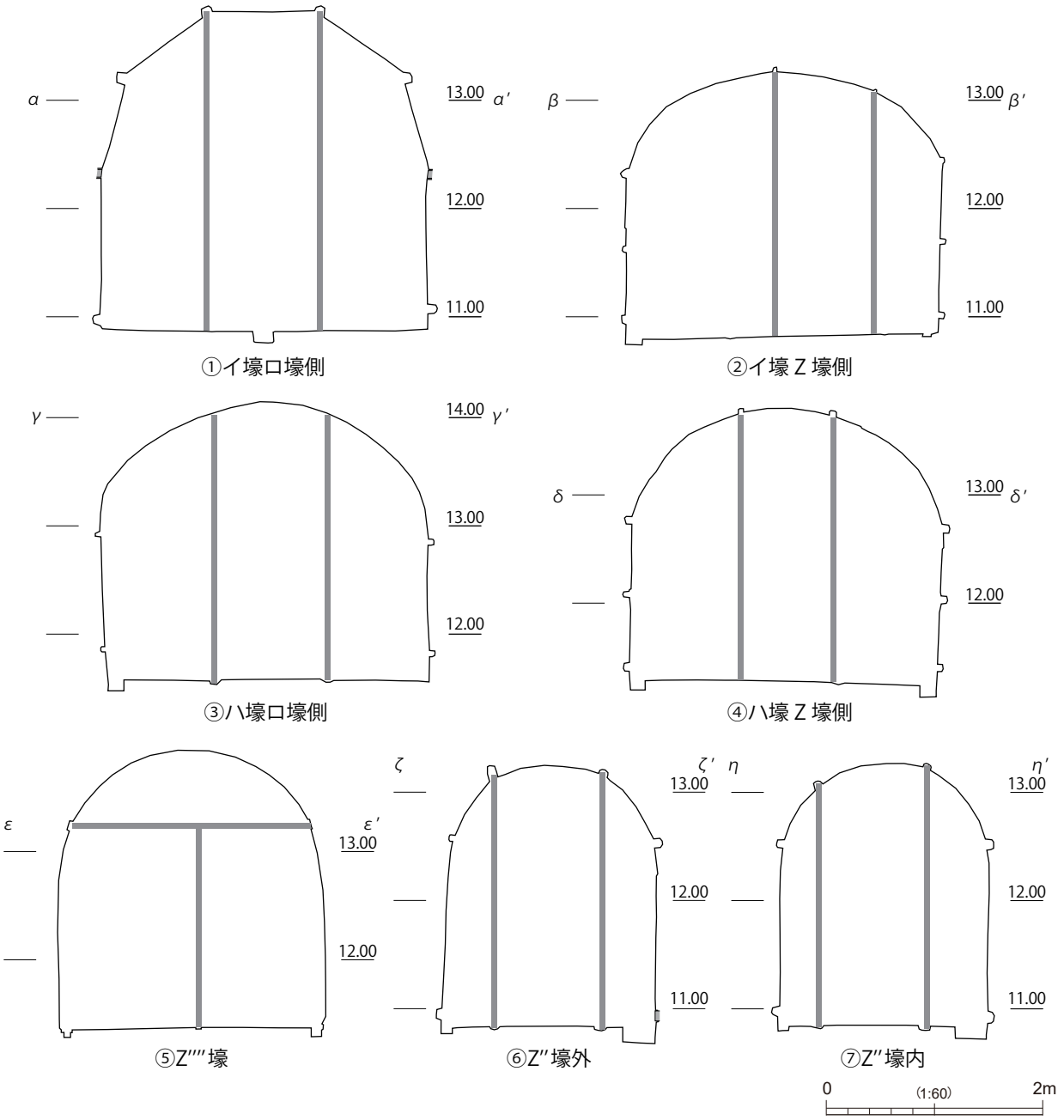

第 48 図　仕切壁断面図

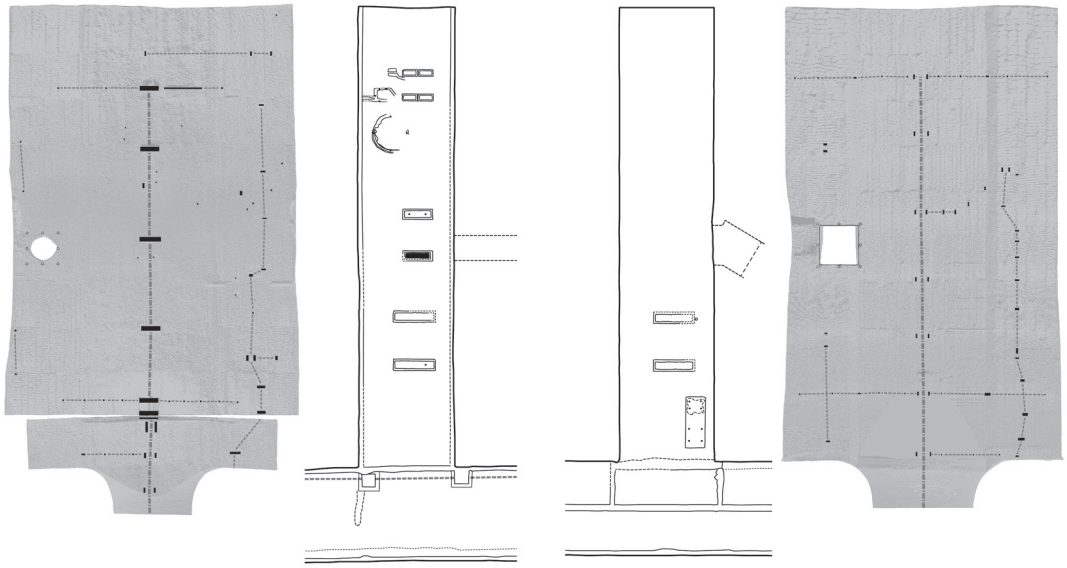

第 49 図　Z‴ 壕とロ″ 壕（反転）の比較

ある可能性を考えるようになった。

そこで海上自衛隊一等海佐の方に現地でこの点についてうかがったところ、作戦室に海図用マップケースを設置するのは当然のことであり、また海図を汚さないように手を洗って作戦室に入るというのも納得できるとの意見であった。あくまでも想像に過ぎないが、作戦室入口に手洗い台が設置されている理由のひとつとして十分にあり得る仮説と考えている。

3. その他の設備の痕跡

その他の設備の痕跡として、ここでは、① Z‴ 壕とロ″ 壕内に設置された機械類の痕跡、②上水管、③鉄管、④ボルトを取り上げる。

・Z‴ 壕とロ″ 壕内に設置された機械類の痕跡

〔Z‴ 壕〕 Z‴ 壕は、寺田貞治氏の聞き取り調査でバッテリー室とされ、「充電の際に発生する有毒ガスを逃がすために」階段につながる排気口が穿たれていると説明されている（寺田 1987：8 頁）。

現在、床面には、機械の台座が数ヶ所残っており、そのうち坑道の長軸方向に並ぶ大型の 3 基は、いずれも中軸線より北に寄った位置に配置されている（第 39 図）。入口側と中央のものは、コンクリートによる長方形の枠状の構造物を 2 個並列させたもので、枠内には小粒の砕礫が充填されている。入口側のものは、長 112cm、幅 30cm、2 基の間隔が 97cm（写真 75）。これに対し、中央のものは長 79cm、幅 27cm、2 基の間隔 83cm と、一回り小さい（写真 76）。中央の台座の入口側のものには、枠内にはめ込まれた長 63cm、幅 13cm、高 12cm の角材が残っている。角材はボルトで固定されており（注：角材のボルトは、2018 年までは見えていたが、2020 年 1 月時点では入坑者により踏まれたためか、全く確認できなくなっている）、中央のもう一方の台座にも一対のボルトが認められる。入口側の 1 基にもボルトが確認できるため、入口側の台座にも本来は同じように角材が固定され、その上に機械が設置されていたものと推測される。

奥側の台座も、同じように 2 個の台座を並列させたものであるが、それぞれさらに 2 分割されるため、都合 4 個の台座から構成されているようにみえる。また、こちらでは、台座の内側に高さ 1cm 程度の段が作出されており、枠状を呈する前 2 者とは異なっている（第 39 図、写真 78）。

この台座の南側にも、何らかの機械が設置されていたと考えられるモルタルの痕跡が認められる（写真 78）。台座の各列の南に接続しているようであるが、同じ機械あるいは異なる機械が 2 基設置されていたのか、合わせて 1 基の機械の痕跡なのかは分からない。ともに台座の各列から延びる管の痕跡が認められ、入口側のものでは壁溝につながっているようにみえることから、排水管の可能性も考えられる。この管と台座の間には、機械設置用とみられるボルトが 4 ヶ所確認できた。

この機械の痕跡の入口側には、もう 1 基、径 85cm の円形の機械が設置されていたと考えられる痕跡も残っている（写真 77）。やはり台座はなく、床面にモルタルが残っているだけであるが、地下壕中軸と平行・直交方向の対角線に 4 ヶ所のボルトが確認できる。

こうした痕跡に、どのような機械が設置されていたのかについては、今のところ調査は進んでいない。ただ、証言通りここがバッテリー室であるとすれば、入口側と中央の

２基のいずれか、あるいは双方がバッテリーであった可能性が高そうである。

換気坑は、坑口が長径 70cm、短径 60cm のやや縦長の楕円形を呈し、坑道中央付近、中心の高さが床面から 1m 程度となる位置に存在する。周囲には、８本のボルトが 41cm 間隔で正方形に配置されており、換気扇が取り付けられていたものと考えられる（写真 79）。

〔**ロ” 壕**〕一方のロ” 壕は、入り口部分の形態が若干異なるものの、Z’’’ 壕とほぼ同型・同大の坑道である。ただ、このロ” 壕の機能については、これまで証言は得られていないようであり、地下壕保存の会の資料でも機械室（発電室？）とされている。

こちらでは、入口の西壁に寄った位置に、長 134cm、幅 51cm のコンクリート製の台座があり、上面に正方形に並ぶ４本のボルトが２単位認められる（第 33 図、写真 72）。ただし、ボルトが形成する方形は、入口側のものが 34 × 22cm、奥側が 30 × 18cm と大きさが異なっている。

その奥には、Z’’’ 壕の入口側のものとほぼ同型・同大（長 110cm、幅 31cm、２基の間隔 95cm）の機械台座が残っている（第 33 図、写真 71）。この台座の奥側１基の西に接して径 3cm の鉄管が存在しており、床面を通ってきていることからみて冷却用の上水管である可能性が考えらえる（写真 73）。なお、この台座より奥側は、壕内に流れ込んだ土砂、石灰分と、溜まった水によって、機械設置痕の有無を確認することはできない。

ロ” 壕の西壁中央には、鍾乳石によって底面が覆われているものの、おそらく縦横 104cm の正方形となる穴があり、その奥に設けられた竪坑に接続している（第 33 図、写真 74）。この方形孔の上辺と左右辺には 56.5cm 間隔で配置されたボルトの痕跡が５ヶ所確認でき、本来は四隅と各辺中央に計８ヶ所のボルトが存在していたと考えられる。やはりここにも換気扇が取り付けられていた可能性が高い。

さて、先述のとおりロ” 壕の機能についての証言は得られていないが、Z’’’ 壕との比較から、その機能の推定は可能と考えている。

第 49 図は、Z’’’ 壕の平面図にロ” 壕を反転させて並べたものであるが、先述のように両者は同型・同大の坑道であるため、平面図だけでなく、壁面の展開図もほぼ一致することになる。入口の形態が、Z’’’ 壕はアーチ型、ロ” 壕は矩形を呈するが、それぞれ Z 壕、ロ壕との接点をまぐさ状に一段低くしている点で共通する。また、両者にみられる台座の位置と大きさが完全に一致し、加えて壁面・天井の木煉瓦の配置も、きわめて類似していることが分かる。換気坑の坑口の形態と大きさ、床からの高さには違いがみられるが、平面的な位置は一致する。

つまり、ロ” 壕と Z’’’ 壕は、左右が反転しているものの、同一の設計に基づいて構築され、同一の機械類が設置されていた可能性が高いということになる。とすれば、両者は同じ機能をもつ坑道、つまりロ” 壕もバッテリー室ということになる。もちろん、Z’’’ 壕の入口付近に、ロ” 壕に存在する縦方向のコンクリート台座がみられないことや、ロ” 壕の奥側の状況が確認できないことなども問題もあるが、これらについては、今後の調査に委ねたいと考えている。

なお、先述の連合艦隊司令部電気長の証言にある、250 キロワットの発電機が設置された場所は、V’ 壕と考えられている（寺田 1990：3 頁）。今回は調査対象にできなかったが、過去に撮影された V’ 壕の写真には、中央に大型の機械台座があり、左側の壁には、７類に類似した木煉瓦が複数並んでいる様子が写っている（写真 80）。この場所で発電した電気は、V 壕を通り、U 壕の分電盤を経由して Y 壕、そして X 壕 18 区、ホ壕を通って、地下壕中枢部分に供給されていたことになる。逆に外部（寄宿舎）からの電気は、その逆方向で U ～ Y 壕に供給されていた可能性が高い。

ホ壕と X 壕 18 区、Y 壕の２類の木煉瓦列は、他のものと比して長い角材（24 ～ 30cm）が用いられている。それだけ幅広の板材が取り付けられていたことになるが、それは、これらの部分が外部・内部からの電気が通る幹線になっていたことを示していると考えられる（第 27 ～ 30 図）。

・上水管

先述のハ壕（作戦室）の手洗台の存在が示すように、壕内に、上水管が埋設されていたことは間違いない。ただし、現在までのところ、地下壕内で上水管の可能性がある埋設管が確認できたのは Z 壕 25 区、27 区、29 区の南西壁下のみである（第 36・38・40 図）。

この上水管とみられる鉄管の上部には、イ壕との接点付近に一ヶ所、Z’’’ 壕の入口に２ヶ所、Z’’’’ 壕の入口に１ヶ所、計４ヶ所に、点検口のような方形の穴が形成されており、これらの場所で埋設管の状況を確認できる（写真 81・82）。鉄管の径は約 8cm で、同じ管が 29 区の床を横切る溝にも確認できることから、16a 方向に延びていたと考えられる。ただし、反対側では 25 区の Z’’’’ 壕との接点の方形孔で止まっている。この方形孔から Z’’’’ 壕内に上水管が延びていた可能性も想定できるが、それを示す痕跡は認められない。

なお、ハ壕の Z 壕側の入口の手洗台に続く上水管は、床に残る施工の痕跡から、この管から枝分かれしたものと考えてよさそうである。また、ロ” 壕の機械台座に付属する上水管と同様のものが Z’’’ 壕にも存在していたとすると、

Z''' 壕入口に設置された方形孔から、Z''' 壕に上水管が枝分かれしていた可能性も考えられる。

一方、ハ壕のロ壕側の入口に設置された手洗台につながる上水管については、今のところその経路は不明である。ロ'' 壕にも上水管らしきものがあるため、ロ壕に上水管が埋設されていたことは間違いなく、今後は床に残された痕跡から可能性を探っていくことが必要になる。ただし、ロ壕に付属した竪坑であるロ''' 壕には、井戸が存在していたとの証言もあるため（下村 1992：11 頁）、ロ壕側の上水道は、この井戸から引かれていた可能性もある。

・鉄管

天井及び壕壁に認められる鉄管は、以下の 7 ヶ所である。① U' 壕奥側天井（第 25 図、写真 83）、② Z 壕北壁（第 36 図、写真 85）、③ Z 壕 25 区天井（第 36 図、写真 84）、④ Z'' 壕入口天井（第 41 図、写真 59）、⑤イ壕 34 区ロ壕側天井（第 45 図、写真 55）、⑥イ壕 33・34 区境界天井（第 46 図）、⑦イ壕 33 区 Z 壕側入口南東壁（第 46 図、写真 86）。

このうち②は壁面に水平方向に埋設され、径 24cm の太い管の内側に径 16cm の管を通し、両者の隙間をコンクリートで埋めた特異なものである。⑦も壁面のもので、径 11cm の管が、斜め上方に向けて埋設されており、壁面から管の先端が突出しないという点で他のものとは異なっている。

他の 5 ヶ所は、天井部にみられる垂直方向のもので、いずれも天井から突出している。このうち①と⑤は、それぞれ径 13.5cm、8cm 突出、径 12cm、9cm 突出と、類似した在り方を示し、残りの③、④、⑥は、突出の長さが 13cm、21cm、33cm と異なるものの、径は 6cm と共通する。ともに換気孔とするには小さすぎ、伝声管として使用するには位置が高すぎるため、ケーブルを通すなどの機能を想定したほうがよさそうである。

これら垂直方向のもののうち、天井の中軸線に近い位置にあるのは⑥のみで、他の 4 ヶ所は中軸線からずれた位置から突出している。こうしたズレが意図的なものである可能性もあるが、地上から穿孔する際の誤差とも考えられる。

なお、⑦は位置的には伝声管として使用できなくもないが、仮に地上まで貫通していたとしても、台地の斜面となるため、他の機能を考えるべきであろう。

・ボルト

壕内には、天井、壁面、床面のところどころに、ボルトが埋め込まれている。

天井のものは、2 個一対となるものが多く、Z 壕、Z''' 壕、Z'''' 壕、イ壕、ハ壕、ニ壕において、木煉瓦 1 類と重なるように列状に配置されている。取付方法が確認できるものは、いずれもコンクリート被覆後に、孔を穿ちコンクリートプラグを差し込んだうえでボルトをねじ込み固定している。木煉瓦 1 類との位置関係からみて、両者が同時期に使用された可能性は低く、ロ '' 壕、Z''' 壕の換気扇や機械台座のボルトにはコンクリートプラグが用いられていない（穿孔後ボルトをモルタルで固定）ことからも、戦後、おそらく GHQ にキャンパスが接収されていた時期に配置されたものと考えられる。

壁面のものも、その多くにコンクリートプラグの使用が認められる。これらは、Z 壕、Z''' 壕、Z'''' 壕、ニ壕など、天井のコンクリートプラグを用いたボルトが存在する壕に集中しており、やはり終戦後に配置されたものと考えている。

一方、大戦中のもの考えられるものとしては、ロ '' 壕入口のまぐさ部分とニ壕壁面の 2 ヶ所が挙げられる。ともにコンクリートプラグは用いられていない。

床面のものは、ニ壕に認められるのみである。やはりコンクリートプラグの使用は認められず、「コ」字状に 6 ヶ所配置され、壁面のボルトと何らかの関係を持っているようにもみえる。この場所に設置された設備を固定するためのものとも考えられる。

引用文献

安藤広道編　2014『慶應義塾大学日吉キャンパス一帯の戦争遺跡の研究』慶應義塾大学民族学考古学研究室

慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室　2011『日吉台遺跡群蝮谷地区発掘調査報告書』

佐用泰司・森茂　1953『基地設營戦の全貌－太平洋戦争海軍築城の眞相と反省－』鹿島建設技術研究所出版部

下村恒夫　1994「聯合艦隊日吉司令部跡を尋 (ママ) ねて」『せいきょう』第 69 号　慶應義塾生活協同組合　8-11 頁

鈴木茂　1992「ある通信隊員の回想」『せいきょう』第 60 号　慶應義塾生活協同組合　8 頁

寺田貞治　1987「連合艦隊司令部 日吉台地下壕について (4)」『せいきょう』第 37 号　慶應義塾生活協同組合　8･9 頁

寺田貞治　1989a「連合艦隊司令部日吉台地下壕について (12)」『せいきょう』第 45 号　慶應義塾生活協同組合　7-9 頁

寺田貞治　1989b「連合艦隊司令部日吉台地下壕について (14)」『せいきょう』第 45 号　慶應義塾生活協同組合　4･5 頁

寺田貞治　1990「連合艦隊司令部日吉台地下壕について (20)」『せいきょう』第 53 号　慶應義塾生活協同組合　3-5 頁

中島親孝　1988「日吉司令部の思い出」『せいきょう』第 44 号　慶應義塾生活協同組合　4･5 頁

日吉台地下壕保存の会　2006『フィールドワーク 日吉・帝国海軍大地下壕』平和文化

Ⅱ . 小規模地下壕の確認調査

ここで報告するのは、2016 年以後に実施した、日吉・矢上キャンパス内の小規模地下壕の確認調査の成果のうち、①東京警備隊（推定）地下壕、②矢上キャンパス日吉神社参道西地下壕、③矢上キャンパスグラウンド北地下壕の 3 件である。

1 . 東京警備隊（推定）地下壕

日吉キャンパス第一校舎の東、蝮谷と呼ばれる谷に東に向かって弱く突き出た尾根の頂部に位置する。

この地下壕は、2005 年 1 月に発見されたもので、すでに陥没防止のために埋め戻されている。埋め戻し前の同年 2 月 28 日に、桜井準也によって内部の調査が行われ、『日吉台地下壕保存の会会報』第 74 号に、その成果が報告されている（桜井 2005）。この地下壕をめぐっては、寺田貞治の聞き取り調査の成果に基づき（寺田 1990：10 頁）、東京警備隊第七分隊の地下壕と推定しているが、地図に記された地下壕の位置は、今回調査した地下壕とやや異なっており、別の部局のものである可能性もある。

2016 年、この地下壕のある尾根に慶應義塾高等学校の新校舎が建設されることになり、設計図面を確認させていただいたところ、工事範囲の深度がこの地下壕の存在する高さに及ぶことが判明した。2005 年の調査で残された記録では、この地下壕の位置を正確に平面直角座標上に落とすことが難しかったため、慶應義塾及び工事関係者に相談し、この機会に位置を記録させていただくことにした。

調査は、工事の掘削面が地下壕の存在する深度に達した、2016 年 11 月 18 日に実施した。調査参加者は、安藤のほか、有吉亮、市田直一郎、長尾琢磨である。

測量は、2011 年に連合艦隊司令部地下壕の測量を行うために設置した基準点を用い、そこからトータルステーションで工事エリアまで基準点を延ばして行った。荒く掘削された状態の工事面において遺構の確認を行わざるを得なかったため、地下壕全体のプランを検出することはできなかったが、坑道の接点など、幾つかの特徴点を確認することができ（写真 87・88）、そうした箇所を中心にトータルステーションで測量した。その結果、第 50 図に示したとおり、平面直角座標上の位置が、2005 年の調査報告から推測された位置から、北に 1m ほどずれていることが判明した。

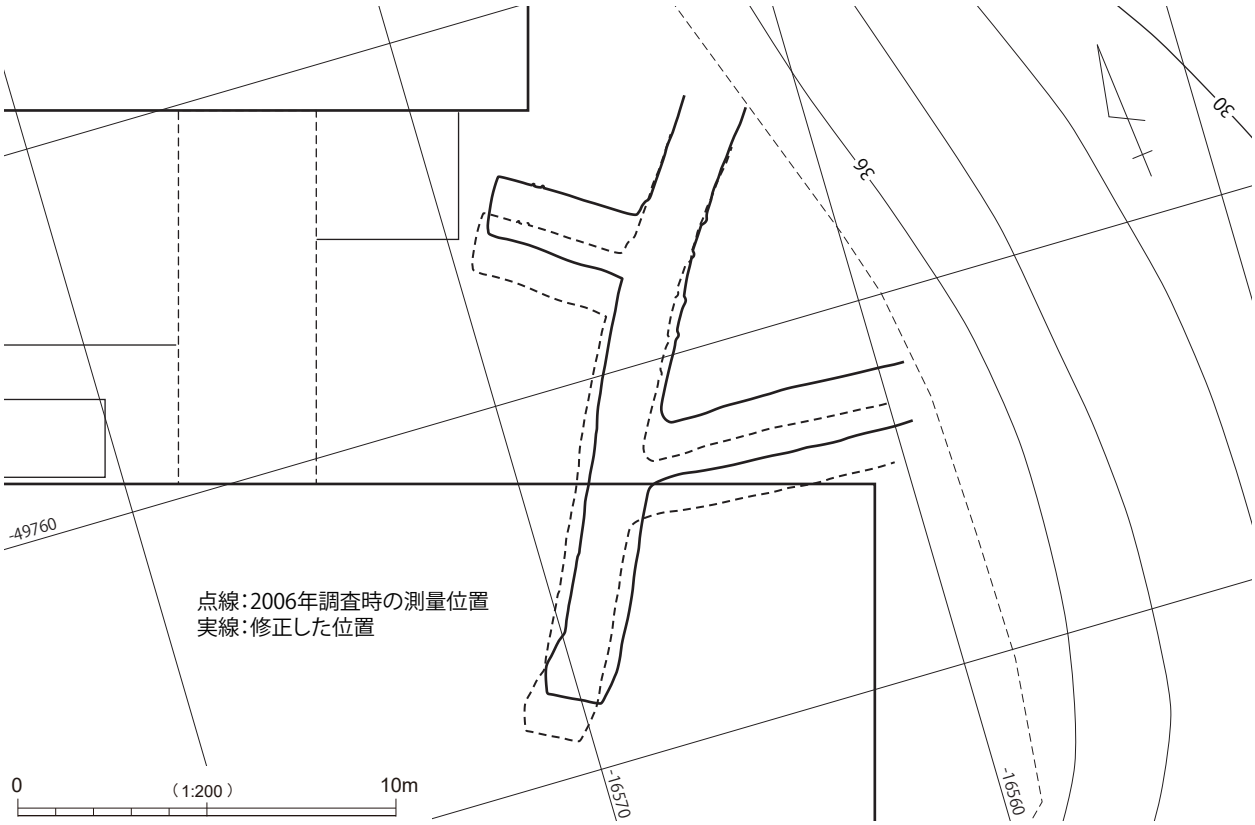

第 50 図　東京通信隊（推定）地下壕全体図

2. 矢上キャンパス日吉神社参道西地下壕

矢上キャンパスの西端部、日吉神社の参道の西にある、慶應義塾飛び地内の斜面地に位置する（第 51 図）。この地下壕の存在自体は以前から知られていたが、2017 年秋、この場所の急斜面崩壊防止工事が行われることになり、施工前の 11 月 1 日に確認調査を行った。調査参加者は安藤のほか有吉亮である。

調査時の坑口は、幅約 160cm、高さ約 85cm の不整楕円形を呈し、底部の標高は 12.6m であった（写真 89）。ただし、この坑口は崩落によって生じたものであり、地下壕本体の天井は、坑口から 2m ほど奥、坑口底部より 20cm 程度低い位置にある。そこからさらに 80cm ほどで奥壁に達し、そこに天井部のヴォールトが辛うじて残っていた。床面は崩落土によって全く見えず、奥壁部分の天井部から崩落土までの高さは 100cm 程度、幅は 180cm 程度である。

調査の 2 年ほど前に、この地下壕を観察した際には、調査時ほど天井の崩落が進んでおらず、奥壁で坑道が西側に向きを変える様子が確認できた。また、地下壕の埋め戻し工事の際には（写真 90）、壕内に流し込んだ充填材が、坑口の数 m 西から僅かに漏れ出していた。これらのことから、この地下壕は、本来、複数の出入口をもち、それらを奥でコの字状につなぐようなものであった可能性が高い。

3. 矢上キャンパスグラウンド北地下壕

矢上キャンパスの東端に近い、矢上川に面した急斜面に位置する（第 52 図）。2018 年夏、慶應義塾が実施した斜面崩壊防止工事の際に発見された。8 月 17 日に安藤が現地に赴き、発見時の状態を記録した。

地下壕は 2 基発見され、ともに発見時点で埋め戻されていた（写真 91）。確認できたのは坑口の上端部のみで、2 基の間隔は 12m 程度、標高は 1 号とした西側のものが 8m 前後、東側の 2 号（写真 92）が 8.5m 前後であった。地下壕の規模等の詳細は不明である。

引用文献

桜井準也　2005「慶應義塾高等学校購買部棟東側から発見された地下壕」『日吉台地下壕保存の会会報』第 74 号　日吉台地下壕保存の会　2-4 頁

寺田貞治　1990「連合艦隊司令部 日吉台地下壕について (17)」『せいきょう』第 50 号　慶應義塾生活協同組合　8 -11 頁

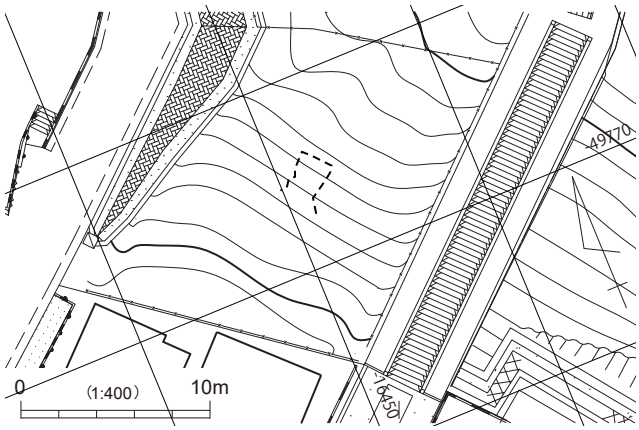

第 51 図　矢上キャンパス日吉神社参道西地下壕

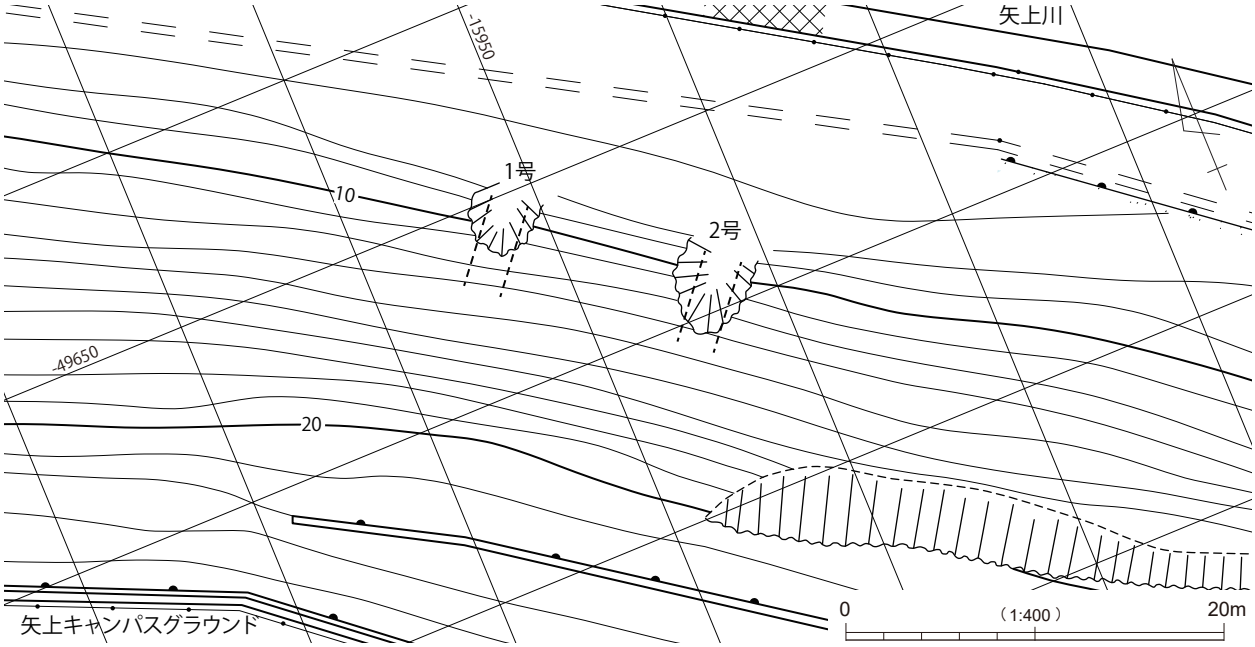

第 52 図　矢上キャンパスグラウンド北地下壕

Ⅲ．第五航空艦隊司令部地下壕の調査

１．位置と環境

第五航空艦隊司令部地下壕は、鹿児島県鹿屋市西原３丁目３一帯に位置する。大隅半島中部、高隈山地の南麓に広がる鹿屋原台地の東側縁辺、肝属川の支流である下谷川の谷底低地に面した東に張り出す舌状台地の地下に存在する（第 53 図）。地下壕のある台地の標高は 62m 前後、台地前面の下谷川の谷底低地の標高は 27m 前後で、台地と谷底との比高差は 35m ほどになる。

鹿屋原台地は、全体が姶良カルデラの入戸火砕流の堆積物で構成されている。地下壕のある台地の崖面は急峻で、崩落土によって崖面下には広く崖錐が形成されている。地下壕は、谷底低地から 9m ほど上がった、崖錐の上端から崖面に移行するあたり、標高 36m 付近に複数の出入口を設けるかたちで構築されている（第２図、写真 93・94）。

鹿屋原台地の中央には、現在、海上自衛隊鹿屋航空基地がある（第１図）。これは 1936 年に設置された帝国海軍鹿屋航空基地を引き継いだものであり、滑走路、庁舎群、格納庫等の位置は、帝国海軍時代から大きく変わっていない。鹿屋海軍航空隊の司令部が置かれ、1941 年の鹿屋会談の舞台となった庁舎（通称「一ビル」）は、2015 年まで海上自衛隊第一航空群の司令部として使用され、2017 年まで現存していた。また、帝国海軍時代の格納庫の一つが、現在も使用されている。

基地内には、建物以外にも帝国海軍時代の遺構が残存している。基地正門の近くには地下施設が残っているほか、滑走路側には 2018 年まで有蓋掩体壕が１基残存していた。

２．第五航空艦隊司令部について

第五航空艦隊は、米軍の東シナ海方面からの進攻に備え、1945 年２月 10 日に編成された基地航空部隊である（防衛庁防衛研修所戦史室 1968：185 頁）。南九州で米軍機動部隊対策の訓練を行っていた連合艦隊司令部直属の第十一航空戦隊と、本土の航空作戦を担う第三航空艦隊に所属し南九州に展開していた、第二十五航空戦隊を中核として編成された部隊で、鹿屋航空基地に司令部が置かれることになった。司令官に任命されたのは宇垣纏中将である。

第五航空艦隊司令部は、宇垣の日記である『戦藻録』に、宇垣が鹿屋入りした２月 14 日に「疎開新築のバラック廳舎に入り将旗を掲ぐ」（宇垣 1968：458 頁）とあるため、鹿屋基地の庁舎群ではなく、当初から別の場所に入ったことが分かる。この時点で少なくとも宇垣が入った建物が完成していたことからすると、第五航空艦隊の編成よりかなり前から、その建設が始まっていたことになる。また、地下壕についても、２月 28 日には「本日より隧道生活に引移る」（同：463 頁）との記述があり、やはり部隊の編制以前から準備が進められていたことは間違いない。

『戦史叢書』17 によれば、鹿屋基地では、1944 年 11 月 15 日、沖縄諸島に展開していた第二十五航空戦隊司令部が鹿屋基地に移ってから、基地の整備が急がれることになったという。そして、その整備計画には、1944 年末までの第一段戦備として「（エ）居住其他平時状態ヨリ戦時状態ヘノ転換」が、それ以後の第二段戦備として「（ウ）秘密基地ノ造成」が掲げられている（防衛庁防衛研修所戦史室 1968：103・104 頁）。第五航空艦隊司令部が入った「バラック庁舎」と地下壕は、こうした基地整備のなかで設営されていたものと考えていいだろう。

第五航空艦隊司令部地下壕の建設に携わった佐世保の施設部隊にいた方の証言によると、地下壕の建設は 1945 年１月から始まり、600 人の工員が工事にあたっていたという（下本地 2017）。また、鹿屋基地の整備部隊としては、1944 年８月１日～ 1945 年１月３日に「飛行場整備等」のため進出していた佐世保鎮守府第 361 設営隊に加え、1944 年 12 月 15 日には、佐世保鎮守府第 3211 設営隊 961 名が「航空基地整備、築城」のために進出したとされており（防衛庁防衛研修所戦史室 1968：104 頁）、この 3211 設営隊が、木造庁舎、地下壕の建設にあたっていた可能性が高そうである。

本書第１部に記したとおり、米軍が撮影した鹿屋基地の航空写真には、地下壕の存在する台地と一段低いテラスに立地する、大小９棟の建物が写っている（第２図、写真 1）。このうち最も大型の建物（長軸約 53m）の前面にはロータリーが付属し、建物の東コーナーに近接して、地下壕に降りていくための出入口の一つが存在する。『戦藻録』には、バラック庁舎と地下壕が近接していたことをうかがわせる記述や、「寺岡将軍（第三航空艦隊司令長官：筆者注）を下のバラックに訪ひ（中略）、我堂々たるバラックに歸る」（宇垣 1968：496 頁）といった記述があるため、これらの建物群が宇垣の言う木造バラック庁舎であり、最大規模の建物が地上の司令部の中心であったことは間違いなさそうである。

さて、これら第五航空艦隊が入った諸施設は、鹿屋基地の中心部分から東北東に約 1300m も離れた位置に設営さ

第 53 図　第五航空艦隊司令部地下壕位置（国土地理院『鹿屋』1/50000 より）

れているが（第 1 図）、その理由としては、宇垣が使用した「疎開」との言葉のとおり、空襲の標的となることを避けるという意味があったことは間違いないだろう。ただし、司令部庁舎群のある鹿屋原台地の中央では、そもそも司令部が入る大規模な地下施設の建設・使用は、技術的にきわめて困難である。つまり、地下壕のある台地が選択された背景には、舌状台地という大規模地下壕を作りやすく、機密保持にも適した条件に加え、木造庁舎群を建設できる程度の平坦面をもっていることが関係していたものと考えられる。

なお、第五航空艦隊司令部で展開された航空特攻を中心とする軍事活動については、第 1 部の記述、及び表 1 の年表を参照していただきたい。第五航空艦隊司令部は、年表にも記したとおり、米軍の南九州進攻に備え、7 月 30 日に大分航空基地に移転した。宇垣も 8 月 2 日に鹿屋を離れている（宇垣 1968：544・545 頁）。その後の庁舎と地下壕がどのように使用されたのかは不明であるが、米軍が 1947 年に撮影した航空写真では、庁舎群はその痕跡を残しつつも全て更地になっていることが分かる。

3. 調査方法と調査経過

第五航空艦隊司令部地下壕については、国土交通省主導の特殊地下壕対策事業の一環として、鹿屋市が内部の測量を行っている。この測量図によって、地下壕の平面形や各坑道の規模については概ね把握することが可能であった。また、現在地下壕は、この事業によって素掘りの部分のほとんどが埋め戻されているが、そうしたすでに見ることのできなくなった部分の記録としても、この図はきわめて重要である。

加えて、この図には、「作戦電話室」「暗号室」「電信室」「参謀室」といった、壕内の機能に関わる名称も記されている。情報提供者についての記録はないが、壕内勤務経験者の証言に基づくものと考えられる。

ただし、この図は、あくまでも土量計算あるいは防災計

画用の図であり、我々が必要とする地下壕内部の諸特徴をそこから読み取る、あるいは調査した情報をそこに記入していくことは困難であった。そこでまず、測量図からベクターデータを起こし、平面直角座標に合わせるかたちで若干の補正を加え、これを現地で改めて測量したデータによって加筆・修正することで、調査用の測量図を準備することにした。

具体的には、各坑道の中軸線を基準線とし、その基準線上の任意の点からレーザー距離計（Leica DISTO D510）を用いて壕内の断面を測量していき、それらのデータを平面図に重ねることで、細かな修正を加えていった。合わせて、これらの測量データに基づき、各坑道の立面図と断面図も作成した。

こうして準備した平面図、立面図、断面図に、地下壕内の観察所見、特に木煉瓦やボルト、残存した木材の配置などを記録していくことにした。

調査は、2017 年 1 月 21 日、22 日、3 月 17 日、18 日、2018 年 1 月 13 日、14 日、27 日、28 日、2 月 11 日、12 日、3 月 17 日、18 日に実施し、補足・追加の調査を 2018 年 12 月 6 日、2019 年 3 月 17 日に行った。

調査参加者は、安藤のほか、千葉毅、石森光、高橋鵬成である。

4. 調査成果

第 1 図～第 3 図、第 54 ～ 60 図に調査の成果をまとめた。地下壕は先述のとおり特殊地下壕対策事業によって、地下壕全体の中央から西部の素掘りの部分の大半が埋め戻されており、今回調査できたのは、中央から東部の埋め戻しが行われなかったコンクリート被覆のある地下壕と、一部の素掘りの部分である。

コンクリート被覆のある地下壕は、その規模と配置から次の３つに分類することが可能である。

①南北から南西－北東に中軸をもつ、幅 3.5m 前後、高さ 3m 強の大型の地下壕。

②概ね東西から南東－北西方向に中軸をもつ、①の大型地下壕の端部に接続する、幅 2m、高さ 2m 強の通路的な地下壕。

③これらに付属する幅 2m、高さ 2m 強の小規模な部屋状の地下壕。

①は 5 ヶ所に点在し、中央の一つ以外は東部にまとまっている。東部の 4 ヶ所を R1 ～ R4 壕、中央のものを R5 壕とした。

②は、東部の R1 ～ R4 壕に接続する一群を、北から P1、P2、P3 壕とし、中央の R5 壕の南端に接続するものを P4 壕、P4 壕から枝分かれするものを P5 壕とした。P2 壕と P3 壕は、図上ではそれぞれ一連の地下壕のようにみえるが、実際には R1 ～ R4 壕と接続する箇所で分断されている。そこで、分断された、出入口及び R1 ～ R4 各壕との接続点の間を、P2-1 区～ P2-3 区、P3-1 区～ P3-4 区と呼ぶことにした。なお、P2 壕の延長線にあり、R1 壕と R5 壕をつなぐ部分は、素掘りのままの地下壕であるが、この部分も便宜的に P2 壕に加え、P2-4 区とした。

また、P1 壕は、R1 壕に接続するまでの間に屈曲点をもつため、この点を境に P1-1 区と P1-2 区に区分した。また、R1 壕北東端の西側に僅かに延びる部分を P1-3 区とした。加えて P1 壕は、P1-2 区のほぼ中ほどが素掘りになっており、そこに北東方向の出入口につながる短い素掘りの地下壕が接続している。この部分を P1’ 壕とした。

③は、コンクリート補強をもつものが 2 ヶ所存在する。P2-1 区の南壁から南西に延びるものを C1 壕、P2-2 区南壁に接続する小規模なものを C2 壕とした。また、R2 壕と R3 壕の中ほどに両者を接続する素掘りの坑道があり、これは明らかに C1、C2 壕とは異なるものではあるが、便宜的に C3 壕とし、③に加えることにした。

以下、各壕の諸特徴についてまとめておく。

・R1 壕（第 55 図、写真 95・96）

〔**位置・形態・規模**〕コンクリート補強のなされた東部の一群の北部、P1 壕と P2 壕の間に位置している。中軸線の長さ 23.45m を測り、中軸方向は、N-27.4°-W である。幅は 3.5 ～ 3.6m、高さは中央付近で 3m を数 cm 超える程度となる。東端付近で P1 壕からの土砂の流入が認められ、もう一方の西端付近でも P2-4 区からの土砂の流入及び地下水による浸食によって床面に凹凸が生じているが、中央付近の床面は、標高 35.9m 前後を測り、使用時の高さとさほど変わらない状態で残っているものと思われる。

天井高は標高 39.1 ～ 39.2m で、中央が若干下がっているものの、傾斜を設けずフラットに作られているようである。床面にも傾斜はなかったと考えていいだろう。

壁から天井は全てコンクリートで被覆されており、1.5 ～ 1.6m の垂直の壁の上に、ヴォールト（アーチ型）の天井部を乗せている。壁は主に 100 × 20cm の板材を型枠に用い、天井部の型枠は 100 × 10cm の板材で構成されている。天井中央は、50 ～ 55cm 幅で、中軸線とは直交方向に幅 15cm 前後の板材をはめ込んで型枠としている。東西の木口壁には 100 × 20cm の板材を使用しており、ヴォールト部分では、天井の形態に合わせて加工している。

コンクリート被覆の施工境界と考えられる隙間が数ヶ所に認められ、コンクリート施工が断続的に行われたことがうかがわれる。コンクリートの厚さは不明である。コンクリートは玉砂利や砂粒を多く含んでいるように見え、「す」

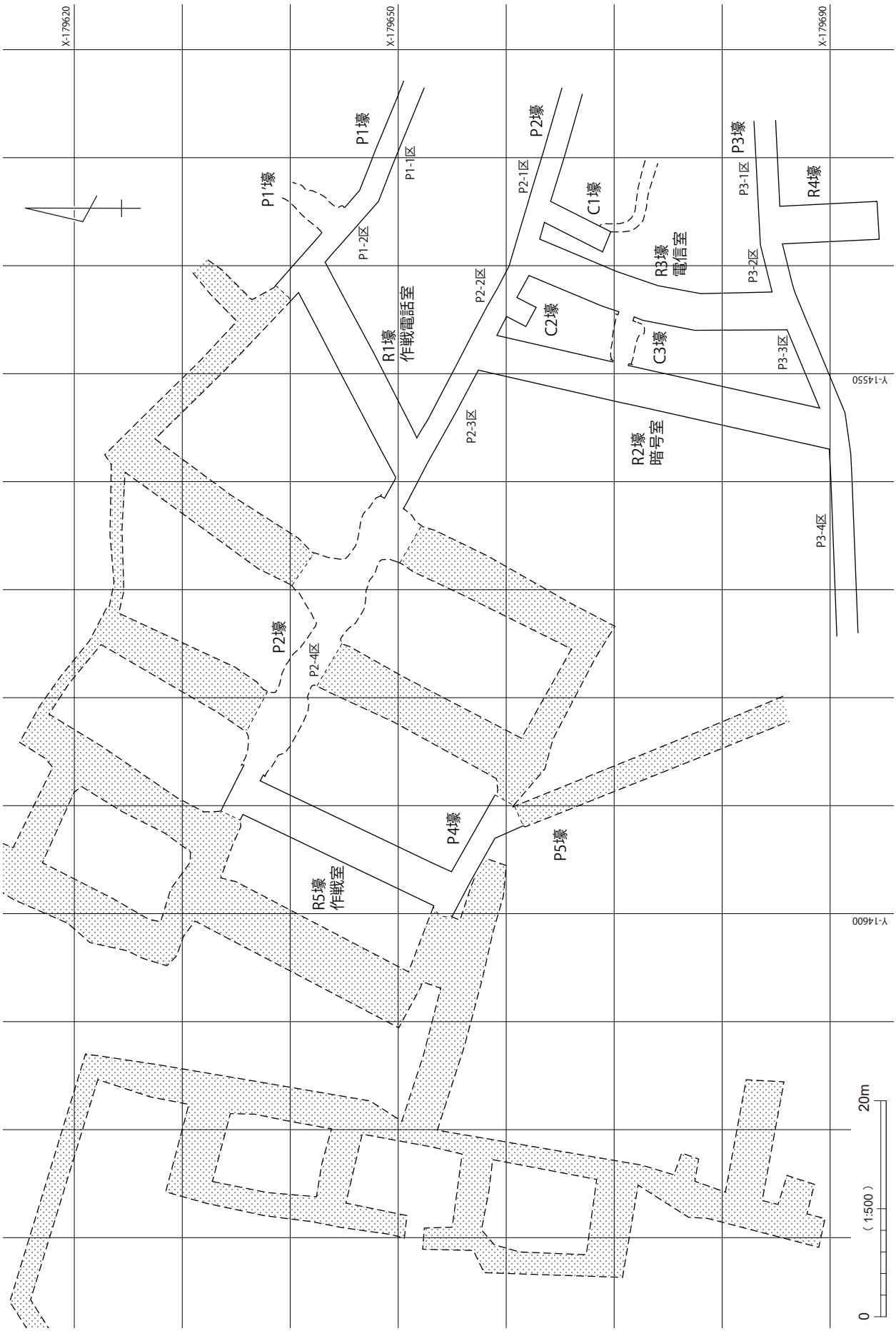

第 54 図　第五航空艦隊司令部地下壕全体図

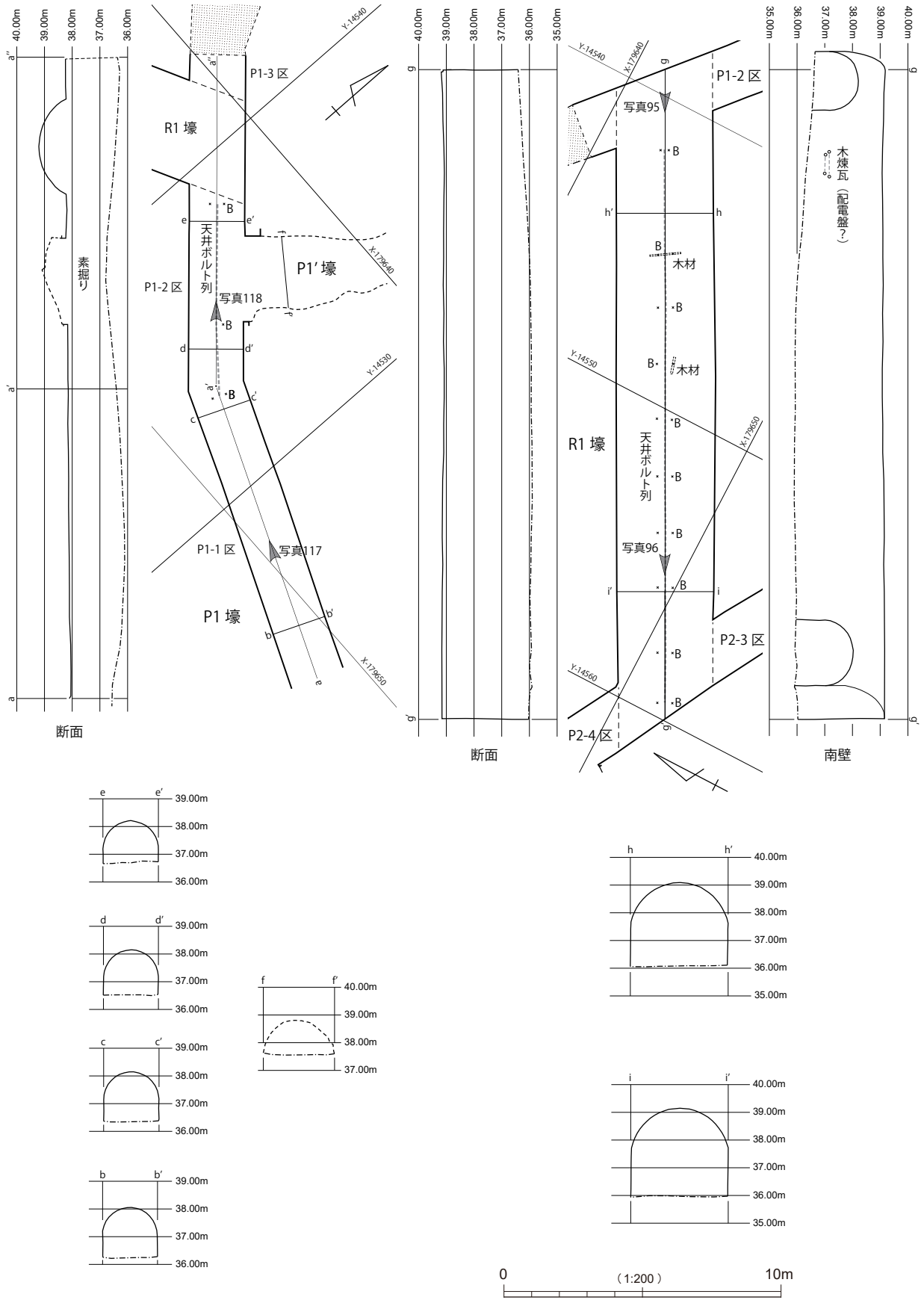
40.00m
39.00m
38.00m
37.00m
36.00m
35.00m
素掘り
断面
P1-3 区
R1 壕
P1-2 区
天井ボルト列
P1′壕
写真118
P1-1 区
写真117
P1 壕
Y-14540
Y-14530
X-179640
X-179650
写真95
写真96
木材
木煉瓦（配電盤？）
R1 壕
P2-3 区
P2-4 区
南壁
0
（1:200）
10m

第 55 図　P1 壕・R1 壕

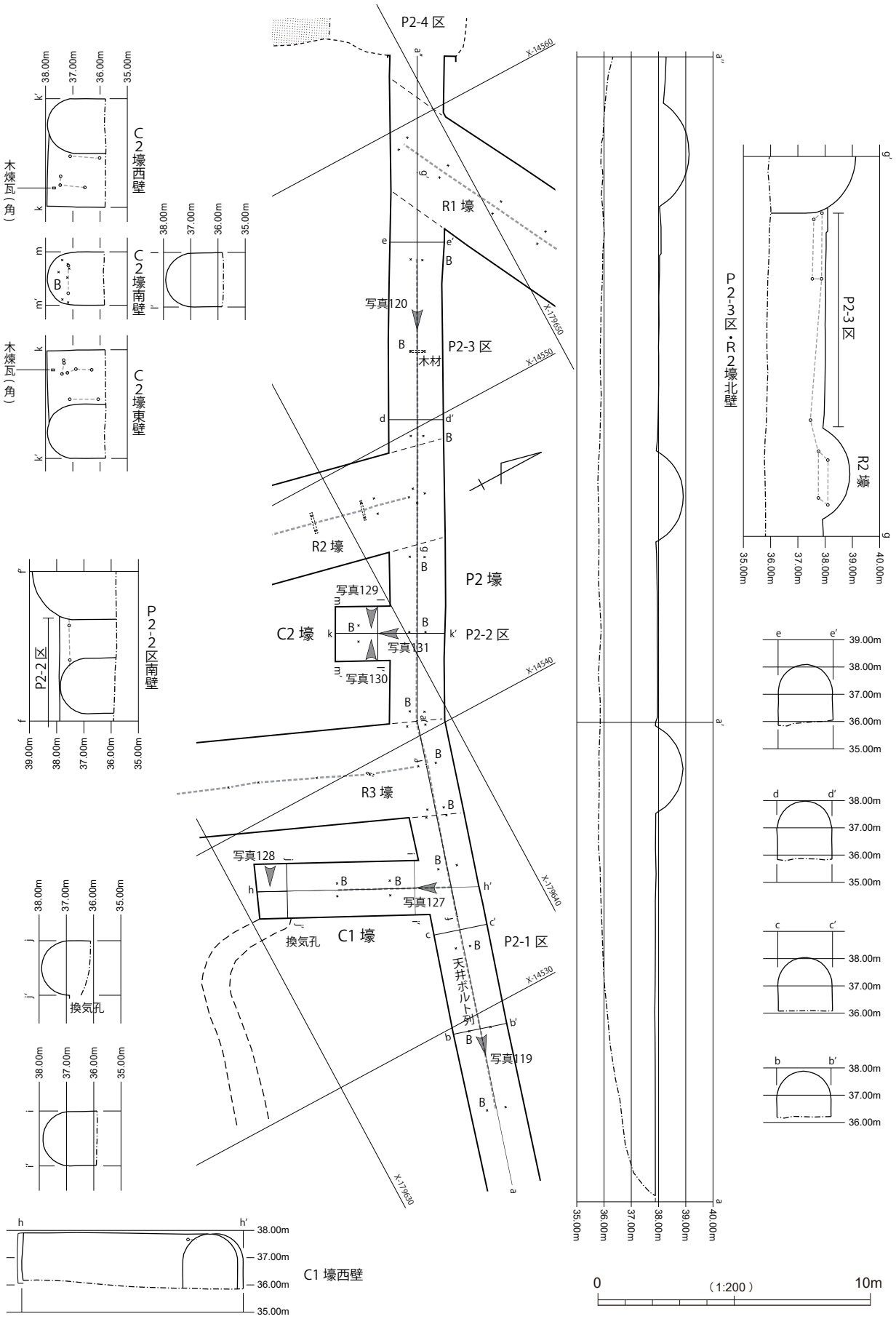

第 56 図　P2 壕・C1 壕・C2 壕

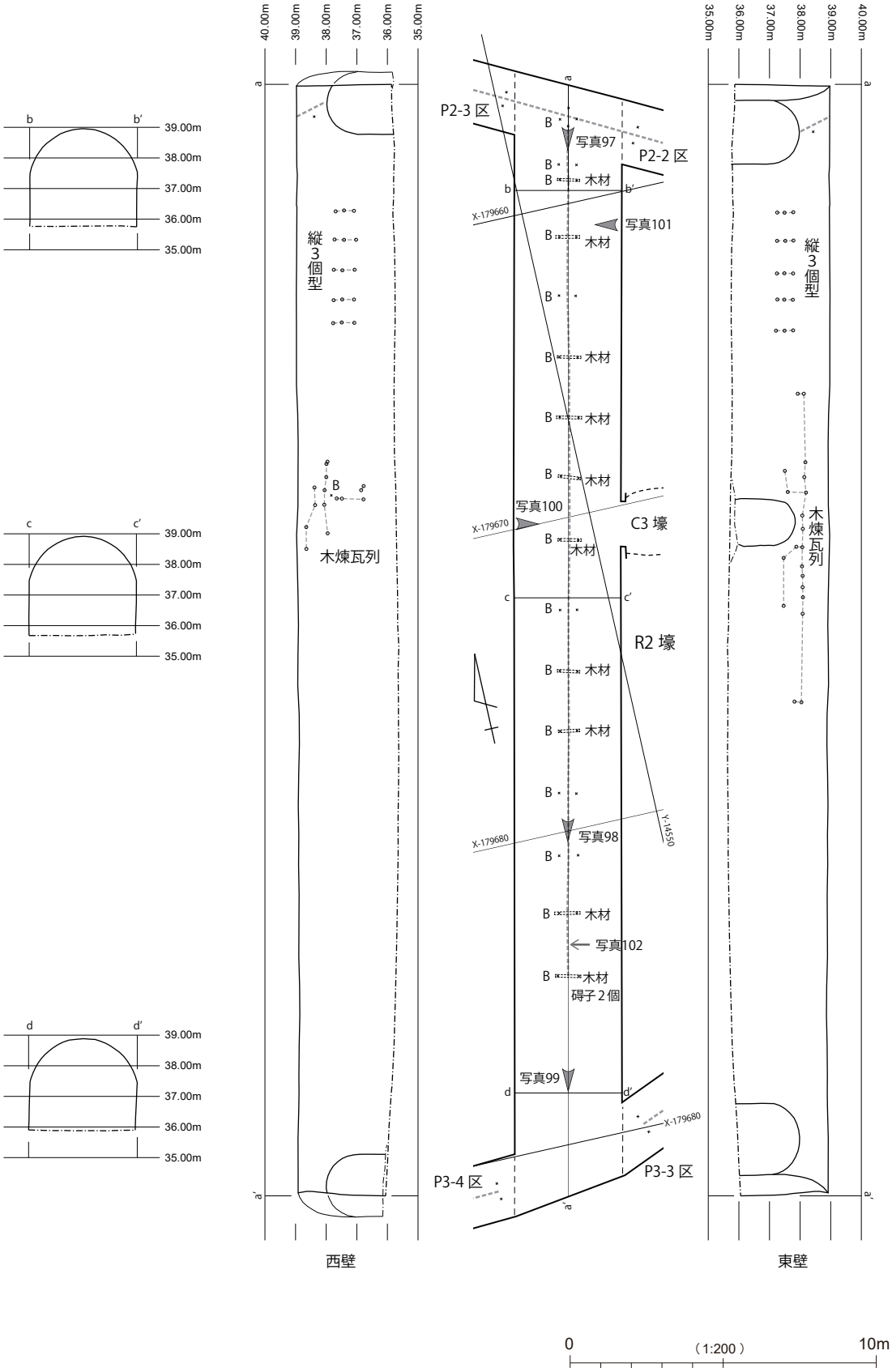
40.00m
39.00m
38.00m
37.00m
36.00m
35.00m
b
b′
c
c′
d
d′
a
a′
P2-3 区
P2-2 区
P3-4 区
P3-3 区
写真97
写真101
写真100
写真98
写真102
写真99
木材
碍子２個
C3 壕
R2 壕
X-179660
X-179670
X-179680
Y-14550
縦３個型
木煉瓦列
西壁
東壁
0
（1:200）
10m

第 57 図　R2 壕

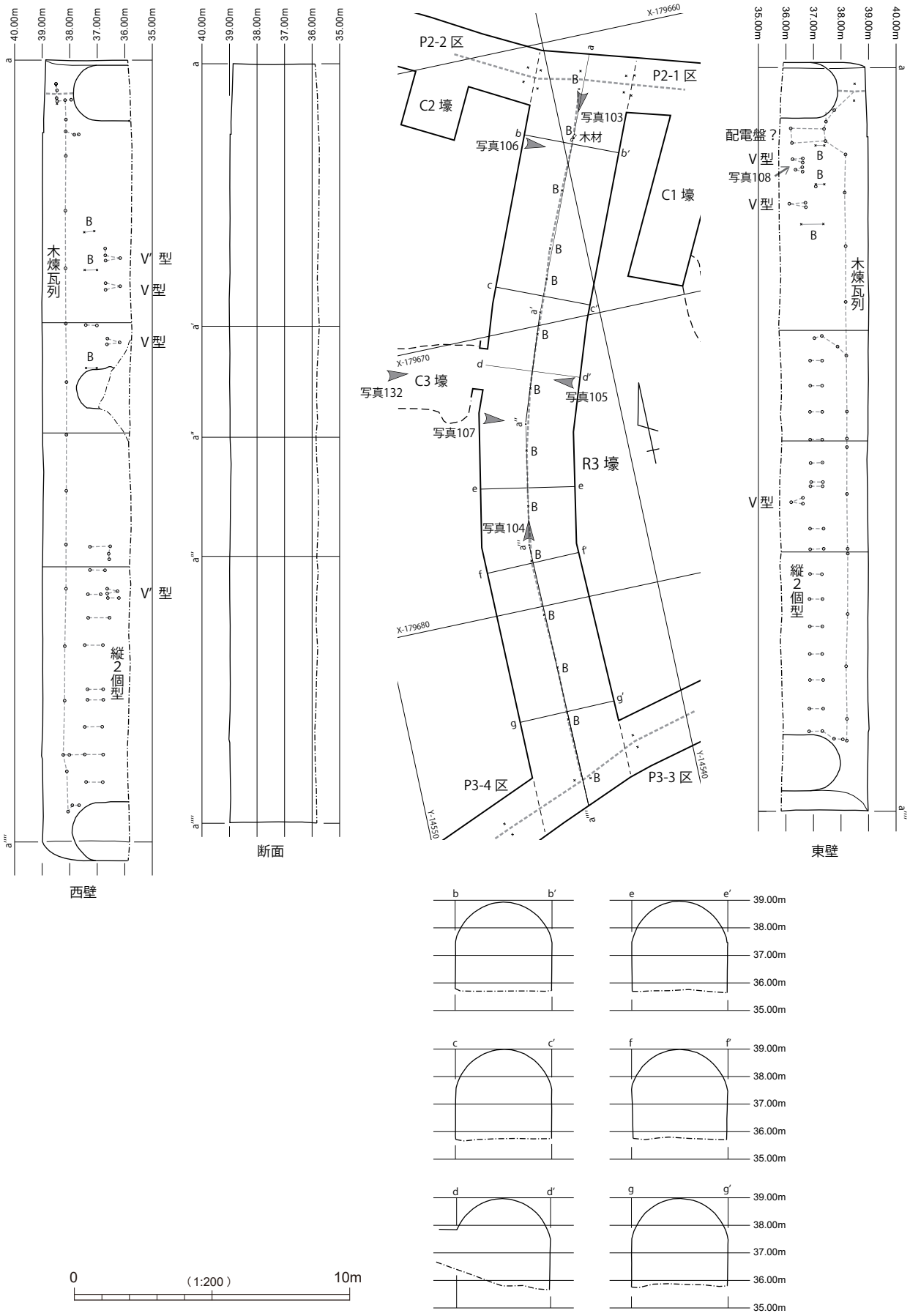
40.00m
39.00m
38.00m
37.00m
36.00m
35.00m
木煉瓦列
V′型
V型
縦2個型
西壁
断面
P2-2 区
P2-1 区
C2 壕
C1 壕
C3 壕
R3 壕
P3-4 区
P3-3 区
写真103
写真106
写真132
写真105
写真107
写真104
木材
X-179660
X-179670
X-179680
Y-14550
Y-14540
配電盤？
写真108
東壁
39.00m
38.00m
37.00m
36.00m
35.00m
0
（1:200）
10m

第 58 図　R3 壕

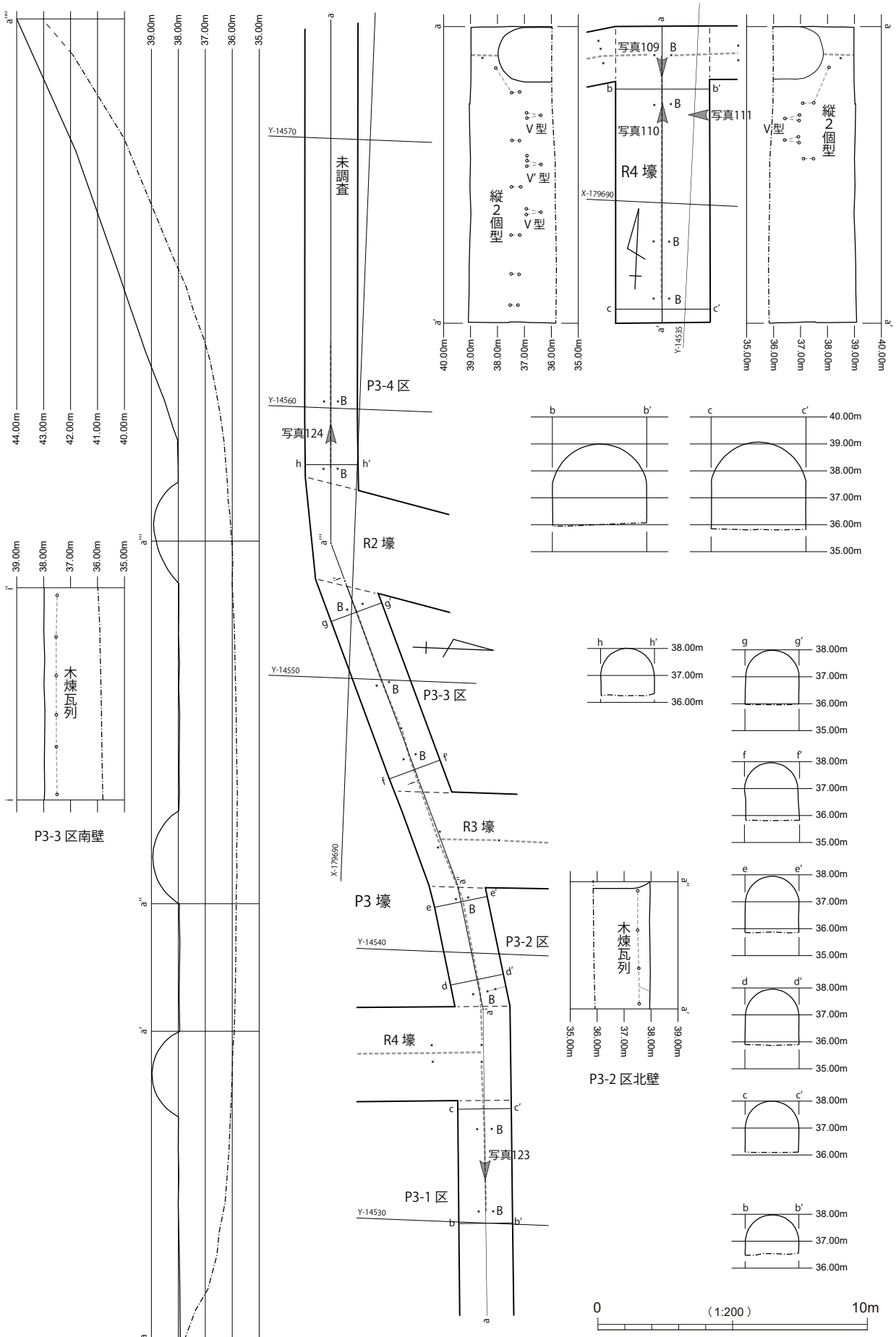
未調査
P3-4 区
P3-3 区
P3-2 区
P3-1 区
R2 壕
R3 壕
R4 壕
P3 壕
写真109
写真110
写真111
写真123
写真124
V 型
V′ 型
縦2個型
木煉瓦列
P3-3 区南壁
P3-2 区北壁
Y-14570
Y-14560
Y-14550
Y-14540
Y-14530
X-179690
Y-14535
44.00m
43.00m
42.00m
41.00m
40.00m
39.00m
38.00m
37.00m
36.00m
35.00m
0
(1:200)
10m

第 59 図　P3 壕・R4 壕

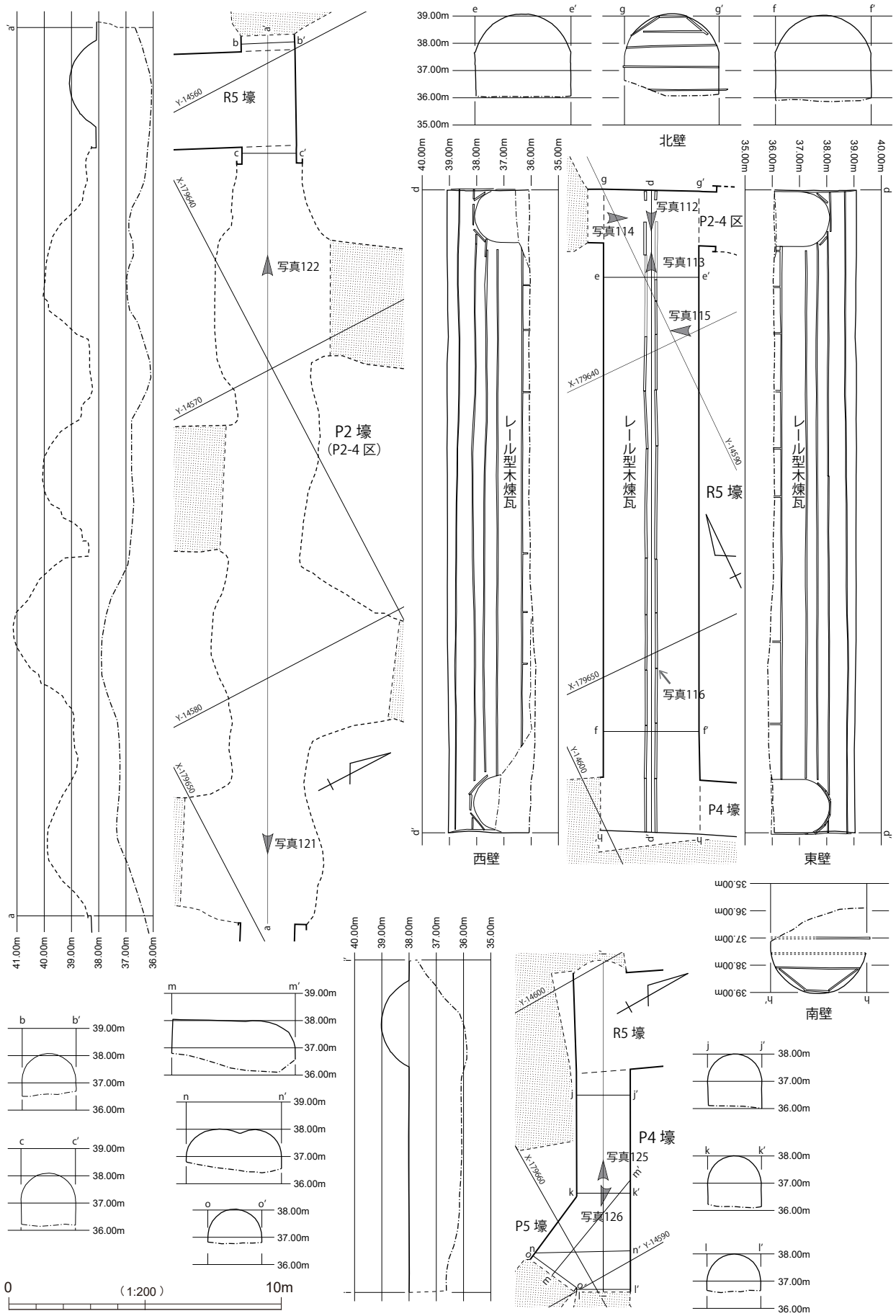

第 60 図　P2 壕（4 区）・P4 壕・P5 壕・R5 壕

が多く認められるのも特徴である。

床面にコンクリート等による舗装の痕跡は認められず、シラス層の直床であった可能性が高い。壁溝は存在しないようである。これはシラスの透水性の良さ故と考えていいだろう。

なお、地下壕の長さを除く、上記の地下壕の幅や断面形態、ほぼ水平となる天井部の縦断面、型枠の構成、コンクリートの諸特徴、床面の在り方は、大型の R1 ～ R5 壕で概ね共通している。

〔**ボルト・木煉瓦**〕天井中央には、中軸線に直交する型材の幅に合わせるように配置された一対のボルトが、10 単位埋め込まれている。間近で観察できたわけではないが、コンクリート被覆後に穴を穿ち、コンクリートプラグを用いずに埋め込んでいる可能性が高い。1 単位ごとの間隔は多少の長短が認められるものの、概ね 2m となっている。ただ、R1 壕の中軸線と P1 壕の中軸線の延長線との交点付近にはボルトは認められず、東の壁から 1.5m の位置に最初のボルトが配置され、次のボルトまでは 3.7m の間隔があるなど、この付近だけがイレギュラーとなる。加えてこの最初のボルトの単位のみが、ボルト間が 30cm となっており、その点も特異である。

これらボルトの単位を利用して天井に固定されていた木材が 2 ヶ所に残存しており、うち一ヶ所では、長さ約 1m、幅 10、高さ 5cm 前後の木材が完存している。木材は、穴をあけた長方形の鉄板をワッシャーあるいは押え板とし、ナットで固定している。これらの木材に取り付けられていたものの痕跡は、劣化していることもあって確認できなかった。先述のとおり、R1 壕の中軸線と P1 壕の中軸線の延長線との交点付近にボルトが認められないため、P1 壕側から引き込んでいたであろうケーブルをどのように R1 壕の天井につないでいたのかは不明である。

なお、第 1 章で報告した連合艦隊司令部地下壕では、基本的に天井部にボルトは使用されておらず、僅かに認められるものも GHQ による接収時のものと推測した。しかし、第五航空艦隊司令部地下壕では、これらのボルト以外に天井部に照明やケーブル等を固定するための痕跡が認められず、また連合艦隊司令部地下壕にみられたコンクリートプラグが使用されていないこと、さらに、後述するように、壁面の木煉瓦と明らかな有機的関係をもつボルトが認められることから、これらのボルトは全て地下壕使用時のものと判断した。

木煉瓦は少なく、南壁の P1-2 区との接続箇所から 2m ほど、おそらく使用時の床面から高さ 1m 程度の位置に、4 個の木煉瓦が逆台形に配置されているのみである。径 4cm 前後の円柱状の木材（枝材？）を埋め込んだもので、上部 2 個の間隔は 90cm を測る。

R1 壕は、特殊地下壕対策用の図面では「作戦電話室」となっている。鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会がまとめた体験集にも「作戦電話室」「電話室」という名称がみられ、R1 壕を指すものと考えられる。証言によると、ボックス内に設置された机と電話が、両壁に沿って 20 台ほど並んでおり、防空や出撃に関する情報を各基地とやり取りしていたという（鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会 2017：25・26 頁）。

R1 壕の壁面には、そうした電話に関わる設備の存在を裏付ける痕跡を見つけることはできなかったが、南壁で確認された木煉瓦は、P1 壕側から引き込んだ電話線に関する設備を取り付けるためのもの、あるいは位置からみて配 (分) 電盤の可能性もある。

・R2 壕（第 57 図、写真 97 ～ 102）

〔**位置・形態・規模**〕東部の一群の南部、P2 壕と P3 壕の間に位置し、R3 壕の西に隣接する。第五航空艦隊司令部地下壕において、最も大きな坑道であり、中軸線長は 36.32m を測る。中軸方向は N-12.7°-E である。幅は 3.5m 前後、高さは中央付近の最も高いところで 3.29m を測り、北端で 3.12m、南端で 2.87m となる。南端が低くなっているのは、P3-4 区からの土砂の流入によるものであり、ここ以外は、本来の床面に近い状態で残っているものと考えられる。天井の標高は、38.9m 前後でほぼ一定している。

コンクリートの諸特徴は R1 壕と共通するが、天井が若干高いため、垂直壁の高さが 1.7m 前後となる。C2 壕との接点で、この部分のコンクリートの厚さが観察できるが、垂直壁部分で 16cm 前後、ヴォールトに移行する部分で 11cm と非常に薄い。

〔**ボルト・木煉瓦**〕天井中央には、R1 壕と同様のボルトの配置が認められるが、南北の端部付近ではイレギュラーとなる。北端の P2 壕との接点では、互いの中軸線が交わる箇所に十字に 4 個のボルトを埋め込み、そこから南に 1.5m の位置に 2 ヶ所めのボルトを、さらにそこから 50cm 空けて 3 ヶ所めのボルトを配置している。この先は、1m 前後の間隔で 13 ヶ所のボルトを規則的に配置するが、南端の壁から 7.2m の範囲にはボルトが認められなかった。つまり、R2 壕では、P2 壕側から天井部のケーブルを引き込んでいる一方で、P3 側のケーブルとはつながっていなかったことになる。

R2 壕では、天井部の 16 ヶ所のボルトのうち、10 ヶ所に木材が残存している。木材は、長さ 80cm 前後と R1 壕に残った 1 点よりも小さく、その固定方法も、正方形の板材を押さえ板にしている点で異なっている。南端のものには碍子が 2 個残存している。

木煉瓦は少なく、C3 壕との接点より R2 壕側にまとまっている。いずれも径 3 ～ 4cm の円形のもので、コンクリート壁にテーパー状の穴を穿ち、円柱状の木材を打ち込んでいるようである。年輪の芯が認められるものもあり、それらは径数 cm の枝材を加工したもののようである。

R2 壕と C3 壕の接点付近との間の東西の壁には、それぞれ、3 個の木煉瓦を縦に並べたもの（縦 3 個型）を 5 単位ずつ配置している。単位ごとの間隔は一定しておらず、東西の壁で位置が対応しているわけでもない。その使用方法は不明と言わざるを得ないが、これらの木煉瓦を使用して、長さ 4m 以上、幅 15cm 程度の板材を 3 枚上下に取り付けることは可能である。そこにケーブルや照明等を配置していたのかも知れない。

C3 壕との接点付近では、東側の壁に C3 壕の入口の上部に概ね水平方向に直線的に並ぶ木煉瓦列があり、その中央付近から下に、C3 壕の入口を挟んで匹字状に左右に木煉瓦列が展開する様子がみられる。また、この付近の西側の壁には、〒状に木煉瓦が配置されている。C3 壕と有機的な関係がありそうな配置であるが、具体的な使用方法は不明である。

なお、R2 壕は、特殊地下壕対策用の図面では「暗号室」と記されている。連合艦隊司令部地下壕でも電信室と暗号室がセットになっており、R2 壕が、図面の通り暗号室である可能性は高いように思われる。

・R3 壕（第 58 図、写真 103 ～ 108）

〔**位置・形態・規模**〕東部の一群の南部、P2 壕と P3 壕の間に位置し、R3 壕の東に隣接する。坑道の中央付近で 3 回緩やかに屈曲するが、それぞれの中軸線長の合計は 27.55m である。幅は 3.5m 前後でほぼ一定している。高さは P2 壕、P3 壕、C3 壕との接点付近に、それぞれから流れ込んだ土砂が堆積しているものの、それ以外の箇所では 3.2m 前後である。概ね使用当時の床面の高さが残っているものと想定されるが、R1 壕や R2 壕に比して床面の凹凸が目立っており、地下水や雨水の流入による浸食と考えられる。天井高は、P2 壕、P3 壕との接点付近でやや下がるものの、39m 前後でほぼ一定している。中軸方向は、a-a' が N-10.8°-E、a'-a" が N-7.5°-E、a"-a"' が N-1.6°-W、a"'-a"" が N-12.9°-E である。

P2 壕との接点付近の天井には、コンクリートの表面にイタヤガイがみえている。現生か化石かは判断が難しいが、現生であれば海砂を使用していた証左となる。コンクリートの厚さは、C3 壕と接する壁部分で 29 ～ 37cm、ヴォールトに移行する部分で 60cm を測るが、天井部にみられる「す」の部分では、10cm 程度と薄くなっている箇所もみられる。

現在、R3 壕の中央付近、C3 壕と接するあたりの天井部コンクリートの裏には、大きな空隙が存在する。C3 壕内及びその坑口から R3 壕内に崩落している土砂が、本来そこにあったものと考えられるが、空隙内には繊維が分解された土嚢袋の痕跡が多数認められ、地下壕使用時にすでにこの部分の崩落が起こり、その応急処置として土嚢を詰め込んでいたものと考えられる。

〔**ボルト・木煉瓦**〕天井部には、やはりボルトがみられるが、その在り方は、R1 壕、R2 壕とは異なっている。P2 壕との接点に、中軸方向（P2 壕の中軸に直交）に 2 個一単位のボルトがあり、反対側の P3 との接点では、R3 壕の中軸に対し直交に近い角度で、2 個一単位のボルトが認められる。これらには R2 壕と同じような木材が取り付けられ、それぞれ P2 壕、P3 壕の天井部のケーブルが接続していたものと考えられる。

一方、その間の天井部には、およそ 1m 間隔で中軸上に 1 個ずつボルトが埋め込まれている。P2 壕側の一つには、取り付けられた木材が残っているが、長さ 30cm と短い。ほかのボルトには木材は残っておらず、後述するように本来的に木材が取り付けられていなかった可能性もある。

木煉瓦は、東西の壁からヴォールトに移る部分にかけて、多数配置されている。いずれも径 3 ～ 4cm の円形のものである。また、木煉瓦に混じってボルトも用いられている。

東西のヴォールト部分には、標高 38.15 ～ 38.2m の位置に、1 ～ 2m 程度の間隔で水平方向に配置された木煉瓦列が存在する。P2 壕との接点付近では、東西壁ともに P2 壕の天井部や壁面のケーブルと接続するような配置が認められ、P3 壕との接点では、P3 壕の北壁に向けて降りていくような配置となる。

東壁では、壁面の屈曲部を挟むように 2 個一対となる配置がみられるが、これは板材を取り付けるための工夫と考えられる。また、東壁の P2 壕との接点付近には、木煉瓦列より下がった位置に、高さ 130cm、幅 40cm の長方形に配置された木煉瓦が認められる。P2 壕からのケーブルが、この部分を通って、木煉瓦列に接続しているようにみえることから、配 (分) 電盤を取り付けるためのものと考えるのが妥当なように思われる。

この木煉瓦列の下の垂直壁の上部には、40 ～ 60cm 間隔で 2 個の木煉瓦を縦にならべたもの（縦 2 個型）が配されている。東壁では、中央から P3 壕との接点にかけて、この 2 個一単位の木煉瓦を、概ね水平方向に 17 単位配置している。間隔は一定しないが、90cm 程度となる箇所が多い。中央部分に 15cm と間隔の詰まった箇所があるが、この部分から北側の 8 単位と、逆に 150cm ほど開けてから南側に連なる 9 単位の、2 つのグループに分けることが

可能である。

一方、西壁では、P3 壕との接点から北側に縦２個型が 10 単位配置されており、東壁の南側のグループに対応しているようである。ただし、西壁のグループにも間隔の詰まった箇所の隣で若干間隔の開いている部分があり、そこで２つのグループに区分できる可能性がある。また、西壁では、上下の木煉瓦の間隔にバラつきがあり、高さも一定していないという違いが認められる。

なお、西壁の C3 壕との接点から北側には、同様の縦２個型１つと、ボルトによる同様の単位３つが、同じように並んでいる箇所が認められる。単位間の間隔が 150 ～ 200cm と開いているが、類似した方法で使用されていた可能性がある。東壁の配 (分) 電盤用とした木煉瓦の南にも、同様の縦２個型のボルトが２単位みられる。

また、先述のヴォールト部分の木煉瓦列を、これら縦２個型の木煉瓦（一部ボルト）列につなげるような木煉瓦の配置も数ヶ所で確認できる。こうした箇所によって、上部の木煉瓦列から縦２個型木煉瓦列に、電気・電信等のケーブルが接続されていた可能性がある。

R3 壕には、これらの木煉瓦列とは別に、東西の垂直壁の標高 36.7 ～ 36.2m あたりに、縦に長い逆三角形の木煉瓦配置（V 型）が複数みられる（写真 108）。大きさは一定していないが、上辺の幅が 15 ～ 20cm 程度、縦の長さは 25 ～ 50cm 程度である。東壁では、P2 壕との接点付近、配 (分) 電盤用とした木煉瓦の南に隣接して、この V 型が３単位並列し、縦２個型の２つのグループの間にも１単位存在する。一方、西壁では、C3 壕との接点の北側に３単位、縦２個型の北側のグループの中央付近に１単位みられる。こちらでは V 字の上辺に木煉瓦が１個あるいは２個一単位付属するものがあり、これらを V' 型とした。

これらの木煉瓦の具体的な使用方法を推測する手がかりは限られているが、木煉瓦が集中する R3 壕に、多くの設備や機械が設置されていたことを示すものであることは間違いない。

〔**その他**〕R3 壕は、特殊地下壕対策用の図面で「電信室」となっており、体験集にも「電信室」の名称がみられる（鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会 2017：25 頁）。

R3 壕については、第１部でも紹介したように、1945 年６月１日発行の『写真週報』第 371 号に掲載された地下壕電信室の写真が、この地下壕を撮影したものと考えられる点が注目される（写真 5）。『写真週報』に第五航空艦隊司令部地下壕との記載があるわけではないが、この写真を第五航空艦隊司令部地下壕の電信室とする見解は、以前からあったそうである。今回、この見解を検証するために、これまで述べてきた調査成果を踏まえつつ、現地と写真とを突き合せた結果、やはり第五航空艦隊司令部地下壕の電信室の可能性が高いとの結論を得ることができた（写真 6）。

まず、写真から読み取れる地下壕の大きさ、壁、天井の形態、型枠の構成などが、R3 壕ときわめて類似している

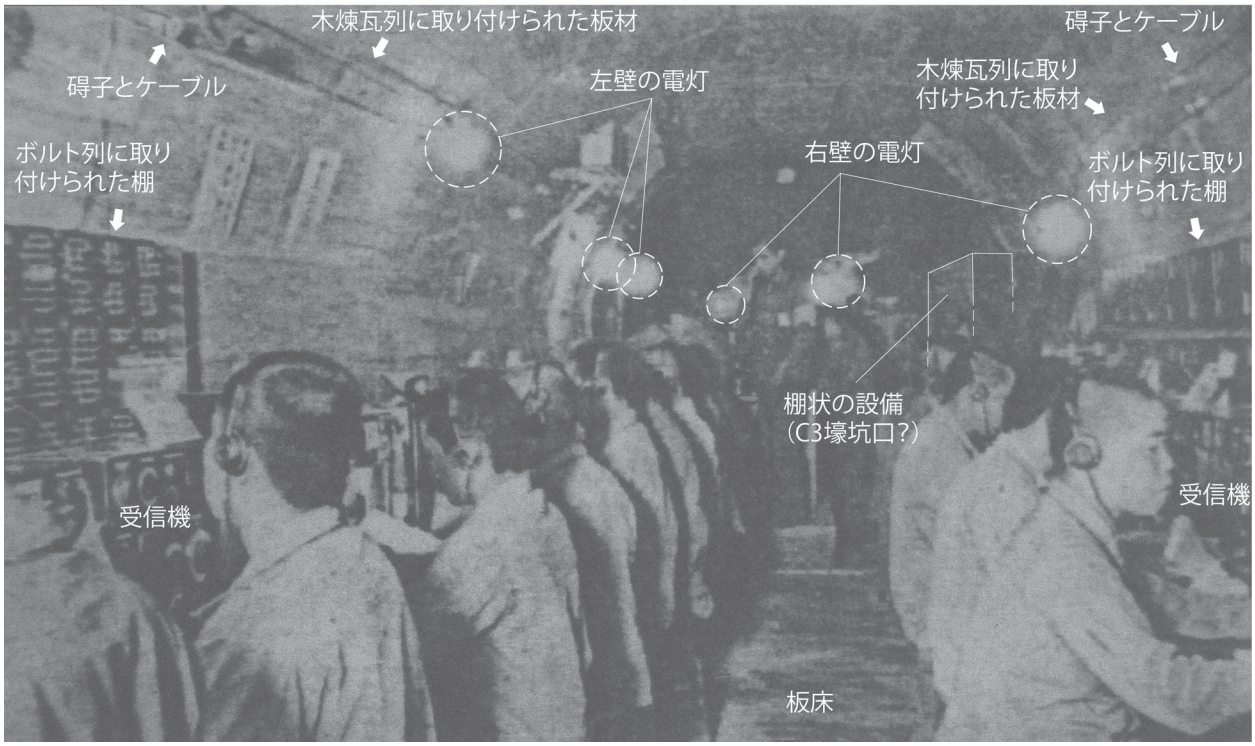

写真６　地下壕電信室の様子（情報局 1945：６頁を一部改変）

ように見えることは当然であるが、それ以外に重要な根拠となるのは、次の２点である。

①先述のとおり、R3 壕のヴォールト部分には、板材を取り付けたと考えらえる直線的な木煉瓦列が存在する。写真にも､同一の位置に板材が取り付けられ､そこに碍子やケーブル、照明が付属している様子が写っている。

②写真には、この板材に取り付けられていたと考えられる電灯が左右の壁に３灯ずつ写っている。電灯の高さが若干上下しているが、これは壁の板材からソケットまでの電線の長短に起因するものと思われる。これらの電灯の位置を左右の壁で比較すると、左壁の照明の間隔が狭く、２つめと３つめがほぼ重なる位置に写っているのに対し、右壁の３灯は間隔が広く、３灯めは中央に立つ人物の左に存在するかのように見える。３灯めについては左壁の電灯である可能性も捨てきれないが、少なくとも右壁の２灯めが坑道の中央に近い位置に写っていることから、ここに写っている地下壕は、R3 壕と同様、左にカーブしていると考えていい。

これらのことから、この写真が第五航空艦隊司令部地下壕の電信室のものである可能性が高まった、というよりほぼ確定し得たと考えているが、ほかにも幾つか注目すべき点がある。

まず、この写真が R3 壕だとすると、天井部の中軸線上に板材が写っていないため、そこに埋め込まれていたボルトは使用されていなかったことになる。天井部の木材については、隣接する R2 壕ではその大半が残存しているのに対し、R3 壕では P2 壕側の１ヶ所を除いて残っていない。一方、R1 壕でも木材は２ヶ所しか残っていないが、そこではボルトの大半に木材を固定するナットが残存しており、木材が取り付けられていたことが確認できる。これに対し、R3 壕ではナットの残っているものが確認できず、ボルトのほとんどが未使用であった可能性が高い｡つまり、こうしたボルト及び木材の状況も、写真と矛盾しないことになる。

R3 壕では、先述のとおり、木煉瓦の配置によって、P2 壕から続くケーブルが壁面の木煉瓦列に接続していた様子を読み取ることができた。電信室である R3 壕では、写真にあるように受信機上部に照明を設置する必要があり、また壁面に電信用のケーブル等を配置しなければならないため、天井部のボルトが未使用のまま残されたと考えることができる。

次に、C3 壕との接点の位置に、立方体の箪笥のような設備がぼんやりと写っている点に注目したい。この設備は壁の垂直部分よりも高く、ちょうど C3 壕の坑口の高さまでを塞いでいるように見える。仮にこの設備の位置に C3 壕の坑口があるとすると、その手前側に写っている壁の垂直部分の棚のような設備の位置が、C3 壕の北側の壁に存在する縦２列型の木煉瓦とボルトの配置と一致することになる。また､反対側の壁に写っている棚のような設備も、P2 壕との接点の南側に並ぶ、縦２列型のボルト配置と一致する。この推定が正しければ、写真と R3 壕の諸特徴との整合性が認められるというだけでなく、R3 壕の東西の壁に見られる縦２列型の木煉瓦やボルトの使用方法を推測する重要な手がかりになると考えられる。

なお、この写真には、電信室の床が、横方向の板材を敷き詰めた板床になっていた様子が写っている。第五航空艦隊司令部地下壕では、現在全ての坑道が直床となっているが、R3 壕はもちろん他の部分も、同様の板材による床が作られていた可能性がある。

・R4 号（第 59 図、写真 109 ～ 111）

〔**位置・形態・規模**〕東部の一群の南端、P3 壕の出入口に近い位置の南に接続する。大型の坑道のなかでは最も小規模で、中軸線長は 11.02m である。中軸方向は N-2.7°-W。幅は 3.5m 前後、高さは南の木口壁付近の最も高いところで 3.25m、北の P3 壕との接点付近で 3.00m となる。天井の標高は、南側で 39.1m、北側で 39.0m と南側がやや高く、北側では P3-1 区からの土砂の流入により、床面が若干高くなっている。コンクリートの諸特徴は他の大型の坑道と共通する。コンクリートの厚さを観察できる箇所はない。

〔**ボルト・木煉瓦**〕天井部には２個一単位のボルトが４ヶ所に認められるが、坑道の中央付近には認められず、北側と南側の二つのグループに分かれたようになっている。各グループの単位同士の間隔は 1m 前後と他の大型の坑道と変わらない。南側のボルトにはナットと木質が残存しており、木材が取り付けられていたことがうかがわれる。

北側のグループの１つは、P2 壕の東西のボルト列を結ぶ直線上に位置し、P2 壕のボルト列との中間のヴォールト部分にも、それぞれ１ヶ所ずつボルトが埋め込まれている。これらに取り付けた木材に、P2 壕の天井につながるケーブルを固定していたものと考えられる。

木煉瓦は多く、R3 壕と同様の縦２個型と V 型、V' 型が認められる。ただし、R3 壕に認められたヴォールト部分の木煉瓦列は存在しない。

縦２個型は、西壁全体と東壁の P3 壕側に配置されている。高さは R3 壕と共通するが、間隔が 1.1 ～ 2m と広い点は異なっている。各壁の P3 壕との接点付近には、P3 壕とつながるケーブルを固定したと考えられるヴォールト部分のボルトと、それぞれの縦２個型の木煉瓦列とをつなぐ木煉瓦が認められ、ボルトの部分からケーブルを接続

させていた可能性が想定される。V(V') 型は西壁に３単位、東壁に２単位あり、西壁はそれぞれ分散し、東壁ではまとまっている。それぞれの大きさと高さは R3 壕と共通する。

R4 壕の機能についての情報はこれまでのところ得られていないが、R3 壕と共通する木煉瓦の配置がみられることから、何らかの機械類が設置されていたことは間違いなさそうである。先述のように、連合艦隊司令部地下壕では、受信機が設置された坑道と送信機（電鍵）が置かれた坑道で、同一パターンの木煉瓦配置が認められた（77 頁）。電信室との位置関係からみても、R4 壕には送信設備が置かれていた可能性が高いと考えている。

・R5 壕（第 60 図、写真 112 ～ 116）

〔**位置・形態・規模**〕地下壕中央のやや西よりに位置する。北には P2-4 区とした素掘りの坑道が、南には P4 壕が接続する。それぞれの西側に接続する坑道は、いずれも素掘りだったようである。

中軸長は 23.6m、方向は N-25.5°-E である。幅 3.5m、高さは中央付近で 3.02m、南部のやや床面が低くなっている箇所で 3.2m 前後となる。ただし天井高は 39.0 ～ 39.1m でほぼ一定しており、傾斜を設けない坑道だったと考えられる。なお、北端には P2-4 区から流入した土砂、南端には西に接続する坑道からの土砂の堆積が認められる。

壁・天井の基本的な構築方法、及びコンクリートの特徴は、これまでの坑道と大きな違いはない。コンクリートの厚さを観察できる箇所は認められなかった。

〔**木煉瓦**〕R5 壕では、壁、天井全体に長い角材を水平方向にそのまま埋め込んだ、レール状とも言うべき木煉瓦が配置されている。角材の太さは一辺 4 ～ 5cm 程度である。これらはコンクリート被覆の施工時に設置されたもので、他の坑道の木煉瓦が全てコンクリート施工後に穴を穿って埋め込んでいるのとは異なっている。なお、R5 壕にはボルトは存在しない。

木煉瓦は中軸線に対し左右対称に配置され、垂直壁の部分では、床に近い 36.35m 前後、壁上部の 37.25m 前後、ヴォールト部分との接点にあたる 37.7m 前後の位置に３列配されている。最下部の木煉瓦には、床に向けて垂下する短めの木煉瓦が 1.3 ～ 2m 間隔で付属する。

ヴォールト部分には、38.1m 前後と 38.65m 前後の２列、さらに天井には中軸線を挟み 40cm 弱間隔で２列配置する。なお、北端と南端の坑道との接点では、接続する坑道の天井部の形態に合わせるように、３～５本の角材を埋め込んでいる。

南北の木口壁にも同様の木煉瓦が配置されており、北壁では、下から 36.3m 前後、37.1m 前後、37.9m 前後、38.4m 前後の４列と、天井部の形態に合わせた３本で構成される。最下段の１列は側壁のものと高さがほぼ一致するものの、以上のものは高さに違いがみられる。南の木口壁は、西の坑道からの土砂と地下壕埋め戻し時に付着したとみられるセメント質の被膜によって、その多くの部分が観察不可能な状態になっているが、37.0m 前後と 38.2m 前後の２列と天井部の３本の存在が確認できた。おそらく北壁と同様の構成をとっていたものと考えられる。

これらの木煉瓦列の角材の残存箇所には、随所に釘や釘の痕跡が認められ、これらを用いて板材や諸設備が取り付けられていたことがうかがわれる。ただし、今回の調査では釘の配置までは記録することができなかったため、これ以上の考察は困難である。

なお、R5 壕は、特殊地下壕対策用の図面では「参謀室」となっており、体験集にある「作戦参謀室」に対応するものと考えられる（同：25 頁）。また体験集には「司令室」という言葉もみられる（同：26 頁）。宇垣纏の『戦藻録』には、地下の「作戦室」で仕事をし、時には寝泊まりをしたことが記されているが、この「作戦室」が R5 壕であった可能性が高い。他の坑道にない特殊な木煉瓦の在り方は、この場所の特殊性を示すものとも考えられる。

・P1 壕、P1' 壕（第 55 図、写真 117・118）

〔**位置・形態・規模**〕東部の一群の北東端、R1 壕の北東端から東に開口する出入口に続く坑道である。先述のとおり、ここでは全体を P1-1 ～ P1-3 区に区分した。出入口から屈曲部までの P1-1 区は中軸長 11.1m、N-68°-W、屈曲部から R1 壕までの P1-2 区は 6.86m、N-48.6°-W、R1 壕から北西に延びる P1-3 区は 1.26m、方向は２区と同一である。

P1-2 区の中央やや北西寄りに、長さ 3.1m に渡り、南西の垂直壁を除いて素掘りのままになっている部分がある。この素掘りの部分から、北東方向に 5.1m ほど延びて開口する短い坑道があり、この部分が P1' 壕である。

コンクリート被覆のなされた部分は、幅 2m 前後、高さは床が最も下がる P1-1 区の中央北西寄りで 2m を測る。床は、P1-1 区の出入口から流入した土砂と、P1-2 区の素掘り部分と P1' 壕の崩落によって高低差が大きくなっており、床が最も低くなる箇所でも使用時の床面より高くなっている可能性が高い。天井部の標高は、最も高い P1-3 区で 38.24m を測り、そこから出入口に向けて僅かに下がっていき、出入口部分で 38.04m となる。この間の長さは 23.1m であるため、天井部の傾斜は 0.9% ということになる。

床面については、R1 壕の床の標高が 35.9m であるとすると、P1 壕の天井高は本来 2.3m 前後であった可能性が想定されることになる。また、仮に P1 壕の床面が天井部と同様に 0.9% の傾斜で下がり、かつ天井高に変化がなかったとすると、出入口部分の標高は 35.7m 前後になる。

コンクリート被覆は、概ね天井から 1m ほど下までがヴォールト、そこから下が垂直壁となる。垂直壁は長さ 1m 前後、幅 20cm 前後の板材によって、その上に乗るヴォールト部分は天井部まで長さ 1m 前後、幅 10cm 前後の板材で型枠を形成している。R1 ～ R5 壕のように天井部に中軸方向と直交させた板材の型枠は認められない。なお、以上のコンクリート被覆の特徴は、同様の規模をもつ P1 ～ P5 壕で共通する。

コンクリートの厚さは、出入口及び素掘り部分との接点で計測することができる。出入口では南壁 17cm、天井部 26cm、北壁 30cm、P1-2 区素掘り部分の東側で南壁 25cm、天井 15cm、北壁 20cm、素掘り部分の西側で南壁 32cm、天井 15cm、北壁 55cm である。一部に 50cm を超える箇所が認められるものの、概ね 20cm 前後で、天井部が 15cm と薄くなっているのが特徴である。

なお、素掘り部分は、P1-2 区では天井が 70cm ほど崩落しているほか、P1' 壕の天井・壁も崩落が進んでおり、本来の状態が残っている箇所はなさそうである。

〔ボルト〕P1 壕では木煉瓦は確認できなかった。ボルトは P1-1 区と P1-2 区の接点付近に一対と、P1-2 区東側の素掘り部分に移行する際の部分に 1 ヶ所、同じく P1-2 区の R1 壕との接点付近に一対確認できる。ナットが着いたままのものもあり、木材が取り付けられていたと考えていい。

・P2 壕（第 56・60 図、写真 119 ～ 122）

〔**位置・形態・規模**〕東側の一群の中央、R5 壕北東端から R1 壕南西端、R2 壕、R3 壕北端を通って東に開口する出入口に続く坑道を P2 壕とする。先述のとおり、ここでは P2-1 ～ P2-4 区に区分した。出入口は流入した土砂で天井まで埋まっているが、壕内から出入口に近い箇所まで観察することが可能である。

出入口から R3 壕までの P2-1 区は中軸長推定 14m、N-86.7°-W、R3 壕、R2 壕間の P2-2 区は 6.48m、R2 壕、R1 壕間の P2-3 区は 8.66m、R1 壕、R5 壕間の P2-4 区は 30.07m、P2-2 区～ 4 区の方向は N-61.7°-W である。

コンクリート被覆のなされた部分は、幅 2m 前後と一定しており、高さは天井と床の間隔が最も開く P2-3 区東南部で 2.1m 前後となる。床は、P2-1 区と P2-3 区では、それぞれ出入口及び P2-4 区から流入した土砂の堆積が認められるものの、P2-2 区を中心に本来の床面の高さが残っており、標高は 35.8m 前後になるものと思われる。ただし、P2-4 区側から流入した地下水の流路によって、凹凸を生じている箇所も多い。

天井部の標高は、P2-3 区で 38.04m を測り、P2-2 区までは 38m 前後で推移し、P2-1 区で 37.9m と若干下がる。しかし、P1 壕の傾斜よりも弱く、ほぼ水平に作られていたと考えてよさそうである。

コンクリートの厚さについての手がかりは少ないが、P2-4 区の東西にコンクリートの断面が見えている。R1 壕との接点では、南壁 8cm、天井 12cm、北壁 42cm と一定しない（写真 121）。R5 壕との接点では南壁・北壁ともに 19cm、天井 17cm である（写真 122）。部分的に厚い箇所が認められるものの、全体的にみれば薄い箇所が多い。

2-4 区はほぼ全体が素掘りで、天井の崩落が進んでおり、本来の状態が残っている部分はほとんどなさそうである。R1 壕と R5 壕の接点のコンクリート被覆の断面、及び天井部の最も低くなっている箇所から推測すると、本来の素掘り部分は、幅が 2.5m 前後、天井の標高 38.1 ～ 38.5m、床面の標高 36m 前後で推移していたものと考えられる。

天井の崩落は、坑道が T 字路となる箇所では高さ 2 ～ 3m にも達している。ただし、現在は、崩落によって天井がドーム状になったことで、比較的安定しているようにみえる。

〔**ボルト・木煉瓦**〕ボルトは天井部のみに認められ、いずれも 2 個一対のものである。P2-1 区に 5 ヶ所、P2-2 区と P2-3 区にそれぞれ 3 ヶ所あり、P2-3 区の中央のものには取り付けられた長さ 57cm の木材が残っている（写真 120）。木材のないボルトにも多くにナットが残存している。これらのボルトに取り付けられた木材を中継させながら、P2 壕にケーブルを配置していたほか、照明も取り付けていたものと考えられる。

木煉瓦は、P2-1 区の南壁、R3 壕と C1 壕の間のヴォールト部分に 2 個一列、P2-3 区北壁から R2 壕北木口壁にかけて、9 個が並ぶ様子が確認できた。P2-1 区のものは、C1 壕西壁から R3 壕東壁につながるケーブルを固定したものと推測される。P2-3 区北壁～ R2 壕北木口壁のものは、整った列を形成しているわけではないが、やはりこの間にケーブルを通すためのものである可能性が考えられる。

・P3 壕（第 59 図、写真 123・124）

〔**位置・形態・規模**〕東部の一群の南部、R2 壕、R3 壕南端、R4 壕北端を結び、東西に開口する 2 ヶ所の出入口につながる坑道を P3 壕とする。ここでは P3-1 ～ P3-4 区に区分した。P3-1 区の東の出入口は流入した土砂で天井まで埋まっているが、壕内から出入口に近い箇所まで観察することができる。一方の P3-4 区の出入口は、比較的急な傾斜

を登った先にあり、その間に土砂が堆積しているため、調査は難しい状況であった。

東の出入口からR4壕までのP3-1区は、中軸長推定8m、N-86.9°-E、R4壕、R3壕間のP3-2区は4.52m、N-76°-E、R3壕、R2壕間のP3-3区は8.14m、N-67.4°-E、R2壕から西の出入口のP2-4区は推定17m、N-87.8°-Wである。

コンクリート被覆部分は、幅2m前後と一定し、高さは土砂の流入が認められないP3-2区、P3-3区で2.1m前後である。床面の標高は35.8m前後になるものと思われる。ただし、P3-3区では4区側から流入した地下水による浸食がみられる。

天井部の標高は、P3-1区の出入口付近で僅かに下がるものの、P3-3区までは38m前後でほぼ一定する。P3-4区の天井は、計測できた範囲で35％ほどの傾斜があり、そのまま標高44m付近の出入口につながっていたものと考えられる。コンクリートの厚さについての手がかりは得られていない。

〔**ボルト・木煉瓦**〕ボルトは天井部のみに認められ、全て2個一対のものである。P3-1区とP3-2区にそれぞれ2ヶ所、P3-3区に3ヶ所あり、P3-4区では2ヶ所のみ確認できたがその西側にも存在しているものと思われる。木材は残っていないが、ナットの残存したものがみられる。

木煉瓦は、P3-2区北壁のヴォールト部分に4個一列の列状配置が、P3-3区南壁のヴォールト部分のほぼ同じ高さに6個一列の列状配置がみられる。それぞれ板材＋ケーブルを取り付けるためのものと考えられる。

・P4壕、P5壕（第60図、写真125・126）

〔**位置・形態・規模**〕R5壕の南東端に接続するものをP4壕、P4壕から南に向かって枝分かれするものをP5壕とする。いずれもコンクリートによって途中で塞がれているが、特殊地下壕対策用の図面によると、その先では素掘りになるようである。

P4壕は、R5壕との接点から閉塞壁までの中軸長8.1m、N-60.4°-W、P5壕は、P4壕の壁との接点から閉塞壁までの中軸長1.44m、N-21°-Wである。ともに幅は2m前後、P4壕は天井部の標高が38mで一定するが、P5壕は閉塞壁側に向かって僅かに高くなる様子がみられる。床面は、閉塞壁側から流れ込んだ土砂と、R5壕側の土砂によって埋もれている。なお、P4壕、P5壕では、ボルトと木煉瓦は確認できなかった。

・C1壕、C2壕（第56図、写真127～131）

〔**位置・形態・規模**〕C1壕はP2-1区の南壁、R3壕の東に隣接して存在する。C2壕はP2-2区の南壁、R2壕とR3壕の間に位置する。ともにP2壕等と同様、幅2m、高さ2.1～2.2m前後の規模をもつ。C1壕は中軸長6.14m、N-26.8°-E、C2壕は中軸長2m、N-28°-Eを測る。

C1壕、C2壕ともに、南の木口壁の天井高が最も高く、C1壕は37.9m、C2壕は37.95mを測る。それぞれそこからP2壕との接点に向け10cm程度下がっているが、これらが意図的なものであったか否かは判断に苦しむところである。

コンクリートの型枠の構成もP2壕等と共通し、木口壁は垂直壁と同様、幅20cmの板材を用いている。C1壕では、後述する東壁の方形孔部分において、コンクリートの厚さが20cmであることが観察できた。なお、C2壕の天井にはイタヤガイがみられる。

〔**ボルト・木煉瓦**〕C1壕、C2壕ともに天井部に2個一対のボルトが配置されている。C1壕は2対、C2壕は一対である。

C1壕では、西壁のP2壕との接点に近いヴォールト部分に木煉瓦が1つ存在する。P2-1区南壁の木煉瓦列と高さが一致し、これらにつながるものと考えられる。P2-1区の木煉瓦列はR3壕の配(分)電盤とした木煉瓦配置に接続するため、C1壕には何らかの電力に関わる機械が設置されていた可能性が考えられることになる。

そこで注目されるのは、C1壕の東壁の南端に存在する方形孔である。これは、垂直壁のコンクリート被覆を幅120cmに渡り抜くことで形成した窓状の孔で、ここに、カーブを描きながら急角度で台地斜面に開口する素掘りの坑道が接続する。換気坑と考えていいだろう。現在、この換気坑から流入した土砂によって、方形孔の高さは40cm程度となっているが、床面がP2壕と同じく35.8m前後だとすると、本来は一辺120cmの正方形の孔であった可能性が高くなる。この方形坑の周囲には、ボルト等の機械を設置した痕跡は存在しないが、仮に内側に木枠を設置すれば、例えば連合艦隊司令部地下壕ロ”壕の換気孔に設置されていたと推定した換気扇の設置用ボルトの間隔が一辺113cmであるため、同等の大きさの換気扇を設置することが可能となる。木煉瓦の配置と合わせて考えれば、C1壕にバッテリーあるいは発電機が設置されていた可能性が想定できそうである。

一方のC2壕では、両壁及び木口壁に、多数の木煉瓦とボルトが配置されている。このうちP2壕と接する垂直壁部分に存在する、東西壁で対応するように縦に2個並んだ木煉瓦は、連合艦隊司令部地下壕の例からみて、仕切り壁のものと考えられる。つまり、C2壕の入口には仕切り壁と扉が設置されていたことになる。

入口付近のものを除くと、他は木口壁に寄った位置にまとまっている。ヴォールト部分には、東西壁で対応する

11 × 7cm と 10 × 8cm の方形の穴が穿たれており、東壁の穴に残る角材の状況からみて、これらの穴をつなぐ梁が渡されていたものと考えられる。この梁の下には、不整ながら東壁で Y 字、西壁で逆 L 字となる木煉瓦配置が認められ、規則性はないもののやはり東西壁で対応しているようである。また、木口壁には、天井から 76cm の位置に 1m 間隔で水平に並ぶ一対の木煉瓦が配置され、概ねこれらより上の位置に、ボルトが不規則に 7 ヶ所埋め込まれている。

これらの梁や木煉瓦、ボルトによって取り付けられたものについては、今のところ不明と言わざるを得ないが、推測する手がかりがないわけではない。まず、C2 壕に接する P2-2 区の南壁には木煉瓦配置がみられないことから、C2 壕には P2 壕の天井部からのみケーブルが引き込まれていたことになる。一方、引き込まれたケーブル、つまり天井のボルトにつながるような木煉瓦配列が認められないことからは、ボルトには照明が取り付けられていただけで、そこからここに設置されていた設備に電力を供給する必要はなかったことが推測される。さらに仕切り壁で塞がれた狭い空間であることを加味すれば、ここに設置された設備は、電力を必要とせず、熱を発するものでもなかった可能性が浮かび上がってくる。

一方、東西及び木口壁の梁、木煉瓦、ボルトからは、C2 壕の木口壁にしっかりと固定し、かつ壁の梁や木煉瓦でも支える必要のある、重量のある設備が設置されていたことが推測される。

以上のことから、C2 壕に設置されていたものについては、何か重要なものを保管する金庫のような設備を想定するのが妥当なように思われる。P2 壕という狭い通路状の坑道に面している点にやや疑問が残るが、御真影の保管場所であった可能性もあると考えている。

・C3 壕（第 57・58 図、写真 132）

〔**位置・形態・規模**〕R2 壕と R3 壕のコンクリート被覆の完成後に、両者をつなぐようにコンクリート壁を壊して掘削された坑道である。R2 壕側の坑口は幅 1.57m、高さ 2.1m、R3 壕側は幅 1.45m（推定）、高さ 1.95m（推定）で、ともにヴォールト状に成形される。坑口の中央を結ぶ線を中軸とすると、長さ 4.6m、N-83°-W となる。坑道部分は素掘りであり、壁面も天井も崩落が進み、かつ R3 壕側では R3 壕の天井裏からの多量の土砂の崩落もあって、掘削時の状態をとどめている箇所はないと考えられる。

C3 壕掘削の理由については、不明と言わざるを得ない。一つの可能性として、電信室である R3 壕と暗号室である R2 壕の連絡通路としての機能が考えられるが、仮にそうだとしても、R3 壕のところで述べたとおり C3 壕の掘削によって、R3 壕の天井裏のシラス層の崩落が起こってしまった可能性が高く、その応急処置として空隙に土嚢袋を詰め込んでいることからも、そのまま使用されたかどうかは分からない。先述のように、R3 壕を撮影した可能性の高い写真には、C3 壕の坑口を塞ぐように大きな長方形の設備が置かれており、土嚢を内部に積み上げ、坑口を写真のようなもので塞いでいた可能性も考えられる。

引用文献

宇垣纏　1968『戦藻録－宇垣纏日記』明治百年史叢書　原書房

鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会　2017『永遠の平和を願って－戦争体験集 1 －』

下本地光二　2017「建設を指揮した地下壕の中で死地に赴く特攻隊員に手を合わせた」『広報かのや』No.279　鹿屋市 5 頁

情報局　1945『寫眞週報』第 371 號

防衛庁防衛研修所戦史室　1968『沖縄方面海軍作戦』戦史叢書 17　朝雲出版社

写真 7　W 壕 3 区床面仕上げ痕

写真 8　W 壕 9 区床面仕上げ痕、集水桝暗渠形成痕

写真 9　Z'''' 壕（長官室）床面仕上げ痕、壁面段

写真 10　ハ壕（作戦室）床面仕上げ痕

写真 11　Z 壕 29 区第一段階床面施工の溝

写真 12　W 壕 1 区足跡列

写真 13　1 区足跡列 1 左足

写真 14　1 区足跡列 1 右足

写真 15　1 区足跡列 2 左足

写真 16　1 区足跡列 4 右足

写真 17　X 壕 18 区足跡列

写真 18　18 区足跡列

写真 19　20 区足跡

写真 20　29 区足跡群

写真 21　29 区足跡群 靴と足袋

写真 22　W 壕 4 区木煉瓦 1 類（コンクリート施工後）

写真 23　W 壕 11 区木煉瓦 1 類（コンクリート施工後）

写真 24　イ 壕 34 区木煉瓦 1 類（コンクリート施工時）

写真 25　ロ壕 23 区木煉瓦 1 類＋木材（碍子 6、電灯 1）

写真 26　ハ壕木煉瓦 1 類＋板材（痕跡 2）、ボルト

写真 27　Z''' 壕木煉瓦 1 類・2 類＋木材

写真 28　Z'''' 壕木煉瓦 2 類

写真 29　Z'' 壕木煉瓦 1 類、2 類、5 類、壁構成材

写真 30　Y 壕木煉瓦 2 類、4 類

写真 31　Y 壕木煉瓦 2 類 木ネジ配置

写真 32　ホ壕木煉瓦 2 類

写真 33　ホ壕木煉瓦 2 類 木ネジ配置

写真 34　イ壕 34 区木煉瓦 2 類

写真 35　ハ壕木煉瓦 2 類

写真 36　W 壕 5 区木煉瓦 3 類

写真 37　Z 壕 25 区木煉瓦 3 類

写真 38　W 壕 5 区木煉瓦 3 類、6 類

写真 39　Z 壕 25 区木煉瓦 3 類

写真 40　Z 壕 25 区木煉瓦 2 類＋木材

写真 41　イ壕 33 区木煉瓦 5 類

写真 42　イ壕 33 区木煉瓦 5 類

写真 43　イ壕 34 区木煉瓦 5 類

写真 44　イ壕 34 区木煉瓦 5 類

写真 45　ハ壕（ロ壕側）5 類

写真 46　ハ壕（ロ壕側）5 類

写真 47　ハ壕（Z 壕側）5 類

写真 48　ハ壕（Z 壕側）5 類

写真 49　Z'''' 壕木煉瓦 5 類

写真 50　Z'''' 壕木煉瓦 5 類

写真 51･52　Z'' 壕木煉瓦 5 類

写真 53･54　Z'' 壕木煉瓦 5 類

写真 55　イ壕（ロ壕側）木煉瓦 5 類、1 類、鉄管

写真 56　イ壕（Z 壕側）木煉瓦 5 類（天井柱痕）

写真 57　ハ壕（ロ壕側）木煉瓦 5 類（床仕切壁痕・柱痕）

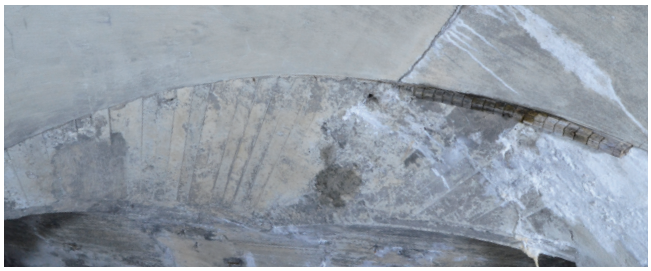
写真 58　ハ壕（Z 壕側）木煉瓦 5 類（天井柱痕）壁構成材

写真 59　Z'' 壕木煉瓦 5 類（天井柱痕）壁構成材、鉄管

写真 60　Z″ 壕木煉瓦 5 類（床柱痕）

写真 61　W 壕 4 区木煉瓦 6 類（鉄樋）

写真 62　ホ壕木煉瓦 6 類

写真 63　U 壕 12 区木煉瓦 7 類

写真 64　X 壕 16 区木煉瓦 7 類

写真 65　U 壕木煉瓦 7 類

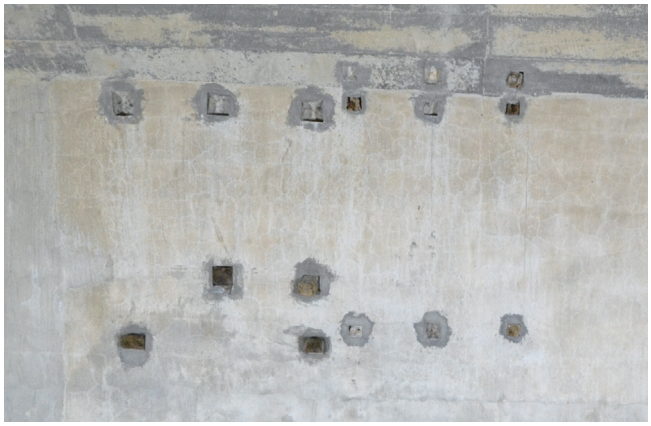
写真 66　イ壕 33 区木煉瓦 7 類

写真 67　ロ壕 23 区木煉瓦 8 類

写真 68　Z 壕木煉瓦 8 類

写真 69　Z 壕 27 区木煉瓦 8 類

写真 70　Z 壕 27 区上水管

写真 71　ロ″壕機械台座

写真 72　ロ″壕機械台座、まぐさ壁

写真 73　ロ″壕機械台座横上水管

写真 74　ロ″壕換気孔

写真 75　Z''' 壕機械台座 1

写真 76　Z''' 壕機械台座 2

写真 77　Z''' 壕機械台座 3、機械痕跡群

写真 78　Z''' 壕機械台座 3

写真 79　Z''' 壕換気孔

写真 80　V' 壕発電機台座、木煉瓦 7 類

写真 81　Z 壕 27 壕上水管方形孔

写真 82　Z 壕 27 区上水管方形孔

写真 83　U' 壕鉄管

写真 84　Z 壕 25 区木煉瓦 1 類、鉄管

写真 85　Z 壕 25 区鉄管

写真 86　イ壕 34 区鉄管

写真 87　東京警備隊 (推定) 地下壕確認状況 1

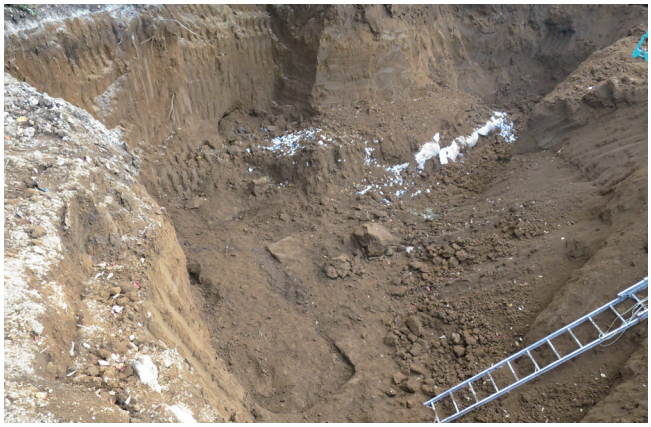
写真 88　東京警備隊 (推定) 地下壕確認状況 2

写真 89　矢上キャンパス日吉神社参道西地下壕確認状況

写真 90　矢上キャンパス日吉神社参道西地下壕埋め戻し工事

写真 91　矢上キャンパスグラウンド北地下壕確認状況

写真 92　矢上キャンパスグラウンド北地下壕（2 号）

写真 93　第五航空艦隊司令部地下壕 P1 壕出入口位置

写真 94　第五航空艦隊司令部地下壕 P1 壕出入口

写真 95　R1 壕（北東より）

写真 96　R1 壕、P2 壕接点南西木口壁

写真 97　R2 壕（北より）

写真 98　R2 壕（中央より南向き）

写真 99　R2 壕、P3 接点、南木口壁

写真 100　R2 壕東壁 C3 壕接点

写真 101　R2 壕西壁縦 3 個型木煉瓦

写真 102　R2 壕天井部木材残存状況

写真 103　R3 壕（北より）

写真 104　R3 壕（南より）

写真 105　R3 壕西壁、C3 壕接点

写真 106　R3 壕東壁、P2 壕接点付近木煉瓦・ボルト

写真 107　R3 壕東壁木煉瓦

写真 108　R3 壕東壁木煉瓦

写真 109　R4 壕（北より）

写真 110　R4 壕 P3 壕接点、北木口壁

写真 111　R4 壕西壁木煉瓦

写真 112　R5 壕（北より）

写真 113　R5 壕、P2 壕接点北木口壁

写真 114　R5 壕、P2 壕接点東壁

写真 115　R5 壕西壁木煉瓦

写真 116　R5 壕天井部木煉瓦

写真 117　P1-1 区（東より）

写真 118　P1-2 区（東より）

写真 119　P2-1 区（西より）

写真 120　P2-3 区（西より）

写真 121　P2-4 区、R1 壕接点（西より）

写真 122　P2-4 区、R5 壕接点（東より）

写真 123　P3-1 区（西より）

写真 124　P3-4 区（東より）

写真 125　P4 壕（東より）

写真 126　P4 壕、P5 壕（西より）

写真 127　C1 壕（北より）

写真 128　C1 壕換気孔

写真 129　C2 壕東壁

写真 130　C2 壕西壁

写真 131　C2 壕木口壁

写真 132　C3 壕、R3 壕接点（西より）

写真 133　芹沢地下壕①

写真 134　芹沢地下壕②

写真 135　芹沢地下壕③

写真 136　芹沢地下壕④

写真 137　芹沢地下壕⑤

写真 138　芹沢地下壕⑥

写真 139　芹沢地下壕⑦

写真 140　芹沢地下壕⑧

慶應義塾大学日吉キャンパス一帯の戦争遺跡の研究Ⅱ
2016 ～ 2019 年度科学研究費補助金
研 究 成 果 報 告 書

2020 年 2 月 29 日

編集・執筆　安 藤 広 道

慶應義塾大学民族学考古学研究室
108-8345　東京都港区三田 2-15-45

印刷　株式会社東プリ